ISSN2434-5814

# グローバル・コンサーン 03号

Global Concern No.3


［巻頭言］マイノリティの差別解消に向けて ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 三浦まり

［特集1］新型コロナウイルス・パンデミック関連企画（三浦まり）

- 公開鼎談「パンデミックと社会の分断」・・・・・・・・・・・・・・・・・ 島薗進、稲葉奈々子、中野晃一
- コロナ危機下で考えるマイノリティ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 幡谷則子、廣田秀孝、久志本裕子

［特集2］ジェンダー・アクティヴィズムと社会変革（出口真紀子）

- 講演とパネルディスカッション・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 李娜栄、沈秀華、古橋綾、鈴木賢
  出口真紀子、安谷屋貴子
- 韓台ジェンダー・アクティヴィズムの日本社会への示唆 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 小田川華子

［特集3］大学の中でLGBTQ+の居場所を学生と共につくっていくこと（永井萌子）

- レインボーブックフェア&オンライン座談会 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 出口真紀子
- 同性婚法制化までの軌跡から私たちが学べること ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 鈴木賢
- 日本・同性婚法制化へのみちしるべ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 寺原真希子
- FD講演会 LGBTQ+がいることを前提とした授業づくり ・・・・・・・・・・・ くまのみ、クツシタカラ
  鈴木茂義、出口真紀子、永井萌子

［特集4］日本における非正規滞在外国人（稲葉奈々子）

- ライフストーリー ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 稲葉奈々子
- 日本の入管制度の課題を学び、伝える ・・尾川知那、神野アビジョイ、川村ひなの、蔵内靖恵
  ゾルジャラリアンナリン、渡邉好、田中雅子

［投稿論文］

- 名古屋におけるムスリムコミュニティの様相 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・クレシサラ好美

［報 告］

- オンライン・ブックシェルフ ジェンダーの視点で見る戦争 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・田中雅子
- ソフィア哲学カフェ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 寺田俊郎
- ブックフェア&講演会「教会と社会」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 菊地了
- RAPRED-Girubuntu and Peace and Reconciliation Work ・・・・・・・ Déogratias Maruhukiro

［資 料］

- 「余命ブログ」による弁護士大量懲戒請求事件に対する意見書 ・・・・・・・・・・・・・・・ 樋口直人

研究所活動報告


Institute of Global Concern, Sophia University

# 目　次

**巻頭言**

マイノリティの差別解消に向けて　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　三浦まり　1

**特集 1　新型コロナウイルス・パンデミック関連企画（三浦まり）**

はじめに　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　三浦まり　3

公開鼎談 パンデミックと社会の分断――コロナ禍から見えてくる新しいビジョン
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　島薗進、稲葉奈々子、中野晃一　4

上智大学オープンリサーチウィーク 4 研究所共催シンポジウム
コロナ危機下で考えるマイノリティ：アメリカ合衆国、コロンビア、
マレーシアの現実から――移民、難民への差別と不正義
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　幡谷則子、廣田秀孝、久志本裕子　36

**特集 2　2020 年度ソフィアシンポジウム　ジェンダー・アクティヴィズムと社会変革**
**――韓国#Me too 運動と台湾の同性婚法制化運動が日本社会へ示唆するもの**
**（出口真紀子）**

はじめに　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　出口真紀子　72

開会の挨拶　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　下川雅嗣　74

基調講演 1「韓国の Me too 運動：社会変革に向けたフェミニズムの新しい波」（寄稿）
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・李娜栄　77

基調講演 2 「台湾のジェンダー運動と同性婚法制化までの道のり」　・・・　沈秀華　95

講演 1「韓国のフェミニズム運動が日本に示唆すること」　・・・・・・・　古橋綾　103

講演 2「台湾の同性婚と日本の違い」　・・・・・・・・・・・・・・・・・　鈴木賢　109

講演 3 アクティヴィズムを喚起する個人の心理（collective action）　・　出口真紀子　114

講演 4「コミュニティ・オーガナイジングに必要な要素と日本の課題（3 つの S)」
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　安谷屋貴子　121

パネルディスカッション　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　129

閉会の挨拶　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　三浦まり　143

論考　韓台ジェンダー・アクティヴィズムの日本社会への示唆
――コミュニティ・オーガナイジングの枠組みによる考察　・・・　小田川華子　145

**特集 3　大学の中で LGBTQ＋の居場所を学生と共につくっていくこと（永井萌子）**

はじめに　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　永井萌子　150

企画 1　レインボーブックフェア＆オンライン座談会　・・・・・・・　出口真紀子　152

企画 2　同性婚法制化までの軌跡から私たちが学べること　・・・・・・・　鈴木賢　154
企画 3　日本・同性婚法制化へのみちしるべ　・・・・・・・・・・・・・　寺原真希子　166
企画 4　FD 講演会　LGBTQ+がいることを前提とした授業づくり
・・・・・・・・・　くまのみ、クツシタカラ、鈴木茂義、出口真紀子、永井萌子　182

**特集 4　日本における非正規滞在外国人**

はじめに　日本で在留資格がないということ——当事者による語り
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　稲葉奈々子　199
ライフストーリー　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　稲葉奈々子　200
日本の入管制度の課題を学び、伝える
——「仮放免」当事者へのインタビューから教材作成まで
・・・・・・・・・・・・・　尾川知那、神野アビジョイ、川村ひなの、蔵内靖恵
ゾルジャラリアンナリン、渡邉好、田中雅子　226

**投稿論文**

名古屋におけるムスリムコミュニティの様相
——モスクの活動および日本人女性による自主活動の展開
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　クレシサラ好美　244

**報告**

オンライン・ブックシェルフ　ジェンダーの視点で見る戦争
——女性・平和・安全保障　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　田中雅子　265
ソフィア哲学カフェ——オンライン哲学カフェ元年　・・・・・・・・　寺田俊郎　268
ブックフェア＆講演会「教会と社会」
——キリストとともに生きるカトリック市民とは　・・・・・・・・・・　菊地了　271
RAPRED-Girubuntu and Peace and Reconciliation Work – A Perspective from Caritas Science
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　Déogratias Maruhukiro　279

**資料**

「余命ブログ」による弁護士大量懲戒請求事件に対する意見書　・・・　樋口直人　291

**研究所活動報告**　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　307

# 巻頭言
# マイノリティの差別解消に向けて

三浦まり

『グローバル・コンサーン』第3号は、コロナ禍という時代状況下でグローバル・コンサーン研究所が展開した多彩な活動を盛り込んだ充実の内容となった。特集1「新型コロナウイルス・パンデミック関連企画」、特集2「2020年度ソフィアシンポジウム　ジェンダー・アクティヴィズムと社会変革──韓国#Me too運動と台湾の同性婚法制化運動が日本社会へ示唆するもの」、特集3「大学の中でLGBTQ＋の居場所を学生と共につくっていくこと」はどれもグローバル・コンサーン研究所が2020年度に実施した企画を下敷きにしている。

2020年4月7日に緊急事態宣言が発令され、キャンパス活動も全面的にオンラインに移行してから、どのようにグローバル・コンサーン研究所の活動が継続できるか当初は不安もあった。しかし、結果的には時空を超えて繋がることができるオンラインのメリットを活かした様々な活動を展開し、それらの貴重な記録を本号に収録できた。さらには特集4「日本における非正規滞在外国人」ではコロナ禍において非正規滞在外国人が仮放免されるという状況下で実現したインタビューや調査報告を収録している。

グローバル・コンサーン研究所はアカデミアに閉じこもるのではなく、学問的知見と社会実践をつなぎ、学生たちとの連携の上に「意識化」を図ることを常に心掛けてきた。コロナ禍は、社会における差別・憎悪を悪化させ、立場の弱い人々をさらに追い込んでいる。様々な社会矛盾が一気に噴出し、可視化されるようになってきたが、それらを解決する糸口をどのように見出すかに関しての社会対話はまだまだ十分とはいえない。

本号に収められた4つの特集に貫くテーマは、様々なマイノリティが差別、排除されてきた歴史や政治的文脈を振り返り、マジョリティの意識覚醒につなげる試みといえる。まずはマイノリティの経験を知ること、具体的な痛み、悲しみ、恐怖について、当事者の語りに耳を澄ませ、言葉にならないことを含めて想像することが、最初の一歩ではないだろうか。その上で、マイノリティの排除や搾取につながる制度を洗い出し、改革していくことが求められる。

マイノリティの人権については、「ダイバーシティ＆インクルージョン」が大学や企業でも叫ばれるようになり、意識啓発が試みられるようになってきた。しかし、

ややもすれば商業化したそうした取り組みには、「マジョリティにメリットがある限りにおいて、マイノリティを包摂する」という思想が見え隠れする。人権というのは普遍的なものであり、誰であっても等しく享受するものであるという基本的理解が社会でまだ浸透していないようである。あるいは、それを知っているからこそ、人権や差別解消という言葉を迂回し、「ダイバーシティ＆インクルージョン」のような、摩擦の少ない言葉が選択され、内容が希薄化されているのかもしれない。

BLM 運動の昂揚や、フェミニズム、LGBTQ+、障がい者権利運動など、マイノリティ側から差別撤廃を求める声は日増しに高まっている。他方で、何が差別に当たるか分からない、説明しろという声も聞こえてくる。それに対して、マイノリティ側は何度も繰り返し声をあげてきたではないか、聞く耳をもたなかったのが悪い、なぜまた辛い経験を説明させるのかという反論が出ている。差別の立証責任をマイノリティ側に負わせようとするマジョリティの特権にマジョリティが気づくことは稀だ。そのため、差別的言動の企画をボイコット、取り消しする事態に対し、「キャンセル・カルチャー」だと揶揄する言説も登場している。

こうした価値観の対立はアメリカでは「文化戦争」と呼ばれてきた。日本でも根本的な価値観をめぐる対立は戦後常に存在してきたが、一党優位体制が続き、政権交代がほとんどないため、マイノリティの権利保障は政治とはどこか切り離され、周縁化された争点にとどまっていた。ようやく女性や性的マイノリティの運動が一定程度の影響力を持つようになり、また若い世代ほどこうした争点に敏感であるため、政党も対応を迫られるようになっている。

しばらくは両陣営の主張が言説空間を飛び交い、対話は成立せず、分断が深まるのかもしれない。日本版の文化戦争を目の当たりにすることになるだろう。しかし、これは人権が普遍化する際の通過点だと捉えたい。当面は醜い言葉が発せられる状況が続くことを前提に、差別解消に向けた社会対話に根気よく取り組むことがグローバル・コンサーン研究所の使命だろう。

私たちの歴史は、揺り戻しを経験しつつも、人権の保障に向けて歩みを続けてきた。法制度上の整備だけではなく、近年では無意識の偏見やマイクロアグレッションにも注目が集まっている。形を変えた差別や、あるいは意識の底に潜在化する差別についても、その解明と是正に向けた具体的取り組みが実践されている。本号もまた、そうした社会的実践の一つとしてお読みいただければと思う。

三浦まり（みうら まり）（『グローバル・コンサーン』編集長）

# 特集1
# 新型コロナウイルス・パンデミック関連企画

## はじめに

三浦まり

新型コロナウィルスの感染は世界大に広がり、私たちは現在もなおパンデミックの最中を生きている。グローバル・コンサーン研究所は、2020年4月に緊急事態宣言が発出されて以降、大学として学生たちとの対話の機会を設けること、そして明らかになりつつある問題を言語化し社会的に共有することに注力してきた。具体的には、5月から7月にかけて11回の「緊急企画シリーズ――今みなさんと考えたいこと」、公開鼎談「パンデミックと社会の分断～コロナ禍から見えてくる新しいビジョン～」（7月11日）、「コロナ危機下で考えるマイノリティ：アメリカ合衆国、コロンビア、マレーシアの現実から～移民、難民への差別と不正義～」（11月19日）、「脱グローバル経済の未来を描く――コロナ危機を通じて見えてきた新しい社会創生の可能性」（11月21日）を企画した。

特集1「新型コロナウィルス・パンデミック関連企画」では7月の公開鼎談と11月19日のシンポジウムの報告を収録し、同時代的に私たちが思考したことを記録する。後から振り返れば限られた知識や誤った情報に基づいて判断したこともあったのかもしれない。そうしたことを含め記録することで、私たちが何を学ぶべきなのかを自省していきたいと思う。

何よりもコロナ禍はグローバル資本主義の矛盾を露呈し、それぞれの社会に存在してきた差別・格差を悪化させた。ロックダウンや行動規制による経済的打撃は大きく、高い感染リスクに晒されているエッセンシャル・ワーカーと、リモートが可能な労働者との分断も顕在化した。ワクチン接種が始まってからは、急速なワクチン接種が可能な国とそうでない国の格差も歴然としてきた。現時点では（2021年5月）、日本がなぜワクチン接種に大きく遅れをとっているのかの理由もわかっていない。

コロナ禍は「女性不況」と言われるように、女性に大きな打撃をもたらした。エッセンシャル・ワークの多くが女性や移住者などのマイノリティなどによって担われており、政治的発言に限界がみられる。他方で、バイデン政権のケアへの投資拡大や連帯経済など、新たな経済モデルの模索も始まっている。またアメリカ合衆国において広がったBlack Lives Matter運動は欧州にも飛び火し、植民地主義と人種差別への反省はかつてないほどの共感を呼んでいる。

このようにコロナ禍によって露呈した社会の矛盾は、私たちに正義の問題を突きつける。コロナ禍によって可視化した、あるいは未だに不可視化されている、不正義をどのように捉え、ポスト・コロナ時代を見据えてどのように新しい社会を構想しうるだろうか。本特集を通じて考えていきたい。

# 公開鼎談　パンデミックと社会の分断
# ～コロナ禍から見えてくる新しいビジョン～

（2020 年 7 月 11 日開催）

**中野**

みなさん、こんにちは。上智大学の中野晃一と申します。政治学を研究しています。

グローバル・コンサーン研究所は、かつては社会正義研究所という名前で活動していたのですが、ここ 10 年くらい、この新たな名称で活動しております。グローバル化のなかで、貧困や暴力など様々な社会正義に関わる問題が起きています。いわゆる先進国や民主国家と言われている国の中でも、貧富の差だとか、構造的な差別だとかがあります。そういうことに対して目を向けて研究をしていこうと活動しているのが、グローバル・コンサーン研究所なのです。

今学期は、大学においても、コロナの影響を受けて、キャンパスは基本的に入構制限が敷かれたままです。そこで、私たちの研究所でも、上智大学の学生とともに、「今」を考えてみようということで、有志の研究員が中心となって何回かオンラインのワークショップをやってきました。

今回はその緊急企画の第 3 弾です。ようやく設備や機材などが整ってきたので、学外の皆さんにもご参加いただき、正面からコロナを取り上げて、そこに起きている問題に目を向けよう、ということで「パンデミックと社会の分断～コロナ禍から見えてくる新しいビジョン～」いうタイトルで公開鼎談をお届けいたします。

本日の鼎談には、司会を務めるわたくし中野に加えて、同じ上智大学の研究者お二方をお招きしております。

お一方目は島薗進先生です。島薗先生はグリーフケア研究所の所長をされているほか、大学院の実践宗教学研究科の研究科委員長も務められております。今日は差別の問題に加えて専門家の位置づけや専門知の役割についてもお話を伺いたいと思っております。

もうお一方は稲葉奈々子先生です。グローバル・コンサーン研究所で３月まで所長をされておりまして、今も引き続き所員をお務めいただいております。また、総合グローバル学部の教授でもあり、社会学者として、移民研究やマルチなルーツを持つ人々に対する差別などについて盛んに研究や発表をされています。

今日は我々３人で話を進めていく中で、いくつかの重要なテーマがあると思います。１つはもちろん、今回のパンデミック、コロナウイルスのパンデミックです。世界規模の感染症がグローバル化の中で、今、起きています。まさにグローバルな現象です。また、パンデミックへの対応ですが、この間 WHO もあらゆる方向から揺さぶられてきて、ついにアメリカが脱退するというような事態にまできました。どうしても国民国家単位での対応が主となっていて、そのことがさらに歪みを生じさせている面もあるのでしょう。グロー

バルな現象に対して国家単位が中心になって対応が行われていて、それが、国家の中の内なる圧力や差別にもつながり、国家間の対立や違いも鮮明に出ています。よって、日本のことについて特に議論していくことになるとは思いますが、グローバルな、あるいは国際的な比較の視座を持ちつつ話をできたらな、と思っています。

元々この 3 人、そして企画に関わった他の先生方や事務局の皆さんも同じなのですが、私どもが一番問題視している点は、コロナ禍で、救う価値のある人と救う価値のない人との選別が横行するような事態が起きていることです。いったいこれはどういうことなのか。そしてこれはどうやって乗り越えるべきなのか。そういうようなことについても議論したいと思っています。

一方では、国家の側で、パンデミックという現象に、あるいはこの感染症の被害に対して、どう対応するのか、という時に、コミュニケーション上の問題であったりとか、あるいは専門知の果たす役割が一体どうなっているのかということがあります。もう一方では、市民の側でも、外国人であるとか、あるいは海外からの帰国者であるとかいうような事でレッテル貼りがなされていく、ということが起きています。

日本においてもそういう懸念がありますが、例えばアメリカで非常に大きな話題になっているように、一方で排外主義的な動きが、政府と民衆と一体となって起きかねない、あるいは起きているというような状況があります。もう一方で、それに対する市民の反対運動、抵抗運動、差別を乗り越えようというような運動も、一番典型的には Black Lives Matter の運動だと思いますが、起きてきています。こういった社会の動き、政治的な動きについても議論ができたらな、と思っております。

この先 2 時間弱になりますが、まずは島薗先生と稲葉先生に順番にそれぞれ 15 分程度の問題提起をいただいて、それを受けてから皆さんからもご質問を Q&A の機能で送っていただけたらと思います。全ての質問にお答えすることはできないかもしれませんが、可能な範囲でピックアップして適宜先生方にもご回答頂けたらと思っております。

それではまず、島薗先生からどうぞよろしくお願いいたします。

**【感染症と差別・排除／共感・連帯】**

**島薗**

皆さん、こんにちは。ご紹介いただいた島薗でございます。

専門は宗教学ですが、今日は「差別・排除」ということで、専門家の役割についても話せということですが、そこに行く前に、そもそも感染症というのはとても怖いので、怖い原因になる人を恐れる、排除するという、そういう歴史がずっとあったと思うんです。その辺のことを見ていきたいなと思っております。

新聞記事などをたくさん見ている中で、「この記事は面白かったな」というか、注目したのは、大阪大学の三浦麻子先生が「コロナ感染は自業自得」と、つまり「コロナの感染症

にかかったのは、かかった人が悪いんだ」と、これについてwebで国際的な比較調査をしたところ、「かかった人が悪い」という意見を持つ人が日本人に断然多かった。アメリカ、イギリスの10倍であるそうです。これがグラフですけど、これは私はちょっとショックで。中国も半分くらいあるんですが、欧米諸国は小さいですね。「そんなことは全く思わない」というのは他の国では60%から70%だけれども、日本だけやっと30%、ということなんです。

三浦先生はこういうふうに言ってます。日本では、コロナに限らず、本来なら被害者のはずの人が過剰に責められる傾向が強い。通り魔被害に遭った女性が、深夜に出歩く方が悪い、と責められると。どうしてそうなるのかな、ということを考えます。水俣病の時も、水俣病にかかった人たちがとても差別された。まあ、感染症かもしれないと思った、ということもあるんですがね。実際は有機水銀中毒ですけれども。福島の原発事故の時も放射能被害に遭った…放射能被害を避けるために避難したとか、そういう人たちがとても差別された、いじめられたというようなことがありました。これはどういうことなんだろう、ということをちょっと考えます。

ところが、他の記事を見てますと、これは朝日新聞の記事なのですがエジプト・カイロでもですね、お父さんがコロナで死亡したと。弔問客がほとんどいなかった。村八分状態になった、というような記事がありました。それから、次にイラクの例ですがね、お葬式、これもコロナで亡くなった人の親戚が家に帰ろうとしたら止められたと。コロナに感染っているなら来るな、と。こういうのに対してイラクの大学の人は、医療機関が信頼されてない国だからとにかく感染るのを避けるためなんだと、そういうことを言っております。イラクでは感染したことを「汚名」や「恥」と考え、症状が出ても申告しない例があると指摘される、と。

日本では感染者の名前を出さない。死んだ人も、一部の有名人は名前が出てきますが、一般人の場合は分からないようになっています。ということは、私のようにグリーフケアというようなことに関心を持っているととくに気になるのですが、遺族が顔出せない、遺族の悲しみが孤立してしまうということになるわけですね。

これはインドの例ですが、ここでもやっぱり差別があって、例えばイスラム教徒が差別されるとか、あるいは出稼ぎの人は診てもらえないとかいうような事があるらしいです。それからイスラム教徒の集会が原因で感染が広がった、クラスターになったということもあってですね、イスラム教徒が差別される、病院に来るなと言われるというようなことがあった、ということです。

今これを言ってるのは、「日本だけじゃない」と、最初の大阪大学の先生の例では、日本と中国とイギリスとアメリカというような比較だったんだけれど、アジアの諸国などを見ると似たようなことがある、ということも見ておきたいということです。ある時期には欧米諸国でも、中国人や、日本人を含めてアジア人が「コロナを広めている」と言うんで差

別されるということがありました。トランプ大統領は中国を敵視する作戦を採っているので、それがまた差別の原因になってしまうようなこともあったようです。感染症はそもそも差別を引き起こす。宗教がそれにまた加担してしまう、という例が歴史上に多々ありました。

それでは、日本ではどうだったかということなんですが、この辺が早い例ですね、4 月の頃から、これは京都産業大学ですかね。学生がヨーロッパに旅行して、その学生が日本に帰ってきて感染が広まった。富山県だったかな？京都へ帰って京都で広め、他の県でも広めたというようなことがあって、バッシングに遭ったという報道がありました。各新聞がそれを伝えております。その大学に属している学生だというだけで差別を受けたりしたということがありました。

この辻田さんという人の記事は大変有益で、「コロナ差別」という…コロナ差別という言葉もなんとなくあまりいい響きじゃないけれども、そういうことがあるなぁ、と思わざるを得ないですね。ここにもたくさん出ております。看護師さん、医療従事者が排除されるとかですね、感染者の家族、遺族が排除される。こういうようなこともたくさん起こってしまった。

さっきの京産大の話ですが、大臣政務官が「卒業後は、どこに入社する予定だったのかな？！」とツイートしたという例もありました。他の県のナンバーを見ると文句を言うというのもありましたね。東京のパチンコ屋が閉まったら別の県のパチンコ屋に行くとかですね、そういうのもあって、一時期は首都圏から外へ旅行してはいけないということだった。ところが、最近は GoTo キャンペーンということになって、もっと旅行しましょうと言っている。でも、地方から見ると、東京の人には来て欲しくないというようなことがあって、これもかなり差別的な対応になりますね。パチンコ屋が差別の対象にもなりました。他にも、ライブハウスとかですね。

「自粛」って言うんですけども、この自粛というのがちょっとクセ者ですね。

禁止となっていればやめるしかないけれども、自粛だと、「お前、自粛してないじゃないか」ということで周りを監視する。「自粛警察」という嫌な言葉も出来ました。ちょっとリンチっぽいですね。村八分的な事が起こりやすくなる。

「夜の街」というのもね、これは元文部次官ですか、前川喜平さんが言ってますが、「夜の街」という言葉はそもそも差別的じゃないかしらと。悪者探しですね。さっきの大学生の例もそうです。クラスターを調査する、というのが日本の専門家の方針です。しかし、クラスターを調査することは大事ですが、「すべてがクラスターだ」とか「クラスターさえ潰せば広がらない」とかとなれば、「クラスターを起こす奴はけしからん」ということになりますよね。そういうことがあって、どこにクラスターがあるんだ、とみんな見張っていると。それが夜の街だということになって。夜の街は、じゃあ悪の原因なのか？と。こういうふうなことになります。

本当に恐れなければならないクラスターは病院とか介護施設なので、そちらの方にもっともっと注目する、というのが世界的な傾向だと思いますが、日本では悪者探し的なクラスター探しが起こっているように思います。

読売新聞の7月3日号に載った私の記事、「コロナ死 投げかける課題――差別・偏見　分断の危機」に書きましたけれども、日本では感染者の自己責任が問われる。これは大きな特徴かもしれません。この理由はですね、政府がちゃんと責任を取らない。それから専門家が明確な方針を出さないでクラスターこそが原因だと言う。

その前に、検査が進まないですよね。PCR検査が進まなかったことの責任、というのがよく分からないです。政府と、政府に近い専門家集団ですね。厚労省や感染研などに責任があるわけですが、専門家会議の座長・脇田先生という方は、いやいや、自分たちはPCR検査を広げようと言ってきたと言うけれども、専門家会議の中にはPCR検査を広げることには問題がある、と言って抑制論を説いていた人もいるわけですね。とにかく世界的に見て、日本ほどPCR検査が広まらなかった国は少ない。PCR検査を広げない代わりに、「クラスターこそターゲット」と言う。そういうことをやってきて、これが日本の対策の優れたところだ、と言うんですが、それは非常に怪しいと思います。

こういうことがあってですね、自己責任的な方向に、日本では、いってしまっていると。これが連帯、共感に向かう気持ちを萎えさせてしまっている。東日本大震災の時には、福島原発事故では分断が起こってくるのですが、震災津波の被害では多くの方が共感、連帯を寄せたということがある。ところが、今回はなかなかそれが起こってこないですね。

これにまた加えて「トリアージ」にかかわる文書、人工呼吸器を誰に回すかというときにどうすればよいかという文書を、3月30日に専門家会議が公表しました。生命医療倫理研究会というのが、いざという時は生存可能性の高い人に回す、ということを言った。この辺りは非常に大きな問題があります。今、それについての多くの批判が出ておりますが、後ほど時間があったらもう少しお話したいと思っております。

とりあえず、この辺りで私の最初の問題提起にしたいと思います。

**中野**

島薗先生ありがとうございました。この段階で110名を超える方にご参加いただいております。ありがとうございます。

それでは、稲葉先生からお話をいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

**【COVID-19対策から排除される人々】**

**稲葉**

ご紹介ありがとうございます。

私は社会学で移民研究をやっております。そこから見えてくることを中心にお話したいと思います。

今回は、感染症ですから、全国すべての人々を政府による支援の対象にする、と言われてきました。実際、感染症は人を選びませんから、すべての人を対象にしないと確かに意味がないんですね。ところが、やはりそこから除外される人がいました。

その典型的な例が外国人です。まず、外国からウイルスが持ち込まれるんだ、という強い偏見があったと思います。そういった偏見を背景にした、日本から出国できなくなった外国人についての報道が結構多かったです。その反面、あまり報道されなかったのは、日本に定住してもう 20 年 30 年になって、生活の拠点が日本にあるのに、入国規制を課されたまま戻って来られない人についてです。これは、飛行機が飛ばないからしょうがないんじゃない？という話ではありません。海外の日本人のために政府はチャーター便を色々な国から用意しましたが、そのチャーター便に定住外国人は乗せてもらえない、ということがありました。

これは日系ペルー人の学生の話なんですけれども、同じペルーに調査に行った日本人と日系ペルー人。日本で育って永住権を持っているんですが、帰国するためのチャーター便は、これは日本人対策だからといって乗せてもらえなかった。

いろいろなところで同じようなことが起きています。しかし、もし本当に感染症対策というのであれば、国籍や在留資格で区別することには意味がありません。まして日本に生活の拠点を持っている人が帰って来られなかったり、日本人は入国させるけれども外国人は生活の拠点があっても入国させなかったりする論理的な根拠はありません。感染症対策としては同じ扱いをすべきなのに、そうでないところに外国人差別の問題が現れていると思います。

さらに、外国人は、排除されているだけではなくて、加害者扱いまでされている。３月の初め、日本も他の国と同じように入国制限を始めました。まず入国制限を課したのは中国と韓国に対してでした。３月初めの時点で中国は確かに感染者が多かったです。ただ、韓国に対してまず入国制限を課す、というのはこの時点ではほとんど意味がなくて、それよりは同じ時点で言えば韓国よりもヨーロッパのほうが感染者は多くなっていましたが、ヨーロッパやアメリカに対する入国制限は３月末になってからでした。

感染症対策にも政治問題がこうやって露骨に表現されているだけではなくて、同時に、厚労省のクラスター対策班の専門家の発言なんですけれども、まだ心配しなくて良いですよ、という事を言うために、「クラスターが外国人から病院や夜の街に移り、一般市民に少しずつ忍び寄っています」、「でも、まだみなさん一般の人に広がっているわけではないです」と発言しています　(https://www.buzzfeed.com/jp/naokoiwanaga/covid-19-nishiura)。これは専門家の発言としては非常に問題ある発言です。こんな風に、外国人からまず始まったんだという言い方は極めて不正確なわけですし、差別を助長するだけの発言を専門家がす

ることは問題なんですが、この発言が問題だと取り上げられることが無かったのも、問題だと思います。

実際には、外国人の人たちは、加害者どころか、被害者としての側面のほうがずっと強いです。

今回、経済が大きな打撃を被りました。例えば食品・外食産業や、アパレル産業も大打撃を受けたのですが、例えば食品加工などはそれほどでもなかったりとか、いろいろ産業によって差がありました。

レナウンが百貨店閉店で打撃を受けて経営破たんしたことは何度も報道されました。大企業については報道されるのですが、アパレル産業を末端で支えているのは外国人です。現在日本国内では縫製業は中国やベトナムから来ている技能実習生の人たち、とりわけ女性が支えています。レナウンがこのような状態になると、下請けの工場で従業員が全員解雇され、そこにベトナムからの技能実習生が大勢含まれていました（朝日新聞 2020 年 6 月 11 日朝刊 19 頁宮崎全県）。

元々この技能実習制度というのは、かなり細かくて、活動できる業種の中でも、婦人服製造なら婦人服しか作っちゃいけない、というように活動の制限が厳しいのです。だから、今は何か別の物が必要だから作らせてくれ、と言っても、結果的にマスクだけは許可されたのですが、人手が足りてないところで働かせてくれ、と言ってもそれが認められないために、多くの人が契約終了前に解雇されるという事態が生じています。契約が終了してしまったら出身国に帰るしかないのか？ということなんですが、もう既に何年か日本で働いていますし、飛行機も飛んでいない。帰れない。

皆さんも手続きをされたかと思いますが、特別定額給付金 10 万円をすべての人に配るということになったときに、実際は「すべての人」と言いながら排除された人たちがいました。それは先ほども言いましたけれども、「すべての人」と言いながらこの定額給付金は、住民登録している人にしか配布されなかったんですね。住民基本台帳を基にして配るから、ということなんですけれども、すでにお話したように、短期滞在の人や、技能実習生で日本で何年か働いているけれども、契約が切れたので帰国準備のための短期滞在に変えられてしまった人などもいます。そうなると、10 万円を受けることができなくなります。

説明が遅くなりましたが、画面で見ていただいているのは、市民社会の方が、これは本当に大変な状況が生じているというので、外国人のためだけではないのですが、生活困窮者を支援している 30 くらいの NGO が共同で「新型コロナ災害緊急アクション」を始めました。市民にカンパでお金を募って、困窮していてもうその日の食べ物も立ち行かない、というような人たちに、１人２万円を支給して、公的支援を受けるまでのつなぎにしてもらおう、という活動を始めました。私も移住者の支援に関わっている関係で、窓口になったのですが、6 月 12 日にその中間報告があって、その段階で支給総額が 1,100 万円くらいでしたが、そのうちの 900 万円がなんと外国人からの申請でした。

どうしてこんなに外国人の割合が多くなってしまうのか、ということですが、まず、外国人が日本の中で最も不安定な雇用についていることは疑いようがありません。次に、先ほど言ったように外国人は制度的に排除されているために、公的支援にアクセスできない人もいます。さらに、公的制度が利用可能でも、非常に細かい申請書が全部日本語で書くものしかなくて記入できなかったり、あるいは公的支援を受ける窓口の職員の無理解で、「いや、外国人は無理ですよ」と言われて利用させてもらえなかったりというようなことがありました。

結果的に、フィリピンの人が大変多く、特に申請が多かったのは女性でした。フィリピン人の女性たちで、シングルマザーで、先ほど話にも出てきた「夜の街」で働いている人たちです。一番打撃を被った職種と言ってもいいと思いますが、たくさんの申請がありました。

その後がペルー人なんですけど、派遣で働いていて自動車産業や食品加工業を支えています。日系人というとブラジル人というイメージがあり、実際のところは、人数はペルー人の方が圧倒的に少ないのですが、同じ日系人で派遣業でも、ペルー人の方がより不安定で条件の悪い仕事に組み込まれています。

トルコというのは、ほとんどがクルド人です。件数としてはこの段階では 52 件になっていますが、家族が 5 人 6 人います……。要するに、これは世帯ごとなので、人数的にはこの 5 倍 6 倍になっています。

こういった人たちが一気に、その日食べるものもない、というような状態になっていました。

で、この公的支援…先ほどは国籍を見たんですけれども、これは在留資格ごとで、実は在留資格がない仮放免の人が半分ぐらいになっています。半分よりは少ないですが、短期滞在でやはり公的支援を受けられない人と合わせると、半分ぐらいの人たちが何の支援も受けることができません。

外国人の場合、一番下を見ていただきたいのですが、こういった経済危機の最も最近のものはリーマンショックでした。あれだけ大騒ぎをしたリーマンショックですら日本全体の失業率は 5.5%で、その前と比べて 1 ポイントぐらいしか上がっていません。ところが、外国人が多く住んでいる静岡県や愛知県がとった統計によると、外国人の多い自治体では外国人の失業率が 40%、場合によっては 50%を超えています。

リーマンショックの時、日本人の男性が失業して家も失った時は大きく報道されましたが、外国人はこれだけ失業率が高くてもその陰に隠れてしまっていました。今回、日本の失業率は 6.1%になっていて、戦後初とか最悪の事態とか言われているんですけれども、外国人の失業率は、現場で関わっている人たちは、リーマンショック以上だろうと言っています。

もうまとめに入りますけれども、こういった事態は、日本全国に生じているので、政府

は打撃を受けた産業を支援していこうと、ポシャりましたが、お肉券とかお魚券なんていうことを言っていたし、今始まっているのが、Go To Travel キャンペーンです。こういった、自民党をどういう業界が支えているのかが露骨にわかるような支援策が行われている一方で、これまで日本の産業を支えてきた外国人の失業率がこれだけ高くなっていても、その人たちのために何とかしなくてはいけないという配慮が全くありません。

国家がやらないので市民社会が…というところで最後まとめにしたいと思いますが、いくつか市民がやり始めたことがあります。大泉町には、元々、ブラジル人のコミュニティセンターとして「ブラジリアンセンター」というとても賑やかなショッピングセンターがありました。そこが、今は、コロナで住宅を喪失した外国人、とくにブラジル人のシェルターに改装されました。あるいは、フードバンクなどがお米を配ったり食べ物を配ったりしています。

ただ、やはりこれは民間の善意では続かないです。公的な支援から排除されていては続かない。最後に、ちょっと希望が持てる話で終わりにしたいと思いますが、６月６日に、警察が外国人に暴力を振るったことに反対するデモが行われて、多くの若い人たちが集まっていました。こういったデモをすると、すぐにそれに対するバッシングがたくさん来ますが、この時もそうだったんですが、それを打ち消すぐらい市民の声が大きくなってきていると思います。希望を持てる出来事です。私の話はここで終わりにさせていただきます。ありがとうございます。

**中野**

稲葉さん、ありがとうございました。

島薗先生と稲葉先生お二方からそれぞれにお話を伺って、そして皆さんの方からもすでにいくつかご質問を頂いておりますので、それらも時間のある限り、そして可能な限りで取り上げていきたいというふうに思います。

私の方でまず、お二方のお話を伺っていて、ちょっと感想めいたことになりますが、申し上げさせていただきたいと思います。

島薗先生は最初に、かなりショッキングな、大阪大学の三浦先生の調査の結果をご紹介されていて、感染するのは自業自得だという風に考える日本人が 11.5%ということで、欧米などと比べると、10 倍くらい、下手すると行くということで、非常に自己責任論というものが強いのではないかということをおっしゃっていました。つまり感染の責任が、感染対策をとる、少なくともリードするはずの政府の側にあるということよりは、かかる方が悪いんだと、自衛しなさいと、小池百合子さんもこれからは自衛だということをおっしゃっていたわけですけれども、そういった形でいわゆる自己責任論みたいなものが今またコロナ禍において出てきていることをご指摘されていました。

稲葉先生は、外国人の方、特に日本にも大勢いる外国人労働者の方々についてお話して

くださいました。私たちの暮らしや労働を様々な形で支えている方たちに大変大きなしわ寄せが行き、場合によっては一番困窮している状況に置かれている。しかも、単に困窮した状態に置かれているだけではなくて、公的な支援が受けられないあるいは極めて受けにくいというような状況にある。結果として、市民社会、市民団体、NGOの方で頑張って支える運動がある。あるいは警察が暴力を振るったということに対して、市民運動が立ち上がって、暴力を糾弾するデモを行うという形で連帯しようとしている。つまり、政府ではなくて市民運動の方でなんとかしている状況に近い、というご指摘だったと思います。

そういうところを聞いていて、私も2月の状況、3月の状況を振り返って、やはり非常に印象に残っているのは、何かとこう「家でやれ」という話が非常に多いなぁということです。これは島薗先生も盛んに問題にされていて、私も全くその通りだと思うのですが、発熱をしてもあるいは症状が見られていても、4日間ですかね、家にいろとかですね。仕事もこれから家でやれと。学校も閉じるから子供も家で見ろと。突如、「ウサギ小屋」と揶揄されることもある日本の小さな家屋、あるいはマンション、アパートの一室がですね、全てを担う場所にさせられてしまっている。要はそこで働け、そしてそこで病人が出たら看護しろと。

具体的にどうやれば家庭内感染を防げるのかっていうのは、あまり情報もないのですが、調べるとどうも野戦病院に対応するぐらいの技とか装備がないとかなり難しい。場合によっては、できればトイレは別の方がいいとかですね。そんな家に住んでる人は、例えば東京圏でどれくらいいるんだろうか、というふうに思うぐらいですね、ちょっと現実離れしている。でも、家でとにかくまず見て、公的な負担はかけるなというようなことがあったわけですね。

先ほど島薗先生もおっしゃっていた「トリアージ」の問題。医療機関にかかる前にトリアージをかけてしまうというような状況があったというのは、やっぱりちょっと驚きました。そういった形で公的な領域から、あるいは政府の負担、責任というようなところから、だいぶですね、市民社会であるとか、あるいは自己責任であるとか、あるいは「家」というところに押し付けるという構造が、日本のコロナ禍に対する感染対応、あるいは感染に伴う経済的な負担に対する対応のパターンになってるというのがあるのかなと改めてお話しを伺っていて思いました。

もうひとつ、今日の論点として私の方でも提示したいと思っているのは、これは島薗先生の仰っていた事とも関わってくるのですけれども、例えばクラスター対策というのが日本では非常に重要だという事がこの間ずっと言われていて、その分PCR検査というのは、変にやると医療体制に負担がかかることになりかねないので、少なくていいんだ、やらない方がいいんだというような論調さえあって、結局今に至るまでそんなにすごく増えているわけではない。一時期よりはだいぶマシになったといえ、他国と比べるとやっぱりだいぶ少ないという状況がある。それも、そんなに問題ではないんだというような事が、盛ん

に言われ続けています。

あとは、マスクもそうですね。頂いたご質問の中にもあったんですが、こうやって個人負担だったりとか、家でやれとか、市民の方でなんとかしろというふうになっていると、安倍さんの、いわゆるアベノマスクというのが象徴的だと思うんですが、まあマスクを与えておけば安心だろうと。要はある種、自衛をする個々人であるとか、家庭であるとか、市民社会の象徴としてマスクというのがある。結局、科学の限界ということでもあると思うんですが、今に至るまで、マスクがどの程度、どう効果を持っているのか、どういう状況で着けるべきなのかとかですね、ちょっとよくわかんないという状況があります。ただ、感染があまりひどくないというふうに比較的言われているアジア、特に東アジアの国々において、日本も含めてマスクを着ける習慣が割とあるということで、どうもマスクは良いらしいということで盛んに言われるようになってきている。実際効果があればそれでいいんだと思うんですけれども。

ただ、まあそういったような具合にしてですね、やはりやり方として、政府から見るとそのコロナ禍に対する対応が外部化されているという事です。要は、政府の責任から、市民社会や個人や家庭の責任に押し付けられる、ということの象徴として、やはりマスクというのも出てきたりしてるんだと思います。全体として、やっぱり自己責任なんだ、自業自得だからかかったら非難もされるし、表を歩けると思うなと、というようなことまで言う人がいる。極端になると、嫌がらせが、場合によっては医療従事者に対してもあるっていうのはちょっと衝撃的なところがあるわけです。

そういうような状況の中で、自分でやれって言われているわりには情報がないだろう、というのはやっぱり非常に大きいんじゃないかなと思うんですね。政府から出ている、まあ東京都にしてもそうですけれども、公開されている情報が一体どういう形で出てきているのか、出てきた数字をどう評価していいのか、どう理解していいのかがよく分からないだけじゃなくて、そもそもなぜこういう形で、何を測っているのかも分からないという状態がいまに到るまで続いていると思うんですね。

例えば東京都において、この間、皆さんもそうだと思うんですけれども、そろそろ（1日あたりの感染者数が）60に乗ってしまったとかですね、あるいは今後は100を超えるんだと。さらに上がって200だというようなことになってくる、という状況の中で、なぜかですね、都知事がお昼前後の時間になると、今日は100人に乗るっていうようなことを言ってですね。で、「今日は」って言っている割にはなんでお昼ぐらいの数字なんだろうか、昨日より早くないか、とか。あるいは今日はなかなか出ないなって思ってる日もあるんですけれども、しかも最初に都知事が記者に質問に答えているっていうことの中で、具体的な数字があるわけではなくて、60に乗せるとかですね、100台に乗るんだというような、概数で伝えるというのは一体どういう位置付けの発表なのか。

都知事が、ある意味公然とリークしてるような状態なわけですね。公的な発表ではなく

て、ただ都知事だから知った情報、それを不完全な形で、あなたたちだけにっていうことでもないのでしょうけれども、記者に言ってですね、それを各紙一斉に書いて。ただ検査数がどうなのかも分からないし、検査数の中で、クラスターで、無症状の人も含めて徹底的にやったというのがどの割合あるのか、それとも市中感染が疑われるような、要は症状が続いていたから連絡してきてそしてついに検査することになった…のかどうかもわかりませんが、どう評価していいのか分からない数字というものが出されている。

それだけじゃなくてですね、私が一番ぞっとするような所としてあるのは、マスコミがそれをただ流すだけであって、我々にこれをどう理解して良いのか…要は、私が思いつくような質問というのは記者の人たちも絶対に思いついてるはずなわけですね。これは検査数いくつの中なんですか。検査件数なんですか。検査人数なんですか。今日のどこまでの数字なんですか。この後はもう検査しないっていうことなんですか。ということも含めてですね、普通だったら新聞の囲み記事とかで、よくありますよね。解説します、アベノミクス三本の矢とは…みたいな感じでよく聞いてもいないことでも説明してくれたりするわけですが、今回は政府の発表を投げつつ、しかし具体的にどういう意味を持つ数字なのかということについての説明がない。こういう状況が続いていて、結局マスコミが、私たちが知りたいことを追及して教えてくれるというよりかは、大本営発表になっちゃってるんじゃないのか。もっと言うと、統治機構の一部なんじゃないかな、ここまで来ると。

結局知りたい情報を教えるというより、お前らはこの程度の事を知っとけ、というようなことを単にあてがわれているようなですね、そういう印象さえ出てくるような状況があるのでは、と思っています。そこで、やはり「知」ということ、知識とか情報というのが問題になってくる中で、この辺も含めてやはり議論があるべきかなと思ってます。というのは、やはり差別だとか、自業自得だとか、ということになってくるときに、必要な情報があるのか、あるいは正しい情報が伝わっているのか、あるいは分からないのなら分からないなりに、犯人探しはしない方がいいんじゃないですか、というようなことも含めてですね、ちょっと議論できたらいいんじゃないかなぁと思っています。

すいません、ちょっと長くなりましたけれども、ご質問がいくつかある中で、まず島薗先生の方からお伺いしたいと思います。ご質問でですね、やっぱり GoTo キャンペーンが、先ほど稲葉先生からもご指摘ありましたが、これは一体どういうことなんだ。つまり政府の側としては、いわゆる集団感染ですね。６割だか７割だか８割だか分かりませんが、集団で相当感染者が出てくると、抗体が広がっていって感染（拡大）が収まってくる、という状態を目指しているから、それまで騙し騙し経済を回して、感染を止めようとかいうことは、もはや考えていないということの表れなんでしょうか、というご質問があったんですけれども、島薗先生いかがでしょうか。

**島薗**

GoTo キャンペーンっていうのは、詳しく覚えていないのですが、経産省が立てた計画で、旅行が主ですが飲食店もあると思いますね。GoTo 飲食店というのもあったと。だから東京から地方へ人々が旅行する､そうすれば鉄道会社も収入増になるし､地方の観光施設、ホテル等も少し…この間非常に辛かったと思いますよ。そういう人たちを助けたいというのがあるんだろうと。それから飲食店もね、本当にこの間大変だったというのも、よく分かる。だからそれを支援しようという意味があることはわかります。なので野党も丸っきりは反対してないんですね。国民民主党も立憲民主党も、やり方を工夫しろ、みたいに言っていると思います。

**中野**

あと、タイミングもありますよね。特に GoTo トラベルってことになってきちゃうと、自宅の周りの飲食店を支援する、食べに行こう、あるいはテイクアウトをしようということと、東京から出かけて行って、例えば沖縄に遊びに行くとかですね、長野に行くということを、いま盛んに勧める局面にあるのか？っていうと、ちょっと数字の動き方を見ていると、普通は、あの時期あれだけ８割削減するんだとか、ロックダウンだとかというようなことを言ってたことと比べると、ステイホームというところから GoTo っていうところに、一気にですね、数字が、その時を超える最多感染者数というのが出たというところに…要は政府としては、測り方が変わってきてるんだ、ということを言いたいような、あんまり言っちゃうと前がいい加減だったと言ってるような感じになっちゃうので、その辺も微妙なところなんだと思うんですけれども、ただ、やっぱりみんな外に出掛けて行っちゃっていいんでしょうか。というのは、政府としてはどうぞ、ということと理解してよろしいんでしょうか。

**島薗**

これは多くの市民はよく分からないと思いますよね。だって、一時期東京から他の県に行かないでください、というので、それこそ他県のナンバーを見張っているような時期があった。ところが今はどんどん行ってくださいと言うんでね、よく分からない。しかも、どんどん、今、東京では増えていて、これが地方へ広がることを非常に懸念しているはずです。ですから小池都知事も、一時は都民が他県に行くことを控えるようにと。不要不急ということの意味がどうのこうのって、怪しげなこと言って、よく分からないですよね。それから東京都の医師会では、繁華街の店は閉めるようにする必要があるんじゃないか、というようなことも言っています。ですので、一種の、ダブルバインドという言葉がありますよね。相反する指示をされているような気が、国民はすると思いますよね。

**中野**

そうですよね。

私も官民一体という言葉はあまり好きじゃないんですが、ただ、実際コロナ対策ということになった時に、政府側と市民側がお互い協力しながら対応しないと、政府だけがやったって市民が行動を取らないと駄目だというのもわかりますし、市民にばっかり押し付けて政府は何もやらない、というのも、もちろん大きな問題がある。そういう意味では、両方ともちゃんとやるべきことがあるだろうというのは理解できるんですが、今この GoTo トラベルみたいなのが出てくるのを見ていて感じるのは、結局、ダブルバインドという風に、島薗先生もおっしゃっていましたが、政府の側ではアクセルを踏んでいて、市民の側にブレーキを任せたから、というような状況になってるんじゃないのかなと。それを役割分担っていうと、ちょっと違うんじゃないですかと。

要は政府からすると経済をこれ以上止めるわけに行かないし、実際本当に困ってる飲食店だったりとか、観光業もそうだと思うんですが、非常に打撃を受けて経済的に大変なことになっているから､そこを配慮する必要があるというのはもちろんよく分かるわけです。だから、大きなブレーキを掛けるということは、政府としてはもはややらず、むしろ経済を温めるような政策、活性化させるような政策をとるんだ、というふうに舵を切っているふうがあって。

その分ブレーキは任せたから、ということを我々に言われちゃっているような感じになると、行けば良いの、行かないほうが良いの、というのはちょっとよく分からなくて。そこは自己責任で決めろという風になっているんでしょうかね。

**島薗**

ここはしばらく待つべき時ですね。そういう指示を国が出さないといけない時だと思います。5 月の終わりから 6 月で、少しこれで収束していくんじゃないかという希望を持った時期の、勢いでできた方針を、なかなか元へ戻せないでいるという感じです。

今度の動きを見ていると、地方自治体の方がしっかりした対策を取る例がしばしば見られる。和歌山県とか愛知県とか、そうですね。東京都とか、大きな自治体が具合が悪い。まあ愛知県も結構大きいかもしれないけれど。一番具合が悪いのは国ですよね。神経が行き届かないというか、人々が何を感じているかを察知できないのかな、という風にも思います。

**中野**

稲葉先生の話にもかなり端的に、外国人、移住労働者という形で出ていたと思うんですが、やはり、普段から政府にアクセスが良い団体や人々と、公的支援というのが届きにく

い、届かない仕掛けになっている移住労働者との間のコントラストがはっきり出てきています。さらにその格差が先鋭化して見えていると思うんです。

頂いたご質問の中からもう１つ、今度は稲葉先生にお伺いしたいと思います。外国人や外国人技能実習生のために、例えば上智の学生など、サークルや何かの運動体にまだ参加していない人ができることはありますか。具体的に何か、経済面以外で、例えばSNSで発信するなどのやり方はあるでしょうか。

**稲葉**

そうですね…。SNSで、自分は支持している、外国人を支援しているというのを広げるのは小さいことではないと思います。要するにバッシングする人もあれだけSNSを使っているわけなので、支援する人たちも、もっと別の事を、というのではなくて、そこをもう少し大々的に、こんなにたくさんの人たちが支援してるんだ、ということを見せるための工夫はされても良いとは思います。

それ以外の事となると、今ちょっと言及がありましたが、かなり色々なところが実際には支援活動をしています。それでとても人が足りていない状態なんですね。あと日本の場合、そういった生活困窮者に対する支援活動を公にやると、それもまたバッシングの対象になるので、ひっそりやられています。

市民社会レベルではかなり厚い層があって、支援活動を行われていますが、それが見えてないだけだと思います。ぜひ、そういった市民団体とかいろいろな試みがあるので、そこに具体的に参加して見ていただけると全く違ってくると思います。

先ほどご紹介したお米を贈るような活動をしている団体もあるのですが、お米を発送したり、箱詰めをしたりする人すら足りないという状況がありますし、多くの人がそういったところに参加してくれれば、また違ってくると思います。

**中野**

ありがとうございます。

続けて稲葉先生にご質問があります。

欧米だったりとか、あるいはお隣の韓国だったりとかですね、外国にも同じように外国人の方たちがいる状況の中で、どのような支援が行われているか。どのような取り組みがあるのか。実際には公的支援も可能ではないか。もしご存知であればお伺いしたいというのがありました。

**稲葉**

私はそんなに全て押さえているわけではないのですが、元々フランスが専門なので大陸ヨーロッパの事例でいうと、まず今回の日本みたいに国籍で差別するということは起きて

いないです。いろいろな支援策が出されていますけれども、例えば外国にいた人が入国してくる、それを１つとっても、永住とか定住の在留資格を持ってる人というのは問題なく入れていますし、支援の対象にもなっている。それが日本の場合には国籍とか在留資格で支援を選別しすぎているので、少なくとも大陸の EU 諸国のように、やはりこれは感染症なので、まず、国籍・在留資格に関わらず全ての人に対して支援する、ということを原則にした方が良いと思います。

**中野**

これは島薗先生の問題意識にも重なってくるところですが、どうして逆に言うと日本政府は、そういったような対応がすぐ取れないのか、なぜ選別をしたがるのか、ということについていかがですか。

特に外国人労働者、移住者ということでいえば、つまり、この間、大学もそうですよね。留学生をいっぱい呼び込もうということで、文科省から、そして背後にあるような経産省だったりとか、国家をあげてとにかく増やそうとしていました。そして実際には留学生にコンビニだどこだというので働いてもらわなきゃいけない、ということを、表向きには移民政策と言わずに、実際には移民政策的な要素、労働者政策ということを含めながら、留学生の受入れの旗振りをしてきたわけですよね。

また技能実習生といいつつ、実際には「搾取」という風に言っても問題ないと思うんですが、搾取や差別的な相当ひどい取り扱いがある事例が数多く出てくる制度を作って、なんとか経済を回そうとしてきたわけです。それも工場から農業から漁業まで含めて、広範にやってきた。しかしいざとなると、このような人たちは真っ先に、ほとんど議論もなく支援の対象外になっていく。これには一体どういう背景があるのでしょうか。

**島薗**

私はちょっとスウェーデンに関心を持っています。というのはスウェーデンでも「トリアージ」、高齢者には人工呼吸器を回さないというそういう方針が普段からあって、それが今回、さらに強く打ち出されています。また集団免疫戦略ということで、要するに隔離をしっかりやらない方策を採ったいくつかの国があるわけですが、そういうところで、しかし、エスニックなマイノリティに非常に死者が多かったり苦難が及んでいたりということが、数字で出てくる。

イギリスでも、そもそも医療や介護従事者は外国人が多い。医師さえ外国系が多いわけですよね。なので、NHS とか、医療関係者に対する応援というのが一大運動になったわけですが、そのときにやっぱりマイノリティのことを応援しなくちゃということが、イギリスでは１つの動きになった。

ブレイディみかこさんが書いたものを見たりなんかしたんですけれども、医療従事者に

対する拍手というのが世界中で話題になったわけですが、イギリスでは木曜日の夜かな、ある時期までやっていました。キーワーカーズ、エッセンシャルワーカーズに対する拍手ということですね。それは、医療従事者というのは一部エリートであるわけですが、介護とか、それから配達とかレジとか、そういう人たちも全部含めて応援しようという。つまりリモートワークなんかでリスクを避けることがしにくい職種の人全体を、その人たちこそ生活を支えてくれているんだから応援しようという、こういう流れになってきましたね。

これとアメリカの Black Lives Matter、ジョージ・フロイドさんの死を契機にして起こってきた共感、連帯の動きというのは近いところがあると思います。

ですので、社会的な弱者、その中には外国人、エスニックマイノリティーが多いという。つまり感染症は弱い立場の人を苦しめるんだけど、それが、姿が見えて、その人たちのために何とかしようという機運が起こっているというのが、欧米にはあると思うんですね。

ところがアジアでは経済的余力があってもそういうことが起こりにくいのかなと。シンガポールでも、相当に外国人労働者がひどい状況になったようです。狭いところで共同生活してたりして。そういう人たちに対して元々冷たいんだけども、そういった人たちが被害を受けているということがわかっても、助ける大きな動きにはなってこない。中国でも田舎から働きに出てくる人たちですよね、そういう人達は要するに集団統制に服してもらえばそれでいい。相互監視とか集団統制で間に合うところはできるだけそれでいい、という風にしてしまうところが、アジアの諸国にあります。

日本は戦争中に隣組とかで養った伝統もあり、悪い方向にそれが強化されて、もし目立たないならば放っておく。目立たないところで辛い立場にある人を助けよう、という動きがなかなか出てこない。経済的な豊かさから言えばもっともっとそれができるはずの国なのに、そういう方向に行かないということがある。とても残念なことだと思っています。

**中野**

ありがとうございます。今の点、稲葉さんいかがですか。

**稲葉**

そうですね。色々歴史的な背景の違いもあるとは思いますが、例えば西ヨーロッパの場合には、戦後西ヨーロッパはやはりナチス政権のやったことに対しての反省から始まったって言ってもおかしくないぐらい、人種差別はいけないことなんだということがかなり強烈な価値観になってきたと思います。

戦争中のことを考えると日本も同じようなことが起きてもおかしくないんですが、やはり西ヨーロッパほどには、人種差別がどんなにいけないことなのか、ということが小さい頃から身に沁みて分かるような教育は受けてない。この点はだいぶ違うかなと思います。

日本の場合は、外国人の権利を保障する類の法律は１つもないんですよ。すべて入国管

理という、管理するための法律しかない。その意味で、外国人にも人格があって、一人の人間として人権を保障する対象なんだ、という制度がないのが一番大きいかなと思いますね。例えば、女性についても、障がい者についても、先住民についても、被差別部落についても同じようなことがあったわけですが、ここ数年間で女性にしろ障害者にしろ先住民にしろ、権利を保障する法律がどんどん出来てきました。けれど外国人については、まったくそういった動きもないですし、外国人は差別してもいいんだ、というのが制度的にあることが、最大の理由ではないかと思います。

**中野**

ありがとうございます。

ある意味、公的にそういうようなものが染み渡っているのかな、と伺っていて思いました。

私も政治学の立場から一言申し上げさせていただきます。先ほど島薗先生が、欧米に典型的に見られるパターンとアジアとでは地域差が見られるのでは、というご指摘をされていました。その方向で考えると、特に欧米の中でもイギリスやアメリカが典型的な例だと思うのですが、近代化の過程で非常に、ある意味自由主義的なというか、要は国家が比較的小さくてですね、市民社会あるいは企業主導で近代化を遂げてきた、そういう自由主義の伝統があるところで、新自由主義化していくわけですよね。レーガンだサッチャーだというようなことで。これは、チャリティだったりとか NGO だったり市民運動だったりっていうのがそれなりにあるので、そこでやってくれということで、国家の役割を小さくして、自己責任でやれという。ただ、それなりに活発な市民社会の連帯がある、というところが今回どういう風になったか。それで足りているのか、足りていないのか、というのが問われると思うんです。リベラルな素地はやっぱりそれなりにあるだろうと思うんですね。

ところが、日本を含めてアジアの国というのは、後発の近代化を遂げたところになりますから、どうしても近代化の過程というのが、国家が主導してくるということがあるので、国家主義的な要素、そういう意味での権威主義の要素が、かなり強いところがやっぱりあるわけですよね。もちろん、そこでアメリカの影響を受けたりとかですね、韓国なんか典型的な例だと思うんですが、市民運動が盛んになってというところも、もちろん台湾もそうかもしれませんし、あると思うんですけれども。とはいえ全体としてやっぱり権威主義的な国家の側面が強い。その後グローバル化、冷戦後の中で、新自由主義化が進んで自己責任論が蔓延していくと、ある意味最悪の組み合わせに近いものがあると思うわけです。国家は責任を放棄するようになってきていて、ネオリベ化が進んでいる。

私にとって衝撃的だったのが、あんなに簡単に、3 月の段階で学校閉じちゃうんだ、ってちょっと驚いたんですね。というのは、明治以降の日本の近代化の過程で、村でも瓦がちゃんとある建物 3 つということで、学校、交番、役場というのがあったわけです。そこ

で近代化を牽引して行く、国家の象徴、国民を作っていく場でした。そこで道徳も教えれば、衛生も教える。その国家が日本の学校を、しかも愛国者・国家主義者である安倍さんがですね、いとも簡単に学校閉じれば良いという風になっちゃうというのがですね、歴史的な流れから言うと、私は衝撃だったんです。

それぐらいネオリベ化している中で、国家が機能しない。ところが、リベラル、自由主義的な市民運動は、もちろん無いわけではないですし、先ほど稲葉さんが見せてくださったように、日本でも、特に若い世代を中心に、差別に対して戦う、あるいは困窮している人たちをもっと支援していかなきゃいけないという動きは､出てきていると思うんですが、まだまだやるべきことがあると思いました。

実は、他にも、すごくいっぱい、とても良いご質問を頂いてしまっていて、正直言って困っているのに近い状態なんです。というのは、読むだけでも実は大変なのです。非常に良いご質問が多いのですが。

次のトピックですが、アイルランドからご参加くださっている方のコメントをご紹介します。

アイルランドでは3月末から、医療専門家のトップが毎日会見をして、感染の数字や国としての対処の意味を説明しています。コロナウイルスとの戦いにおいては国民レベルで確かな情報を共有することが基本だと思うのですが、日本の場合にはその辺のコミュニケーションというものがかなり絶望的な状態であるのでは、というご指摘です。

私も、まさにその通りだと思うんです。差別と戦うという事もそうですし、トリアージをしちゃうということにしても、それもかなり早い段階からトリアージの発想が起動している、というのも日本のひとつの特徴で、検査受診する前の段階でトリアージを始めて、というところから来てしまっているわけですよね。

そこで、専門家の役割、専門知が果たすべき役割について、お聞きします。

素朴なレベルでも、一時期、専門家会議の方たちが、場合によっては直接 twitter だったりとか記者会見で随分出てきていて、基本的にコロナ感染症対策というのは専門家会議に任せちゃってるんだなという印象さえ私なんか受けたんですが、ところが一転して、それを廃止してしまうと。当事者の人たちもそれを聞いていなかったとか、後になって実は聞いていたとか、よく分からないんですけども、ドタバタという形があって。

結果的に、分科会は残るけれども、これまでとはだいぶ違う、経済系の人たちも入れたりとか、これは専門家会議と言うのかな？と、率直に言って。いわゆる、よくある有識者会議というか、教育改革だ何だというのでよく見るものと同じような印象を受けます。お飾りなのかな、という。要は、正当化するために作っているのかな、という感じがするのです。

島薗先生にまず話を振りたいんですが、やっぱり原発のこともありました。先ほど水俣病の話もなさっていました。こうやってですね、助けないで良い人がいる、あるいは自分達

でやれ、ということになってきている。その時の情報をできるだけ、と言っても、もちろん限界があるだろうし、科学というのは多様なものです。科学的に正しいとされているものが常に正しいか、いつまでも正しいか、それしかないか、というのは、もちろん難しい問題です。なので、決して単純な意味で科学者にすべての解決を求めるということではありません。しかし、専門家の役割というのが、どうなのか、これでいいのかということを含めて、お考えをお伺いします。

**島薗**

ごく最近の専門家会議の座長だった脇田先生、国立感染症研究所の所長でもいらっしゃるんですが、「いや、自分たちは最初から PCR 検査を拡充することを言ってきたんだ」という事を言っていらっしゃいます。それなのに政府がちゃんと応じなかったんだ、というニュアンスですね。しかし、これはかなり怪しいと言わざるを得ない。詳しい経緯は丁寧に調べなきゃいけないんですが、とにかく初めから、ダイヤモンドプリンセスの時から、なんでこんなに検査しないの？という状況でした。しかも、船を下りた人たちも検査せずに地元で返すということで、幸い、それは事無きを得たと言うか、その人たちから大きな感染が広がるということはなかったけれども、ちょっと世界は驚いたと思いますよね。で、どうしてそうなったのかということの説明がずっとないんですね。

だんだん分かってきたことの 1 つは、例えば韓国、中国、台湾などは SARS とかですね。2002 年ぐらいですね。それから MERS、2012 年ぐらいですか。その後のコロナウイルス関係の、もっと限られた感染だったわけですが、そこで死者が出たりして重要な経験をしたと。だから、しっかり検査体制をつくるという体制を作ってきた。しかし、日本では新型インフルエンザで少し警戒心を持ったけれども、結局それによって大きな態勢づくりができなかったということなんですね。

それはまさに新自由主義的な政策と関係があります。要するに医療とか公衆衛生にお金を出す、これは大きな政府になっちゃうから、できるだけそういうところにはお金を出したくない。だから、保健所も縮小する。保健所の機能をますます求められているのに縮小してしまうというような、そういう政策を政府が取ったというのは、そうです。

しかしですね、それにやっぱり専門家たちも伴走しているわけですね。厚労省の政策立案にそういう委員会があって、審議会などがあって、そこで、専門家の方が、ここはどうしても増やさなきゃいけない、という事を言えないできた。それをそのまま引きずっているということがあります。

それから、感染研究所がやっている検査のやり方、ややオールドスタイルの、精度が高いとは言うんですけれども、もっと新しい、数多く短い時間でできるやり方が広がって、そして中国はそれをいち早く導入したわけですが、その方に切り替えるということをしなかった。これはかなり専門家の影響が大きいと思います。

というわけで、PCR 検査が増えないということが、日本の対策が遅れ、その情報公開が遅れ、市民も戸惑ってしまい、どういう状況なのかを把握できない、最も大きな理由ですね。ですから、アジア全体は死者が少なくて、コロナにうまく対応したかに見える中で、政府の評判が圧倒的に悪いのは日本です。

政府の評判が圧倒的に悪い、その圧倒的に悪いのはアベノマスクもあるけれど、要するにパフォーマンスで何とかしようという。GoTo キャンペーンもそうかもしれない。でも、何よりもやっぱり検査がちゃんと出来てない。実情をしっかり把握するからこそ、政府も市民も対策が取れるわけですよね。それがちゃんとできてない。これが今も続いているということです。

どうしてこんなに遅れたのか。むしろアジアでも発展途上国がうまく検査をやったりしている。この事情をまずはっきり説明して、その責任をですね、なぜこんなしっかりしたデータが公表できないような状態になったか、ということの責任を明らかにするということが必要だけど、それをしたがらないですよね。政府もしたがらないし、専門家もしたがらない。

もちろん、この感染症の原因、コロナがどのくらい危ないか、どういう対策を取ったらいいか、というのはいろんな情報があってですね、これこそ正解だ、というのはまだわからないかもしれません。ですから、もしかしたらクラスター対策というのが、日本流のですね、ある程度の効果を表したということはあるかもしれないけど、そこへすべてを持っていくものですから。これがさっきの悪者探しとつながっちゃう。もっと他の情報で対策を取るべきところを、悪者探しで全て解決しよう、そういうところに向かってしまった。そこにまた集団統制が働くと、こういう風に私は理解しております。

**中野**

そうですよね。クラスター対策で、しかも PCR 検査を大量に行った上でクラスターを見つけるということではなくて、ある意味、連鎖的にたどっていって、クラスターを見出して、そこに検査を重点的にやっていく、というやり方でやると、この辺は私なんかも政治学とはいえ科学者の端くれとして、データが少なくていいんだという正当化をする人たちは、ちょっとわかりにくいところが正直あります。

悪者探し、という言い方をされていたように、先ほど、稲葉さんの冒頭のスライドでもあった点ですけれども、「夜の街」ですとか具体的に…中途半端に具体的に言った中で、一般の人達にはまだ広がってないからとか、その一方で一般の人たちも気を付けてください、みたいに色々と言い方は変わってくるわけです。かかった人っていうのが一般の人ではない、というような差別化を専門家が言っちゃうというようなやり方。つまり、情報がどう見ても不完全という中で、ある種、偏見を煽ることによって対策としている。

島薗先生もおっしゃったように、日本のやり方が成功に終わる可能性も無いわけじゃな

いわけですよ。ただその時には、情報を閉ざして偏見を煽って、見せしめにした結果、多くの人が、自分たちは差別される側になりたくない、「自己責任だ、お前なんか自業自得だ」と言われたくない、というような理由でいわゆる自粛だったり自衛をした、そうして感染対策が成功した、そんな社会って、どういう社会なんだろうか、そういう気味悪さというのはあるわけなんです。

稲葉さんにも、特に外国人の居住者、労働者、別に外国人でなくともミックスのルーツを持っていることによって、距離をおかれたりっていうのが下手したら出てきている状況ってあると思うんですが、専門家あるいは社会学者として、情報共有の仕方だったりとか、あるいは政府と一緒になって対策を進めてきているはずの専門家たちの役割について、お考えをお伺いしたいです。

**稲葉**

実際にそれが本当に科学的な事実かどうかということ自体が、今非常に相対化されていると思うんですけど、ただ科学的には事実だとしても、その科学の非科学的利用っていうのが横行していると思います。

だから専門家の言っていることも、科学的なデータなのかもしれないけれども、それはいくらでも都合よく使うことができるわけで、それはたとえば、福島の原発の時もそうだったと思いますが、どうすればいいのかという対策を立てる会議の中に、そもそも都合のいい専門家しか集まってない、声がかかってないという現実はあると思います。

ただ、そういう専門家の声だけが聞かれるわけではないにしても、やはり全体として、これまでの状況を見ると、お上の言ってることは支持する、という人が結構多いと思うんですね。

なので、政府の後ろ盾があるような専門家の発言力って強くなってしまうので、それ自体がすごい偏ってるんだということを、そうじゃない専門家がもっと言っていく必要があると思います。

**中野**

その辺の動きはやっぱり不十分だとお感じになりますか。要は我々学者の側でも、学会によってはもちろんタイミングによってだったりとか、問題によって声明を出したりとか、動きがあると思うんですけれども。

やっぱり情報っていうのは多様だと思うんですよ、フェイクニュースとか。正しいことだけを伝えるっていう風に動くのもちょっと危険だと思うんですね。というのは、先ほどマスクの話もしましたけれども、分からないことがいっぱいあるのが当たり前なので、分からないことは分からない、どこまで分かっているか、あるいはここから分からないということを踏まえた上で、人格攻撃というのとはまた別のレベルで、議論が科学の中でもあ

るいは様々な学会の中でもあるべきだと思うんですが。そうしたようなディベートというか、議論の深まりのようなものが、実は大学や学会の中でもあまりないのかな、とも思うのですが、いかがですか。

**稲葉**

かつては「論壇」と言われるようなものがあったと思うんですけど、その論壇のようなものはもう機能していなくて。いわゆる専門家って言われるような人たちが、アクチュアルな政治的な問題について発言することが非常に少なくなっていると思います。だから、もっと発言してもいいと思うんですが。

**中野**

島薗先生もこの間に、いろいろなことについて twitter も含めてご発言されていて、私もそうなんですけど、「お前それ専門なのか」というようなことを言われることがあると思うんです。

まあ、ただ島薗先生の場合はもちろん、前から、原発のときもそうですけれども、あるいはより深くそして長く、人文学的な観点から、差別だったりとか、あるいは感染症だったりとか、まあいわゆる「穢れ」につながってくることが、素人っぽい言い方で逆に失礼かもしれませんが、社会的な動きの中で表出されることに関心をお持ちになってきたのかなとも思います。

知というものが蛸壺化している、という心配もあると思うのですが、その辺いかがでしょうか。

**島薗**

科学技術が国民の生活に多大な影響を及ぼす。科学技術や科学技術の知識が生活を左右するような問題になるわけだから、これは専門家だけで話をしているのでは足りない。公共政策とつながることになるわけですから、公共的な討議に持っていかなきゃならんわけですよね。そういう仕組みがしっかりできているかどうか。この辺はむしろ人文社会系の役割でもある。だから人文社会系がそういう問題に弱いということも大きな問題だと思っています。

ですから、科学技術をもう少し身近なものとして学んで、それを市民の生活と結びつけるようなところで、学者、研究者が発言し、もちろん専門科学者とも協力しながら、疑問をしっかりぶつけながら協力していくというようなことが、ますます必要になっていると思うんですね。

今回はやっぱり、感染症の専門家というのはたくさんいるようで、その間で意見の違いもあるようだけど、あまり議論しないんだなと、その人たちの間で。むしろ PCR 検査は絶

対やらなきゃダメよということを強く述べて影響力を持ったのは山中伸弥先生とかですね、本庶佑先生とか、ノーベル賞貰った人たちとか。それから山梨大学の島田学長とか、違う分野、皮膚科の先生だと思うんですが。それから慈恵医大とか、いろいろな大学とか、少し医療の中でも違う分野の人たち。それから医療でもプライマリーケアとか、患者さんに近い人たち。この人たちが一番大変な、現場に近いところにいるわけですよね。

専門家の人たちは、常にそういう自分たちと違う場にいて、いろいろな情報をキャッチできる、そしていろいろな大事な問題を考える可能性を持っている人たちとやりあわないといけない。その交流の輪を作らなきゃいけない。政府もそういう場を作っていかなければいけないわけです。ようやく、NHKにですね、山中先生が出て来て、専門家と話し合ったりとかですね、少しずつ変わってきてはいる。

ですから PCR 検査についても専門家の考え方は随分変わってきているわけですよね。で、今回の専門家会議の組み替えというのも、PCR検査を積極的にやれと言っている人たちをかなり入れた。というのはPCR検査をしっかりやらないと、産業の復興もできないわけです。経済・社会を回すということも検査をしっかりしないとできないわけですから、むしろ財界に近いような人たちがたくさん入ってきた。こういうことにもなるわけですよね。

ですので、その辺は普段から科学者が、人文社会系の人も科学リテラシーが必要だと、頑張んなきゃいけないんですが、逆に科学の専門家も社会リテラシーというのを、もうちょっと磨いていかないといけないと、まあそういうふうに思いますね。

**中野**

先ほど稲葉さんのスライドでも問題になったように、例えばヨーロッパの国やアメリカでも専門家の方が直接記者会見をされている。専門家としての知を共有してくださるシステムがある。科学者、理科系だからと言って、あのレベルのリテラシーがないことを言っちゃうのは私も衝撃的なんですよね。

差別を煽るような、仮に「夜の街」にしても、実際には半分程度かそれより少ないんですね。こういう条件が揃っているところに気を付けた方がいいですよ、と言うのはよくわかります。しかし「夜の街」と一般の人々というのを区別したりとかですね、実際に「夜の街」と言って想起されるイメージというのは、島薗先生がおっしゃったように、キャバクラだとかホストクラブだとかというところが､標的に挙げられてる感じはあるわけです。

実際、感染は多いのだと思います。検査で見つかってくるように。ただ、そこだけが感染が多いのか、そして仮に感染が多いのだとしたらなぜなのか、そこだけがそういう条件が揃っているのか、他でもそういう状況が揃うのではないか、などと考えるのが当然だと思うのです。しかし、実際にはそのようなことはあまり聞こえてこなくて､「だからあんたたちも気をつけなさい、でないと自業自得ですよ」ということになる。

いわゆる「夜の街」で働いている人たちが、実は昼の街でも働いている、なんてことはとてもよくあることです。あるいは「夜の街」で働いている人が学生だ、ということももちろんよくある。実際に貧困だったりとか、非正規雇用の現実があったりとかという中で、働いている人々ということで考えれば、そんなに峻別できるわけがないし、するべきでもないというのは分かりそうなものですが、不用意に出てきて、情報発信をしちゃう。

そして、下手に何か指摘すると、お前は現場の一線で頑張ってる人たちに矢を撃つのか、みたいな感じのことを言われて、それでまた冷え込む。こんなことでは議論もできないですよね。

稲葉さんもその辺は、何かお感じになる所ありますか。

**稲葉**

「夜の街」ですか？

**中野**

「夜の街」ということについてもそうですが、社会学でもよくあると思うのですが、学問ってすごく低いレベルというか、一番商業化しやすい、というか、流通しやすいレベルでいうと、レッテルを貼ることがあるじゃないですか。ある種、キーワードを作る。特に社会学が商業的に成功している、という例がいくらでもありますよね。新書がバンバン売れるみたいな。

そういう状況で、「夜の街」、場合によっては政府が「いわゆる夜の街関連」とか、曖昧な言葉を3つ並べて言ったりするわけですよね。それで何かわかったような感じになっちゃって、実際にそこで集中的に検査をすればそこで出てくるっていうことになるわけです。けれども、学問のあり方としてどうなのか、と思うのです。

**稲葉**

単純に、「夜の街からたくさん感染者が出た」と言う時に、これは専門家でなくても気がつくと思うんですけれど、そもそも母数は何なのか。さっきもちょっと言ってましたけど、じゃあ病院関係者は検査してるのか、学校関係者は検査してるのかというと、そうではなくて、池袋とか新宿のホストクラブばかり検査してたら、そこの件数が多くなるのは当たり前だし、あるいはよく「外国から帰ってきた人が感染していました」などと報道されますが、必ず空港で検査するようになっているので、感染者が多く発見されるのは当たり前です。

これって、マッチポンプではないでしょうか。皆さん気付いてると思います。なのに、外国から来た人が危ない、だとか、夜の街が危ない、だとか言うのは非科学的です。データの提示に科学者が関わっているんだったら、この点にだれも触れないのはちょっと不思

議ですね。

**中野**

島薗先生、医療ジャーナリズムのあり方とか、科学ジャーナリズムのあり方という観点から、この辺の問題について何かありますでしょうか。

**島薗**

原発の時はですね、非常にがっかりしました。いわゆる大新聞の科学部っていうのが、原発推進側の科学者からの情報を得て、それを広めるものですから、被害を被りそうな市民が求めている情報にあまり応じていないですね。

そういうことは水俣なんかでもあった。一部の、もっと前のビキニ事件とか、そういうときは科学者がもっと市民寄りに動いているんですよね。水俣でも熊本大学の先生方とか、被害を被る人の側からもモノを見ていこうという、そういう姿勢を持つ方はいたと思います。

今度の場合、コロナの場合は、おのずからもうそっちに近い人がたくさんいる。さっきも言いましたが、病院でまさに外来にそういう人たちが来る。そういう人たちのベッドを用意しなきゃならない。いつ自分たちが感染するか分からないというね。そういう方たちの声が聞こえるんだけど、それと、データをしっかり処理して、感染症対策なるものを、自分たちこそ専門家だという風に捉えている人たちの間の距離がすごくあった。そういう感じがしますね。

ですので、現場の人が求めているようなデータをしっかり出すということをですね、政府に求めればいいわけですが、それがなかなかできていない。そもそも、いまだにファックスでデータを送ったりしている。そういうことが今まで通用してきたというのは、これは政府が無能というのはちょっと言い過ぎですが、度量が足りなかった、あるいは努力が足りなかった、と同時に専門家の側にも問題がありましたよね。そう言わざるを得ないと思います。

ちなみに、質問の中にもあったんですが、東洋経済の集めているデータを見るのが割と役に立ちます。さまざまな角度からの情報がさっと見えるようになっている。ですので、ジャーナリスト側でもいろいろ頑張って、なんとか情報を示している。

けれども、政府、厚労省、それから東京都などは情報を出すことが非常に下手である。意図的にそうしているんじゃないかというふうに疑われてしまう。不信感を育てる。それで、小池都知事は「わかりやすい」と言っているんだけど、ボードを掲げて、キャッチーな言葉だけは出すんだけれども、データの裏付けは全然ない。それは非常に大きな問題だと思います。

**中野**

ありがとうございます。実はその辺のこともお二方にお伺いしたいな、と思っていたのです。それでは、どうやって情報を集めればいいのでしょうか。

島薗先生に対しては、今取り上げていただいたようなご質問があったのですが、もう一方では稲葉さんに対しても、外国人移住者だったりとか、労働者が置かれている立場だったりとか、彼らが直面している問題についての情報を、自分がもっと知りたいとしたら、どうすればよいのでしょうか。

そんなにメディアに意識があって､載っている感じもしない､ということになったときに、稲葉先生が研究者として情報を集められているようにするのはなかなか大変だと思うのですが、こういったところに目配りするのはいいんじゃないか、などありましたらぜひお伺いしたいです。

**稲葉**

そうですね。今回に限って言うと、外国人が一番打撃を受けている、という事は比較的にマスコミは書いてます。新聞はオンラインで見ると、自分が見たいところしか見えてこないので､面倒くさくても全部紙面を見ると実は結構書かれています｡外国人についても。そこから引っかかるものがあれば、さらに深く自分で調べていくことができます。例えば同じ新聞を見るのでも、オンライン版だけでなくて、お金を出さなきゃいけないですが、紙媒体と同じ紙面を見ると違ってくるのではないかと思います。単純ですけれど。

**中野**

あと、島薗先生にお伺いしたいことがあります。グリーフケアとの関連なのですが、今回コロナで亡くなっている方が他国と比べれば割と少ない。まあ、どこと比べるかにもよりますし、少ないと言ったってやっぱり多くの方が亡くなっている、ということも間違いないですが。

いくつか問題があると思うんですけれど、１つは、これはジャーナリズム、メディアの問題とも関わってくると思うんですが、日本で、意外なほど、コロナウイルスで亡くなる方の姿だったり、実態だったりがわからない。日本だと通常ワイドショーみたいなのも含めて、事故だったりあるいは殺人事件だったりとか、あるいは災害のときなんかだと、ちょっとそれはプライバシーの侵害なんじゃないか、というような部分を含めて、相当程度、亡くなった方のことが報じられることは良くも悪くもあると思います。しかし、今回に関してはですね、なかなかその姿が見えてこないっていうこともあるんですが、とはいえ若干、こういうケースで、こういうような状態で亡くなった、というのも無いわけではないんですけれども。

まあ一つには、なんでこんなにその姿っていうのは、普段と比べてイメージしにくいというかですね、ある意味隠されちゃってるのかもしれない、ということがあります。もう一つは、そういった中でも、例えば葬儀さえ満足にできなかったとかですね、志村けんさんのケースでも、お兄さんが、亡くなったあとに会うことができなかった、と仰っていたと思うんですが、私たちの死生観だったりとか、あるいは広く言えばコロナ後の影響というようなことも含めてですね、我々の病や死に対する考え方に対して、コロナは一体どういうような影響を与えるとお考えになりますか。

**島薗**

世界的にはですね、ジョージ・フロイドさんの事件はとても大きかったと思います。これはコロナとは関係ない方が、警察の暴力で死んでしまった、悲劇的な死を遂げたということなんですけれども。その時期に多くのアフリカ系、ヒスパニック等のマイノリティの方が死んでいる。例えばブルックリンとかですね、ニューヨークでもそういう人たちの居住区が危なかったわけですよね。なので、ジョージ・フロイドさんの問題に共鳴する、世界中に BLM のデモが広がりました。

あの中には、コロナでも苦しんでいる弱い立場の人たちへの連帯っていうのが広がった。だから、ウルグアイのムヒカ元大統領は、コロナ後にこういう世界的な格差是正、差別是正の運動に向かっていく可能性があるんじゃないかという風に言っています。それには、やっぱり悲しみと怒りというのは、私はとても重要なものだと思います。切り離せない。

じゃあ日本でどうか？ってことですけども、コロナについてあまりそういう事例が、あるにも関わらず出てきていないということはありますね。例えば医療従事者とか介護施設でたくさんの方が亡くなっている。医療従事者も亡くなっていますが、それが表に見えない。

これは１つはさっき言ったように、隠したい。コロナにかかったということは言いたくないということがあったと思う。それから周りの人に迷惑をかけたくないという。これはちょっと理解できます。つまり、あそこであんなことが起こっちゃったのはやっぱり不備なところがあったんだけど、あの人たちを責めてはいけないっていう。それは本当に理解できる。時間が経たないと明らかにできないということもあると思います。

ただ、そういうことを想像できるようなやり取りをしなくちゃいけないなと。メディアは工夫をされていると思いますけれども、コロナでつらい立場で死んでいった方たちの情報っていうのが、もっと表に出て、それで現場にいる方たちを責めるんじゃなくて、むしろ、これはカミュが『ペスト』という作品でまさにそういうことを言っているんですけれども、そういう辛い現場で苦しみと共にある人たちに連帯する、それが、悲しみと怒りがつながって共感と連帯の輪をつくっていく、大きな動きになると思います。

ですから、医療従事者の方たち、介護施設の方たちとかですね、そういう方たちが声を上

げられるように応援したい。それから稲葉先生が仰ったような、マイノリティの方。質問の中に、犯罪被害者も自分たちが排除される恐れから声を上げられないんだということを仰っている人がいます。障害者もね、トリアージというので、高齢者だけじゃないですよね。持病を持った人、障害者の人たちは、見捨てられるということになりかねないわけですね。そういう方たちが声をあげられるような環境をつくっていかなきゃいけないというふうに思います。

**中野**

ありがとうございます。

まさに、稲葉さんにもお伺いしたい点ですが、かかったら自業自得だと、あるいはトリアージをしちゃって、助ける価値がないというようなある種スティグマを与えられる状況がある。そういったスティグマを自分がつけられちゃうかもしれないということもあれば、あるいは差別されたりトリアージされたりしている人がスティグマを付けられていることに対して、我々はどうやって、それを跳ね除けていくことができるかという問題があると思うのですが、その点いかがでしょうか。

**稲葉**

トリアージが行われる基準ってやはり、経済的に役に立つか立たないかみたいな基準があると思うんですね。それ自体は、さっきから出ている新自由主義的な価値観、つまり経済的な価値観を市民社会にまで持ち込む必要がないのに、持ち込まれているということだと思います。

国家は経済と違う論理で動いてもいいはずですし、そうだった時代は長いと思うので、まず発想を転換して、別に国家も市民社会も新自由主義になる必要はないと気づくこと。あとは新自由主義的な政策で、どんどん公共サービスが縮小していく傾向にはあるわけですが、ただ実際には税金相当取ってるわけです。本当に新自由主義だったら、ありえないぐらい税金取っています。今回だって例えば第 2 次補正予算 31 兆円と言われていて、その中で政府が勝手に使える予備費が 10 兆円って、やっぱり国家ってすごいなって私はこの数字を見たときに思いました。

だから新自由主義で公共サービスを縮小しなきゃいけないんだとか、国家に借金があるんだって言っても、これだけのお金を国家は持っていて、それって全部税金なんですよ。その税金はやっぱり市民が払ってるわけなので、もっと自分たちのお金の使い道について、自分たちのために国家が使わないんだったら国家って何のためにあるの？ということをもっと問い直すことを市民の方からやっていって良いと思います。

**中野**

ありがとうございます。

私も政治学やっていて全く同じことを思うんですよね。いったい何のために税金払ってるんだろうって、みんな思わないのかな、と不思議に思いますね。

税金を払うということで言えば、消費税もありますから、みんなが払ってるわけで、そのことによって発言権が生じるとまで言わないけれども、明らかにモノを言っていって変えていくという責任を担っているはずです。

最後に、もうこんな時間になってしまって、もう閉めなきゃいけないんですが、まだ100人を超える方がお付き合いくださっていて、本当にありがとうございます。今回上智大学のグローバル・コンサーン研究所が主催しているということで、若い方も結構参加して下さっています。

最後ですから、島薗先生と稲葉先生から、それぞれ若い人たちに対して一言ずつお願いしたいです。特に、やっぱり若い人たちは、自分は感染しちゃいけない、もちろんうつしちゃいけないと思ってる。いまですと20代30代が運び屋とかですね、そんなスティグマが貼られたりもしている状況の中で、同世代として、新宿で飲み歩いている奴らはそれは悪いよって思っている人、逆に同世代の人達の方が多いんじゃないかって気もします。だから、自分は相当気を付けてるのに、確かにあいつら飲み歩きやがって、ちゃんとしろよ、って腹立たしく思う人もいると思うんです。

そういったような、非常に感染者予備軍みたいな、しかも重症化しにくいみたいに言われているから、自分たちでなんとかしろという風に見られている人たちに対して、このような状況下を生き延びて、そして社会を変えて行くということを踏まえてですね、メッセージのようなものを頂けたらと思います。

まず島薗先生からお願いいたします。

**島薗**

学生時代の非常に大事な時期にですね、キャンパスにも入れない、部活もできない、友達同士で横の連携がなかなか取りにくいというのは、本当に辛いと思います。非常に大事な時間を辛い思いで過ごしていると私は想像します。

ですが、ある意味ではこれは学びの時期だと思います。普段だったら見えないことがたくさん見えてくる。国によってこんな違うんだなとか、どうしてその違いが出てくるんだとか、そしてそれが自分の生活に直結しますから、そういうことで、ぜひこれは自分なりに調べて自分なりの考えを持っていただけるといいなと思う。と言っても、そんな専門的にやる事を求めてるわけじゃないんですが。

そしてできれば、横のつながりがこういう中でも出来てくるといいなと。オンラインの授業ですと横のやり取りはできないですよね、なかなか。それはすごく残念だと思ってまし

て。そういう機会が持てるようになっていただければいいなと。そして、いろんな若者がいる。その違いをですね、とんでもないというふうに思うかもしれないけれど、それぞれの事情があってそうなってるので、そういう意味での寛容さを持ちながら、よくお互いを理解しながら話し合う機会を持っていただけると、この困難がプラスになることはあるんだというふうに思います。

**中野**

はい、ありがとうございます。

稲葉先生、お願いします。

**稲葉**

そうですね。私が今回この一連のコロナで思った事っていうのは、いろいろな産業が打撃を受けた中でもしかして一番打撃を受けたのは、人間同士がコミュニケーションをとるような場所を提供しているような外食産業だったんじゃないか、っていうふうに思います。

今回「必要あるものと必要ないものがわかった」と言われているように、消費行動は私たちもだいぶ変えざるを得なかったんですが、そのときに外食産業って必要なかったんだ、家で食べればよかったんだっていうことにもなりがちなんですが、もう1回、何のために私たちは飲みに行ったり会食に行ったりするのかを考える時だと思います。単に栄養をとる、という以外に、人間同士が直にコミュニケーションを図るためにお金を使っていた、というところはあると思うんですね。それを、単に「それは要らなかったんだ」で片付けられないと思います。

つまり、飲む場だとか、外食産業の場というところで、実際に最も重要なのは人間のコミュニケーションなので、それを、今は無理な状況にあるとしても、どういう風にして保っていけるかは、若い人たちのほうが色々な新しいツールもあって、対面じゃなくてももしかして、色々な繋がり方もあるかもしれないので考えてほしいです。いずれにしろ、必要ないことなんだっていうふうに切らないで、それがどういう機能を果たしていたのかというところまで考えてみる機会だと思います。

**中野**

はい、ありがとうございました。

今でもまだ 100 を超えている方が長い時間ご参加いただいていて、申し訳ないですが、私の司会の不手際で取り上げられなかったご質問も、非常に良いものをいただいています。これらは我々の方で少なくとも共有させていただきます。

いつまで続くのかわからない、方向性も透明性もないというのが日本のコロナ対策の一つの特徴なのかなと思っているので、なんとかやるしかないとか、いろいろ皆さん辛いっ

ていう状況で、それぞれに体験されてるんじゃないかなと思います。

私なんか個人的なことで言うと、少なくともここはきちんと社会として、個人としても生き延びてですね、より良い社会をもう一回作り直さないと、ちょっとあまりにもやるせないですね。この状況においてやっぱり社会や政治が持っている歪みというのが、経済もそうですけれど、先鋭化して見えてきているということは、今日のお二方の話でもよくわかったと思うので、それをこの状況下の中でよく考えて、そして可能な形でコミュニケーションをお互い取ることによって、今からでもですね、よりマシな社会をつくっていくということを決意しながら、お互いの身を守って助け合ってということを、そして政府に求めるものは求めてということをですね、やっていかなければいけないと思っています。

私、これ背景は、上智大学のキャンパスなんですが、本当であれば皆さんにここにお越しいただいてですね、直接顔を見合わせながらやりたいところではあるんですが、ただメリットとしては海外からも、フランスからっていう方も今いらっしゃいましたし、恐らく書かれていない方の中でも、そして私がお名前見るだけでも、あ、この方は九州にいらっしゃる、とかですね、豪雨大丈夫だったかな？ということも含めて、いろいろなところからご参加いただけるのはオンラインのメリットでもあります。

少なくとも私たちは、自分たちの能力や時間と相談しながらにはなりますが、グローバル・コンサーン研究所としても、そして上智大学としても、社会に開かれて、今日的な問題の中で我々が発信できることを発信し議論したいと思っております。今後またこのような企画をすることがあると思いますが、是非ご参加いただけたらと思います。

今日は本当に２時間を超える長い時間ご参加どうもありがとうございました。島薗先生も稲葉先生もありがとうございました。

# 上智大学オープンリサーチウィーク 4 研究所共催シンポジウム
# コロナ危機下で考えるマイノリティ：
# アメリカ合衆国、コロンビア、マレーシアの現実から
# ～移民、難民への差別と不正義～

（2020 年 11 月 19 日開催）

**三浦**

みなさん、こんにちは。グローバル・コンサーン研究所の三浦まりです。今日はたくさんの方にお集まりいただいて、これから「コロナ危機下で考えるマイノリティ：アメリカ合衆国、コロンビア、マレーシアの現実から～移民、難民への差別と不正義～」と題したシンポジウムを始めたいと思います。今から 19 時半までの 2 時間、どうぞよろしくお願いいたします。

グローバル・コンサーン研究所では、コロナ危機が始まって、緊急事態宣言が出たときから、学生との対話を大切にしておりました。春学期にいくつものコロナ危機に関する企画を重ねてきましたが、今回は SOPHIA OPEN RESEARCH WEEK の企画として、上智大学でこそできる企画を、ということになり、グローバル・コンサーン研究所以外に 3 つの研究所の協力を得て、本日の野心的な企画が実現しました。

アメリカ・カナダ研究所からは廣田秀孝先生、イベロアメリカ研究所からは幡谷則子先生、そしてアジア文化研究所からは久志本裕子先生にご登壇いただき、4 つの研究所でコロナ危機下で起きていることについて議論します。

とりわけ私たちが注目していることは、各地においてコロナが広がったことによって、それまでそれぞれの社会にあった格差だとか差別だとかが一層広がって、それが顕在化している、可視化されているということです。今回焦点をあてる 3 つの地域においては経済格差も元から広く、そしてまた人種あるいはエスニック・マイノリティへの差別や排斥といったものが現在深刻化しているという状況にあります。これから専門家のお三方にお話しいただきながら、これら 3 つの地域の共通項は何かを探りつつ、地域によって異なる展開を理解していきたいと思っています。そして、日本に生きる私たちは一体何をすべきなのか、何ができるのかということを、みなさんと一緒に考えていきたいと思っています。

それでは、まず最初に、アメリカ合衆国の状況について、廣田先生からご報告をよろしくお願いいたします。

**廣田**

はい。始めさせていただきます。みなさま、本日はお忙しい中お集まりくださりありがとうございます。発表を始めるに際しまして、本日のイベントの企画・運営をしてくださった上智大学グローバル・コンサーン研究所の三浦まり先生、職員の皆さまに御礼申し上

げます。

私はアメリカ合衆国の歴史、特に移民の歴史を専門に研究しております。本日はコロナ危機下のアメリカ合衆国というテーマで、随時歴史的な考察を含めながら、今のアメリカにおけるコロナ危機と人種、移民問題との関連性について、個人的な見解を述べさせていただきたいと思います。

**【コロナ危機下のアメリカ合衆国】**

**廣田**

本日、特に注目したいこととして、以下の2点があります。まず第一に、アメリカにおいてコロナ危機というのは、他地域にも当てはまることだと思いますが、新しい社会問題を改めて生み出したというよりは、もともと存在していた人種や階級に関する問題を顕在化させて、それを悪化させたという点が指摘できます。第二に、コロナ危機をトランプ政権による移民政策や外国人の扱いの中にどのように位置づけることができるのかという点についてお話させていただこうと思っております。

まず最初の点に関して、先ほど申し上げたように、アメリカにおけるコロナ危機の本質的なポイントは、まったく新しい状況を作り上げたというよりは、すでにあった社会・経済問題をより顕著にして拡大したことだと思います。特に、同時並行的に高まりをみせていた、黒人の権利を擁護し、それにともなって白人がもっている特権を批判する、Black Lives Matter Movementという社会運動があったわけですが、この状況下でおきたコロナ危機というのは、人種問題というフィルターを通じてアメリカ社会において議論されています。

例えば医療や保険に関する人種間格差というものが、顕著にコロナ危機を通じて表れて、再確認されました。全米的な統計では、黒人は白人の2倍の死亡率を示していて、ラティーノに関しては白人の1.5倍の死亡率が指摘されています。アメリカにおいて医療は従来人種間格差がもっとも顕著になるエリアの一つです。その一番の理由として、健康保険が非常に高く加入できないために必要な治療が得られないという人口層がかなりいて、特に黒人やラティーノの中にその傾向が強いということがあります。もちろん、これには地域差があって、例えばテキサス州とかカリフォルニア州ではラティーノの感染率や死亡率が高いとか、アジア系に関しては特にフィリピン系の中で急速に感染率が高くなっているなどと指摘されたりしています。

また、ソーシャル・ディスタンスという世界的に行われている政策に関しては、そういう生活スタイルそのものがある種の特権であり、人口や社会集団によってはそれが現実的に実行不可能であるという状況が指摘できます。例えば、農場や食品加工工場の労働者、スーパーの店員、公共交通機関の要員や消毒作業員などの多くが、黒人や移民、特に非正規移民であり、彼らにはWork from home（テレワーク）や一時的な休職制度があるわけで

はありません。したがって彼らは毎日働きに出ないといけない。電車を使わないといけない。つまり、いろいろな形で人と接触しなければならず、感染率や死亡率が高くなります。それが結果として死亡率の人種間格差に表れていくという構造があります。

アメリカのコロナ対応をみていて興味深い点の一つが、Anti-Maskers（反マスク派）といわれる、マスクをつけることに抵抗する人々、マスク着用という指示や奨励に抵抗する集団が現れたことです。トランプ大統領が一貫してマスクをつけることに抵抗していたということやマスク着用の有効性について懐疑的であったということもあって、トランプを支持する共和党の大会に集まった人々の多くがマスクをつけていないということもありました。このように、コロナ危機下において、マスクの着用が政治化される傾向が指摘できます。Anti-Maskers が例えば Black Lives Matter Movement に反対する集団であると言い切ってしまうとかなり乱暴な議論になってしまうのですが、Anti-Maskers がある程度トランプ支持者と重なっているという点は非常に興味深いと思います。

その一方で、マスク着用の話は白人の人種的特権の話と完全に無関係ではないということも指摘できます。今年の夏ぐらいに、マスク着用を拒否してスーパーの従業員に退店を促された白人客が SNS 上で話題になりました。この女性はマスク着用の要請に怒って反抗し、挙げ句の果てにカートに入っている商品をフロアに投げ捨てるという事件を起こしました。この事件に対して、これもまた白人の特権の一部だという指摘が挙げられました。例えば、仮に黒人が同じようなことをしたら、逮捕はもちろん、警察が来て状況によっては暴力を行使されて、最悪の結果も起こり得る。だけど、白人がこのような騒動を起こせば、困った客だとか迷惑な客だとか批判されるという程度のことにしかならない。コロナ危機下で起こる出来事が Black Lives Matter Movement の文脈で議論されるということを最初に指摘しましたが、その最たる例がこのマスクをめぐる白人の特権性の話だと思います。

そして、コロナ危機に関する人種問題は黒人やラティーノを中心とした非正規移民に限ったことではなくて、アジア系移民にも関わっていることも指摘したいと思います。アメリカにはじめてまとまった形でアジア系移民がやってきたのは 19 世紀半ばです。当時、主に中国からやって来たアジア系移民に対して、生活水準が低いとか、エキゾチックでよくわからないとか、そういった偏見の一部として、性病を含めた伝染病を撒き散らす集団であるというようなことが言われていました。そこに、新型コロナウイルスが中国で発祥したということも相まって、アメリカにおいて歴史的に長らくあったアジア系に対する人種偏見が改めて活性化したというか、顕在化したということが挙げられます。具体的には、「国に帰れ」とか「コロナウイルスが蔓延したのはアジア人のせいだ」とかいうような誹謗中傷を浴びせられたり、殴られたりするなどのアジア系へのハラスメントのケースが 2020 年の前半だけで 2,000 件以上報告されています。

次に、コロナ危機と移民政策について述べさせていただきます。コロナ危機がトランプ政権下における移民政策の中でどのように位置づけられているのか、という点について、

一番強調したいことは、トランプ政権のコロナ対応は同政権の反移民政策、つまり移民を制限する政策の一部として理解する必要があるということです。特に誤解のないようにさらに強調したい点は、ここでいう反移民政策というのは、日本語で非正規移民といわれる非合法的にアメリカに入国・滞在している集団のみならず、合法的にアメリカに入国し、滞在しようとしている、また、既に滞在している移民までもターゲットにしているということです。メディアでは、トランプによる非正規移民への暴言とか、トランプウォールといわれる国境地帯の壁の建設が取り上げられることが多く、あたかもトランプ政権は基本的に非正規移民への攻撃に特化していると思われがちですが、実はトランプ政権は合法性に関係なく、移民全体を大幅に削減することを基本的なポリシーとしていて、コロナはそれを促進させるための都合のいいツールとして使われていると言えます。

具体的な政策について簡単に紹介します（下記資料１参照）。赤く表示されている部分がコロナに関する点です。まず、左側の非正規移民に対する政策ですが、一番わかりやすいものとしては、強制送還があります。つまり、すでに国内にいて何らかの形で逮捕された非正規移民が国外に退去させられる政策です。入国時に入国の資格がないと判断された移民や、非合法的な方法で入国を試みて捕まった移民は、detention center といわれる施設に収容されます。その際に親と子供が分離され、子供を非常に不衛生な檻のようなところに入れる政策がとられていて、強く非難されています。これらの政策を実施する一連の流れにおけるソーシャル・ディスタンスの欠如とか、マスクやハンドジェルといった衛生用品の不足とか、そのような状況下で移民の中にコロナ感染が拡大していることが長らく指摘されてきました。また、感染者を別施設に移送したり、国外に送還したりすることで、感染の国内・国外への拡大を助長しているということも指摘されています。

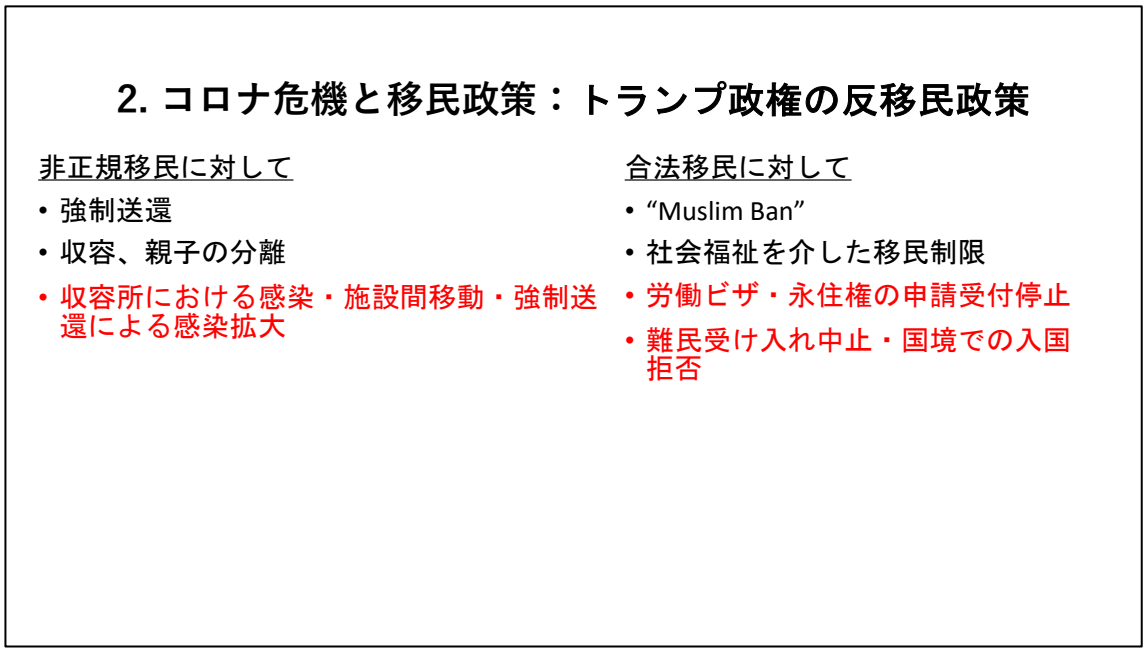


資料１　コロナ危機と移民政策：トランプ政権の反移民政策

次に、合法的にアメリカに来る移民の制限措置として、例えば通称「Muslim Ban」といわれる、主としてイスラム教徒がマジョリティを占める北アフリカや中東からの移民を一方的に停止した政策が挙げられます。また、トランプ政権は社会福祉を介した移民制限も実施しようとしています。例えば、合法的にアメリカにいて、合法的に生活保護を受けた外国人への政策として、彼らが永住権や次のビザを申請した際に彼らの申請書を却下するということが挙げられます。この政策は、移民に対してある種の経済力テストを実施するものとして批判されています。

最後にコロナに直接関連した移民政策として、コロナ禍において失業の危機にあるアメリカ人を救うという名目で、労働ビザを含める各種ビザや永住権の申請受付を年内いっぱい停止したことが挙げられます。人道的な見地からより深刻なのは、コロナ感染を防ぐという名目で、特に南米からアメリカにたどり着いた難民の入国拒否をしている点が挙げられます。これは専門家の間では非合法だといわれています。国際的な取り決めや、何よりもアメリカの難民法自体に、やってきた難民は受け入れないといけない、少なくとも母国に強制送還することはできないという条項があります。つまり、難民申請自体は違法ではない、難民として来ること自体は違法な行為ではないにも関わらず、トランプ政権は基本的に難民は非正規移民であるような描き方をして、トップダウンの権限を用いて入国拒否をしています。その結果、メキシコとの国境地帯に事実上の難民キャンプみたいなものが出来上がり、そこでの感染拡大や人権侵害が懸念されています。

少し駆け足になってしまいましたが、以上がアメリカにおけるコロナと人種・移民問題に関する見解です。私自身が必ずしも現代の人種問題や政治学に精通しているわけではないので、考察が至らない点もありますが、質問などを通じて勉強させていただけたら幸いです。ご静聴ありがとうございました。

**三浦**

廣田先生、大変わかりやすいお話ありがとうございました。アメリカにおけるコロナ禍の影響が、黒人差別・アジア系差別のみならず、合法移民の扱いにも及んでいるという点、重要なご指摘かと思います。

続いて、コロンビアについて幡谷先生、宜しくお願いします。

**【COVID-19危機下のコロンビアの現状：連帯と分断の狭間で】**

**幡谷**

みなさん、こんにちは。幡谷則子です。どうぞよろしくお願いします。私は「連帯と分断の狭間で」というタイトルをつけて今日お話をしたいと思います。先程の廣田先生のお話にもありましたように、まずコロナ危機において格差問題が顕在化したというところを

お話したいと思います。そして、その次に、コロナ禍以前から大きな社会問題であり、さらに深刻化した問題として、ベネズエラ移民・難民問題を取り上げます。さらに、コロンビアでは長らく紛争が続いていましたが、2016 年にコロンビア革命軍（FARC）と政府との間にようやく和平合意の調印が結ばれたにも関わらず、この和平合意後、農村部において増大している暴力の問題について取り上げたいと思います。コロナ危機によって社会連帯の機運が国内各所で高まっている一方で、コロナ以前からあった社会の分断が一層深まったこととその背景についてむしろ考えるべきではないかというように論を進めていきたいと思います。

最初に、簡単にラテンアメリカとコロンビアにおける新型コロナの感染拡大の現状について説明しておきたいと思います。報道等でご存知かとは思うのですが、3 月上旬に最初の感染者が発覚して以来、7 月以降、急勾配で拡大が続きまして、感染者総数ではアメリカ合衆国とインドにブラジルが続き、アルゼンチンとコロンビアは上位 10 カ国に入っています。現在コロンビアの感染者数は 120 万人を突破しつつあります（以下、資料 2 参照）。

右側の表はコロンビア国内の直近のデータをもとにして、32 ある地方自治体別にみた感染者数です。上位 4 から 5 の地方というのは、大都市圏を擁する県です。セサル、北サンタンデール、ナリーニョなど、青色になっているところは国境沿いにあり、人口規模では比較的あまり大きくはない地域ですけれども、感染の拡大が心配な状況にあると読み取ることができると思います。

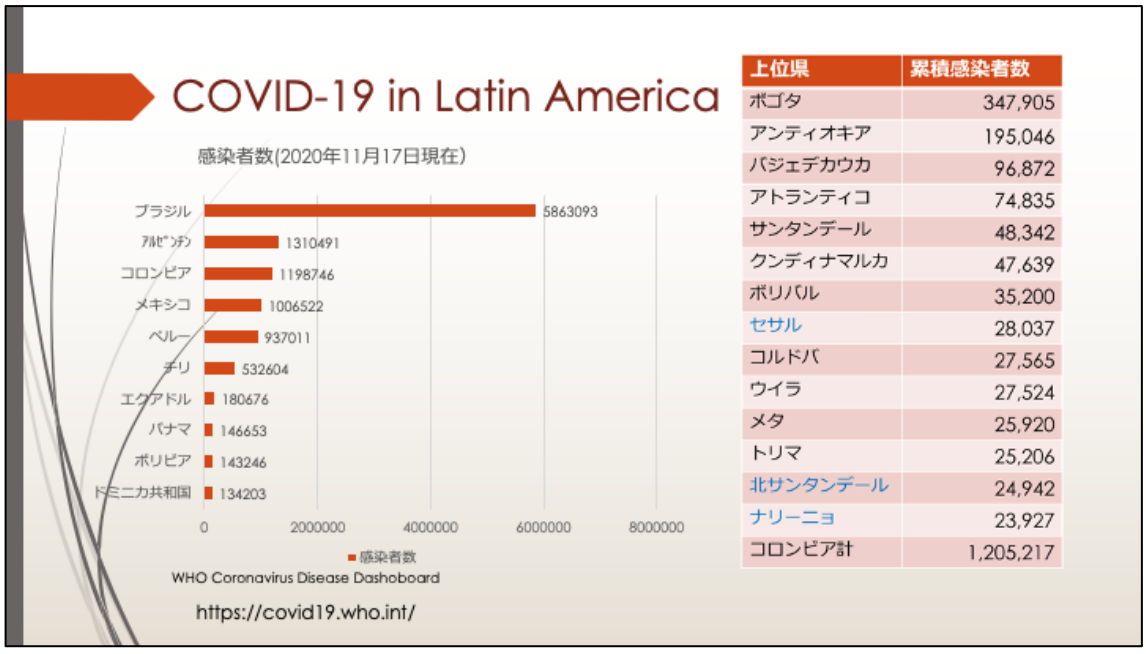


| 上位県 | 累積感染者数 |
|---|---|
| ボゴタ | 347,905 |
| アンティオキア | 195,046 |
| バジェデカウカ | 96,872 |
| アトランティコ | 74,835 |
| サンタンデール | 48,342 |
| クンディナマルカ | 47,639 |
| ボリバル | 35,200 |
| セサル | 28,037 |
| コルドバ | 27,565 |
| ウイラ | 27,524 |
| メタ | 25,920 |
| トリマ | 25,206 |
| 北サンタンデール | 24,942 |
| ナリーニョ | 23,927 |
| コロンビア計 | 1,205,217 |

**資料２　COVID-19 in Latin America**

政府がとった措置については、初動は日本に比べると非常に早くて、3 月半ばには国境封鎖・空港閉鎖など、強い隔離政策と外出自粛政策が取られました。これがいわゆるクア

レンテーナ(cuarentena)といわれるもので、5月末までの2ヶ月半、かなり厳格な外出制限措置が取られました。例えば、個人ナンバーや性別によって週あたりの外出制限を決めるという措置を取った地方自治体もあります。

それが6月1日から8月末までは「予防的隔離」になり、9月1日からは「選択的隔離」や自粛政策となって、現在は経済活動と学校教育の段階的再開に移行しております。やはり、国民の3割から4割の人たちがインフォーマルセクター従事者であることを考えると、経済が成りたたないと、そういった人たちが食べていけない、生活ができない状況に追い込まれて、不満が高まってきたということが背景にあると思います。

一方、3月から非常に強い自粛・隔離措置を取ったにも関わらず、感染拡大に歯止めがかからなかったのはなぜかというと、やはり政府が言っているプロトコールを守りたくても守れない層が国民の3割から4割いたためです。例えば、3時間ごとに清潔な水で手洗いをしなさいというキャンペーンを政府は張っていましたけれども、安全な飲料水さえ手に入らない人が人口の15%もいる。このようにローカル・コンディションを無視して一律に標準的なプロトコールを強いたことが実態に合わなかったといえると思います。

それから社会経済階層別の格差の問題もあります。例えば、次のグラフは8月時点での総死者数を階層別分布でみたものです（以下、資料3参照)。階層1が最下層で、階層6が一番裕福な方ですが、そもそも全国でみて階層5や6に属する人口は5%くらいなので、このデータは当然ではないかと考えることもできますが、人口の7割ぐらいが階層2と3に集中しているということを考えると、最下層の人たちが死に至った率が高かったということは他の調査でも明らかになっています。また、これとは別に、10月までの5ヶ月の間に全国の就業者のうちおよそ21%が職を失ったという調査報告もあります。就業者の15%が自宅待機で収入ゼロになったという報告もあるので、合計して就業者の36%が失業状態に陥ったということがあるわけです。そういうことから、やはり社会階層の低い人にコロナ危機の影響が大きかったことが明らかになりました。

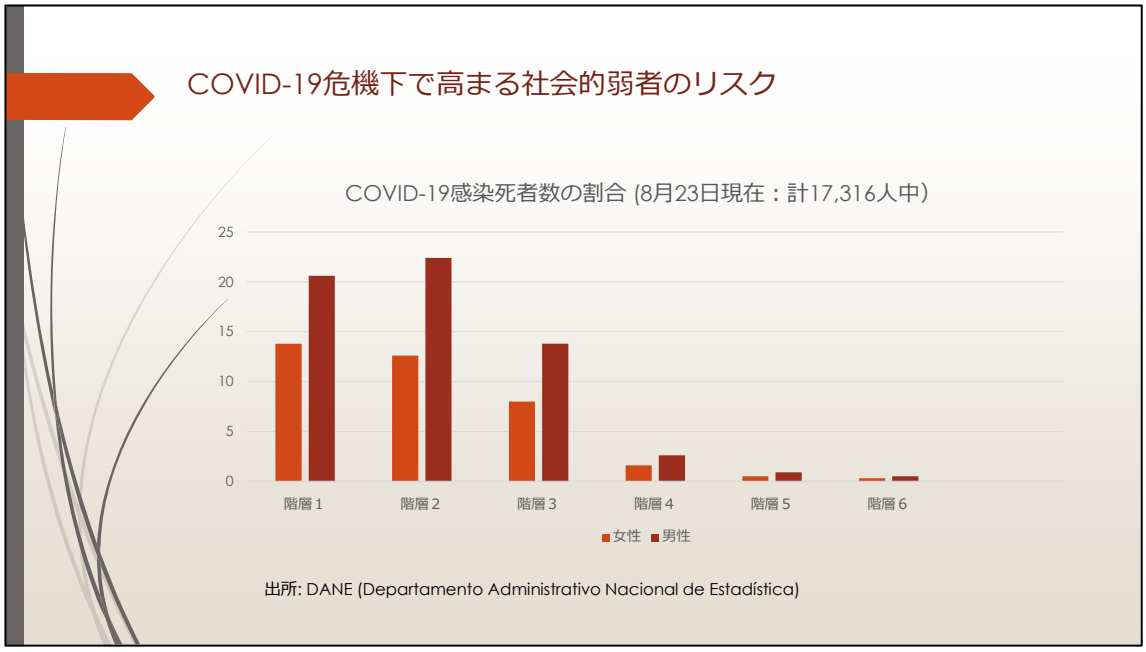


**資料３　COVID-19 危機化で高まる社会的弱者のリスク**

次に２つ目のテーマに移りたいと思います。今まで主に都市部で見えてくる階層間の格差をみてきましたが、その感染者数だけを追っかけていてもみえない農村部や辺境地の状況に注目する必要があると思います。まず、ベネズエラ難民の問題ということを取り上げますが、政府あるいは国際機関がとっている対応ということを中心にお話をしたいと思います。

ベネズエラからの難民総数は今のところ大掴みでおよそ 490-500 万人というデータが OCHA（国際連合人道問題調整事務所）の統計から出ています。その内のおよそ 410 万人がラテンアメリカの国々に、そしてコロンビアには 180 万人が滞在しています（以下、資料４参照）。

コロンビアは当初から、人道支援の観点からベネズエラ難民に対する支援協力体制に入っていました。GIFMM（Grupo Intergencial sobre Flujos Migratorios Mixtos：混在移動フローに関する機関間グループ）というのは、国連の人道支援の理念のもと、UNHCR（国連難民高等弁務官事務所）と IOM（世界移住機関）とが協力体制を作り、近隣諸国内でベネズエラ難民を支援しているグループです。これら複数の国際機関のコーディネーションのもとにコロンビア国内にいくつかのローカルな拠点が置かれ、それらをボゴタの事務局が統括するという体制（リージョナル・プラットフォーム）で支援事業が行われてきました。

ベネズエラからの難民は、右の地図で矢印で示されているようなルートを通ってコロンビアに入国します。そして、2018 年、2019 年は歩いてコロンビアに入り、そのままエクアドルを通過してチリまで行くというような状況にありました。

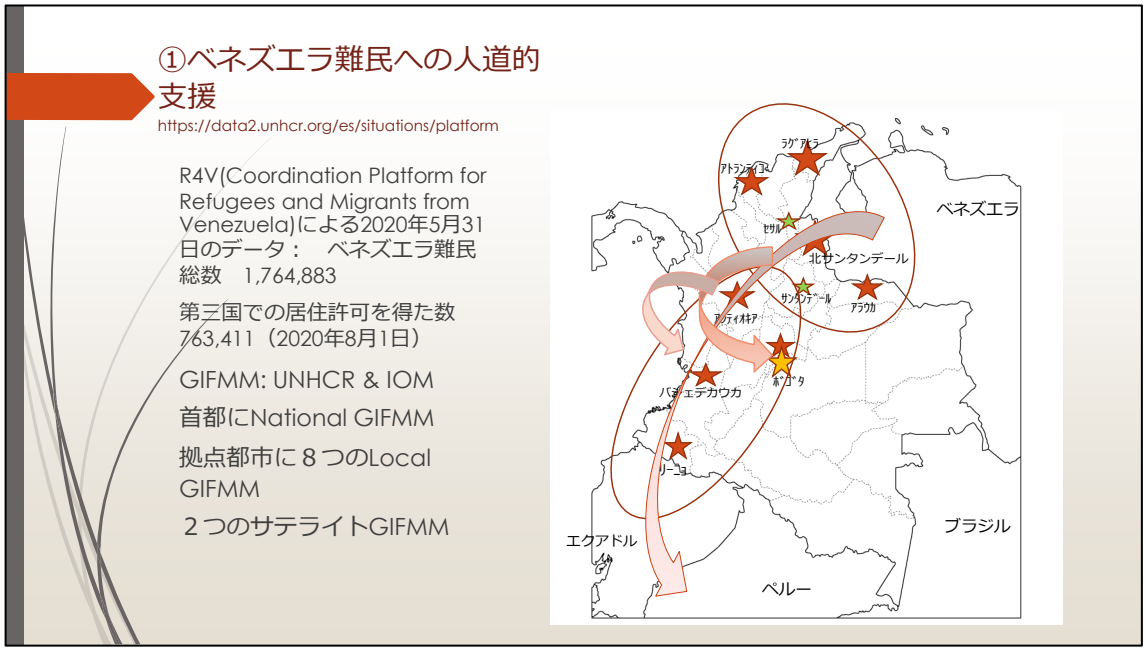


**資料４　ベネズエラ難民への人道的支援**

2020 年 8 月のレポートによると、コロンビア国内にいる約 170 万人のベネズエラ難民のうち半数以上の方々が身分を保障する書類を提携しておらず、新型コロナの感染拡大が深刻化した時点で、そのうちの約 6%が本国に自主的に帰還するという状況に追い込まれました。他方で、経済面・生活面から滞留する人たちも依然として多く、現状ではのべおよそ 500 万人がベネズエラとコロンビアの間を行き来するための許可証を持って移動を続けているようです。そして、10 月にコロンビア政府はベネズエラ移民・難民に滞在許可を発行するという決断をしております。

以上はすべて OCHA が行っている「移民・難民に対するレスポンスプラン」という枠組みのなかでの取り組みです。問題は、コロンビアに流入するベネズエラ難民の方たちのほとんどがインフォーマルセクターに従事せざるを得ない階層であったということです。そういう意味では、さきほど言及した職を失い困窮しているインフォーマルセクターの人たちと同じ状況にあり、身分保障のことを考慮すれば、ベネズエラ難民の人たちが今非常に苦しい状況に陥っているのは確かです。この方たちに対するコロンビア国民の反応などについては、また第 2 ラウンドのところで時間があれば補足をしたいと思います。

もう一つのテーマになります。首都圏の状況や国全体のマクロのデータではなかなか見えにくい問題として、特に辺境地域での暴力が悪化している現状をみていきます。コロナ禍の中でニュースには上がってきますが、政府の大きな対策としては見えにくい部分であり、そこを見ていく必要があるということをお話したいと思います。

2 つの事例として、エクアドル国境に近いナリーニョ県の事例とベネズエラとの国境に近い北サンタンデール県の事例を取り上げたいと思います。

ナリーニョ県の場合は、先住民のアワ民族という方たちが集中しているところがあるのですが、そこでアワ民族のリーダーの殺戮という事件が発生しています。コロナ危機が始まって以来、3月から8月の間に、ナリーニョ県内では34件の殺人がありましたが、被害者のうち7人がアワ民族のリーダーだったのです。この地域には2016年のFARCとの和平合意後も多様な武装アクターが存在してきたということが背景にあります。

もう一つ、ベネズエラとの国境にも近い北側に位置する北サンタンデール県のカタトゥンボ地域でも殺戮事件が起きています。その背景には、FARCとの和平合意の次に政府が手掛けて頓挫した和平交渉の相手である左翼ゲリラELN（民族解放軍）やFARC後に勢力を高めてきたパラミリタリー（左翼ゲリラに対抗するような右派の民兵）である「Los Rastrojos」などの武装組織間での抗争が関係しています。

もう少し、この地域について説明しましょう。この一帯は本来でしたら生物多様性が豊かな環境保全対象地域なのですが、人口希薄な部分もあり、ベネズエラとの国境付近でもあるため、常に麻薬をはじめとする密輸の戦略的ルートでありつづけてきました。また、コカ栽培が集中していたため、利権を巡ってパラミリタリーと和平合意後のFARCから分離したグループとの間での抗争が高まっていた地域なのです。

これらの地域も含めて、コロンビア政府は、FARCとの和平合意ののち、紛争暴力によって最も影響を受けた170地域を対象として、単に戦闘を鎮めるだけではなく、統合的な開発プログラムを重点的に実施しています。しかしながら、そのような地域において、暴力が続行しているという状況があります。社会的なサービスを提供するという意味での国家が長らく不在であったことに加えて、貧困の問題が解消されない中で付加価値の高いコカの栽培が解消されなかったことがあり、さらにその上コロナの影響も受けているという状況にあるからです。

一つ目の事例は、ナリーニョ県との国境付近のアワ民族の方たちが住む地域の話でした。アワ族のリーダーの1人であるホセさんは、実は数年前に上智でもお招きし、イベロアメリカ研究所でご講演頂きました。彼らは「バストン」と呼ばれる非暴力を象徴する杖をもち、和平のために自分たちの土地を守る先住民族ですが、周辺に様々な武装組織が入り込んでいるために、この人たちの組織の活動も常に暴力の脅威と向き合わせなのです。

先住民居住区は医療設備や基本的なインフラも非常に不足しているため、コロナ禍では人道支援ということで政府の支援政策として食料などが配給されています。このような状況下でリーダーたちの殺戮が起こってしまったのですが、実態はなかなか表に出てこないという事実があるわけです。

まとめに入ります。2020年8月までにこれだけの殺戮事件が起きています。Post-Agreement（和平合意後）期、和平プロセスの最中に、市民組織リーダーの殺戮が起きているのです。みんなマスクをしながら棺を担いでいるといった報道がいくつもあるという現状があります。また、10月ですが、先住民たちが抵抗集会を行っているという報道もあり

ます。

少し時間を超過しましたが、私の報告はここまでとさせて頂きます。ありがとうございました。

**三浦**

幡谷先生も短い時間の間にたくさんの情報を手際よくありがとうございました。階層間の格差が出るのはどの地域でも共通していると思いますが、他方で、大量のベネズエラ難民をかかえていることであるとか、またその辺境地域での暴力の深刻化、そしてそれが先住民リーダーの殺戮へとつながっているという意味での一層の暴力の増大という、本当に戦慄するような状況だと思います。

では、久志本裕子先生、マレーシアの話をよろしくお願いします。

**【コロナ禍のマレーシアＳＮＳにおけるロヒンギャ難民批判の「炎上」】**

**久志本**

ありがとうございます。久志本裕子と申します。よろしくお願いします。

私はマレーシアを中心に東南アジアのイスラム教徒の研究をしているのですが、コロナ禍のマレーシアにおいて SNS 上でロヒンギャ難民に対する批判がいわゆる「炎上」をしているという状況を目にして、この問題についてご報告させて頂くことにいたしました。私はロヒンギャ難民の研究を本格的にしているわけではないのですが、マレーシア滞在中にこの方々と関わる機会もありまして、そうした背景でお話させて頂きたいと思います。

2020 年 4 月から 6 月にかけて、コロナ禍のマレーシアでは、主に Facebook を通じて、ロヒンギャ難民に対するヘイトスピーチが、あっという間に驚くぐらいの規模で流れました。国際的なメディアや日本のメディアでもこの状況が報道されました。

この問題を通じて、コロナと排除の関係について、先の二人の先生方の報告とあわせて考えたいと思います。コロナ禍で人々が職を失ったりして大きな不安とストレスにさらされているから弱者へのヘイトが起こる、という図式はどこにでも当てはまるようにみえてしまうのですが、果たしてそれでいいのか、ということを考えられればと思います。

まず、マレーシアの背景を簡単に説明します。タイの南側、シンガポールの北側にあるマレー半島に首都クアラルンプールがあるのですが、マレー半島の西マレーシアとボルネオ島北部の東マレーシアをあわせてマレーシアという一つの国になっています。

人口構成は、まず宗教でみると、イスラム教徒が 61.3％と半数強を占めていて、イスラム教は国教でもあります。また定義上全員イスラム教徒とされるマレー人が、人口としては半分をかろうじて超えるぐらいなのですが、この人たちが中心となって国を動かすという体制になっています。マレー人の王がいて、その王がイスラムを守る長として存在するという国です。

人口が日本の 4 分の 1 ほどの約 3100 万人、これにプラスして 200 万人ほどの正規滞在外国人がいて、さらに 200 万以上ともいわれる非正規滞在外国人がいます。マレー人が多数派の多民族国家ということですが、今回問題となっているのはこの非正規滞在外国人に対する批判の高まりで、その中にロヒンギャ難民への批判が含まれるということになります。

もう一つ背景としてお伝えしておきたいのが、マレーシアにおけるソーシャルメディアの普及率です。今回はソーシャルメディア上のヘイトについての話なので、ここに触れたいのですけど、想像を超えるほど普及していると考えてください。例えば、かなりの高齢者でもほとんどの人は Facebook と Whatsapp（LINE みたいなアプリ）は持っています。Facebook に関しては、若い世代、例えば大学生などは、持っていなかったり、Instagram の方にいったりしているのですけれども、私達以上の世代はほとんど誰もが Facebook を持っていて、いつも友達とつながっているという感じがあります。

マレーシア政府系のインターネット使用状況の調査等を行う機関によると、61.8%がなんらかのコンテンツをシェアしたことがあり、10 人に 1 人が悪意ある書き込みをしたことがあり、10 代の半数近くがネットいじめにあったことがあるそうです。このようなちょっと恐ろしいデータが出ています。

さて、ロヒンギャ難民について簡単にご説明します。「ロヒンギャ」という言葉を聞き慣れない方もいるかもしれませんが、基本的にはミャンマー西部のラカイン地方というところの人々を指します。ここの住民はムスリムが多数を占めているのですが、1970 年代から 80 年代にかけてミャンマー政府によって市民権を否定されたため、大多数が無国籍です。

ミャンマーの中に住んでいても、国籍がないので、例えば教育だとか医療だとかいった市民サービスにアクセスもできません。さらにミャンマーの軍が関わるような迫害事件が何回か起きたこともあり、国外への流出が続いてきました。特に最近でいうと 2017 年に大きな衝突が起きて、日本でも報道されているようなロヒンギャ難民の大規模な脱出というのがあったのですが、それに始まったわけではなくて、70 年代からどんどん脱出しているわけです。

このうちのかなりの人数がマレーシアにやってきていて、東南アジアの中ではマレーシアが最大の受け入れ国となっています。UNHCR に登録していてカードを持っている人だけで 10 万人、そしてロヒンギャ団体の自称によると 20 万人ほど滞在しているということになっているのですが、この団体の例えばリーダーのような人というのは 70 年代などかなり前に入国して、ミャンマーの国籍を持っている状態で正規滞在者としてマレーシアに住んでいるような人も一定数いるんですね。

そうした正規滞在をしているロヒンギャの人たちが代表になってこういった支援団体をやっていたりするんですけれども、今の最大の問題は、難民条約にマレーシアが加入していないということに関わっています。UNHCR は難民の人が来れば登録証を出すんです

けれども、それを持っていてもマレーシアの中では非正規滞在には変わりないわけです。したがって、就労の権利も就学や移動の権利もないということになります。このため、幡谷先生の報告にもあったようにインフォーマルセクターで働く方々が多くいるということになります。

こうした状況のロヒンギャに対して、マレーシアは、国内のロヒンギャに対しても国外のロヒンギャに対しても、ある程度の支援はしてきたわけです。例えば、この右側の写真は当時のナジブというマレーシアの首相がバングラデシュにあるロヒンギャキャンプに支援物資を送るということを国家の事業としてやっているという写真です（資料５参照）。

**資料５　マレーシアからロヒンギャへの人道支援**

ロヒンギャに対する支援をする、あるいは、ロヒンギャを迫害しているミャンマー政府を批判するときのマレーシアの政府の大きなロジックは、マレーシアはイスラムを国教とするムスリムが多数の国であり、（多数派の）マレー人はイスラム教徒としてロヒンギャと連帯する立場にある、ということです。実際、このような理由によって、多くのマレーシア人がロヒンギャの支援に関わってきました。もちろん、マレーシア人、マレー人でも、特に興味ないとか、よく知らないとかいう人たちも多いのは事実です。しかし、同じイスラム教徒としてロヒンギャの人たちを助けなくては、という考えは、一つの言説として広く行き渡っていたのです。

他方で、仏教徒が多数であるミャンマー政府が敵として扱われるような言説もまた流通してきたわけです。例えば、2012 年にマハティール元首相が Facebook でロヒンギャのためのチャリティ・ランの宣伝をシェアしたとき、コメントがたくさん寄せられているんですけれども、「私達、人として助け合う義務があるよね」とか、「ロヒンギャの人を支援し

たいんだけど、どうすればいい？」といったコメントと共に、「ミャンマーをASEANから追い出せ!」といった言葉が見られました。もちろん、ヘイトというか、非正規移民全体に対する嫌悪感であるとかロヒンギャに対する差別意識とかというのも、脈々と存在していたわけなんですけれども、そうしたヘイトの言説がこのコロナの状況の中で爆発的に増えたのです。今日の報告の焦点は、この現象が何を示唆するのかということです。

マレーシアでのコロナの広まりについては、少し前までは日本とあまり変わらないような感染者数で、他の国と比べてそこまで多いわけではなかったのですが、ここ数週間で急速にに増えているので、今後どうなるか心配な状況です。

2020年の4月なのですが、ちょうど4月のはじめには感染者が急増していました。マレーシアでのコロナ感染は、3月に増加して、一回ピークを迎えました。そして、3月18日からかなり厳しい移動制限をかけて、基本的に家からほとんど出られないような状況が5月ぐらいまで続きました。それから、現在に至るまで、条件付き移動禁止令が出されており、一部地域においては完全に家から出てはいけないようになったり、他の地域では近距離の外出は可能であったりと、地域によって厳しくしたり、弱めたりして、メリハリをつけてやっていくことになっています。

ロヒンギャ問題が可視化するきっかけとなる事件がいくつか起きたのはちょうどこの時期でした。まず、4月上旬のことですが、ロヒンギャ難民を250人ほど乗せたボートがランカウイ沖に漂着したとき、これを空軍が見つけて追い払ったんですね。コロナを運んでくるんじゃないかということで、入国を拒否したのです。この件について、国際報道でマレーシア政府に対する批判がかなり多くみられたことで「マレーシアは何も悪くないのにロヒンギャのせいで批判されるようになった」という不満が生まれました。

ロヒンギャ問題を可視化したもう一つの事件となったのが、あるロヒンギャ難民団体の長を名乗る人の一本の動画が、Facebookをはじめソーシャルメディアで共有されたことでした。元はこの団体の長が自分でYouTubeに載せた動画なんですけれども、別の人物がタイトルを変更したうえでYouTubeに再投稿したんですね。そのタイトルが「ロヒンギャ難民がマレーシア人と同等の教育機会と市民権を要求している」というもので、これが急速にマレーシア人の見るソーシャルメディアのページで拡散されたわけです。

ところが、この動画の中で実際にロヒンギャ団体の長が言っていたのは、「マレーシア人の人たち、今まで、いつも助けてくれてありがとうございます。現在ロヒンギャのみなさんは経済的にも苦しい状況かと思いますが、国連やイスラム協力機構（OIC）などに支援を呼びかけますから、ロヒンギャのみなさん、家に居てくださいね」という内容でした。しかし、なぜかこれが「ロヒンギャ団体が市民権を要求している」ということになって、「これだけマレーシア人が困ってるのに今こんなロヒンギャなんか助けられるか」というようなヘイトスピーチが一気に拡大したのです。

例えば、ソーシャルメディアで出回ったものの中に、ある四コマ漫画があるのですが、

ロヒンギャが犬に例えられています（資料６参照）。犬というのは、かわいいペットのような犬は別ですが、マレーシアなどで基本的にイメージされるのは野良犬で、イスラム教徒にとって不浄で嫌な存在なので、同じイスラム教徒であるはずのロヒンギャを犬に例えるというのはものすごい侮辱なのですね。その犬に例えられたロヒンギャが、マレーシア人の主人のベッドに入ってきて、しまいには主人、すなわちマレーシア人を追い出して居座ってしまう様子が描かれています。このようなイメージが出回ったり、「マレーシア人が大変なときにわずらわせるな」とか、動画で話しているロヒンギャ団体の長のマレー語が下手だとか、あることないこと、ほんとにすごい批判が繰り広げられました。

**資料６　ソーシャルメディア上でのロヒンギャに対する批判、ヘイトの SNS コメントが４月 24 日～25 日の間に爆発**

さらに、このあと非正規移民のクラスターが発生したことで、厳しい取り締まりを課していくといった動きがあり、非正規移民全体に対するマレーシア人の怒りが爆発する流れが続きました。その中で、非正規移民の一部としてのロヒンギャにも批判が強まっていったのです。

Facebook のコメントによく見られたものの例としては、「ここはマレーシア人の国だから、ミャンマーへ帰れ」「自分で努力して自分の国で権利を勝ち取れ」といったような、マレーシア人は頑張って独立を勝ち取ったのだから、ロヒンギャも他人の国にいつまでも居座らずに自分の国で頑張るべきなのに、それをしないのは怠け者だからだ、というような趣旨の投稿のほか、「汚い」とか「礼儀を知らない」とか、読んでいて嫌な気持ちしか残らないようなひどい言葉による投稿が相次ぎました。

Facebook に出回って物議をかもしたものの一つが、モスクの外に掲げられた「ロヒンギ

ャの人たちは来ないでください」と書かれた横断幕の写真でした。ここでは、以前の「国籍は違ってもムスリム同士助け合おう」という構図から「マレーシア人というのは多民族だけどマレーシア人の国籍を持っているマレーシア人の国なんだから、マレーシア人ではないロヒンギャは自分の国に帰れ」という構図に変わっています。ムスリムには、国を超えてイスラム教徒として連帯する、という発想が基本的にはあるはずで、モスクは国籍など問わずすべてのイスラム教徒に開かれているべきだというのが常識であるはずなのに、ムスリムであるロヒンギャに対して「お断り」と公言しているのです。これは外国人排斥のみならず、ロヒンギャをムスリム同胞とはみなさない、ということになります。

この写真に対しては、このモスクがある州のスルタン（王）が「ソーシャルメディア上で拡散された写真に騙されないように、迫害というのはほんとに悪いことだからしてはいけないのです」というメッセージを Facebook 上の公式ページに掲載したり、この地域選出の国会議員が「迫害された人たちを守るのは私達ムスリムの義務です」という趣旨のコメントを出したりもしています。

しかし、悪意ある書き込みは止まりませんでした。スルタンのような尊敬される人の Facebook のコメント欄ではさすがに丁寧な言葉遣いがされていますし、「あなたの言うとおりです」というようなコメントもたくさん書かれているんですけれども、「ロヒンギャは汚い人だから送り返してください」とか「外国人は嫌だから追い返してください」といったコメントもたくさんみられました。

そして、こうしたネット上のヘイトスピーチを受けて、現実に身の安全が脅かされる事例も起こってきました。例えば、前述の動画の件のロヒンギャ団体代表の自宅住所がネットで公表されて危ない目にあったり、ロヒンギャ支援団体のマレーシア人の代表が自宅住所や子供の名前を公表されたうえで脅しを受けたりしました。後者にかんしては、NGO が連名で抗議声明を出したのですが、ヘイトスピーチは止まりませんでした。

ところが、ヘイトスピーチの投稿者のアカウントを一つひとつみていくと、ほとんど個人情報がありません。友達とかと実際にやり取りしているようなデータなんかもありません。つまり、ほとんど偽アカウントといえるようなアカウントなんですね。例えば、2020 年 4 月 27 日のナジブ元首相の投稿に対するコメント欄には、1000 件以上のコメントがついていて「炎上」とみられるような状態なのですが、ほとんどが偽アカウントからなのです。偽アカウントの使用はマレーシア国内では違法のため、政府が毎年何千もの偽アカウントを発見し、削除しています。それでもこうしたアカウントがたくさんあるので、政府に批判的な立場の人たちからは「誰かが裏であおっているのではないか」という疑念も出ています。

私も最初は、マレーシアでロヒンギャへのヘイトが広まっている、という報道を国際的なニュースで見たり、実際に Facebook であまりにもひどい言葉が使われているのを見て、コロナの混乱の中でマレーシア人のロヒンギャに対する差別意識が強まったんだろう、と

いうように想像していました。ところが、詳しく見ていくうちに、必ずしもそうとは言えない、と考えるようになりました。コロナがあってヘイトが広まるというパターンは、移動制限でストレスがたまったはけ口だとか、政府への批判を回避するスケープゴートだとかいうふうに捉えられがちです。しかし、そうした見方がむしろ、煽ってしまっている、というか、ないものをあるように見てしまっていて、その方がより問題なのではないかと考えるようになりました。

例えば、この Facebook でのヘイトスピーチの件についても、「マレーシアでヘイトが高まっている」ということが国際ニュースからの転載で日本の新聞などでも報道されています。一方、ヘイトスピーチに使われた多くのアカウントが偽だったというニュースはなかなかメディアには出てきません。社会的に不満や不安が高まっている状況ではヘイトに繋がっても仕方ない、と捉えてしまっていること自体が、ヘイトスピーチの存在を傍で見ている私達の問題として指摘できるのではないでしょうか。

とりあえず、ここまでの問題提起をして第1ラウンドの報告を終わらせたいと思います。ありがとうございます。

**三浦**

久志本先生、大変興味深いマレーシアの報告ありがとうございました。

ロヒンギャ難民に対してかつてはムスリムということで一体感があり、支援をするということがなされていた状況が、コロナによって一転して、ヘイトスピーチが SNS 上で出てきているという、大変興味深い現象のご報告でした。それがどういうことかさらに次の第2ラウンドで深く議論していければと思います。

今、お三方から第1ラウンドとしてそれぞれの状況をご報告いただきました。これからは3カ国の状況を比較しながらさらに議論を深めていきたいと思います。

政治的要因がどのように作用しているのか、ということに着目しながら、まだ言及していただいていない政治的な要因ですとか、背景について、ご説明いただけますでしょうか。

廣田先生には、トランプ政権下の反移民政策についてお話していただきました。この度大統領選があって、トランプ敗退ということになりました。大統領選がコロナ対策にどのような影響を与えたのか。あるいはコロナ問題は大統領選にどのような影響を与えたのか。また、大統領選の結果が、先ほどお話頂いた移民・難民の排斥や人種差別の悪化に、今後どのような影響を与えるのか。このような問題についてお伺いできればと思います。

それでは、廣田先生、どうぞよろしくお願いいたします。

**廣田**

三浦先生、ありがとうございます。コロナが大統領選に与えた影響に関しては、私としては、まだ吟味するのは早計な気がします。また、単純に、私は歴史家なので、そのよう

な事柄はいろいろな史料にあたって評価したいという思いがあります。そこで、仮にバイデンが無事に大統領になったときにどうなるのか、ということについて少し考えたいと思います。

基本的な次元で興味深いのは、バイデン・ハリスの当選が決まったときに彼らが公表した新政権の方向性です。彼らは、「我々としては以下のものを重要視しています。一つは、パンデミックへの対応、もう一つが経済の回復、もう一つが構造的人種差別への対応で、最後に気候変動です」という旨の声明を出しました。

私はこのリストを最初に見たときに笑ってしまいました。というのも、どれもこれもトランプ政権が見てみぬふりをしてきたものばかりだったからです。つまり、存在しているにもかかわらず、存在していないかのように扱ってきた案件です。コロナや気候変動は問題視せず、構造的人種差別については非難することすらしてない政権です。よって、バイデン政権は少なくともそれらを問題として認識した、という点において、まず最低限のことをしたといえます。

ただ、個人的により興味深いのは、声明の中に移民政策が入っていなかったことです。コロナとか人種問題とかに言及していく中で、一体移民政策がどのレベルで取り扱われていくのかが、まだ読めません。今回の大統領選挙においては、移民に関する議論の欠落が目立ちました。もちろん、その背景には、コロナや人種問題に関することが圧倒的に目立っていたから、ということもありますが、それ以前の大統領選挙と比べると、移民問題の存在感が薄く、私としては移民政策の今後の展開に注目しています。

**三浦**

ありがとうございます。

日本から見ていると人種差別と移民差別を一緒くたに考えてしまいそうですけど、廣田先生のお話では、人種問題は非常に政治問題化して前景に出ているけれども、移民政策はむしろ後景に退いてしまって、選挙のアジェンダにもならない。それが今後バイデン・ハリス政権においてどこまで転換するのかも、今の時点では分からない。大変興味深いご指摘でしたし、私たちとしても注目すべきポイントだと思いました。ありがとうございます。

それでは、幡谷先生、いかがでしょうか。コロンビアは大変暴力的な状況で、パラミリタリがいたりするなど、他の地域と比べても圧倒的に暴力の程度が強いわけですが、その背景について解説いただければと思います。

**幡谷**

はい。ありがとうございます。先ほどは少し駆け足になって申し訳ございませんでした。

「現状をどう読むか」ということについてスライドを見ながら考えたいと思います（以下、資料7を参照）。

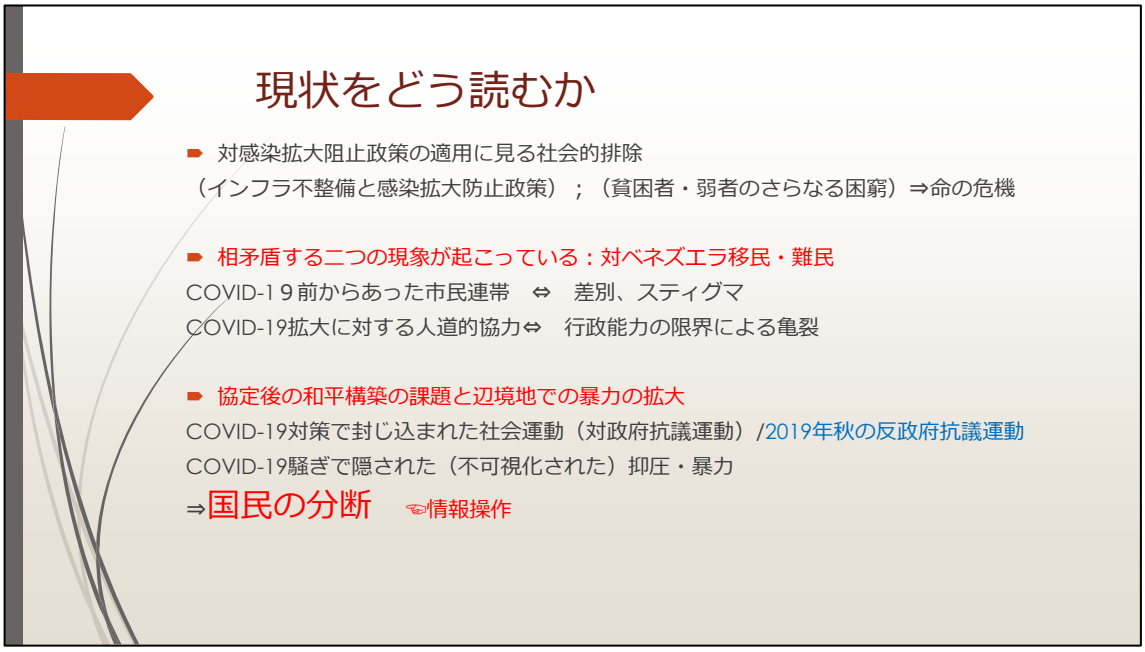


**資料７　現状をどう読むか**

最初の部分でお話ししたことは、このコロナ禍でいろいろな地域で共通に、そしておそらく日本でも、起こっていることではないかと思います。この対ベネズエラ移民・難民問題については相矛盾する２つの現象が起こっていると読むことができます。

コロナが来る前から難民受け入れの拠点はあったと書きましたが、このしくみである「プラットフォーム」というのは、難民を受け入れるコミュニティに対しても支援が来るシステムになっていますので、コロンビア国民が全部自腹を切っているわけではありません。全体的なプログラムを支援する資金源はドナーから OCHA が集めている「移民・難民に対するレスポンスプラン」という事業ですが、現場で必要とする資金の充足率は高くありません。

コロナ危機になってから、コロナ対策という形で支援資金が試算されていますが、充足率はまだ 18%から 28%ぐらいにしか至っていません。そうなると、受け入れをしている地方自治体あるいは市民組織や NGO などが活動する一方で、どうしてもベネズエラ移民の方たちに対しては、特にコロンビアの貧困層と比較してもさらに低所得層、あるいは定職を持ち得ないような人たちが入ってくるとなると、差別だとかスティグマみたいなものも同時に起こってしまうのが実情です。人道的協力という枠組みはあるけれども、受け入れる行政能力の限界もあるわけで、そこで亀裂が起き始めているということが指摘できます。

もう一つ忘れてはいけないことがあります。昨年の秋、11 月頃から、ラテンアメリカでは、チリに始まり、エクアドル、ボリビア、そしてコロンビアでも、政府に対する抗議運動がものすごく広まった時期がありました。それがまだ続いていた最中にコロナ危機が起こりました。それから、デモもステイホームで家の中で鍋を叩きましょう、というような

ことが起こったのが 2 月、3 月の時期でした。したがって、中間層以下の経済的に落層傾向にあった人たちの不満、それから地方ではやはり 2016 年以降の和平プロセスに政府が真剣に取り組んでいないのではという不満が、対政府抗議運動という形であちこちで噴出していたのです。どちらも、コロナ騒ぎでそれどころではないし、しかもステイホームしなければならない、ということで、封じこまれた形になっています。

ただその中でも、特に以前 FARC がいた地域は権力の空白地域になっていて、FARC がいなくなって空白が生まれたところに、新たな非合法組織が侵入してきています。しかし、そのような実情はあまり見えてこないのです。

それからもう一つ、もともと 2016 年の和平合意を巡って、議会も国民の世論も 2 つに分断されていたという背景がありました。分断がある中、和平プロセスがなかなか進まず、裏には情報操作もありました。先程のロヒンギャの話にもありましたが、例えば、反政府抗議運動が盛んになったときにも、背後でベネズエラ人が扇動しているのではないか、というような風評が流れました。このような情報操作もあって、国民が一層分断してしまっていて、コロナ禍にみんなで心を一つにして頑張りましょう、という動きにはなりにくかったのではないかと思います。

**三浦**

ありがとうございます

久志本先生が語ってくださったマレーシアの状況とそれから幡谷先生が語って下さったコロンビアの状況は、それぞれロヒンギャ難民とベネズエラ難民という難民を抱えてる点では同じですが、展開が異なるようです。久志本先生のお話も聞いてから、その違いについて理解を深めていければと思います。

政治的な背景について、久志本先生、よろしくお願いします。

**久志本**

はい、ありがとうございます。それでは、次の図をごらんください。

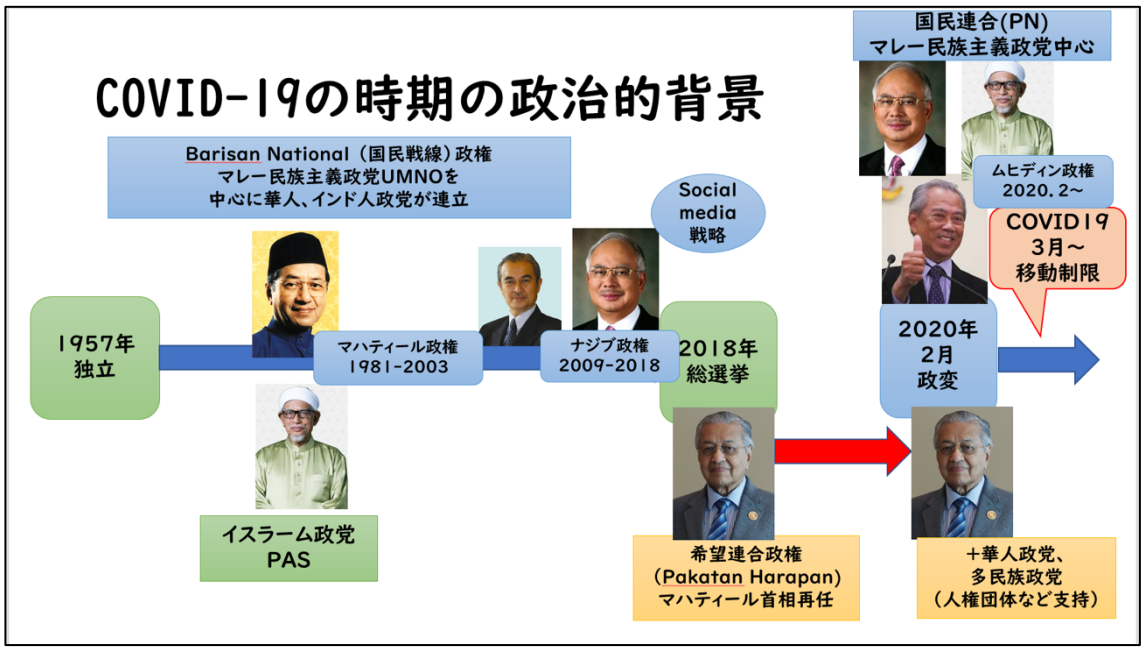


**資料８　2020 年 2 月前後のマレーシアの政治的背景**

マレーシア政治を簡単にご説明しようと思ったのですが、今はすごく複雑な状況になっています。

私が研究を始めた 2000 年頃には、マレーシアの政治はとてもわかりやすかったです。独立後、2018 年までは基本的には一つの政党がずっと政権を担っていました。マレー人民族主義政党を中心に華人やインド人系の政党が連立してできたバリサン・ナショナル（Barisan Nasional）という政党の集まりが 1957 年の独立以来ずっと政権を担ってきていたのです。日本でもよく知られているマハティール元首相もこの流れの中で 22 年間首相を務めました。

しかし、マハティールが 2003 年に首相を辞めてから、後続の政権を批判するようになりました。そして、自ら野党を結成し、2018 年の総選挙ではなんと古巣である UMNO（統一マレー国民組織）という政党を中心とするナジブ政権を倒して、92 歳にして再度首相に就任することで、史上初の政権交代が起きたのです。

ところが、2020 年 2 月にマハティールに協力して史上初の政権交代を起こした仲間の一部が離脱して、旧政権側に戻ったことで、また新たな政権ができました。つまり、2018 年に史上初の政権交代劇があり、2020 年 2 月にこれが旧政権の側に再度ひっくり返ったということです。そして、コロナ禍が起きたのはまさにこの時期だったのです。

このような事態の中で、例えば「2020 年 2 月以降の新政権が不満の矛先を変えるためにヘイトスピーチの裏で糸を引いている」などと言うと陰謀論的になってしまいますし、そうした議論には慎重になるべきです。しかし、まさにこのコロナの時期にとても大きな政変が起こっていたという背景は、やはり同時期のヘイトスピーチを理解するために見逃せな

い要素だと思うのです。

マレーシアにおいては、ロヒンギャという人々の存在は、政治的環境の変化にもてあそばれるというか、政治の中で使われてきた要素でもありました。先程マハティールの投稿についてお話しましたが、ナジブ政権もバングラデシュのロヒンギャの多くいるキャンプにお金をたくさん出したりとか、パフォーマンスとしてやっていたところがあったわけです。ナジブ政権はソーシャルメディア戦略でもよく知られていて、何万人ものゴーストライターを雇ってフェイクニュースを流していたとも言われています。

一方が批判をフェイクと言ったら、もう一方はフェイクと言うことがフェイクと言う。政敵同士でお互いの言い分をフェイクだと言い合っているわけです。こうした政治対立の中でロヒンギャ難民に対する言説の位置づけだとか、ソーシャルメディアの使い方だとかいうのが揺れてきた。そういう背景が数年前からあったわけです。

コロナ禍での対ロヒンギャ言説の爆発以前の文脈としてこのような背景があるため、誰かがどこかで操っている、というようなことは、きちんとした分析としては言えないですし、マレーシア国内ではもしそれを暴いたら大問題になってしまいます。

しかし、全体としてみると、「ロヒンギャ出ていけ」とか、「ここはマレー人の、マレーシア人の国」などの言説は2020年2月に成立した新政権側に有利なのです。そして、ヘイトスピーチに対する批判は新政権と対立する側から出がちなのです。このような構造を指摘できます。

とりあえず以上のところでお返ししたいと思います。

**三浦**

はい、ありがとうございました。

3つのケースについてお話を聞いてきて、それなりに共通点が結構見えてきたと思います。

まず、廣田先生の方から、他の2つの地域についてレスポンスをいただけますか？

**廣田**

アメリカ研究者として、お二人の先生方のプレゼンテーションを見ていてすごく面白かったのは､いろいろな形でアメリカ政治やアメリカ史との接点や類似点があったことです。例えば、コロンビア政府がベネズエラ難民に特別滞在許可を出したというお話がありました。これはアメリカ政府の対応と非常に対照的でした。トランプ政権下のアメリカにも南米から難民が来ていますが、特に子供への特別滞在許可（temporary protection status）の発給が求められているのに、トランプ政権は非常に消極的で、基本的には許可しないという政策をとっています。バイデン政権が発足した際には、そういった難民、特に子供の難民認定というか、少なくとも一時的な特別滞在許可の発給が期待されています。

久志本先生が仰っていた反ロヒンギャ難民の言説についてですが、アメリカ史における反移民政策・移民排斥感情と、反ロヒンギャ言説は、多くの類似点があります。例えば風刺画で犬が寝ている人間を落とすというのがありましたが、アメリカ史においても似たような批判がさまざまな移民集団に対して向けられました。例えば日系移民への批判として、日本人が大挙して来てアメリカ人がアメリカ大陸から落とされるという風刺がありました。

また、自ら努力して権利を勝ち取れという、自助努力によって自身のステータスを上げろという言説はアメリカでも常にあります。アメリカの場合は、アメリカは self-made man の国であるという見方、というか文化的神話があって、そこからこの言説が生じています。

反ロヒンギャ言説の場合、マレーシアが独立を勝ちとった過去について言及されていましたが、一体どこからこの言説が出てきたのかという点についてお話していただけたら幸いです。

**三浦**

廣田先生ありがとうございました。

それでは、幡谷先生の方から、アメリカの反移民の状況とロヒンギャ難民問題とを比較しながら、もう少し詳しくベネズエラ難民に対する排斥の動きについて教えていただけますか。

**幡谷**

ちょうど今ご質問も出ていて、その内容とも被ると思うのですけれども、特別措置は 10 月に出されたので実態はまだ私もきちんとフォローしきれてはいないのですが、全面的な国境解除になったわけではないと思います。ここでの特別滞在許可というのは特にすでにコロンビア国内に滞留していて、身分保障の書類を持っていない人たちに出された措置ではないかと思っています。したがって、排斥的な措置ではないと思います。

一つ考えなければならないのは、ベネズエラとコロンビアの関係についてです。ときに険悪になることもありましたが、やはり兄弟国というような意識も高い。なぜかというと、国境付近の例えば北サンタンデールとかサンタンデールの地域には、家族の半分がベネズエラに住んでいるという人がいるわけです。また、二重国籍をもっている人も多いです。

もう一つ考えなければならないのは、ベネズエラはこの 3、4 年、国家が経済破綻しているような状況になっているため、食糧や薬の確保ができないということです。そういう状況下にある人たちがコロナにかかったらますます大変だ、という意味で、コロンビア側にいる家族の人たちがなんとかしてサポートしようという動きがあります。このような状況をコロンビア政府は無視できないということも、政府が法的にも支援している理由にあると思います。

それでは、排斥の話をしましょう。ククタの国境付近は、ベネズエラの人たちが入って

くるところでもあり、かつ暴力の拠点になっているところと近いと、先ほどお話をしました。さまざまな形で麻薬だとか密輸品だとかが入ってくるルートなので、組織犯罪の人たちやパラミリタリーなどの存在もあります。だから、市民の生活が脅かされるということもあります。そこにベネズエラの人が入ってくると、市民としては防衛的な態度に出る傾向があります。よって、いろいろな意味でのスティグマが発生しやすい状況があり、そういう意味での排斥は起こるだろうと思います。

ご質問にも出ているのですが、人種差別という点では、アメリカ合衆国ではアフリカ系の方たちとそれ以外の方たちとの間にだいぶ差があると思いますが、コロンビアでも、今日は話に出しませんでしたが、アフロ系のマイノリティ、そして先住民のマイノリティという両方に対して強い差別があります。20年前くらいまではそのような差別の存在すら認められていなかったのですが、アファーマティブアクション（積極的格差是正措置）の観点から、今回のコロナのときにも、特別にマイノリティの方たち向けのプロトコールが出されています。とはいいながらも、市民の中に排外意識、いわゆる人種差別意識が日常的に存在しない、というわけではないので、そういった市民感情の相矛盾するあらわれ方がアメリカ合衆国と随分違うところが私は興味深いなと思いました。

**久志本**

お二人からの大変興味深いご質問とコメントありがとうございます。ご質問頂いて、何から話すべきかが見えてきました。

ロヒンギャの場合、幡谷先生のベネズエラとコロンビアの関係のお話と比較して考えてみると面白いのが、東南アジアを遠くから見ていると、マレーシアとミャンマー西部は距離的にも近いし、なんとなく同じように親戚関係とかありそうな感じがしてしまうのですが、ロヒンギャ難民の場合はそれが全然ないのです。

これが、例えばインドネシアだとかお隣のタイの南部だとかだと、かなり親戚関係があったりとか、民族的にも近かったりとか、同じ言語を話していたりとかいう繋がりがあるので､そうした地域から難民を含む様々な移民がやってきた経緯というのはあるんですね。でも、その人たちのほとんどは、ロヒンギャのように「難民」として可視化されず、マレーシア社会に溶け込んでいて、もうマレーシア人として普通に生きているのです。

ところが、ロヒンギャは、マレーシア人にとって、外見、言語、民族的なルーツ、文化的・歴史的な繋がりがほとんどない人たちなのです。よって、ロヒンギャを排斥してもマレーシア人というかマレー人たちのアイデンティティ的に何にも痛くない。だから、ロヒンギャはとてもターゲット化しやすい相手なのです。

マレーシア人とロヒンギャの唯一のつながりは、イスラム教徒であることなのですが、イスラム教徒の研究をしている視点で言いますと、結局そういうところで、イスラム教徒に広く共有されているはずの「イスラーム的理念」が、現実の対立関係などの背景に遠の

いてしまってあまり力がもてないという問題が露呈するのかな、というふうにも思えます。外から見ると、イスラム教徒というだけで「イスラーム的理念」にのっとってあらゆる行動をしている、とイメージされがちですが、現実にはかなりの部分そうではないのです。そして、「イスラームの理念」最優先にできないことはまじめなイスラム教徒にとっては大きな悩みであり続けています。人道的にも、イスラム教的にも、「同じ人間であり、同じムスリムであるロヒンギャを排斥するのは間違っている」というような意見も根強くあります。ただ、「SNS 上では対抗言説は出てこないのですか」という質問が先ほどありましたが、出てこないのです。 SNS の言説としては出てこないけれども、「イスラム教徒としても人としてもこんな態度は間違ってる」という意見は人々の間には当然ある。しかしながら、国際的なメディアは SNS 上の偏った言説だけを拾ってニュースにしてしまうというところに問題の構造があるのかなと思っています。

廣田先生は「自分で努力しろ」という言説があるのが興味深いと言ってくださいましたが、私もこの歴史観というか、マレーシアの成り立ちだとかそこにおけるマレー人の位置づけに関連させてロヒンギャが批判されているという流れが興味深いと思い、最初はそこにフォーカスするつもりでプレゼンテーションの準備をしていたのです。

実は、マレーシア人が自分たちで努力して勝ちとった歴史というものは、普通あまり語られないのです。実際、歴史的にみると、マレーシアは独立戦争などで独立を「勝ち取った」たわけではありません。イギリスは植民地化した当時の支配層の人たちを保護し、仲間にして、うまくコントロールすることで植民地支配をしていました。その後イギリスと話し合って独立となったのですが、その時に「マレー人を中心に国を作る」ということでイギリスと合意したのです。もちろん人々の望む形での独立を求める交渉における努力などはありますが、「私達が勝ちとった」と示しやすい経緯は本当はあまりないのです。

けれども、それが「私達は自分の国でこんなに頑張ったんだから、あなたたちも自分の国で頑張りなさい」というロジックになるところが、自分たちの歴史をある一定の「なりたい私達」の枠組みで解釈し直しているというようで、傍から見れば興味深いとも言えるのですが、とても歪んだ解釈に基づく言い回しだということに注目すべきだと思います。

今は言説の話をしていますが、実害としても、実際、その辺を歩いているロヒンギャの人を捕まえて脅す、などの事件も起きています。コロンビアの事例では明らかに暴力事件が起きていますし、アメリカでも同様です。この、言説のうえでヘイトが急に高まる、特に SNS の偽アカウントなどを使って広まってしまうことと、実際に暴力事件が増えていくことはどう繋がっているのか、お二人のお話を伺って改めて疑問に思いました。

今回のプレゼンテーションでは、誰かが煽っている可能性などを考えると、「不安が高まったらヘイトが起きて当然」というような見方をしてはいけないという考えに至りました。しかし、そう言ってしまうにはあまりにも言説のうえでのヘイトと実際の暴力との繋がりが強い、ということがおそらくお二人のお話のポイントにもなっていると思います。この

繋がりをどのように考えるのか、お二人の先生にお伺いできたらと思います。

**三浦**

久志本先生ありがとうございました。

最後の点は、私も非常に気になっていたところです。社会にある差別とか排斥意識とかがコロナによって非常に高まったのは、マレーシアの場合には、下からというかどこか上からのところがあるらしい、ということだったと思います。しかし、それが殺戮のような極端な暴力に至るまでには、また一つジャンプがあると思われます。コロンビアやアメリカ合衆国においては殺戮などの暴力的な事態に発展している。それはなぜなんでしょうか。もともとの暴力、社会における暴力レベルが高いからでしょうか。

コロンビアの場合には、和平合意があるけれども、パラミリタリがあったり、非合法的な武装アクターがあったりする。そういう状況が暴力をより顕在化させているという理解でよろしいでしょうか。

また、アメリカ合衆国においても、銃社会であるとか、犯罪率が非常に高いとか、そういうベースラインとしての暴力レベルの違いがやはり重要なのでしょうか。

そういった意味では、マレーシアは比較的暴力がコントロールされている社会なので、言説のうえでヘイトが出ていると理解するべきなんでしょうか。

いかがでしょうか。

**廣田**

暴力に関してのレスポンスですが、久志本先生に説明して頂いた状況に比べると、アメリカは構造的には非常にわかりやすいと思います。というのは、三浦先生も仰ってくれたように、もともと社会構造として暴力が歴史上根付いてるということがありますが、特に最近の4年間に関していえば、トランプの存在が大きいということは間違いありません。暴力はトランプと決定的な形で同調しているのです。

2016年の大統領選の時点で、トランプは、メキシコ人は全員犯罪者だとか、麻薬を密輸しているという類の発言をしてヘイトスピーチの幅を広げました。その結果起きたのがさまざまな形のヘイトクライムです。

しかも、暴力を伴うケースが増えていくのに対して、ヘイトスピーチやヘイトクライムを大統領として糾弾しませんでした。そればかりでなく、加害者と被害者の双方に問題があるようなな言い方をすることで、トランプがヘイトクライムのような暴力を防ぐよりむしろ助長していたことが指摘できると思います。

**三浦**

ありがとうございます。

頂戴した質問にも重なると思うんですが、アメリカではアンチ・マスクが政治化する状況があります。コロナ危機の差別問題に対する政治利用や政府の意図などは他にもありますでしょうか。もし今までのお答えの中で入っていないところがあったら追加でお願いします。

**廣田**

十分に質問を読み切れていないのですが、コロナや移民の政治的な利用は非常に重要な点だと思っています。トランプ政権の特徴として、先ほど申し上げたように暴力とか人種差別をツールとして使う他に、常に仮想敵を想定して、その仮想敵を攻撃することが挙げられます。例えばテロリストであったり、ムスリムであったり、非合法移民であったり、あとは最近でいえば政治的左派です。具体的になにかの政策を提供するというよりは、誰かしらを攻撃するということに重きを置いていて、それをもとに政権への支持を募るというパターンです。コロナ危機を利用して難民を仮想敵として描き、自分はこれらの敵から国を守っているという言説をトランプが作ろうとしていると指摘できます。

**三浦**

ありがとうございます。

次に幡谷先生に先ほどの暴力が非常に強いという問題についてお聞きしたいと思います。幡谷先生は「不可視化された」と何度か仰っています。コロナによってこの暴力の増大が可視化されるんだけれども、また再不可視化されていく。これは、辺境の地域なので、学者とか国際機関は知っているけれども、国内的には辺境地域における例えば先住民リーダーの殺戮とかはあまり知られてないという意味なのでしょうか。

**幡谷**

まず、2016 年に FARC と和平合意があった後、市民組織のリーダーたちの殺害が再び徐々に増えているという事実があります。2017 年の殺戮事件は 12 件で、被害者は 49 人だったのが、現在は 47 件と 192 人に増えてしまっています。和平を合意した後に 300 人から 400 人が亡くなっています。

和平プロセスというのは政府の政策としてはあって、人権擁護団体だとか、そこの枠組みの人たちは声をあげてはいるのですけれども、コロナ禍の非常時の中でそうした運動が埋もれてしまうのではないか、というような印象を持っています。

それから、やはり大都市圏ではなかなか見えにくい問題でもあるのです。先ほどスライドで見せたように、先住民の人たちなどが首都まで大行進をして集会を行うというのは、不可視化に対する抵抗でもあったのです。

私が恐れているのは、コロナの前に、和平問題も含めて、反政府運動がずっと高まって

いたのが、ここでちょっと沈んでしまって、ついには埋もれてしまうことです。そのような意味から「不可視化」と表現しました。

あと、2 日前にハリケーンの大被害がカリブ地域の島嶼地域で起こってしまって、今、政府はそちらの対応に追われてしまっています。このように災害とか危機などの「事件」が起こると、そちらにみんなが関心を集中してしまう、という状況があるのではないでしょうか。

**三浦**

ありがとうございます。

アメリカのある意味わかりやすいトランプの敵を煽る政治ということと比較すると、マレーシアがまた見えてくるところもあると思うのですが、そのあたり久志本先生いかがですか。

**久志本**

仮想敵についてですが、まず治安の話をしましょう。治安については、マレーシアはコントロールがかなりできている国だと思っていいかと思います。その分、言論の自由というのは、それと引き換えにというか、民族間関係がとても微妙な国なので、そういったことに関わるヘイトスピーチの類はかなり厳しくコントロールされてきました。例えば、イスラムフォビアがイスラム教徒以外の間で広まったら大変なことになってしまいます。また、イスラムのいわゆるテログループみたいな人たちが SNS で影響力を持てないように警察が取り締まってきました。

それと比べると、ロヒンギャに対するヘイトは、「取り締まる人はいないんですか」という質問もありましたが、野放しです。ヘイトスピーチにかかわっている人々が逮捕されるようなことは優先事項ではまずありえないという状況です。ロヒンギャに対するヘイトはマレーシア国内の民族関係には影響をほとんど及ぼさないからだと考えられます。

マレーシアにおけるロヒンギャは、敵対心を顕にしても誰も困らない存在とみなされていると言えます。逆に、ロヒンギャに対するヘイトは、マレー人がいかに優れているかを主張したり、マレーシアがマレー人の国だということを主張したり、政府がマレーシア人に対してたくさんよいことをしていると強調したりするのに役立つだけなのです。だから、「仮想敵」という言葉を出して頂いたのですが、ロヒンギャはまさに仮想敵として最適な存在であるとも言えます。そのように見なされる構造にマレーシアの問題が見えてきます。

ロヒンギャ難民のほか、非正規労働者も、ほとんど見せしめのような形で逮捕されています。「あの人たちが不潔な状況でコロナを広げている」というような理解を広めているわけです。実際クラスターも出ているのですが、強制収容施設みたいなところで感染が拡大したというのが実態です。

このコロナ禍で、マレーシア人の中にも、レストランを経営してる人が経営に困って職を失うというようなことがたくさんいます。そのような状況下で「外国人がマレーシア人から職を奪っているんだ、だからあの人たちはとにかく追い出せ」という言説を野放しにすることで、マレーシア政府はマレーシア人を守ってくれる存在だという認識が強まっていくという構造が見えてくるかと思います。

**三浦**

ありがとうございました。

わかりやすいトランプ政治の時代が終わろうとしていますが、他方でトランプ的なるものは世界のどこでも違った形で、ときに静かな形で、残っているようです。私たちは大変な状況に生きていると改めて感じます。

いろいろなご質問頂いております。本当にどうもありがとうございます。ご登壇者にも見ていただいているので、レスポンスの中で適宜触れながらお答えいただいてると思います。全てにお答えできなくて大変申し訳ありません。

そろそろ少し明るい展望の方に話題も移行していきたいと思います。このような非常に悲惨な状況が広がっている中で、変化の兆しといいますか、ポストコロナに向けて、何か今ある状況から抜け出せるような兆しというものが感じられるようであれば、そういった事にお話を進めて頂ければと思います。

また廣田先生からお願いしたいのですが、その前に一点、私がお伺いしたいと思っていたことがあります。アジア系に対する差別は19世紀以来ずっとあって、伝染病を撒き散らすというアジア系移民へのイメージが今またコロナが中国発だということと重なって出てきた、というお話がありました。なぜアジア系が伝染病とイメージをダブらせながらアメリカにおいて表象されているのでしょうか。この問題に少し触れて頂いてから、展望の方についてもお話いただければと思います。無茶振りですみません。よろしくお願いします。

**廣田**

ありがとうございます。

簡単に申し上げると、一番の理由はエキゾティシズムです。最初のアジア系移民が中国からやってきたとき、白人のアメリカ人はこの集団をどう理解したらよいのか迷いました。そのなかで、例えばよくわからないものを食べるとか、生活体系が見えてこない怪しい存在だとかいうバイアスが発展しました。その過程で中国系移民は病気を撒き散らすという偏見が生まれました。

実は、この偏見は中国系に限ったことではなくて、移民全般に向けられてきました。結果として、連邦移民法の中に、伝染病を持っている人間は入国できない、という条項が加えられました。そういった歴史的な背景が今回のトランプによるコロナの政治的利用の根

底にあったことが指摘できます。

二つ質問を頂いています。一つは、国としてはトランプが思うように反移民政策が進んでいるように見えるが、州レベルではどのような制限がされているのかという質問です。もう一つは、次期副大統領であるカマラ・ハリスがバイデン政権下でどのような影響を及ぼすことが想定できるかという質問です。この二つに答える形で今後の展望について述べさせていただきます。

一点目についてですが、必ずしもすべての州がトランプの反移民政策に従ったわけではありません。アメリカでは「サンクチュアリ（聖域）」と言われている、というか自らをそう呼ぶ州があります。それらの州は連邦移民政策に反対して、強制送還の実施に協力しないという姿勢をとっています。例えば私は以前ニューヨークに住んでいたのですが、ニューヨークの公立大学では非正規移民の学生の個人情報を移民局に教えないなどの対応をとっています。こうした運動が活性化すると、より寛容な社会への明るい展望につながると思います。

二点目の、ハリスが及ぼす影響はどうなのか、バイデン大統領とハリス副大統領の政権下において移民はどのような位置づけになるのか、という質問については、二つの見方があります。

現時点で、バイデンは、トランプ政権下に比べて10倍近い数の難民を受け入れると宣言しています。また、「ドリーマー」と言われる、幼い頃に非正規移民として親に連れられて来て、アメリカで育ったため、市民権はないけれども、基本的にアメリカ人として生きてきた人々に対しての情状酌量的な措置、彼らの非正規的な地位の合法化につながる政策が期待されています。

これは明るい展望ですが、懸念もあります。実際にそれを実行する政治的な意志は別問題だからです。そもそもバイデン自身が急進派ではありませんし、オバマ政権下においても移民収容制度が拡大したり、強制送還の数が激増しました。民主党政権には、保守層からの批判をうまくかわすために、移民に関して極端に寛容な政策を取るわけにはいかない、という事情があります。当選後バイデンが実際に政治を始めるときに、移民がどのように位置づけられるかについては単純に楽観視はできません。

**三浦**

ありがとうございます。

確かに、移民がいないと経済が回らないという状況がある一方で、パンデミックが広がってまだ収束していないという状況があります。今、世界的にも感染拡大傾向にあって、ワクチンもまだどうなるかわからない。開発はされてますが、安全性とかわからない。人の移動はまだ数年制限されていくと考えてよいでしょう。

移民にはとりわけインフォーマルセクターに従事している人々が多いので、コロナ感染

のリスクが高いなどと言われて、19 世紀から米国でみられたように、伝染病のメタファーを使いながら排斥していく動きも、ここ数年出てくる可能性があるかもしれません。明るい話もあるが懸念もある、ということを理解いたしました。

幡谷先生、いかがでしょうか。南米全体、あるいはコロンビア連帯経済というあの大きな光もありそうなのですが、いかがですか。

**幡谷**

地域レベルでみますと、先ほどサンタンデールの話をしましたが、南サンタンデールというのはまさに連帯経済とか協同組合運動のメッカだった地域なので、隣接する北サンタンデールにおいても、ベネズエラ問題を抱えつつも、さきほどの北サンタンデールのカタトゥンボの地図で端っこにあった都市のところなどで、連帯経済系の運動があります。

地域レベルでは、さまざまなお互いを助け合う取り組みがなされています。例えば、コロナ禍にあって教育の格差ができてしまうのをなんとかとどめようと、インターネット環境を整備するために、余っているパソコンを提供する助けあいの運動などが生まれつつあります。また、マスクの足りない地域では市民グループが活躍しています。

しかし、そういった動きを大きなオルタナティブな経済の枠組みとして政府が認めて推進しようとなるかというと、そこには大きな壁があると思います。コロンビアは長年ネオリベ的な経済政策を貫いておりますし、親米ネオリベの開発路線は崩していないので、和平合意後に辺境地域で暴力や対立が依然として続いても、「そこにいろいろな戦争があったほうが都合良い」というような奇妙な考え方が根強くあるのです。つまり、暴力にはコカや密輸、そして汚職などもからんでいるので。そういうものを徹底的に断ち切れないという政治的な背景があるということが一つ大きな要素であると思います。

あと、もう一つ、ベネズエラ難民にはマドゥロ政権に対する反対勢力もあり、野党の代表を暫定次期大統領として認める国々もあるのですが、先日ベネズエラの専門家の方とお話をしたら、また 1 月にその状況も大きく変わる可能性があるとのことでした。難民受け入れについてはベネズエラの政治動向もみつつみていかないといけないのだと思います。

また、難民受け入れの国際的な支援に一番資金を出しているのはアメリカ合衆国なので、おそらくバイデンさんになったらもう少し人道支援は手厚くなるのでは、という期待を持っています。

**三浦**

ありがとうございます。

あと、質問の中から、もし幡谷先生がピックアップされたいものがあれば、答えていただきたいのですが。

**幡谷**

書き込みでもお返事はしているのですが、一つは人種的マイノリティの人たちが、先ほどお見せたした都市のインフォーマルセクターの人たちの例のように、政府の自粛政策に対して経済を優先してほしいと反発をするという運動はないのだろうか、というご質問です。もう一つは、先住民の感染状況は分かりますか、というご質問です。

まず一つ目の質問についてです。先住民やマイノリティの人々の運動は、自分たちの命を守るために暴力に抵抗するとか、ベーシックニーズの不足について政府に対して訴えるとかいうような傾向にありました。それはこのコロナ禍でも続いていると思います。しかし、では自分たちの経済活動を進めさせてくれという運動が高まっているかというと、むしろ社会扶助とかパブリックサービスの方を手厚くしてほしい、という運動のほうが先に出てくるのではないかと思います。

あと、先住民にかんしてもそうですが、人種別の、アメリカで出ているような、エスニックグループごとの感染率は、まだ私はデータとして把握しきれておりません。先住民によっては、人口が集中する地点が少ないので、データとして取りにくいのではないかという問題もあるかもしれません。今後国際機関などがそのようなサーベイをするのを積み上げることができれば、ムニシパリティ（市町村）レベルではカウントできるかもしれないとお答えしておきます。

**三浦**

ありがとうございます。

久志本先生、マレーシアの状況からなにか展望いかがでしょうか。

**久志本**

そうですね…今まさに感染がさらに拡大しているという状況に陥ってしまったので、あまり明るい展望というのはないといえばないのですが、一つ考えておきたいのは、暴言とかヘイトスピーチみたいなものは、「これ、誰かに作られているかも」と思って注意してみてみるとよいかもしれない、ということです。例えば、Facebook のコメントには、反対意見がなく、ただヘイトだけか並べられていくのに対して、YouTube のコメントを見てみると、若干、趣が違っていることに気づきます。いくつかヘイトっぽいのがあったあとに、「いや、これ言ってることと字幕が全然違うじゃない」とか、わりとまともなコメントが挟まっていたりするのです。

SNS 研究なんかをいくつか読んでいくと、こういう「炎上」みたいなものはかなり作られた現象であるということは言われていて、例えば同じ人が違うアカウント使って書いていたりとか、水増しされている可能性も考慮してみていかないといけないことが分かります。10 個に 1 個でもまともなコメントがあったら、そっちのほうがマジョリティだと思っ

たほうがいい、みたいな見方もあるんです。そういうふうに考えて見ていくと、必ずしも平均的にはそういったヘイトスピーチって起こっていなくって、まともな人っていっぱいいるんですよ。なので、そっちを見たほうがいいというか、ヘイトスピーチにフォーカスしすぎないほうがいいんですね。

ところが、例えば国際メディアで報道されると、それが主流であるかのように見えてしまう。こういうところに、私たちの、認知の歪み、みたいなものがあるのではないでしょうか。こう考えると、悲観的な状況ばかりでなく、希望が見えるかなと思います。

もう一つは、先週だったと思うのですが、非正規移民をなんとかしていこう、という政府からの動きが見られています。まず、希望する人には、一方的に逮捕するとかではなく、帰国のための許可を与えるという動きがあります。また、非正規移民を雇用したいマレーシア企業があれば雇用ビザを出すということも政府の政策として出しています。これで非正規労働者の数がある程度減る可能性は無きにしもあらずというところなのです。

けれども、ロヒンギャの場合に問題になるのは、ビザを出すにあたってそもそも国籍がないということなのです。国籍を誰かが与えなくてはいけない、となると、結局マレーシアの国籍はあげたくない、というのは変わらないと思います。

ミャンマーは最近選挙が終わったばかりです。仮定の話ですが、アウンサンスーチーの第二次政権が安定して、ロヒンギャの人たちに市民権を付与する、という方向に動いたならば、新たな展開があるかもしれません。例えば、あと10年のスパンでロヒンギャの人たちの帰還を許すので、一時滞在先としてマレーシアに滞在する許可をあげてください、というような話になれば、先が見えてる話だし、やっぱりムスリム同士支援しよう、となってもおかしくないと思います。

それだけの良心をもった市民が一定数いる、という前提で見てみると、ヘイトに対してわざわざ批判はしないけれどもロヒンギャの人たちを支援するのはやぶさかではない、という人はいくらでもいます。非正規滞在者に対して、今の時点でも、隣の人が困っているからお米をあげよう、みたいなことはずっとやってきたわけですね、脈々と。幡谷先生の「市民レベルでの助け合いはある」というお話にもあったとおり、人としてお互い助け合う、ということは現実には行われています。やはり、メディアの上でバっと出てきてしまうことばかりが全てではない、ということは認識していた方がよいと思います。

**三浦**

ありがとうございました。

最後に、人として助ける、という話が出たところで、最後の質問になりますが、コロナ禍で差別が可視化された現状に対して、日本に生きる私たちとしてなにができるのか、また何をすべきかということについて、お三方から一言ずつ頂けますでしょうか。

**廣田**

私としては、日本人がアメリカ政治に対して意見をもつことではなく、むしろアメリカを見た上で日本国内の状況をどう理解するか、ということが重要であると考えます。

まず、detention（移民収容）という問題はアメリカでは顕著になっていますが、もちろん日本でも入管というシステムがあって、そこでアメリカと似たような衛生的な問題があったり、人権侵害の状況下におかれている外国人がいるわけで、そういった社会問題についてもう少し積極的に目を向けていく必要があると思います。

また、アメリカでは、非正規移民は税金を払っているから国のメンバーとして認識されないといけない、という見方に対して、納税の有無という話ではなくて、アメリカですでに生活しているという現実に基づいて彼らは国のメンバーとして包摂されるべきだ、という人権論があります。日本もそういう形で外国人を積極的に社会の中に受け入れていくべきだと思います。

日本における外国人の位置についての議論の中で、外国人がいないとコンビニの店員がいなくなるので困る、などの意見が度々挙げられます。これは外国人を特定の労働者としかみていない意見です。彼らはそれをするために日本にいるという認識なので、そうではなくて、ここで生活して社会の一部となっているのであれば、外国人を日本のメンバーとして包摂していくべきだという視点を我々はもつべきだと思います。

**三浦**

ありがとうございました。幡谷先生、お願いします。

**幡谷**

コロンビアの状況をみながら日本にフィードバックしていく、というのは学生さんたちにもよく言っていることです。私は、社会的弱者に対しての非常に短期的な社会扶助政策だけでは、コロナとともに生きる社会というものを乗り越えられないと思います。その中で連帯経済運動に関わっている人たちは、コロナ禍においてまさにその必要性を確信しつつも、連帯経済を政府が認めたときに、政府に依存することになるのではないかという懸念を抱いています。

最近流行りの「レジリエンス」という言葉についても一つ言いたいことがあります。この間、コロナから回復するミッションという意味をこめて、宇宙船のミッションの名前にも使われたと聞きました。「コロナから回復する力を高めましょう」というのはとても良い響きを持っていて、そういう文脈で「レジリエンス」という言説はこれから使われていくと思います。しかし、みんなでコロナの前に戻ろう、というのではなく、社会が今までとは同じ「正常」にはなり得ないのだということを受け入れ、認識する必要があると思います。

コロンビアの例をみつつ日本を振り返ってみると、例えば難民受け入れ一つとっても、日本は難民受け入れに対して非常にシビアなわけですよね。日本でも、次元や規模は違うけれども、このコロナ禍で難民受け入れ問題の活動をしている人たちはすごく苦しい状況にあるのは想像できます。しかし、こういうことは普段なかなかメディアに出て来ません。そういったところにも関心をもつことで、世論が変わってゆき、それが政治を変えていく、というように繋げなければ、with コロナであれ、after コロナであれ、違った世界が見えてこないと感じています。そのような視点でお互いから学ぶ必要があると思いました。

**三浦**

ありがとうございました。久志本先生いかがでしょうか。

**久志本**

ありがとうございます。

マレーシアでヘイトスピーチが高まっている、と日本で聞くと、「大変な思いをしている人たちがいるから誰かいじめてしまうのだよね、しょうがないよね」とおそらく思ってしまうのではないか。そういうことをプレゼンテーションの中でも言いましたが、なんとなくそれが「ありえること」として納得してしまう私たちの認識って結構まずいのではないか、ということに、今回改めて気づきました。

このコロナの状況ではやはり誰もが不安なので、「私達も不安だから、不安な人たちが他の人たちをいじめてしまうのもなんだか分かる」という構造に陥ってしまうのだと思います。そして、この感覚につけ込まれて、いろいろな人たちに私たちが利用される状況が作られつつあります。

私たちも簡単にコントロールされてしまう、という認識をもった上で、コロナ禍に便乗してなにか自分たちの意図を実現しようと思っている人たちがそこら中にいるということを意識して、その上で不安に便乗されない、便乗を許さないというかですね、そのために自分ができることって各自あると思うんですね。

先ほどお話して頂いたような、「移民だから非正規労働」とか「移民だから低度の労働で当たり前」というような認識の枠組みも、私たちがごく当たり前のものとして内面化してしまっているものがあるのではないかと思います。そういったものを一つの例として、「国民じゃないんだからサービスを受けられなくて当然」とか、「国民じゃないんだから補助金を受けられなくて当然」とか、国民とそうでない人たちとで受けられるものとか、それこそ生きるための権利が違って当然というような見方をどこかでしてしまっていないか。今はそういうことを改めて考える機会なのではないかと思いました。

**三浦**

ありがとうございました。

2 時間に渡って、アメリカ合衆国、コロンビア、マレーシアについてお話をお聞きしました。これらの国は、それぞれ地理的にも遠く、また異なる文化・政治背景があり、そして日本から見ると、遠い国、あるいは馴染みのない国に思えるかもしれません。しかし、3 人の専門家の鮮やかな分析のおかげで、私のような日本を専門している者でも、わかりやすく、現地でどのような問題が起きているのかを理解することが出来ました。

改めて 3 人の先生方に盛大な拍手を、といってもウェビナーなので、できないのですが、皆様と心から盛大な拍手をお送りしたいと思います。

外国の状況を分析していただくと、日本に生きる私たちにも、差別がある、ヘイトがある、あるいは政治的に利用している人たちがいる、などということが見えてきます。しかし、私たちが実際に生活しているこの日本に目を向けると、意外と見えないところもたくさんあると思います。

ヘイトスピーチは、日本においても、主に在日の方々を相手にした苛烈なものがあります。また、廣田先生もお話してくださったような入管における人権侵害だとか、技能実習生に対する差別・暴力といったことも、すぐそこで起きているわけです。

でも、それを私たちがどこまでみているのでしょうか。日本社会の中でそういった暴力が不可視化されてしまっていることによって、日本はとても平和で安全な国だというふうにマジョリティの人たちが思っているだけなのかもしれない。そういうことにも気づいていく必要があると思いました。とりわけ、日本のように、差別があるということになかなか向き合ってこなかった社会は、自分たちの内なる差別意識に気づくことから始めないといけないのでしょう。

その点、今日の 3 カ国の事例は、私たちには極端なケースとも思えるかもしれないですが、そこから想像して日本にある問題を考える、という意味でも、重要な問題提起だったのではないかと思います。

今日のシンポジウムは以上で終了とします。

# 特集 2
# 2020年度ソフィアシンポジウム
# ジェンダー・アクティヴィズムと社会変革：
# 韓国#Me too運動と台湾の同性婚法制化運動が
# 日本社会へ示唆するもの

# Gender Activism and Social Change: South Korea's #MeToo and Taiwan's Same Sex Marriage Movements—Lessons for Japanese Society

下川雅嗣、李娜榮、沈秀華、鈴木賢、古橋綾、
出口真紀子、安谷屋貴子、三浦まり、小田川華子

## はじめに

出口　真紀子
上智大学

本特集は、2020年度ソフィア・シンポジウムの企画として開催したイベントの記録である。日本は、韓国と台湾同様、儒教を基盤に、女性差別・性的少数者差別が根強い社会であるという共通背景を持っているにもかかわらず、韓国・台湾と比べると新しい社会運動が出現しても持続しないといった状況がある。韓国では#MeToo運動で女性たちが立ち上がり、組織化によって女性の人権や視点をより反映した法律改正がなされ、台湾ではアジアで初の同性婚法が成立した。そうしたジェンダー平等への潮流が確実なものとなっている中、韓国、台湾と日本にはどのように異なった社会変革への要因があるのかを探り、日本社会の障壁はどこにあるのか、日本がどのような教訓を読み取ることができるかを考えるのが本企画の趣旨である。

社会運動の戦略を考える上で、欧米で培われたコミュニティ・オーガナイジングという組織化の実践と理論が、日本でも広まりつつある。本シンポジウムの前半では、韓国のフェミニズム運動と台湾の同性婚法制化運動について学び、日本における#MeToo運動、同性婚法制化運動について専門家に解説いただき、後半では、社会の無関心層であるマジョリティ側に行動を喚起する方法、また社会運動を持続させるために有効な枠組みを紹介した。

韓国・台湾・日本と３つの拠点を比較することで、各国の違いや強みがより鮮明に浮き彫りになったように思う。韓国や台湾のムーブメントが日常の一部になっているのは、社

会運動の成功体験の積み重ねから生じたことであるのに比べ、日本では社会運動の歴史が継承されていないなど、運動が起きてもすぐに鎮静化されてしまう現象を考えるきかっけになった。登壇者はそれぞれアカデミアとアクティヴィズムの二足のわらじを履いている方ばかりで、アカデミアにおいても、社会変革の理論化と共に実践のノウハウの分析をすることの意義を再認識した。コロナ禍のため、オンライン・ウェビナー配信となり、登壇者同士の交流が直接できなかったのが心残りではあるが、オンライン配信ならではの参加者数（194名）で登壇者・参加者にとって学びの多い時間となった。

# 開会の挨拶

下川　雅嗣
上智大学

皆様、お忙しい中、このソフィアシンポジウム「ジェンダー・アクティヴィズムと社会変革」に参加くださり、ありがとうございます。本日のシンポジウムの主催は、「上智大学グローバル・コンサーン研究所」ですが、研究所を代表として所長のわたくしから、一言ご挨拶を述べさせていただきます。

上智大学グローバル・コンサーン研究所は、３つの目的をもって設立されました。第一は、グローバル化する社会で生じる貧困や暴力に関わる諸問題、すなわち人間の尊厳を脅かす様々な問題についての調査研究、講演会、シンポジウムを行うこと。第二はそれらの研究やシンポジウムを通して、学生や社会の意識化を図ること。第三に、それらを少しでも世界のひとびとの尊厳と連帯を実現する実践につなげることです。つまり、単なるアカデミックな研究所ではなく、研究と意識化と実践を同時に追求していこうというのが目的なのです。

このような研究所の設立目的から考えると、今回のシンポジウムは、３つの目的すべてを見事に体現していて、本研究所の企画としてまさにドンピシャリの企画と言えます。テーマとしてはジェンダーを扱い、実際に韓国と台湾の社会運動の経験を紹介してもらい、そこから日本の社会変革につなげるために何を学べるのかを議論していく非常に実践的なものだといます。

本研究所では、これまでも多くの社会運動をテーマとして扱ってきました。具体的には、2010 年度以降、反グローバル運動をはじめとした貧困や排除に抗する社会運動、反原発や日本の安全保障法制に反対する運動、また移民・難民の問題などをよく取り上げてきました。また、近年は、ジェンダーイシューに関しての運動が日本でも大きくなっていることもうけ、また、今回の中心的企画者の出口先生がグローバル・コンサーン研究所の所員になられた影響もあると思いますが、ジェンダーや性的マイノリティに関すること、また差別の問題に対して頻繁にテーマとするようになりました。この流れの中に今回のシンポジウムはあるわけです。

私個人は、ジェンダー関連に関しては、研究としても社会運動としてもあまり関われていないので、今回のシンポジウムで純粋に学ばせていただきたいと思っていますし、このテーマについては司会の出口先生が導入をしてくださるでしょうから、私は別の点を 3 点触れておきたいと思います。実は今回のシンポジウムの趣旨説明には、韓国の＃Me too 運動と台湾の同性婚法制化運動の２つの社会運動をコミュニティ・オーガナイジングの観点から考えていくと記載されています。私はこの点にも大きな関心を持っています。私は、

コミュニィ・オーガナイジングをコミュニティ組織化とか、ＣＯという言い方で呼んでいるので、以下、そう呼ばせてもらいます。

私個人としては、1970 年代以降から現在に至るまでのアジア各国のスラム居住運動、特に強制排除との闘いを一つの大きな研究テーマとしています。その中では、強制排除で戦うための最大の武器は、スラムコミュニティの組織化（organizing）と言われています。1970 年代初頭にアジア各国、特にフィリピンと韓国のスラムの組織化のために、アメリカのアリンスキー型のＣＯ論が入ってきて、それがフィリピン、韓国、そしてインド、インドネシア、香港、タイのスラムに急速に広がりました。そして、他のアジア独特のＣＯのやり方の影響も受けながら、80 年代頃までには、大規模な強制排除を阻止することに成功するようになりました。今日は韓国の運動の報告もありますが、韓国のスラム居住運動、撤去民運動は、このＣＯ論の流れから発展したもので、それがその後民主化運動や現在の社会運動に引き継がれていると私は聞いています。なので、韓国は、日本と比べたら、非常にコミュニティの力が強い運動、そして社会そのものになっていると聞いています。各地のスラムでの強制排除との闘いは現在も続いていて、依然としてコミュニティ組織化は重要な鍵となっています。

また、私の専門は経済学でもあります。その点からグローバリゼーションを見ると、市場がグローバル化し、グローバルな市場競争が起きるようになってきたということだと思います。これは、市場メカニズムがグローバルな力を持ち出したともいえるわけです。しかし、市場メカニズムには、あまり公に語られてませんが、個々人を分断し無力化する機能があり、これこそが、効率性の意味でしかありませんが、社会を最適にする秘訣だと言うのです。このようなことから、私は、現代のグローバル化の問題に民衆側が対峙していくためには、いろいろなレベルでＣＯをやっていくことが、本質的に重要なことだと考えています。今回のテーマは、直接的にはグローバル化の負の影響ではなく、むしろ良い影響のようにも思いますが、長い意味では、いろんな社会運動において、ＣＯが意識されることが、本当の社会変革をもたらすためには重要な鍵だと思っているので、今回のシンポジウムでどんな議論が行われるのかを楽しみにしています。

最後のポイントとして、今回の２つの運動は、マイノリティとマジョリティの連帯によって社会変革を実現したと紹介されています。私の知っている強制排除との闘いにおいてのコミュニティ組織化では、当事者のコミュニティ組織化が重要であって、マイノリティとマジョリティの連帯という切り口はないように思います。一方で、私が現在コミットしている日本の野宿者運動においては、コミュニティ組織化さえなかなかうまくいかないし、マイノリティとマジョリティの連帯もうまく行きません。マイノリティとマジョリティの連帯を、ＣＯの観点からなんらか実現していけるような示唆が出されれば、運動論的にも面白い議論ができる思って期待しています。

途中から、私個人の関心が中心になってきましたが、この韓国の Me too 運動の流れや、

台湾の同性婚の法制化に至った社会運動と比べて、日本においては、まだまだ、社会変革につながる大きな動きになってないように思います。ですので、今回のシンポジウムによって、特に日本からの参加者にとって大きな学びになり、意識化につながっていき、それがひいては実践につながっていくようなものになっていくことを願っています。

最後に、本日の企画を中心となって作っていってくださった出口先生、そして準備をしてくださったグローバル・コンサーン研究所の職員の皆様、そして何より本日の登壇者の皆様が貴重なご報告をしてくださることに深く感謝を申し上げ、私からのご挨拶とさせていただきます。

# 基調講演 1
# 「韓国の Me too 運動：社会変革に向けたフェミニズムの新しい波」（寄稿）

李　娜栄（イ　ナヨン）

基調講演者について
韓国・中央大学校社会学科教授、米国ジョージメイソン大学女性学科教授を経て現職。日本軍性奴隷制解決のための正義記憶連帯理事長。韓国保健福祉部 性平等委員、韓国女性団体連合 政策委員。

「新しいフェミニズムは社会的平等のための真摯な政治運動の単純な復活」ではなく、「現存する最も古く、最も強固な階級――カースト制度を根本から変えること」を目的とした「歴史上もっとも重要な革命の二度目の波」

シュラミス・ファイアストーン（Shulamith Firestone）
『性の弁証法（*The Dialectic of Sex*)』（1972）

2018 年、韓国社会は「MeToo 運動」という大きな歴史的な波を起こした（資料１・２参照)。アメリカではハリウッドの大物映画プロデューサーであるハーヴェイ・ワインスタイン（Harvey Weinstein）が、数十年にわたり、俳優、映画制作会社のスタッフ、モデルなどに性暴力を行っていたと 2017 年 10 月 5 日にニューヨークタイムズで報道されたことが起爆剤となり、韓国では徐志賢（ソ ジ ヒョン）昌原（チャンウォン）地方検察庁統営（トンヨン）支庁検事が 2018 年 1 月 29 日に JTBC ニュースルーム（地上波テレビの夜の報道番組）に出演し、安兌根（アン テ グン）検察局長のセクシュアル・ハラスメント事件を明らかにしたことが分岐点となった。

資料１　『タイム（Time）』誌は 2017 年の「パーソン・オブ・ザ・イヤー（今年の人）」に「沈黙を破った人たち」として「MeToo 運動」を引き起こした人たちを選んだ

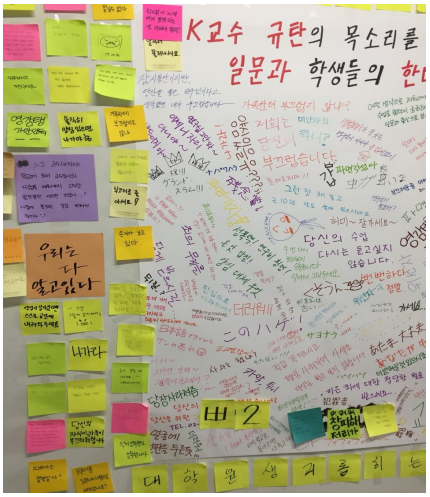


資料２　告発と抵抗の意味を付箋で表現する大学生

徐志賢検事は、ニュースルームでのインタビューで、事件が起こってから何年もたった後に告発した理由を述べながら、性暴力を告発する被害者がさらなる被害を受けずに勤務できるようにするべきだと強調した。何よりも（被害を受けた人たちに対し）「あなたの間違いではない」と伝えたいと述べた。権力構造のてっぺんにいる高官の検事さえも、「女」であるという理由だけで性暴力の被害にさらされ、このことを問題提起するまでに８年余りの時間を要したという事実は韓国社会全体を下から揺り動かした。彼女の話のように「自分がおかしいのか、社会がおかしいのか」分からず、「ぐっとぐっと飲み込んで、また飲み込むことを重ねた」経験が、長い間、押さえつけられてきた女性たちの記憶を外に示すことに寄与したのか。その後、女性たちが受けた被害の告発は、文化芸術界、学界、宗教界、政界などあらゆる範囲に拡大した。2018 年秋からは、中学校・高校を中心とした「＃スクール MeToo」運動が激烈に進められ、2019 年にはオリンピックの国家代表であるショートトラック選手の沈錫希（シムソクヒ）さんを性暴行したチョ・ジェボムコーチの問題も話題となった。

この現象に対応するために女性団体は「MeToo 運動と共にする市民行動」を発足させ、（2018 年 3 月 15 日）、女性市民は被害者と共にするという意味の＃WithYou を SNS 上で

唱和した。この間、些細なことや当然の慣行として考えられてきたことが女性に対する暴力であったことを自覚した人々は、サバイバーから証言者、さらに他の被害者たちを支える支持者へと、だんだんと変化していった。この人たちは「女性問題」だと考えられてきたことが、実は「男性問題」であることを指摘し、被害者の資格を問いただす人たちに対し、加害者の普遍性を語り始めた。加害者の処罰と被害者の保護という最も基本的なことさえ守られない国家の責務についても声をあげた。リベラル／保守という既存の二分法を超え、自由、民主主義、人権、正義という概念に「いまだに」ジェンダーが含まれておらず、韓国は「いまだにみんなのための国ではない」と叫んだ[1]。これは2017年から2018年に行われたキャンドル集会（「キャンドル革命」とも呼ぶ）の重要なスローガン「女には国がない！」という認識ともつながっている。

しかし、なによりも「MeToo運動」は、すでに声をあげる準備ができていた多くの女性たちの声が共鳴した事件だった。古くは韓国女性運動の長い歴史があるが、最近の背景には「江南（カンナム）駅殺人事件」が引き起こした女性たちの集団的な動きがあった。

本稿は西欧の「第二波フェミニズム」運動当時、代表的な活動家であり理論家であったシュラミス・ファイアストーンが書いた有名な言葉から出発した。現在も進められている韓国の「MeToo運動」が法的・制度的平等のための真摯な運動の復活ではなく、「現存する最も古く最も強固な階級――カースト制度を根本から変える」ことを目的とする、韓国フェミニスト革命の波のど真ん中にある一つの運動であると考えるためである。このような観点から、本稿では、まず、「MeToo運動」の背景を韓国女性運動の新しい波の出発点であった「江南駅殺人事件」を中心に見てから、次に、反動的な主張に反駁し、最後に、全般的な運動の意義を整理する。

## MeToo運動の背景：韓国フェミニズムの新しい波の始まり「江南駅殺人事件」

韓国のMeToo運動をハリウッド発「＃MeToo」キャンペーンの後続や亜流と理解する人がいる。アメリカの「＃MeToo」運動と徐志賢検事の勇敢な告白は、MeToo運動の導火線、あるいは転換点になったが、これらは根本的な原因ではない。ある時期の女性運動はその時期の構造的状況の特殊性、これを正そうとする女性の緊急の集団的要求、そのような要求が（世間に）聴こえるようになるという特殊な脈絡のなかで存在する。韓国の女性たちはそれぞれの歴史的な歩みにおいてジェンダー平等を目指す進撃を続けて、集合的な運動で、ひたすらに、社会を変えてきた。そのため韓国のMeToo運動を理解しようとするので

[1] 当時（2018年6月現在）国会に提出された「MeToo関連法案」は100件を超えた。2016年6月に発議された関連法案も含めると、2018年3月までに約140件に達し、徐志賢検事の告発以後に提出された法案だけでも30件を超えた。残念ながらそのほとんどは国会で審議されておらず、継続審議中のものや廃案となったものもある。

あれば現在という顕微鏡だけで見ていてはいけない。

まず、古くは旧韓末と日本帝国主義による植民統治時代から進められた同等権の運動、反植民地独立運動、最近では 1980 年代の民主化運動の時期に本格化した女性団体の設立とリベラル女性運動の成長など、韓国の女性運動の歴史をまず理解しなければならない。特に、1990 年代当時に多発した性暴力事件をきっかけとして性暴力特別法制定運動が熱烈に進められ（1994 年施行）、2000 年前後にリベラル活動家たちの中での性暴力問題を提起した「100 人委員会」事件が韓国社会を揺り動かし、2000 年代初頭には韓国性暴力相談所を中心とした「性暴力被害経験を話す」運動が起こり、近年の「＃○○界（内）_性暴力」ハッシュタグ運動に至るまで、長い間の反性暴力運動と女性の人権のための運動の歴史が存在している。今日の MeToo 運動は、ある日突然登場したのではなく、慣習と文化という名で正当化されてきた差別構造に疑問を呈し続け、抵抗し続け、時代に逆らい続けた女性の歴史の中に位置づけられなければならない。

もちろん近代の初めに芽吹いた短いフェミニズム運動の歴史は、戦争と分断、軍事独裁体制を経て断絶したが、1980 年代の中盤に民主化の過程において本格的に発火し始めた。西欧とは異なり、韓国のフェミニズム運動は同等参与の核心である長期間の参政権運動を欠いたまま、制度的・法的同等とジェンダーに関わる差別構造についての文化的変革を同時に追求するという独特な道を歩んできた。特異な点としては、分断独裁という状況にあって、社会主義的階級闘争と家父長制の転覆を同時に推し進めながら、ジェンダーが、セクシュアリティや階級、民族問題と別個のものとしては存在しえないことを「すでに」認知しながら成長したという点である。民主化運動の求心性と推進力を余すことなく受け継いだリベラルフェミニズム運動は、その後 20 年間、女性の経験を反映した多くの法的・制度的成果を達成した。「貞操に関する罪」は性暴力となり、「女とフグは３日に一度叩けばおいしくなる」という慣習はドメスティック・バイオレンスとして犯罪となった。「雰囲気をなごますジョーク」はセクシュアル・ハラスメントとなり、被害者に「自ら堕落した女性」というスティグマを与えていた「淪落行為」は女性の人権侵害の極端なメルクマールである性売買であると意味付けられた。

この過程において、長い間、韓国のフェミニズム運動は、既得権、反民主、独裁、腐敗勢力、「被植民者マインド」にとらわれている保守勢力に抵抗し、また、階級不正義以外には関心を持たないリベラル勢力とも闘ってきた。陣営を超えて形成された男性連帯を鋭く批判しながら、女性の人権形成のために前進してきた。西欧の女性運動で「波（Wave）」という用語が波長、波動、波、大波という多重の意味を持っているように、韓国の女性も、潜伏と突出、後退と前進、離れることと集まること、陣地戦と全面戦などの波長を起こし、大きな波を作り、世界を変えてきたのである。

何よりも、韓国の女性によって主導され、世界を揺るがした MeToo 運動の元祖として、日本軍性奴隷制の被害にあい苦痛を受けた金学順（キムハクスン）さんが、1991 年に行ったカミングアウト

を覚えておかなければならない。加害者が否認を重ねる姿を見て悔しさがこみあげてきたので表に出てきたと語った彼女の公式的な証言は、半世紀近くの間、封印されてきた惨たらしい性奴隷制の実情を告発し、全世界の市民を無知の沼から出てくるように覚醒させた。それにより国内だけでなく他の国々の被害者たちも前に進み出て世界に現れることができた。家父長制と植民地体制下で女性に加えられた重層的不正義と闘い、被害者からサバイバーへと、さらにはアクティヴィストへと変化した彼女たちの姿のおかげで、私たち市民の意識もともに成長できた。

今日、MeToo 運動が爆発的に進展した背景には「2016 年江南駅」殺人事件があり、これに刺激を受けた若い世代の女性たちがいた。2016 年 5 月 17 日の夜中、20 代の女性が江南駅付近のビルの男女共用トイレで一人の男性が振りかざしたナイフで殺害された。加害者が述べた殺害の動機は「普段から女が自分を無視したから」だったという。

事件が明らかになった直後からフェイスブックやツイッターなどのＳＮＳに「江南駅 10 番出口、菊の花を１本とメモを１枚」、「女：助けてください、男：生き残った」など、いくつもの言葉が一気に広まり始めた。これに応答するように、地下鉄江南駅の 10 番出口には花やぬいぐるみ、多様な追悼の品々が集まり、（追悼のメッセージが書かれた）付箋が壁を覆い隠すほど貼られ、盛観を極めた（資料３参照）。

付箋の一枚一枚にびっしりと刻まれた追悼の言葉が黄色い蝶の群れのように波打つその場所で、女性たちは自身の性暴力の経験をリレーのように告発（「性暴力フィリバスター」）し、その姿を見つめ共感する市民たちがぎっしりと通りを埋めつくした。

驚くべきことに、警察と多くのメディアは「統合失調症患者による『通り魔』殺人事件」としてこの事件を定義したが、相当数の女性たちは「ミソジニー（女性嫌悪）に基づく女性殺人（フェミサイド）」であると命名した。フェミニズム理論では、ミソジニーを「女性に対する根深い偏見」「女性という理由だけで烙印を押されたり、男よりも劣等な存在と見るすべての考えを意味する」と提示し、（ミソジニーこそが）性差別社会とその構造の源泉であると理解されてきた。世界で最も古く根深い偏見であり、非理性的な信念として、ミソジニーは、宗教、神話、文学、学問、法律、教育体系などを通じ、何度も、よく似たバージョンに変形され、叙事化され、実現されてきた。

資料 3　江南駅 10 番出口の追悼現場（撮影：筆者）

「間違った時間に、間違った場所にいたからじゃない。大韓民国の女性として生まれてきたことが間違いだ。フェミサイドを止めてください」
「ストップ・ミソジニー（Stop Misogyny）」
「もう、『水が流れるように』流したりしません」
「私は今日も運よく生き延びました」

**「江南駅 10 番出口」が意味するもの**

それならば、西欧では 1960 年代後半の第二波フェミニズム（Second Wave）の時期から、韓国の女性運動では 1980 年代中盤から後半にはすでにイシューとなっていた女性に対する暴力と殺人が、なぜ今、再び爆発的に大衆的なイシューとなったのだろうか。

「江南駅 10 番出口」が社会的な波を起こした背景として、大きく 3 つの点をあげることができる。第一に、空間的特殊性である。若い女性たちの相当数が「昨日も行った、明日も行く」その空間、「いつも歩く場所」である江南駅の近くで殺人事件が起こった。江南駅は数ある地下鉄の駅のひとつという単純な場所ではない。江南大通りを中心とする 8 キロ程度のストリートに形成された韓国の代表的な消費と遊興の空間を象徴する場所である。人の移動が最も多い場所であり、待ち合わせ場所としても有名で、昼夜を問わず動き続ける不夜城であり、相対的に安全であると考えられてきた空間でもある。まさにこの場所で女性殺害事件が起こったという事実は、いまだにすべての空間がジェンダー化されており、安全もジェンダー化されたまま分配されているという事実を改めて証明したものであったので、衝撃が大きかった。

フェミニスト地理学者たちは長い間、都市の公的空間は、誰にでも平等に広がっているのではなく、弁別的に許容される差別的な空間であることを指摘してきた（マクドウェル（맥도웰）1999/2010: 263）。公的空間の利用で排除される集団は、大きく二つに分けられるが、一つ目に規則を破ったり、自ら権利を拒否する集団であり、二つ目に危険な公的空間から保護される必要があるとみなされる集団である。そのため、ある人たちは公的空間で身辺の危険を甘受しなければならなかったり、特定の空間への接近を最初から遮断されたりもする。これらは伝統的には女性、非白人、移住民、セクシュアル・マイノリティ、反文化集団などである。特に典型的な空間分割概念では私的領域は女性の場、公的領域は男性の場という二分法的な作動により、都市の自由な典型的散歩者たちは主に男性だとみなされてきた。これに男性たちの性的自由は探求されなければならないこととされる一方で、女性たちには制約と統制の空間となってきた。脱境界の場所としての都市というものは、やはり男性たちだけに有用な概念で、女性たちは常に多層的な境界の間で選択を強いられてきたということである。

そのため、女性たちが江南駅10番出口を占領し、追悼行事を行い、性暴力フィリバスターを敢行し、続いて「夜の道を取り戻す運動」を試みたことは、都市の日常的な公的空間が女性たちには危険と不安の空間になり得ることを知らせる作業であり、公的空間を独占してきた男性の権利に対する挑戦でもあった。

第二に、家父長制社会の中における女性たちの経験の共通性である。江南駅殺人事件は多くの女性たちに、日常で潜在的に持っていた不安と恐怖を喚起させた。自身の経験を振り返ってみたときに、その不安定さは、実際の暴力の体験とつながっていたことを、無意識から引きずり出したのである。そしてそれは個人的なことではなく、政治的なことであることを悟らせたのだ。

> 「あなたは『潜在的な加害者』だと言われたと腹を立てますが、私は常に『潜在的な被害者』として生きてきました。女だからと気を付け、女だからと恐怖に震えなければならない社会は嫌です」（京郷新聞社会部写真チーム（경향신문 사회부 사건팀）2016: 104, 449番）

> 「昨日、ふと思い出した。13歳の時に拉致されそうになって、16歳の時にレイプされそうになって、20歳の時にはレイプされたこと。それと、友達もだいたい同じだった。男が生きる韓国と女が生きる韓国は別の国みたい。意図的な無視は同調と同じ。韓国の男は目をあけて現実を見る必要がある。今まであなたたちが生きてきた韓国は半分だけだってこと」（ツイッター・カルムリ）。

江南駅10番出口は「女である私の身体」の隅々に刻まれた苦痛の記憶を想起させる場所

であり、暴力を通じて女となった経験を集団的に共有する象徴的な場となった。沈黙してきた被害者から共感する聴衆へと生まれ変わった者たちが、他人の痛みと経験を自身の人生とつなげ、声をあげ始めた。「女」だったから無視され、蔑視され、嘲弄され、ジャッジされ、排除され、処罰され、セクシュアル・ハラスメントの対象になり、レイプされ、殺されてきたが、表現できなかった私――彼女たちの経験を集団的に召喚した。「私は偶然生き残った」という表現は、実際には「私も被害にあうかもしれない」、いや、「実は私も被害者だった」という告白だ。この人たちは他人の死を哀悼しながら「私の生存可能性と不可能性」を問うていたのである。

そのため、江南駅 10 番出口は過去に名前を知られることもなく亡くなっていった女性たちだけではなく、性差別的社会から消し去られ追放されている現在の女性たち、いつかは死が迫っている未来の女性たちの死を自ら哀悼する場所となった。江南駅 10 番出口は不平等な韓国社会の弱者の社会的他殺と実存的死に対する責任という課題を再び提起し、どのように自ら政治的な生を再構成するかを苦悩する場となったのである。

第三に、このような全ての動きは、新しい下位主体たちの登場とも関連する。江南駅追悼集会を主導した者たちは集団としていくつかの特徴を共有している。まず、彼女たちは1970 年代から 80 年代のいわゆる民主化運動を行った世代の子どもたちであり、リベラル女性運動の成果によって作られた土壌の上で成長し、核家族と道具的家族主義の矛盾によって、家族内性差別をあまり経験しないまま大学に進学してきた世代でもある。しかし女性たちは虚構の逆差別の言説とジェンダー平等が達成されたという神話の裏面に、いまだに存在する日常的で構造的な性差別を経験していた。オンライン空間に蔓延する、ありとあらゆる蔑視、嘲弄、性的対象化に関する発話の実質的な被害者であり、目撃者である彼女たちは、学校生活の中で、就職市場で、職場で、婚姻関係のなかで、子どもたちを産み育てながら、差別の峡谷に出会い続けてきた。例えば、1990 年代に開設されたポルノサイト「ソラネット」は不法撮影物、レイプごっこなど、何度も論争になったにもかかわらず、サーバーが外国にあるという理由で閉鎖されず、100 万の会員を誇っていた（『女性新聞（여성신문）』 2016 年 6 月 2 日）[2]。しかも、彼女たちは（女性と男性は）同等であると信じていた大学生活を終える頃、就職活動で高い壁にぶつかり、結婚と出産でキャリアが途切れてしまう状況と出会いもした。苦労して就職した会社で、昇進差別を受けたり、賃金

[2] 2015年「メガリア」などのオンラインを中心に「#あんた…ソラネットやってんの…？」というハッシュタグ運動が起こり、「ソラネット」廃止運動のための募金活動など「ソラネット」廃止世論が形成された。その後、2016年4月7日、20年近く続けられてきた「ソラネット」がやっと廃止され、陳善美（ジンソンミ）共に民主党（当時）議員のデジタル性犯罪法案発議へと続いた。しかし、不法撮影物が淫乱物として消費される行為はいわゆる「男超サイト」（男性の利用客が多いサイト　－翻訳者注）ですでに蔓延していた。

格差に直面したりもした[3]。経済開発によって「すでにジェンダー平等が達成した」という「錯視現象」と「逆差別」言説が拡散される中（イ・ナヨン（이나영）：2014）、OECD国家のうち最悪の「ガラスの天井」指数[4]などが繰り返し指摘される性差別的構造は「母親の世代」の話くらいに扱われてきた。

また、彼女たちはオンラインとSNS言説を主導してきたデジタルネイティブ世代でもある。デジタルネイティブとは、デジタル時代を本格的に開いていった集団であり、主に1945年から1964年のベビーブーム世代の子どもであり、1980年から1997年生まれの人たちを意味する（チャン・ミンジ（장민지）：2016；イ・ジン（이진）2013）。この世代は、学校や学科、特定の「運動集団」を通じてではなく、SNSを通じて意識の拡張を経験してきた。オンラインで多様な人々とアクセスし、多層な問題を日常的に共有しながら集団知性の力に慣れ、不当さを認知する視野をひろげていった。私的な体験を分かち合いながら共感と相互支持を経験し、既存のコネ文化ではない、水平的で有限な連帯の可能性も確認する。多様な戦術と戦略を通じてフェミニズムという知識筋肉と直接的な行動を通じた運動筋肉を作ってきたこの新しいデジタル主体たちは、公／私、オンライン／オフラインの間の境界を崩し、冷たい現実へと進み出て公的な空間を変える準備が「すでに」できていたのである[5]。

---

[3] キム・チャンワンとオ・ビョンドン（김창완·오병돈、2019）は、「経歴断絶前の女性は、差別されないのか？：大卒20代青年層の卒業直後の性別所得格差分析」という論文で、同じ「スペック」を持つ20代の男女の間の賃金格差が約20%あることを実証した。これは韓国雇用情報院が調査した大卒者職業移動経路調査（Graduates Occupational Mobility Survey, GOMS）を利用して婚姻、出産などによる経歴断絶以前の性別所得格差を測定したもので、それまでの研究とは異なり、細かい専攻や出身大学など、観察可能なすべての人的資本を統制して分析した結果、大卒20代青年層の卒業直後の労働市場所得に相当なジェンダー格差があることを明らかにした。大学卒業後2年以内の初期労働市場で女性の所得は男性よりも19.8%少なかった。さらには、上位圏の大学出身の女性が、２年制や下位圏の４年制大学出身よりも、同一大学同一学科卒業男性に比べ、より大きな所得不利益を経験していることを実証した。

[4] ガラスの天井指数（glass-ceiling index）は女性の労働環境を総合的に計算した点数で教育、経済活動参与、賃金、管理職進出と役員昇進、議員比率、有給育児休業などについてのOECD統計などを土台として産出する。結果は、英国時事週刊誌『エコノミスト』が毎年発表する。2019年度にも韓国はガラスの天井指数で100点満点中20点を少し超えて、OECD（経済協力開発機構、Organization for Economic Co-operation and Development）29か国中、最下位であった。

[5] 例えば、オンラインコミュニティ「ソラネット」閉鎖を主導した陳善美（ジンソンミ）議員後援金募金運動、ジェンダー平等オンライン空間作りを主導した女性団体である韓国女性民友会を後援しよう

一方で自らが語ったように、(「私たちはこれからは自分たちのことをセウォル号世代ではなく江南駅世代だと呼ぶ！」)、彼女たちは各種の社会的死を目撃したが、十分に哀悼できなかった「セウォル号世代」でもある。去る9年の間の保守政権で、無数に目撃されてきた無辜の者たちの死に対する責任は、抑圧と嘲弄にもかかわらず、広場と劇場を行ったり来たりしながら長い間、人々の心の中に生々しく残っていた(クォン・ミョンア(권명아) 2016: 84)。問われなかった死の責任、これに対する喪失感と哀悼の欲望は消えないまま「いまだに」残っていたのである。彼女たちは「江南駅10番出口」を通じてこの間の不当な死を哀悼し、自らが生きる社会を根本的に再組織化する集団的な欲望を確認した。

そのため、彼女たちは社会的な弱者、女性として韓国社会で生きていく凄絶な体験を共有しているというだけでなく、制度化された言葉の領域からは名前さえなかった不正義を命名する代案的語彙ーミソジニーーを創り出し、正義に関する新しいフレーミングを主導し、ついに「江南駅10番出口」という対抗的な下位公論場を創り出した。ナンシー・フレイザー（Fraser, 1990）が適切に指摘したように、下位主体たちの公的な対抗空間（subaltern counterpublics）とは、周辺化された集団が主流社会が特定の公共の場に付与する本来の機能に抵抗し、必要に合わせて占有した公的空間を示す。このような点から公的空間こそが下位主体にとって重要な戦略的地点となる。「公共」を構成している多様性が最もはっきりと表れる空間であり、同時に理性化された公共の理解に挑戦できる象徴的な空間であるためである（マクドウェル（맥도웰）1999/2010: 264）。

彼女たちが作り出した対抗的空間で多くの人々が感じた居心地の悪さは、逆説的に、ジェンダー暴力と女性の殺害が例外的なことではなく、普遍的なことであり、そのような構造があまりにも当然に受け入れられてきたと言う事実を暴露する。一般的な市民運動がそうだったように、彼女たちの運動がもし公的に綿々と機能してきた不正義の範囲を拡大させるのに本当に成功したのであれば、理性と合理性、公正さ、民主主義と人権などに関する社会の公的プロトコルもまた変化するだろう。私たちが慣習的に考え、実践してきた不偏不党性、客観性、当然さに対する理解もまた変化するだろう。

### フェミニズムとMeToo運動に対する反動と誤解、これに対する反駁

江南駅10番出口を中心として起こった新しいフェミニズムが成長する過程で登場した韓国のMeToo運動は、男性中心韓国社会全般のパラダイム転換を求めたものであった。しかし、残念ながら数多くの誤解と集合的バックラッシュも引き起こした。この項では最も多く登場した誤解と攻撃の内容に対して、女性たちの主張を用いながら、ひとつひとつ反

運動などが代表的であり、最近では＜メガリア４＞のフェイスブック不当削除処理に抗議し訴訟を起こすための募金活動に積極的に立ち上がった点もこのような活動の延長線上にあると考えられる。

駁する。

第一に、MeToo 運動の本質はジェンダー関係や個人間に発生するセクシュアル・ハラスメントとは関係のない「権力型性暴力」の問題なのか。逆に質問してみよう。男性支配社会でジェンダーに関わる権力関係と無関係な権力型性暴力という概念が成立しうるのか。韓国語で性別と翻訳されるジェンダー（gender）は、単純に性で分けられた身体（sexed body）に付加される、あるいはこれを反映する社会的範疇ではない。男性性と女性性という同等な二つの特徴（性別アイデンティティ）、これによって適切に配分されている役割（性役割）として限定されている概念でもない。生物学的差異あるいは性器中心的な性関係を表すセックス（sex）あるいはセクシュアリティ（性的欲望）と、単純で、直接的で、因果的な関係に置かれているのでもない。フェミニスト歴史学者であるジョーン・スコット（Joan Scott）はジェンダーは「性差に関する知識」であり「性差の社会的な組織」であると指摘したことがある。「身体的差異（bodily difference）に関する意味」自体であり、これを再び構築し再生産する重要な構造的基材という意味である。そのためジェンダーは存在する権力関係の効果であり、新しい権力関係を作り出す原因になったりもする。

よく考えてみよう。私たちが生きる社会で人間の基準は男性（性）である。一方で、女性（性）は劣等なもの、副次的なもの、性的なもの、さらには「低い社会的地位」自体を意味する。男性は日常から性別で特定されたり、名指されたりはせず、問題が発生したら特定の誰かの失敗であると個別化される。一方で、女性は女性記者、女性検事、女医、女性教授、女優、女子大生、女性労働者など、性別で過剰に一般化される（「やっぱり女はだめだ」「女たちっていうのは」「女のくせに」「女の敵は女」など）。男性は全ての場所に実際には存在しつつ存在していないが、女性は全ての場所に存在していないが存在する。そのため、ジェンダーは男性性／女性性ではない。それ自体が男性（性）を中心にしたヒエラルキー体制であり、権力を配分する社会構造の中心軸である。中学校の男子生徒が女性教師に対して、男性患者が女医に対してセクシュアル・ハラスメントや性暴力を行うことが理由がまさにここにある。

もちろん、その女性と男性は階級、人種、性アイデンティティ、障害の有無などによって、また異なる経験をするようになる。ジェンダーが、別の差別構造と合わさりながら多層な権力のマトリクス構造を編むためである。性暴力はジェンダー権力関係から派生するが、他の差別構造と重なり合うとき、被害がより深刻になる理由である。例えば、垂直的で閉鎖的に男性が支配的権力を掌握している集団であればあるほど、非正規職女性に対する性的対象化が簡単に行われ、性暴力文化がより深刻になる。白人異性愛男性中心の組織であればあるほどセクシュアル･マイノリティ移住女性に対する偏見と差別がひどくなり、彼女たちへの性暴力が発生する確率も高い。黒人セクシュアル・マイノリティ非正規職女性は白人異性愛正規職女性よりも性差別や人種差別、セクシュアル・マイノリティ差別、階層差別的社会において、性暴力に脆弱である。

第二に、性暴力は「悪い手癖」、「自制できない性欲」、個人の「非道徳的行為」、「セックス・スキャンダル」、あるいは個人の道徳的欠点、「悪魔」のような特定の人、組織の「特殊問題」なのであろうか。

ある道知事の性暴力がなぜ全国民を衝撃に陥れたのかよく考えてみよう。彼が普段から自由と人権の守護者の役割を自任していたからだけではなく、通常、加害者を擁護する人たちの言葉である「そんな人ではない」という認識を下から突き崩したからである。性差別的構造を作り、享受し、空気のように恩恵を受け、再生産してきた大多数の男性は、性暴力から自由ではない。それっぽい「患者」や「悪魔」が別にいるわけではなく、家父長的男性中心社会で男として育てられた人は加害行為から自由にはなれない。時代が変わり、市民意識が成長しても、いまだに家父長的認識に囚われ、女性を同等な市民、同志、同僚と見ていない（見られない）、そして同じ仕事をしながらもいまだに女性らしさと性的魅力を漂わせなければならず、男性の要求に従順に応じなければならないと考え、排除して、見下し、愚弄して、無視し、殴り、暴力をふるう男性は、この問題から自由ではない。そのため「悪魔の除去」、「患者の治療」的な処方は問題を一時的に縫合することによって「偽装された安堵感」を提供し、根本的な問題解決から遠くなる効果を発揮する。MeToo 運動が垂直なヒエラルキー文化において他人を統制し、支配し、制圧し、君臨してはじめて男らしいと考える思考、暴力的な男性性を獲得し、実行してきた多くの男性と普遍的な男性文化に対する問題提起である理由である。

それにもかかわらず、一部のメディアと相当数の人たちは、（性暴力事件を）特殊な加害者の問題として矮小化したり、「被害者の資格」を問いただし、身の上荒らしをし、人格権を無残に踏みにじる。性暴力の構造的原因を隠ぺいしたまま、盗人猛々しい責任転嫁をし、政治的意図を疑う。この過程で最も古い根深い積弊－家父長制－は、逆説的にその素顔を表す。

第四に、リベラル陣営の中で（性暴力事件が）ひときわ事件化されている理由は何なのか。保守陣営の陰謀のせいなのだろうか。リベラル陣営が偽善的で保守陣営はより「道徳的」だからだろうか。

西欧のフェミニズムの「第二波」の時代を想起してみよう。1960 年代後半、アメリカのリベラル学生運動と市民運動陣営にいた女性たちは男性革命家たちが目指した民主、平等、解放という価値を女性にも同じように適用してほしいと訴えたその瞬間に否認されるという状況に直面した。日常の中で個人が経験する私的な問題が巨大な構造に起因するという新左派のスローガンが、女性に対してはひときわ適用されなかったのである。特に女性はリベラル男性が積極的に受け入れ、実践した「性革命」のジェンダー化された結果を目撃した。性的自由と解放が女性に対する男性の無制限的な接近権を容認するものと理解されたのである。男性は女性を自身の性的欲望を排出する「ゴミ箱」、あるいはいつでも受け入れてくれる「容器」として取り扱い、公的な領域では依然として補助的な存在として貶め、

排除した。このような男性たちの態度に怒った女性たちは、憤然と立ち上がり、意識高揚の集まりを構成し、女性だけの組織を作り、「女性問題」と扱われてきた事案を本格的に分析し始めた。

「個人的なことは政治的なこと」というスローガンは、そのため、当時のフェミニストの核心的なシンボルとなった。個別の問題が結局、女性が自発的に選択した結果のせいではなく、女性の苦痛が些細なことではなく、構造的差別の結果であったため、重要な政治的課題として扱われなければならないと強調した。彼女たちは同等な参与、同一労働同一賃金はもちろん、堕胎罪の廃止やリプロダクティブ・ヘルス／ライツ、性暴力、ドメスティック・バイオレンス、性売買、デート DV、ポルノ、性の商品化などを公論化し、理論化し、変革の領域を拡張させた。単純に機械的な「男女平等」や形式的な権利保障のための法制度の改正ではなく、根深い性差別文化の根源を明かし、解体しようと、全方位的な革命を要求してきたのである。

皮肉にもリベラル運動圏の中の性差別と性暴力文化が結局、全世界に大きな影響を与えたフェミニスト運動の巨大な波を起こしたのである。解放の主体と対象、すべてから女性が排除されているという認識、リベラルが目指した民主主義、平等、人権という価値に事実上、ジェンダー平等は不在であったという認識が多くの女性をフェミニストへと覚醒させたのである。

このことから、韓国のリベラル陣営での性暴力イシューがひときわ多い理由を考えてみることができる。男性優越主義的文化から自由になれないリベラル陣営男性たちはリベラルな価値観を体現し、声をあげる訓練をうけた内部の女性たちによって問題提起されやすい。保守陣営で性暴力と性差別に対する告発が起こりにくい理由は、ジェンダー平等感受性が高い女性がそもそも侵入することが難しいだけではなく、内部にいる女性たちも「女性意識」が不在だったり、性差別に関心がない。そのため保守陣営がより道徳的だから事件が起こらないのではなく、何が問題なのか分からない人たちが圧倒的なので、問題として命名すらされないまま、消えてしまうからである。

第五に、女性たちがあまりにも「強く」主張したから、男女の葛藤が深まり「ペンス・ルール」が生じるのか。

アメリカのある副大統領が宗教的理由で妻以外の女性とは二人だけで食事をしないという事実を当てこすり生じた「ペンス・ルール」を、ある瞬間から韓国のメディアが、「最近」の現象をうまく描写する用語として採用した。問題が起こらないように女性を避ける、身を入れないという受動的な意味から、さらには男性たちだけで過ごす、女性を排除するという積極的な意味へと拡張し使用された。女性の分離と排除を基盤とした根深い性差別現象をまるで新しいことのように包装して、性暴力の原因を、男性や性差別的な構造ではなく女性個人に転嫁し非難する典型的なバックラッシュ現象である。もちろん、新しくはない。ピタゴラス（Pythagoras）がすでに、紀元前 5 世紀くらいに「秩序と光と男を創造した

善なる原則がある。そして、混沌と暗黒と女を創造した悪なる原則がある」といったように、女性排除の原則を強力に明らかにしたのではなかったか。性別役割分業、性別職務分離、ガラスの天井、さらには男女七歳にして席を同じゅうせず。これらもまた、「ペンス・ルール」の古いバージョンなのではないだろうか。

歴史的に女性は、聖女や女王、有名な男性の積極的内助者や寵愛をうけた愛妾や妓生、または、社会面を賑わすような有名な犯罪劇の主人公ではなければ世界に名前を残すことはできなかった。当時、社会的に期待されていた役割以上を要求する女性たちは「頭がおかしい」、「怪物」、「魔女」、「汚い〇〇」、「反逆者」、「裏切者」、「神経症の患者」、「狂った〇〇」など、あらゆる嘲弄と侮辱、指をさされて非難されたり、攻撃を受けたりし、歴史の中からは消されたり、歪曲されて記録されてきた。それにもかかわらず「女性も人間」であると叫んだ勇気のある女性たちがいたので、世界は少しずつではあるが変化してきた。

このように抵抗する女性に対する男性の反逆と反動は時空間を行ったり来たりして常に存在してきた。そのため私たちができることは、反動の根拠として使用されたり、反撃を正当化する論理の矛盾点を発見し、亀裂を生じさせることである。歴史の中で反復する男性の貧弱な論理構造とフレームを少しずつ崩していくことこそが反動の津波に備えることであろう。

### 「MeToo 運動」以後、革命的フェミニズムの未来のために

「2016 江南駅殺人事件」以後、韓国の女性たちは「キャンドル革命」に主導的に参与し、MeToo 運動を主導しながら社会をダイナミックに変化させてきた。集合的で組織的な運動は#スクール MeToo、#脱コルセット、#不法撮影偏頗捜査反対集会（いわゆる、恵化駅集会）、#反性搾取運動、#堕胎罪廃止、#4B（非恋愛、非セックス、非婚姻、非出産）運動、#男性薬物カルテル糾弾集会[6]などへと広がっていった。社会運動としてだけでなく、独自の知識体系としてフェミニズムに対する爆発的な社会的関心も引き起こした。『82 年生まれキム・ジヨン』をはじめとして、ものすごい量のフェミニズム書籍の出版と高い販売率、フェミニズムの授業や講座への大衆的関心の拡散も、このような背景に関わっている。

---

[6] 2018年12月、スンリが経営に参加していると知られているクラブ「バーニング・サン」でセクシュアル・ハラスメントを止めようとして暴行されたと主張する男性の文章がオンライン上で話題となった後、その事件は「バーニング・サン」内での麻薬、薬物流通、薬物レイプ、集団レイプ、スンリの「性接待」疑惑などと拡大した。（女性たちは）「クラブと有名芸能人のどっきりカメラ」というゴシップの話題としてや、個人の逸脱的事件ではなく、男性中心的レイプ文化と、これを支えた「男性（薬物）カルテル」という構造が事件の本質であると指摘した。これらの主張は、ハッシュタグ「#男性薬物カルテル」運動と2019年3月2日に開催された「男性薬物カルテル糾弾デモ」につながった。

特に、ひとつのテーマで最も大きな波を起こした運動は不法撮影物に対抗するために組織されたいわゆる「恵化駅集会」であった。2018年インターネットポータルサイト・ダウム（daum）に開設された＜居心地の悪い勇気＞というオンラインカフェ（cafe.daum.net/Hongdaenam）は、約30万名の女性たちが参加した6回のデモ[7]を組織し、開催することで不法撮影の深刻さを社会的に認知させるのに成功した。赤い服を着て、自発的に作ったプラカードを手に持ち、通りに集まった約1万2千人の女性たちが恵化駅付近をぎっしりと埋め尽くして「不法撮影偏頗捜査反対」を叫んだ1次集会の様子は、韓国社会に大きな衝撃を与え、その後、不法撮影反対集会は「恵化駅集会」と通称されることになった。これは「遊び」、「どっきりカメラ」、あるいは「エロビデオ」などと呼ばれ、問題意識もなく生産され、流通し、消費されており、それを当然視していた男性たちの文化を不法撮影、ポルノ、デジタル性暴力[8]、性犯罪などという名称で認知させることに成功し、法と制度の改革を主導した。以後、何度も関連する立法案が国会に提出され、2020年5月にはポルノ流布とカメラなどを利用した撮影、流布、脅迫、強要、未遂と予備、陰謀などを処罰する条項を新たに追加した性暴力犯罪の処罰などに関する特例法が改定・施行され、2020年12月10日には情報通信網利用促進及び情報保護などに関する法律、電気通信事業法などの施行令が改定され、施行された。女性家族省傘下にデジタル性暴力担当機構が設置されると伝えられている。

もちろんフェミニズムと女性運動に対するバックラッシュもひどく、「雑音」と「葛藤」が続いていることも事実である。性差別に対する抵抗を「男女の葛藤」とか、「男性嫌悪」などと捉え、「敏感な」一部の女性たちの問題、または「過激な」フェミニストたちの「騒ぎ」であると考える人たちも相当数存在する。フェミニストの内部でも多様な目標と差異が本格的に表れ始めた。2020年初めに起こったトランスジェンダー学生の淑明女子大学校入学を取り巻くフェミニズム内部の論争がその一つの例だ。男性がひとつでないように、女性もまた単一な集団ではない。社会学者たちの理論的な準拠が多様であるように、フェミニストたちも各自が基礎とする出発点が違うので、一見すると多様に思えるだろう。

---

7 5月19日の1次デモをはじめとして、6月9日に2次、7月7日に3次、8月4日に4次、10月6日に5次、12月22日に6次デモを開催した。

8 女性たちの集合的問題提起のおかげで新しく生じた定義は以下の通り。デジタル性暴力とは、デジタル機器及び情報通信技術を媒介としてきたオンライン上で発生するジェンダーに基づく暴力を呼ぶ。デジタル性暴力は同意なく相手の身体を撮影したり、流布、流布の脅迫、所蔵、展示する行為及びサイバー空間で他人の性的自律権と人格権を侵害する行為を含む。ただし、全てのデジタル性暴力が現行法上性犯罪と認定されるのではなく、現在、犯罪と規定されるデジタル性暴力は、性的な目的による不法撮影、性的撮影物の非同意流布、通信媒体を利用した淫乱行為などがある。

それにもかかわらず、韓国の若い女性たちは「過去を振り返ることはできない」と叫び、挫折せずに前進している。不正義の議題を発掘し、創造的なやり方で運動を主導し、韓国社会を揺るがせている。普遍性、正常性、日常の民主主義が、何を意味しているのか根本から問い正し、性差別的な関係と慣習的文化、慣用となっていたり奨励されたりしてきた行動、これを生み出した構造に全面的に挑戦している。存在自体を知らなかったり、目隠しされ、知り得なかった、心当たりはありつつ言葉にできなかった固い土台構造と、終わりも分からないほどの高さについて話し始めた。彼女たちの集合的な動きは、後の韓国女性解放運動史にまた違う大きな革命的な波として記憶されるだろう。

これらの動きは、深いジェンダー不均衡（gender discrepancy）のなかでも、その力を失わない「ジェンダー平等神話」と「逆差別」の錯視現象に怒り、下から、憤然と立ち上がったから革命的である。日常の性差別的な関係や慣習的文化、その文化を生み出した構造を全面的に解体しようとしているから革命的である。キャンドル革命の真の完成のために燃えるかがり火であり、民主主義とはなんなのか問いながら、ジェンダー平等な民主主義を目指しているから革命的である。一人二人の犠牲的な英雄が導く運動ではなく、先輩たちの遺制を受け継ぎつつも乗り越えようとする人たちが、それぞれ変革の責任を取る主体として、互いにつながり合うことを積極的に求め合う、大規模な女性の民衆の蜂起であるから、革命的なのである。

もはや「男性」たちの時代は転換点を回った。女性が劣等で無知で非理性的な「身体」にすぎない道具的な存在なのだとしたら、歴史上最も古い「対女性集団詐欺事件」は暴かれてしまった。女性たちは再び騙されはしないだろうし、再び過去に戻ることはできない。もちろん、民主主義が単線的に発展しないのと同様、ジェンダー平等社会も順繰りに到来するわけではない。それでも、韓国の女性たちは過去を植民化し、現在を搾取し、未来さえも略奪する男根連帯の解体のために、そして次の世代の「私たち」がもう少し人間らしく生きるために、乗り越えて、さらに立ち上がり、離れても再び同盟を結び、退却してもすぐに進撃するだろう。

（韓国語から翻訳、古橋　綾　訳）

【参考文献】

クォン・ミョンア（권명아）. 2016. 「신냉전 질서의 도래와 혐오발화/증오 정치 비교역사 연구」. □역사문제연구□ 34: 11-45.

マーサ・ヌスバウム（너스바움, 마사）. [2006]2015. □혐오와 수치심: 인간다움을 파괴하는 감정들□. 조계원 옮김. 민음사. (Nussbaum, Martha C. [2006]2015. *Hiding from Humanity: Disgust, Shame, and the Law*.)

リンダ・マクドウェル（맥도웰, 린다）. [1999]2010. □젠더, 정체성, 장소-페미니스트 지리학의 이해□. 여성과 공간 연구회 옮김. 한울아카데미. (McDowell, Linda. [1999]2010. *Gender, Identity, and Place*.)

イ・ナヨン（이나영）. 2008. 「탈식민주의 페미니스트 읽기: 기지촌 성매매 여성과 성별화 된 민족주의, 재현의 정치학」. □한국여성학□ 24(3): 77-109.

イ・ナヨン（이나영）. 2012. 「사회학적 관점에서 바라 본 절망범죄와 여성폭력」. 한국여성단체연합 라운드 테이블 발표문. 프란치스코 회관 (2012/09/18).

イ・ナヨン、ホ・ミンスク（이나영·허민숙）. 2014. 「한국의 젠더폭력과 신자유주의 젠더질서: 담론과 실천의 재구성을 위한 시론」. □가족과 문화□ 26(4): 58-90.

チャン・ミンジ（장민지）. 2016. 「디지털 네이티브 여/성주체의 운동 전략-메갈리아를 중심으로」. □미디어, 젠더 & 문화□ 31(3): 219-255.

ナンシー・フレイザー（프레이저, 낸시）. 2016. “참여 동등의 정의를 우선시하기.” 케빈 올슨 엮음. □불평등과 모욕을 넘어서□. 문현아·박건·이현재 옮김. 그린비. pp.503-533.(Fraser, Nancy. 2008. “Prioritizing Justice as Participatory Parity: A Reply to Kompridis and Forstin” pp.503-533 in Kevin Olson (eds.) *Adding Insult to Injury: Nancy Fraser Debates Her Critics*.)

Boles, Janet K. and Diane L. Hoeveler. 2004. *Historical Dictionary of Feminism*. Oxford: Scarecrow Press.

Brown, Wendy. 2006. *Regulating Aversion: Tolerance in the Age of Identity and Empire*. Princeton University Press.

Caputi, Jane. 1987. *Age of Sex Crime*. Popular Press.

Chodorow, Nancy J. 2002. “The Enemy outside: Thoughts on the Psychodynamics of Extreme Violence with Special Attention to Men and Masculinity.” pp. 235-269 in J.K. Gardiner (eds.). *Masculinity Studies and Feminist Theory: New Directions.* New York: Columbia University Press.

Chodorow, Nancy J . 2012. *Individualizing Gender and Sexuality*. Routledge Press.

Fraser, Nancy. 1990. “Rethinking the Public Sphere: A Contribution to the Critique of Actually Existing Democracy.” *Social Text* 25(26): 56-80.

Holland, Jack. 2006. *Misogyny: The World's Oldest Prejudic*e. New York: Carroll & Graf Publisher.

Josie, Kaye. 2007. "Femicide." (검색일: 2016/05/26)http://www.sciencespo.fr/mass-violence-war-massacre-resistance/fr/document/femicide

Russell, Diana E. H. and Jill Radford. 1992. *Femicide: The Politics of Woman Killing*. Twayne Publishers.

Russell, Diana E. H. 2011. "The Origin and Importance of the Term Femicide." (검색일: 2016/05/26) http://www.sciencespo.fr/mass-violence-war-massacre-resistance/en/document/femicide

Scott, Joan W. 1999. *Gender and the Politics of History*. Columbia University Press.

UN. 1993. "Declaration on the Elimination of Violence against Women." http://www.un.org/documents/ga/res/48/a48r104.htm

Wolf, Naomi, Julie Bindel, Nina Power, Rahila Gupta, Rhiannon Lucy Cosslett and Bidisha. 2012. "The Panel Sexism and Misogyny: What's the Difference?" (2016/05/26) https://www.theguardian.com/commentisfree/2012/oct/17/difference-between-sexism-and-misogyny

# 基調講演 2
# 「台湾のジェンダー運動と同性婚法制化までの道のり」

沈　秀華（Shen Hsiu-hua）

基調講演者について
台湾国立精華大学社会学研究所所長。台湾の女性運動をけん引する婦女新知基金曾の現常務理事・元代表理事（2016-2018）。ジェンダー・移民研究者。女性運動のリーダーとして婚姻平等化を推進。

ここでは同性婚運動とそれを支えた理念について、私たちの経験をお伝えし、ご説明したいと思います。お話しすることの大部分は、私たちがどのような戦略を用いたか、そして複数の組織がどのようにして共闘したか、ということになるでしょう。

ご存知のように、台湾は 2019 年に同性婚を法制化しました。これはアジア初、2019 年時点では世界で 28 番目のことでした。2020 年には世界で 29 カ国が同性婚を法制化しています。私はこの同性婚法制化が、台湾におけるジェンダーおよびセクシュアリティの平等を求める運動の重要な指標だと考えます。この運動のもとに人々が結集し、多数の組織と個人が一丸となって取り組んだのです。そこでまず、私たちが何をしたかについてお伝えします。台湾における同性婚法制化を、台湾の女性運動・ジェンダー運動とジェンダー平等について知っていただくためのポイントと位置付けてお話ししたいと思います。さらに私たちがとった戦略について述べ、同性婚の実現が台湾、とりわけ若者にとってどんな意味を持つかをお話しします。台湾の例から学べることがあるかもしれませんし、他のアジア諸国や世界の他の地域のヒントになるかもしれません。

お話のベースとして、自己紹介をさせてください。私は米国に留学していたころから長年、ジェンダー・アクティヴィストとして活動し、台湾に帰国後も活動を続けてきました。婦女新知基金会という団体の代表理事も２年間、務めました。代表理事だった時期がまさに同性婚法制化が課題として取り上げられ、激論が交わされた時だったのです。また、私はジェンダー研究者でもあります。

詳細に入る前に、まず私の議論の全体像をお示しします。第一に、同性婚法制化までの道のりです。これは台湾の長年にわたるジェンダーおよびセクシュアリティの運動によって形づくられました。さらに、台湾の若い世代が古い世代の人々に比べ、ジェンダーおよびセクシュアリティの平等について高い意識と期待値を持っていることが非常に重要です。なぜなら、過去数年の婚姻平等化運動の中で、若い人たちが本当によく支援してくれて、

社会としての支援の重要な一翼を担ったからです。

第二に、同性婚法制化までには 1980 年代からの長きにわたる活動があったことです。とくに女性運動とジェンダー運動には長年の経験の蓄積がありました。そうした経験から私たちは学んでいるのです。この経験の蓄積が、2016~2019 年にかけての同性婚法制化運動に重要な役割を果たしました。

第三にお話ししたいのは、台湾の同性婚の事例と他のジェンダー運動についてです。私たちが学んだのは、異なる集団や組織や個人と、垣根を越えて共に活動することが非常に重要だということです。異なる組織にはそれぞれ異なる優先順位があるため、協力は難しいものです。それぞれの組織が使い慣れた戦略も異なります。しかし、協力して同性婚法制化を推進することは、とても重要です。さらに、政治家や政党、社会の様々なセクター――たとえジェンダーに関わる活動をしていない NGO でも――と協力して活動することも重要です。

第四のポイントは、結婚制度とロマンティックな恋愛観に対して批判的であることが重要だということです。同性カップルの人が「普通の人生」の形として結婚を強制され得るとしたら、政府は容易にそれに乗じて、公的なケアや社会保障をすべて結婚制度に基づく家族や個人の責任として押しつけてくるでしょう。ですから私たちはこうした価値観、さらに結婚制度にも批判的でなければなりません。現在、台湾では同性婚が認められておりますが、体制内ではいまだに異性愛が標準とされています。結婚は異性愛に基づくものとされているのです。こうしたことから、私は結婚制度について批判的であることが非常に重要だと考えています。

## 同性婚法制化までの道のり

同性婚法制化の実現までは長い道のりでした。現代の台湾で初めて同性婚実現に向けて実際に行動が起こされたのは、1986 年、30 年以上前のことでした。それ以来、様々な活動、例えば訴訟、ロビイング、行政に対するアピール、憲法解釈の要請、学校における社会に関する公教育、文化戦争、大規模なキャンペーンなど、本当にあらゆる活動が展開されました。また、婚姻の平等を訴えるために大規模動員も行なわれました。

2017 年 5 月 24 日、憲法裁判所（司法院大法官会議）は結婚に関する法規を違憲と判断しました。つまり違憲審査を行う最高位の裁判所が、憲法に基づき同性婚は認められるべきであり、同性のカップルには異性カップルと同じ結婚する権利があるとしたのです。この判断は、司法院釈字第 748 号解釈と呼ばれ、国会（立法院）に対し 2 年以内に法制化するよう求めるものです。もし法律ができなければ、2 年後の 2019 年 5 月 24 日に、台湾は自動的に同性婚制度を有する国となるのです。

そこで 2019 年 5 月 17 日、立法院は司法院釈字第 748 号解釈施行法という法案を可決しました。長い名前の法律ですが、同性婚について定めた法律です。しかし実際、私たちは

「台湾では同性婚ができる」といった表現をしますが、本当の意味で同性婚ができるとは言えません。同性婚と呼ばれてはいますが、法的には司法院釈字第 748 号解釈施行法という名称です。この法律では、「結婚」や「離婚」という言葉が使われていません。また、この法律の問題点は、異性愛カップルと完全に同等の権利が認められていないことです。かなり同等に近い権利ではあるのですが……。例えば、結婚後に同性カップルが養子にできるのは、相手の遺伝子を受け継いでいる生物学的な子ども（結婚以前に異性との間にできた子ども）だけです。もし私が同性と結婚する前に子どもを養子にしていたとすると、結婚後、私のパートナーは私の子を養子にできないのです。これは大きな問題です。

もう一つの問題は、台湾人と外国人の同性カップルの国際結婚についてです。国際結婚が認められるのは、相手の外国人が同性婚が法制化された国の国民である場合のみです。つまり、同性婚が法制化されていない国の人と結婚した場合、台湾では婚姻関係と認められないのです。そのため 2019 年以降、現在も、同性カップルの権利向上を目指して多くの運動が続けられています。スライドの表（資料 4 参照）にもある通り、法が施行された初日に 526 組の同性カップルが結婚しました。その後、2020 年 5 月までに全部で 4028 組が結婚したことがわかります。大部分は台湾人同士の結婚で、国際結婚は少ないですね。表からは、女性カップルの方が男性より多く、同性婚カップルの 71%以上が女性だということが読み取れます。そして台湾人同士の結婚が多数派であるということです。このデータは 2020 年半ばまでのものです。

- 2019年5月24日、結婚できるようになった初日に、526 組の同性カップルが結婚した。

**台湾で結婚の届出をした同性カップル**
**2019.05.24-2020.05.23**

| 合計 | | | 台湾人同士 | | | 国際結婚* | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 合計 | 男性 | 女性 | 計 | 男性 | 女性 | 計 | 男性 | 女性 |
| 4,028 (100%) | 1,250 (31.03 %) | 2,778 (68.97 %) | 3,839 (95.31 %) | 1,093 (27.14 %) | 2,746 (68.17 %) | 189 (4.69%) | 157 (3.90%) | 32 (0.79%) |

*台湾の内政部によれば、同性婚の95パーセントは台湾人同士である一方、189組は同性婚が法制化されている米国（18組）、カナダ（21組）、オーストラリア（17組）などからの外国人とのカップルだった。

資料 4　2019 年 5 月 24 日～2020 年 5 月 23 日に台湾で結婚の届出をした同性カップル

（当日使用したパワーポイントより抜粋）

**最近の歩みとアドボカシーの歴史**

次に、最近の歩みとアドボカシーの歴史についてお話ししたいと思います。非常に長い歴史があるので、詳細ではなく、私たちが長年にわたる活動の中で用いてきた主要な戦略についてお話しします。一つは同性カップルの公開の結婚式です。同性婚を広く世の中に訴えるためのプラットフォームとして、公開結婚式を行いました。何年にもわたって、著名な文化人やそれほど有名ではない人も、社会的慣習に則った結婚式や宗教的な儀式に従った結婚式を挙げ、同性婚の権利について人々の注目を集めました。次に、憲法解釈の要請です。これが2019年、憲法で同性婚は認められているという解釈につながりました。しかしこれは最初の解釈要請ではなく、ずっと以前の1986年に祁家威（Chi Chia-wei）さんが最初に当局に訴え、さらに2000年に申請して却下され、さらに2015年の要請が2017年に憲法裁判所に受理されて、憲法解釈が行われたのです。同性カップルたちは行政に対してもアピールを行いました。2011年、台北でのことですが、結婚式を挙げた同性カップルが台北市当局に対し、結婚を認めるよう求めました。

次の戦略はロビイングで、多くのロビイングが今も進行中です。複数のNGOが同性婚法を提案したので、私たちは何人かの議員とともに立法院に法案を提出し、採決してもらうよう働きかけました。私たちは何度も失敗しました。2006年、2013年、さらに2016年にも却下されました。2013年には多元的家族法案も要求しましたが、こうした動きも却下されてしまいました。その間に多くの大規模集会やデモ行進が行われました。台湾では毎年10月の最終土曜日がLGBTプライドの日で、いつも独自のテーマを掲げますが、数年間にわたり同性婚の推進をテーマにしています。また、前にも申しましたが、デモ行進や文化イベントもあり、時にはミュージシャンたちに演奏してもらいます。同性婚を訴える大規模な音楽祭もいくつか開かれます。

さらに2015年からは同性パートナーシップ登録キャンペーンも展開しました。このキャンペーンは地方政府に働きかけるものです。国レベルで同性婚が法制化されるのを待つのではなく、地方政府に自分たちをパートナーとして登録するよう求めます。パートナーシップ登録では多くの権利は得られませんが、ある種の認知にはなります。

日本でも同様の運動があると承知しております。こうして2015年に、台湾の多くの県と市でパートナーシップ登録ができるようになりました。そこには様々なLGBT団体と女性団体の連携があります。これが私が申し上げたいポイントの非常に重要な点です。協力して活動することが重要なのです。

2016年からの最近の運動では、二つの主要な連携組織が作られました。一つが「婚姻平等化プラットフォーム」、もう一つが「台湾伴侶権益推動連盟」で、いずれも大きな連携組織です。私たちはそれぞれ独自の活動をしています。連携組織ごとにそれぞれ異なる戦略

や計画があります。同時に、組織だけでなく、連携の垣根も越えた協力によって運動を進めています。こうした協力の一つが、先ほど述べた憲法解釈で、祁家威さんが2015年に申請しましたが、これが2017年に憲法裁判所に受理されたのです。

2016年から2019年には、同性婚を推進しようとする大規模な集会とデモ行進が行われました。私たちは何度も記者会見を開き、あらゆる角度から婚姻平等化を訴えました。こうした記者会見ではいつも、各組織から一人ずつが出て前に並び、いつも多くの組織が一緒になって、主張を一つに絞って推し進めるようにしています。ですから記者会見も私たちの戦略の一つです。婚姻の平等は人権です。2016年12月には運動が非常に盛り上がりました。私たちは台湾総統府にレーザープロジェクションで「平等のための闘い」と掲げ、これは国内ばかりでなく国際的にも大いに注目を集めました。

2017年に憲法裁判所が同性婚を支持する憲法解釈を示した時、そして2019年に同性婚を認める法律が可決された時は、「歓喜の瞬間」として人々の記憶に刻まれ、国内外で多くの報道もありました。多くの人々にとって、とくに台湾社会の歴史の中で、とても重要な瞬間だったと思います。

### LGBT団体と女性団体の連携

次に、複数の団体の連携について、もう少し詳しくお話ししたいと思います。「婚姻平等化プラットフォーム」は、LGBT4団体で組織され、その中でも台湾LGBTホットライン協会は台湾の主要なLGBT団体の一つです。この協会は長い歴史を持ち、同性婚以外の問題についても非常に積極的に活動しています。他の3団体は、台湾LGBT家庭権益促進会、台湾LGBT人権法案遊説連盟、GagaOOLalaです。さらに非常に興味深いことに、女性団体が一つ、連携組織に入っています。私が所属する婦女新知基金会です。私たちは2016年、婚姻平等化キャンペーンを集中的に展開している時に、この婚姻平等化プラットフォームを立ち上げました。

2016年に起こったもう一つの大きな出来事として、新政権が誕生したことが挙げられます。私たちはこれを大きなチャンスととらえました。同年、台湾在住の外国人大学教授――フランスの方だったと思いますが――が、亡くなる事件がありました。当時、台湾に同性婚制度がなかったため、彼の台湾人パートナーが亡くなるときに何もできなかった、それを悲しんで後を追うように亡くなってしまったという悲劇的な事件でした。人々は同性婚が法制化されていないために彼を苦しめ、追い込んだと感じました。こうしたことが、新政権の下で同性婚を推進する運動を後押ししました。

さて、私たちは2016年に婚姻平等化プラットフォームという連携組織を立ち上げましたが、実はそれ以前から協力して活動していました。合同記者会見を開いたり、一緒に会議をして何が起こっていて私たちは何をすべきかを話し合ったり、そうした活動の延長上に、正式な連携組織の設立があったわけです。もう一つ連携組織があり、これは「台湾伴

侶推動連盟」と言います。活動は2009年に始まっており、2012年に正式に組織化されました。最近の婚姻平等化運動の波の中で、この連盟はとても重要な連携組織です。私は連携の重要性を強調してきましたが、その理由は様々なリソースを集約することができ、協力して活動できるからです。それぞれの組織が独自の強みを持っているので、互いの組織のベストを組み合わせることができます。戦略を強化することもできます。このような連携がなければ、ある組織はこれをやり、別の組織はあれをやり、とバラバラで、それぞれの強みを集約することができません。これが連携の重要な点です。

しかしもちろん、連携組織の内部には多くの緊張関係があります。組織が異なれば優先順位も異なり、課題や戦略に対する考え方も異なるからです。こうした緊張関係に向き合うのは、時にはつらいものがあるかもしれません。しかし、私自身が緊張関係に直面した個人的な経験から言っても、それでも共に活動することは重要だと考えています。アドボカシーの背景にある思想と動機は、同性愛者にも異性愛者と同じ権利があるということ、そしてセクシュアリティと結婚する権利は人権だということです。家父長制や異性愛者間の結婚に基づく家族制度を刷新しようとする組織はいくつかありますが、LGBTコミュニティ間にも意見の違いがあります。運動の方法だけではなく、同性婚の法制化を推進するかどうかについても、意見の違いがあるのです。LGBTの人々の中には、同性婚は結婚制度を強化し、セクシュアル・マイノリティに悪影響を及ぼす恐れがあると考える人もいます。この点については、LGBTコミュニティの内部で長年、議論されてきました。

私は婦女新知基金会の役割は同性婚を法制化することと考えて活動しています。私の理解では、同性婚に取り組んでいるのは女性団体です。法律を作ることを優先しています。婦女新知基金会は1980年代初めに勉強会として始まり、1987年に自ら基金を設立しました。長年にわたり、ジェンダー平等を実現するための法改正を目標に活動してきました。メンバーは皆、法律の専門家で、法改正の取り組みには長年の経験があります。また、ロビイングや立法院（国会）での法案起草の経験も豊富です。こうした経験によって、私たちは婚姻平等化運動の中心的存在となったので、とても重要なことだと思います。LGBTコミュニティも私たちを重要なパートナーと考えてくれました。

もう一つ、婦女新知基金会のメンバーは結婚・家族制度の改革を目指す多くの活動経験があったため、婚姻平等化運動を始めることも、ごく自然の流れに感じられたのです。婦女新知基金会は30年以上前から、女性労働者の権利向上を訴えるデモ行進や、抗議活動、記者会見を続けてきました。このように、私たちには結婚・家族制度の改革に関わるアクティヴィズムの長い歴史があり、その実績が婚姻平等化運動で中心的役割を果たすことを助けたと思います。実際、台湾伴侶権益推動連盟（TACPR）は婚姻平等化運動における主要な連携組織の一つですが、婦女新知基金会の研究グループから発展、設立された団体です。この研究グループは2006年に、他国のパートナーシップ制度や婚姻の平等について調査するため発足し、次第に同性婚の法制化と多元的な家族形態に焦点を絞った組織へと発

展していきました。このことからも、婦女新知基金会は運動において重要な役割を果たしたと言えるでしょう。繰り返しになりますが、婦女新知基金会は法改正や連携づくりに多くの経験があります。私たちはいつも、他の女性団体など異なる組織と協力して活動し、ロビイングをはじめ、いろいろなことに経験を積んでいます。こうした経験は、婚姻平等化運動のようなスタイルの運動にも非常に重要でした。

ここで、LGBT 運動における女性団体の位置づけについて簡単に触れておきたいと思います。女性団体の活動には、倫理的な課題や懸念があるでしょうか？　実際に婦女新知基金会の内部で、私たちは多くの議論をしました。つまり、戦略や優先順位が異なる時、私たちは連携組織内で婦女新知基金会の方針を主張できるのか、あるいは LGBT 団体とその運動を尊重し従うべきなのか、ということです。私たちはこのことを会の内部で何度も話し合っています。これが、同性婚法制化運動における婦女新知基金会の役割とも言えます。

**同性婚法制化後の変化**

次に、同性婚法制化の前後でとったアンケートの結果（資料 5 参照）をお示しします。世論は確かに好意的になりました。他の国々でも、法律が通ると世論の賛成意見が増え、好意的になるという同様の結果が見られます。

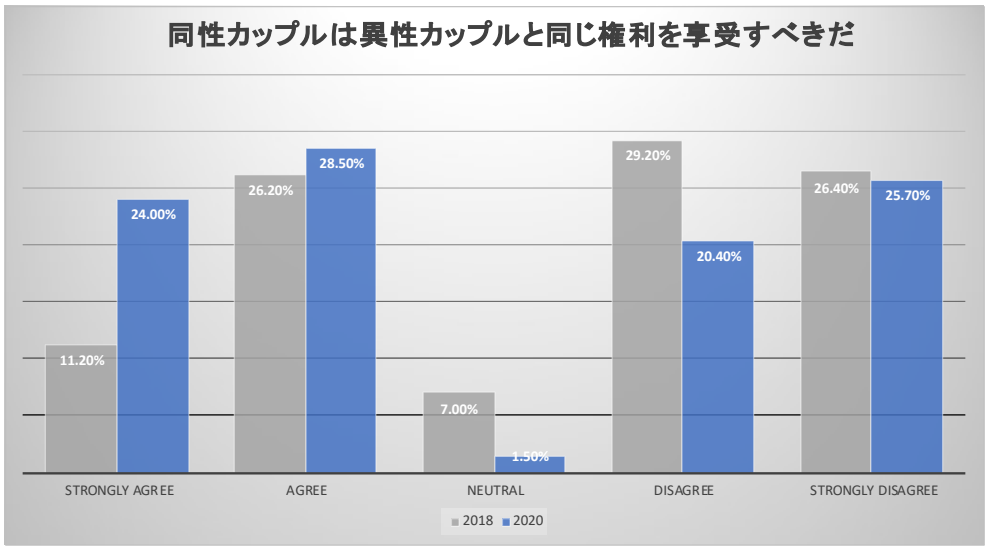


資料 5　法制化の前後の世論の変化
（左から「強く賛成」「賛成」「どちらでもない」「反対」「強く反対」）

そしてこの写真は昨年10月のものです。私たちは通常、軍隊は超男性的な世界だと思っていますが、実際は毎年10月に開かれる合同結婚式に昨年、レズビアンのカップルが2組含まれていました。これは台湾で大きな話題になりました。

同性婚が法制化されたというだけで、私たちがジェンダー平等を達成したとか、同性愛者には問題がなくなったというわけではありません。台湾にはまだ多くの差別が残っており、現在でも強硬な反対勢力があります。反対勢力は動員を続けており、とくに選挙期間中は、政治家を説得して同性婚とジェンダー平等に反対させようとしています。妊娠中絶その他のことに、より制約を厳しくしようとするキャンペーンも数多く行われてきました。

重要なのは、ジェンダー二元論の構造を打ち破ることです。台湾のジェンダー平等教育において、私たちは何年もかけてジェンダー二元論を解体しようと努力してきました。とくに若い世代、台湾の若者たちに聞けば、同性婚を支持する人は非常に多いのです。ジェンダー教育、ジェンダーを主流に組み込むことはとても重要です。

次に、連携と協力が重要です。台湾国内でも多くの支援がありましたが、海外からも多くの支援が寄せられました。台湾は周縁化されている国ですが、台湾政府は国際的な注目を集めようとしており、そのために国際社会からどう見られるかに気を配っています。その意味でも国際的な支援は重要です。前に述べた政治的なチャンス、2016年に進歩的な勢力が政権をとったことは、私たちの運動を前進させる政治的な機会を作り出しました。これはたいへん重要なことでしたが、新しい今の政権が私たちの運動にコミットすることを約束するものではありません。ですから私たちは運動を前に進めるために、今も懸命に努力しなければならないのです。

台湾は現在も同性婚の実現について真剣に考察し続け、マイノリティにより優しい台湾社会にしようとしています。しかし、反対派もいまだに強力です。私から見ると、台湾政府はかなり新自由主義的なイメージを国民に示していると思います。もし私たちが同性婚法制化に批判的視点を持たなければ、それは福祉や介護の面で個々の家族や個人により大きな負担を課すことになります。制度としての結婚について批判的であり続けることが非常に重要だと、私は考えます。さらに、ケアや安全を享受する私たちの権利は、立場、とりわけ政府によって規定された婚姻に基づくべきではないのです。私たちは、結婚しているかどうかといった立場に関わりなく、権利と保護を享受できなければなりません。地位や立場ではなく、実態に基づいた福祉であるべきです。同性婚が法制化された後、大切だと思うのは、私たちが社会のために他の公的ケアをもっと推進しなければならないということです。

ご清聴どうもありがとうございました。

（英語から翻訳、佐藤和子訳）

## 講演１

# 「韓国のフェミニズム運動が日本に示唆すること」

古橋　綾
東京外国語大学・立教大学

簡単な自己紹介から始めます。私は日本軍「慰安婦」問題への関心をきっかけに市民運動と研究活動をはじめました。大学生だった 2005 年から「慰安婦」問題解決運動に参加し、現在まで続けています。2010 年に韓国に渡り、2018 年までソウルで過ごし、この間に博士課程の学生として李娜栄さんのもとで学びました。韓国では米軍基地村女性の支援運動などにもかかわってきました。約 2 年前に東京に戻ってきてからは性暴力被害者の支援などを行っています。これまで一貫して、ジェンダーにかかわり生じる暴力について関心を持ち研究や活動を行ってきたとご紹介できるかと思います。

本日は、李娜栄先生の発表を受け、韓国のフェミニズム運動が日本に示唆することについて考えてみたいと思います。まず、韓国のフェミニズム運動の重要な点を「闘う歴史を継承」、「みんなが主体」、「アクティブな連合体」という３つのポイントに整理し、次に、韓国の実践を日本でどう生かせるかということを、その３つのポイントに沿って考えていきます。

第一に、「闘う歴史を継承」しているという点です。市民運動の歴史の大きな流れとして、民主化を求める激しい闘争が 1980 年代の終わりまでありました。まだ約 30 年前のことですので、実際に闘争の現場にいた人たちが社会で活躍しており、民主化闘争の記憶は、まだ「過去のもの」にはなっていません。民主化闘争では、女性たちも重要なアクターで、リベラルな女性運動団体が多数つくられました。1990 年代後半から 2000 年代の前半の金大中政権、盧武鉉政権の時には、民主化闘争の担い手が政治の中枢へ入っていきました。この頃、女性の基本的な権利に関わる制度や法律が整備されます（性暴力支援、DV 防止、女性省（現在の女性家族省）の設置、性売買禁止、戸主制廃止など）。そして、2008 年から始まった保守政権の間に、政権に対する抗議行動が多く起こりました。2017 年には実際に朴槿恵政権を打倒しました。このときに、間違っていると思うことにみんなで声をあげて社会を変える経験をしたことは、日本とは大きな違いです。フェミニズムの話に入ると、2015 年頃からミソジニー言説に対抗する女性たちの動きが活発化しました。これは、江南駅殺人事件という大きなきっかけがありました。ここで多様な人たちが集まり、出会いました。オンラインとオフラインの出会い、そして、若い世代の女性たちと既存の活動家たちとの出会いも重要でした。このとき、既存の活動家も一人の市民として追悼に参加していたため、互いに共感し合い、学び合える存在として認識できました。そのような出会いを重ねることによって、闘う歴史の継承が無理なくできたのです。

第二に、みんなが主体という点についてです。江南駅殺人事件への応答として自分たちがうけた被害について話をする空間ができました。そして、江南駅の事件のあとも多様な業界での性暴力が告発され、MeToo もその流れで起こりました。多様な人たちが声をあげる過程で、MeToo は「私も被害をうけた」ではなく「私も訴える」というメッセージに書き換えられました。それによって、全ての人が語る主体となったのです。また、デモが日常の延長であるということがとても重要です。2016 年の頃には、デモに一緒に行こうと約束していなくても、現場に行けば誰かがいるという状況でした。友人たちとデモの時間を共有することで、性暴力や生活で感じる違和感を語り合うことも日常となります。その結果として、日常で接する共同体が、ジェンダー・センシティブなものへと変化していきます。（資料 6 参照）

資料 6　「女たちに国はないデモ」2018.8.18　（撮影：古橋綾）

第三に、アクティブな組織です。今お話した 2 つのものを支えるものだといえます。MeToo が行われた後、被害者へのバッシングが起こりました。「日本は韓国と違ってバッシングがひどくて声をあげられない」という人たちがいますが、それは違います。韓国でもひどいバッシングが起こりました。しかし、韓国が日本と違うのは、バッシングに、一緒に、しかも具体的な行動を通じて立ち向かう人たちが大勢いるということです。

最近の事件をひとつご紹介します。性暴力やジェンダー暴力に関心がある方であれば、去年の 3 月に話題になった N 番部屋事件について聞いたことがあるかもしれません。テレグラムという（日本でいったら LINE）メッセンジャーアプリを利用して、数万人の人たちが、性暴力の写真や動画を共有していた事件が問題となりました。被害者は 10 代の少女か

ら大人の女性まで多様で、アルバイトと称して個人情報を入手し、だんだんと要求を強めていくという手口で行われました。ひどい事件！と思われるかもしれませんが、日本でも問題化されていないだけで、似たような事件は絶対に起きていると思います。この事件が社会的な注目を集めたのも、粘り強い運動の結果でした。韓国において性売買の問題は、反性売買運動として 2000 年代から積極的に取り組まれるようになりました。反性売買運動は 2016 年には大手のアダルトサイトであるソラネットというサイトを閉鎖に追い込みました。しかし、この時、運営陣の逮捕だけが行われたので、加害者たちは別のプラットフォームに移行し、犯罪が続けられてきました。とはいえ、この時、警察庁サイバー性暴力専門担当調査チームが立ち上がり捜査の実績を積んだこと、「韓国サイバー性暴力対応センター（cyber lion）」というオンライン上の性暴力・性搾取に特化した支援を行う団体が活動を始めたことが大きな成果でした。テレグラムに N 番部屋という性搾取のためのグループトークルームがあることを運動が知ったのは 2019 年の秋でした。2020 年 1 月には加害者の処罰を求める国民請願が行われ 20 万人の署名が集まりました。同年 2 月には関係する人物が多数検挙され、性暴力や性売買問題に取り組んできた市民団体が集まって「テレグラム性搾取共同対策委員会」を発足させました。3 月にメディアが事件の詳細を報道し始めると、その内容のひどさが注目をあび、4 月から 5 月にかけて、性搾取物制作や流布事件の再発防止のために、関連法が改正されました（「N 番部屋防止法」と呼ばれる）。

この事件を社会問題化できた背景には、問題の表層だけでなく、根幹に切り込み、継続的に活動を展開する組織があったということがあります。このケースの場合、2016 年に大手アダルトサイトを閉鎖に追い込みましたが、アダルトビデオやポルノという形で性暴力を肯定する文化を問い直さないと、加害者たちは他に移動し犯罪を行い続けるだけだという問題意識を持ち続けていました。そして、警察や自治体とも連携し、各界の専門家に力をつけてもらいました。協力をお願いするのではなく、一緒に闘う仲間になるように働きかけたのです。また、それぞれのイシューに取り組む団体が、連合体を素早く結成し、組織的に対応したことも特徴的です。多くの人が参加することは、社会問題化するためには必須の条件です。さらに、韓国の運動は新しくできた法律やシステムがきちんと実施されているか監視・改善要求を怠りません。いつもすべての要求を法律に盛り込むことができるとは限りませんし、社会が変化すれば必要な対策も変わります。システムができたとしても運用する人たちの意識が変わらなければ、現場は変わらないということもあります。そのため、常に監視の目を光らせ、改善要求をしていくということはとても重要なことだと言えます。

では、この３つの点について日本でどう生かせるか考えてみたいと思います。

第一に「歴史の継承」という点についてです。日本にも闘ってきた女性たちがたくさんいます。女性たちの運動が社会的なものの見方を変えたものとして、ふたつの事例を紹介します。1973 年には「売春」にかわって、買う側を問題視する「買春」という概念が提起

されました。これはアジア各国への買春ツアー反対の運動が作り出した概念です。また、1989 年には「セクシュアル・ハラスメント」という概念が提起されています。これは女性たちのグループが、働く女性たちへ大規模なアンケート調査を行い、職場での性差別やミソジニーを告発したことに始まります。今ではこの言葉を知らない人はいないくらいに日本語として定着していますよね。最近では女性たちの運動の歴史をまとめた一般の方向けの本がいくつか出されていますのでぜひ読んでみてほしいです。日本の女性運動について、初めて触れる方には『日本のフェミニズム――since1886 性の戦い編』（北原みのり編、河出書房新社、2017 年）と『エトセトラ Vol.4――女性運動とバックラッシュ』（石川優実編、エトセトラブックス、2020 年）がお勧めです。また、wan（ウィメンズアクションネットワーク）のサイトでは 1970 年代から女性たちが出してきたミニコミ誌をオンライン上で公開しています（https://wan.or.jp/dwan）。

このような運動が、継承されていないということに目を向ける必要があるかと思います。その原因として、これまでの運動は個人の努力で、手弁当で行われた活動が多かったということがあげられます。そのため、持続性を持った活動ができず、次世代を育成できなかったという問題点があります。それによって、世代間の断絶が起こっています。フェミニズムに関心を持つ若い世代は、１から活動のリソースを探さなければならず、身近なロールモデルや仲間がいないと感じてしまいます。そのことが一時的なブームが起こってもそれを持続させることを難しくさせているのではないかと思います。韓国のように運動の歴史が継承されなかったことは残念なことですが、じゃあどうすればよいのか。今の活動をこれまでの歴史の系譜のひとつとして位置づけることがとても重要になってくると思います。これまで積み上げられてきた議論や運動の成果のどの部分とつながることができるのか、を考えることで、エンパワーメントにもなりますし、これまで見えなかった人脈や方法も見えてくるのではと思います。

第二に、「声をあげる主体」についてです。日本でも MeToo が起こっています。女性のパンプス強要を問題視するムーブメントや、性暴力に反対するフラワーデモなども起こっています。数年前に比べたらフェミニズムははるかに広がっているし、関心を持つ人たちも増えていることは確かです。しかし、それにもかかわらず、よく感じるのは、日本では MeToo よりも WithYou のほうをもっと大切に思っているのでは、ということです。誰かのために何かをすること、誰かに寄り添うこと（WithYou）は大切なことだと思います。日本の人たちはそれが得意でもあると思います。しかし、同時に、私自身のために訴えるという訓練、つまり自分自身の問題から言葉を発していくことも必要なのでは、と感じることが多いです。誰かに寄り添うというのは、ある意味ではその問題においては第三者として存在できるということなので、とてもラクな行為です。しかし、特定のイシューに関心を持ち、声をあげる人に寄り添おうとするその心の中には自分自身が感じている問題があるのではないでしょうか。その問題を自分の訴えとして語ってみること、自分の中に生じて

いる小さな違和感を多くの人と話してみること、「おかしいな」とか、「なんか嫌だな」と思っていることを言葉にして、周りの人との共感を得ながら、違和感を概念化していく作業がとても重要だと思います。そうすることで、自分自身も訓練されるし、自分が属している共同体をジェンダーセンシティブな空間にしていくこともできます。社会を変えるスタート地点は実は身近な場所にあると考えています（資料７参照）。

資料７　「女たちに国はないデモ」2018.8.18　（撮影：古橋綾）

第三に、「組織化」です。韓国と日本が大きく違うのは、新しいアクションや散発的なムーブメントの拠り所となるようなネットワークや組織がない点です。これはもちろん、声をあげることで政権を打倒してきた歴史を持つ韓国とは社会状況が異なるため、ある意味では仕方のないことかと思います。しかし、日本には、全国各地に草の根運動が強く存在していると思います。これがうまくネットワーキングできたらとても大きな力を持つと思っています。ただし、ここで重要に思うのは、公的なシステムをうまく活用して資金を得ながらも、法律やシステムの監視や改善のための要求を怠らないということです。さらに、共助（市民同士が助け合うというもの）で満足するのではなく、公助（国にきちんとしたシステム作り）を求めていくことが必要だと考えます。つまり、法律を作って、システムを作り、予算を確保すること。それも一時的なものではなく継続して安定して使える予算を確保すること。さらに、私たちは、そのシステムを使いながら、フィードバックを繰り返し、より良いものにしていくことが大切です。

韓国のフェミニズムは、ここ数年、日本で注目を浴びています。エネルギッシュな韓国の状況に圧倒されて、「それに引きかえ日本は……」と考えてしまう方が多いような気がしています。私自身も韓国にいる時は、日本の状況はとてもひどいのではないかと思っていました。しかし、２年前に日本に戻ってきてから、出会う方々のお話を聞いたりすると、

本当にフェミニズムが盛り上がってきているし、「ミソジニーひどいよね」という話も通じる人たちが増えてきたと感じています。この盛り上がりを一時的なブームで終わらせないために、韓国のフェミニズムから学ぶべきことは多くあります。特に今日お話しした３つの点、今の活動をこれまでの歴史の系譜のひとつとして位置づけること、自分自身の問題から言葉を発していくこと、そして安定したシステム作りが重要だと考えています。

## 講演２
## 「台湾の同性婚と日本の違い」

鈴木　賢
明治大学

こんにちは。今、沈先生から運動の経過についてお話がありました。こうしたことがどうして台湾では可能だったのかということを、日本との違いの視点、比較においてお話しをしたいと思います。まず、そもそも台湾は最初から LGBT フレンドリーだったわけでも何でもないということを、お話しします。出発点としては日本と台湾、あるいは韓国や中国も共通性がありますけれども、いずれも儒教的な家父長制家族が支配していた、そういう社会です。そういう中では、LGBTQ は非常に強いプレッシャーを受けて生きることを強いられました。ようするに異性と結婚することを迫られる人が多かったわけです。ですから結婚っていうのは同性愛者にとっては恐怖でしかなかったわけですね。おまけに結婚には適齢期なるものがあって、一定の年齢に達すると周りはいっせいに結婚してしまう。先ほど質問の中で、なぜ台湾では同性婚のうち女性同士の結婚の方が多いんですかという質問がありました。それについては、男性同性愛者、つまりゲイの方が、より強い異性婚プレッシャーにさらされているということがあると思います。親に孫の顔を見せることが親孝行ということになっています。そういうプレッシャーは男の子の方がより強いので、同性のパートナーと結婚するには、家族の中で高いハードルを越える必要があると分析をしている人がいました。それは一つの要素かもしれません。女の子の方がむしろしがらみなく比較的自由に行動できるということですね。

台湾社会の原点として指摘すべき 2 つ目の点は、PowerPoint の報告資料には嫡出子主義と書きましたけれども、子どもを産むということと結婚が固く結び付いた社会だということです。現在でも台湾で生まれる子どもの 95%以上は嫡出子であります。つまり子どもは法律上、婚姻している男女から生まれています。日本はこれより嫡出子の割合がもうちょっと高いですね。しかし、欧米社会の場合には結婚と子どもを産むということがもう別々のことになっておりまして、両者は決して繋がってはいないわけです。その点台湾はそうではないということですね。そういう中で、先ほど韓国についての報告の所で男児選好の問題が出てきましたが、男の子を欲しがるという傾向が、華人社会にも伝統的にあっただろうと思います。それから 3 つ目にはですね、こういう社会では LGBTQ は不可視化されていたということです。不可視化とは公共空間には存在しないという扱いを受けていたということです。私的な空間にひっそり存在するに過ぎなかったのです。したがって、これでは法の改正とか権利の要求とか、その公共空間で LGBTQ のことを問題化し、政治的な

議論をすること自体ができません。公の場ではタブーになっていたということです。この点は欧米社会が同性間の性行為に刑罰を科すソドミー法を持っていたというのとはかなり違います。このように儒教的な家父長制社会、家族というのは、異性愛主義と性別二元主義が支配する、そういう世の中であったということです。ですから、台湾は元来決して LGBT に優しい社会ではなかったというのがそもそもの出発点であります。

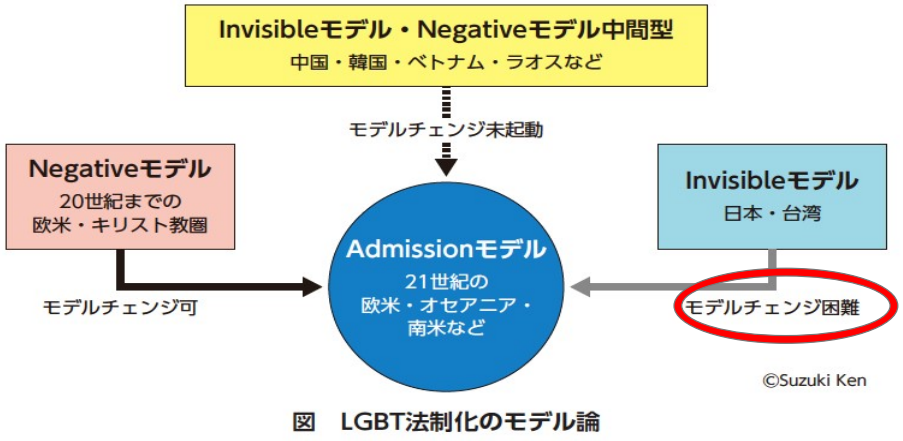


図　LGBT法制化のモデル論

資料 8　LGBT 法制化のモデル論（当日使用したパワーポイントより抜粋）

今お話したことをモデル化したのがこの図です（資料 8 参照）。欧米社会、キリスト教文化圏は、最近まで法律で同性間の性行為に刑罰を科すという制度を持っていました。これはある意味で非常に強い抑圧とも言えますけれども、同性愛者が公共空間にはいるということですね。それに対して台湾や日本はインビジブルモデルでして、公共空間にそもそもいないことにされていました。ですから LGBTQ の問題が政治的な課題とは認識されにくいということになりますので、法制化とか権利保護ということが非常に難しくなります。そのためネガティブモデルよりもかえってインビジブルモデルの方がやっかいだと私は思っています。それを打ち破ったのが今回の台湾の同性婚法の成果なわけで、そういう意味で非常に画期的だったと思います。伝統的に台湾ではだれもが結婚するというのが当たり前でした。現在でも ID カード・身分証明証の裏側には、配偶者の記載欄があります。つまり、人間のアイデンティティを証明する際に配偶者というのがセットになっているわけです。ですから従来同性愛の人たちはこの配偶者の欄をずっと空欄のままにして死ぬまで暮らさなければならなかったということです。これは非常に大きなスティグマになっていただろうと思います。

それから台湾では先ほど申し上げた通り、LGBTQ あるいは同性愛の問題というのは、いわば地下化された話題だったわけですけれども、これが初めてパブリックな空間に出てきたのは文学の世界でした。これが非常に特徴的だったと思います。いわゆる同志文学というものが台湾には脈々と受け継がれてきた。同志文学は台湾の発明だと言っている文学研究者がいますけれども、同志という言葉自体がとても特別な言葉です。これとは別に同性恋（tóng xìng liàn）という言葉がありますが、これは非常にネガティブで暗く、口にしたくもない、そういうマイナスのニュアンスを持つ言葉です。それに対して 90 年代以降ですね、ポスト冷戦ということが背景になっていると思いますけれども、中国共産党で使われていた同志という言葉、これを同性愛者を意味する言葉として 90 年代半ば以降使うようになります。これは、同性恋に代えて同志という言葉を使うことによって、同性愛について初めてパブリックな空間での議論が可能になっていったのだと思います。台湾の同志文学で一番有名なのが『孽子（げっし）』という白先勇（はくせんゆう）さんという人が書いた長編小説です。これは 80 年代に書かれた小説です。同性愛者を初めて正面から取り上げた作品で、非常に大きな反響を引き起こし、映画にもなりましたし、テレビドラマにもなり、何度も出版されて台湾社会に非常に大きなインパクトを与えました。これが私的空間から同性愛問題を公的空間に持ち出す、そういう役割を果たしただろうと思います。こうした同志文学という存在は、台湾独特の歴史的経緯だったように思います。

それから、もう一つの違いは社会運動のあり様が非常に違っているということです。これは 1987 年まで台湾は戒厳令のもとにあり、国民党の一党独裁体制のもとで、権威主義体制が続いていました。その後、一歩一歩民主化を後押したのが各種の社会運動でした。女性、労働者、農民、消費者、先住民族、客家、環境問題、身体障がい者、それから宗教、老兵、外国人など、さまざまな社会運動が盛り上がっていきます。社会運動がとても日常化していきます。この写真は総統府前の広場ですが、このように社会運動が発動したデモでここが人びとで埋め尽くされるということが日常的に起きているわけです。なかでも非常に印象的だったのが 2014 年のひまわり学生運動です。この時は学生たちが立法院（国会議事堂）を、二十日以上に渡って占拠するっていうことが起きました。このように台湾では社会運動が実に身近にあるということですね。社会運動に対する嫌悪感はない社会だということです。

同性婚運動について言うと、2015 年の 12 月 10 日に、総統府前の広場で 25 万人を動員した最大の集会が行われました。先ほど沈先生の報告にもございました。その時の様子です。（動画）

この集会には私も行きましたけれども、参加者はほとんどが若い人でした。組織的に動員されてきたわけではなくて、ほとんどが自分の意思でそれぞれ集まったのだと思います。25 万もの大衆が総統府前を埋め尽くすという迫力ある集会でした。

それから３つ目の違いはジェンダー平等が日本とは全然違うレベルにあるということで

す。ジェンダー平等指数ではアジアでトップレベルにあります。現在、国会議員の 40%が女性です。立法委員（国会議員）の比例代表の半分は女性にすると法律が決めていて、アファーマティブ・アクションが採用されています。蔡英文総統を始め国の枢要なポストに女性が就いています。例えば台湾大学法学部、ここは日本で言えば東大法学部に相当するところですが、44 名の専任教員のうち 13 名が女性です。これは台湾の大学法学部としては女性教員が少ない部類に入ると思います。ただ日本と比べれば、はるかに多いと言えるでしょう。台湾の中国語で性別（xìngbié）という言葉は、多くの意味を包含する多義的な用語として使われています。セックス、ジェンダー、性指向、性自認、性表現など、さまざまな概念を包括する言葉として使われています。そうした統合的な「性別」にかかわる差別の解消が目指されてきたのです。先ほど沈先生が、女性団体と LGBT 団体が連携してきたことを紹介されましたが、この性別概念の発明というのが非常に大きかったのではないかと思っています。

教育や就業についてジェンダー平等を実現するために、差別禁止の条項をを含んだ法律が制定されています。台湾では女性の平均収入は男性の 86%だそうです。先ほど韓国は 63%ということでしたが、かなりの差があることが分かります。これは UNDP が出している、ジェンダー・インイクオリティー・インデックスというやつですけれども、これによると台湾は世界で第 9 位ということです。それからよく日本で紹介されるのは、ジェンダーギャップインデックスの方ですが、これで言いますと台湾は第 29 位です。日本が 122 位、韓国は 109 位、韓国と日本はほとんど最下位に近いですので、台湾とはずいぶん差があります。ただ、台湾は国連加盟国ではありませんので、国連がやっているランキングに台湾が自分で加えた結果ということになりますが。このようにジェンダー平等の実現の程度については、かなり台湾と日本は違うということですね。

それから台湾では政治の後押しというのが非常に大きかったと思います。蔡英文総統が選挙中に同性婚支持を表明していますし、それから民進党の尤美女さん、この方は婦女新知基金会という女性団体の理事長もされた方ですが、立法院では一番積極的に動いた国会議員です。それから首相にあたる行政院長の蘇昌貞さんも最後の特別法立法では主導的な役割を果たされました。このように政権が同性婚を支持していたということは非常にやはり大きかった。その前提として台湾では定期的に政権交代が選挙で起きていて、この問題も政治的なイシュ―になっていたのです。

それからさらに違うのは、違憲審査制度です。結局台湾では最後は憲法裁判所に相当する大法官会議が､民法について違憲を判断を出すことで､法律の制定につながるわけです。ですから最終的な結論を司法が出してしまったということになります。日本でそれが可能かっていうと、これは非常に難しいだろうと思います。日本の最高裁と台湾の憲法裁判の仕組みの違いがあります。台湾では抽象的違憲審査制をとっておりまして、日本のような通常裁判所による付随的違憲審査制とは違います。台湾の大法官は憲法判断をもっぱらそ

の任務としているわけです。しかも15名の大法官のうち半分は学者出身です。この点も日本と大分違っています。学者は外国法の研究をしている人たちですので、当然憲法判断にも外国法の影響が及びます。特にやはりアメリカの影響は大きかったと思いますね。2015年のアメリカ連邦最高裁の判決が、台湾の大法官にも大きな影響を与えました。元々、台湾の大法官会議は、違憲判断も非常に多いのです。2008年から2014年に出された大法官解釈のうち、54%が違憲判断です。それに対して日本の最高裁で違憲判決が出ることはほとんどありません。大法官がこれまで果たしてきた役割というのも、日本の最高裁とは非常に違うということになります。

それからさらに非常に重要なことは、台湾の場合はLGBTフレンドリーということが、台湾のナショナルアイデンティティと結びついていたという点です。若い人たちにとっては自由とか人権とか民主主義、マイノリティに対する包摂、多様性といった価値ですね、これは台湾を台湾たらしめるアイデンティティの一つになっているわけです。中国ができないことをやるということが台湾の独自性になるわけで、それが世界から注目されることにもなります。同性婚問題が台湾の生き残り戦術にもなるのです。これと結びついたということは私非常に大きかっただろうと思います。これはニューヨークのLGBTのパレードに台湾の人たちが参加した時のものですが、このレインボーパレードであれば「台湾」を名乗って参加できるわけです。しかし、オリンピックには台湾チームとして参加できません。北京がそうさせないわけですね。ところがLGBT政治については、それが可能なのです。この点はとても重要です。ですから台湾の人たちのLGBT運動の旗にはこういう風に台湾の地図が出てくるわけです。LGBTプライドと台湾プライドというのが結び付いているということです。これは西門町（シーメンディン）という台北の繁華街ですが、渋谷のような若い人たちが集まる場所ですけれども、台北市政府が道路をレインボーに塗っています。いまやこのレインボーというのが台北の観光の一つの資源にもなっているのです。私の報告はこれで終わらせていただきます。

## 講演３
## アクティヴィズムを喚起する個人の心理（collective action）

出口　真紀子
上智大学

私は上智大学の外国語学部英語学科の教員をしておりまして、グローバル・コンサーン研究所の所員でもあります。今日は「アクティヴィズムを喚起する個人の心理」というテーマでお話しします。私は、社会心理学とカウンセリング心理学の２つの心理学の分野から、この collective action、集合行為にどうつながるか、というお話をしたいと思います。

2008 年のある研究(Van Zomeren, Postmes, & Spears, 2008)では、社会を変えるための集合行為に結びついた要因を 180 の研究論文をもとにメタ分析したのですが、その結果、社会変革に結びつく個人の中での要因として以下の３つが浮かび上がりました。

１つ目が、社会の不公正があるという認識(perceived injustice)で、怒りの感情と深くつながっています。２つ目が、社会を変えられる、という効力感がある、という認識(perceived efficacy)です 。つまり、行動を起こしたらちゃんと見返りがある、成功できる、といった思いですね。３つ目が、不公正の対象となっている社会集団に対して強くアイデンティファイ(social identity)している、つまり同一視しているという要因です。

この３つの要因が、この図のようにつながったものを SIMCA モデルと呼んでいます（資料 9)。この３つが、集合行為（collective action）に結びつくということです。この中でも、「不公正への怒り」の重要性というのは、COJ（Community Organizing Japan）の鎌田華乃子さんが書かれた『コミュニティ・オーガナイジング』という本の中でも、述べられています。「人の行動を促す原動力は怒りです。日常生活で感じる怒りではなく、社会に対する怒り。この社会はおかしい、このままでいいのかという気持ちです」。

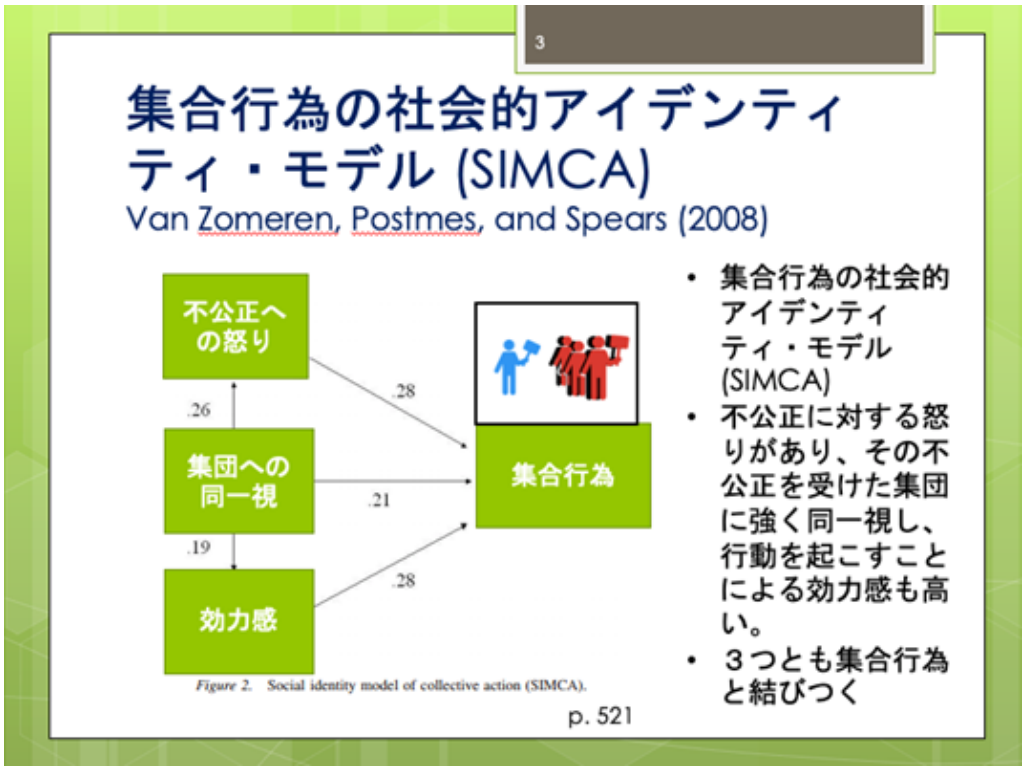


資料 9　集合行為の社会的アイデンティティティ・モデル（SIMCA）（当日使用したパワーポイントより抜粋）

この 2008 年の SIMCA で取り上げた 180 の研究対象（サンプル）は全て当事者で、不公正の受け手側、ディスアドバンテージを被っている側の話でした。ここでは、マジョリティ側をどう運動に巻き込むのか？という新たな問いを立てることになります。

次に紹介したいのが、「差別に関する人のあり方で、中立的な立場は存在しない」ということです（資料 10）。まず社会というのは動く歩道のように、放っておいても社会的抑圧の方向に向かっていくと考えられています。社会的抑圧の方に一緒に一生懸命走っている人がいますけれども、この人を「積極的な差別主義者」と呼びます。例えば日本だと、「在日特権を許さない市民の会」といった、ヘイト団体などもこの中に含まれます。

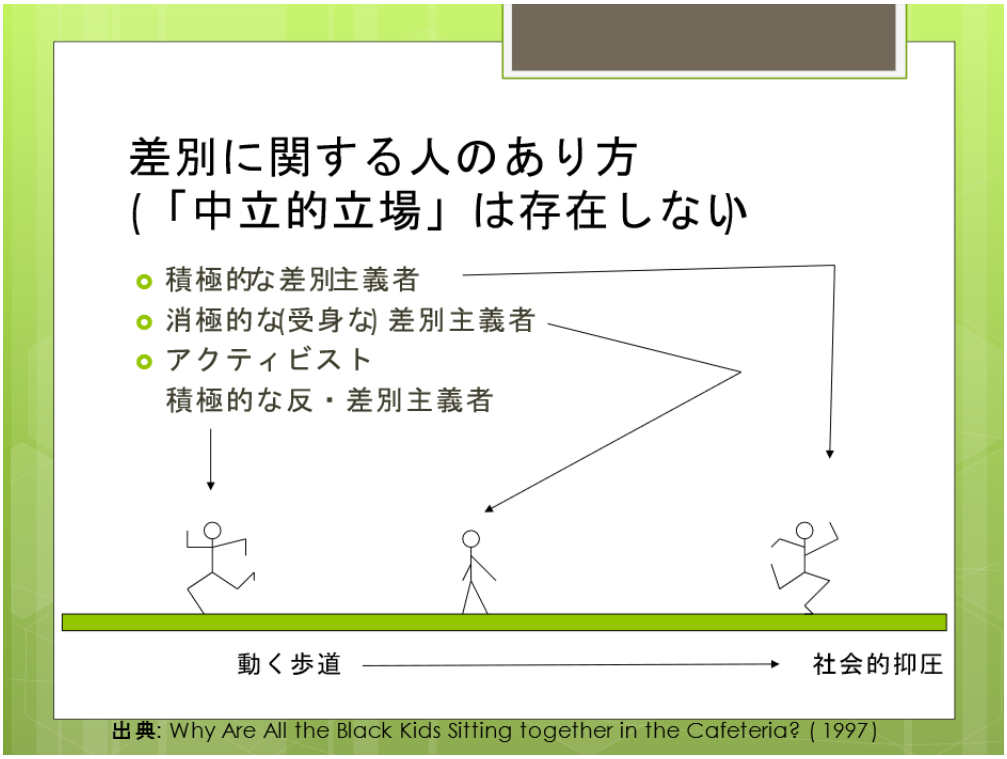


資料 10　差別に関する人のあり方（当日使用したパワーポイントより抜粋）

一方で、逆方向に向かって一生懸命走っている人がいますが、この人たちは社会的抑圧に対して介入しようと一生懸命活動しているので、アクティヴィストまたは「積極的な反差別主義者」と呼ばせていただきました。

ところが、ここに立ったままの人がいます。この人は誰でしょうか？　これはおそらくマジョリティで、「自分は差別なんかしていない」「良い人である」と思っている人たちが圧倒的に多数を占めています。彼らをここでは「消極的な」、あるいは「受け身の差別主義者」という風に呼ばせていただきました。というのは、彼らは実際、社会的抑圧に向かっている歩道に対して何もしていないからです。やはり問題は、ここに立ったままの人です。例えば自分を「中立」の立場だと思っているような人に、実はそうじゃない、差別に加担しているんだ、という風に意識を変えてもらい、なおかつ後ろを向いて、まぁ同じように走れとまでは言わないが、一歩踏み出してほしい、と思うわけです。どうすればその一歩が踏み出せるだろうか、ということです。

先ほどマジョリティと言いましたけれども、人は概ね、マジョリティ性とマイノリティ性の両方を抱えて生きていますが、マジョリティというのは、ここでは数の問題ではなく、どれだけパワー、権力を持っているか、自動的に恩恵を受けているかという風に括れるのです。このマジョリティ側をどう巻き込んでいくかということが、重要になってきます。

マジョリティ性を多く持っている側というのは、特権を持っています。特権というのは英語で Privilege ですが、「あるマジョリティ側の社会集団に属していることで労無くして得ることができる優位性」と定義しています。イメージとしては、マジョリティ性が多いアイデンティティを持った人というのは、自動ドアがすーっと開いてくれる。目的地に向かって行くときに、開けようとしなくてもほとんど自然にドアが開いてくれる、というようなことを、「特権」とイメージしています。

次に、 アライ（Ally）の重要性について話したいと思います。アライというのは、「味方」と訳したりしていますが、マジョリティ集団、マジョリティ性を多く持った側にいながら、マイノリティへの社会的抑圧や不公正に対して異議を唱え、行動起こす人のことを言います。例えば日本人が在日コリアンに対する差別に抗議したり、男性が女性差別に抗議したり、異性愛者・シスジェンダーの人がセクシュアル・マイノリティの平等に向けて運動する、といったような人たちをアライと呼んでいます。

アライに必要不可欠なこととして、 Rachel Cargle さんというアクティヴィストが、このような方程式を掲げました。「知識+共感+行動」。現在の社会システムに対して不公正であるという認識がまずあって、しかし変わり得るという信念がある。先ほどの SIMCA モデルと同じような要因を挙げています。

さて、この SIMCA モデルですが、 3 年後の 2011 年に新たな要因が 1 つ追加されました。それは Moral Conviction、道義的な信念あるいは道徳的な信念です。訳すのが難しかったのですけれども。これが「集団への同一視」とか、「不公正への怒り」、「効力感」に繋がって、結果的に集合行為に結びついている、というデータが出てきました。しかもこの要因は、先ほどのモデルは当事者に限定されていましたが、マジョリティの側をサンプルに入れても十分に成立する、といった研究結果が出てきています。

ここで紹介したいのが、個人が、先ほどのこうした要因を自分の中で育てるにはどうすればいいだろうか、と考えたときに、非常に有効な理論です。それが、このアメリカの「白人人種的アイデンティティ発達理論」というものです（資料 11）。

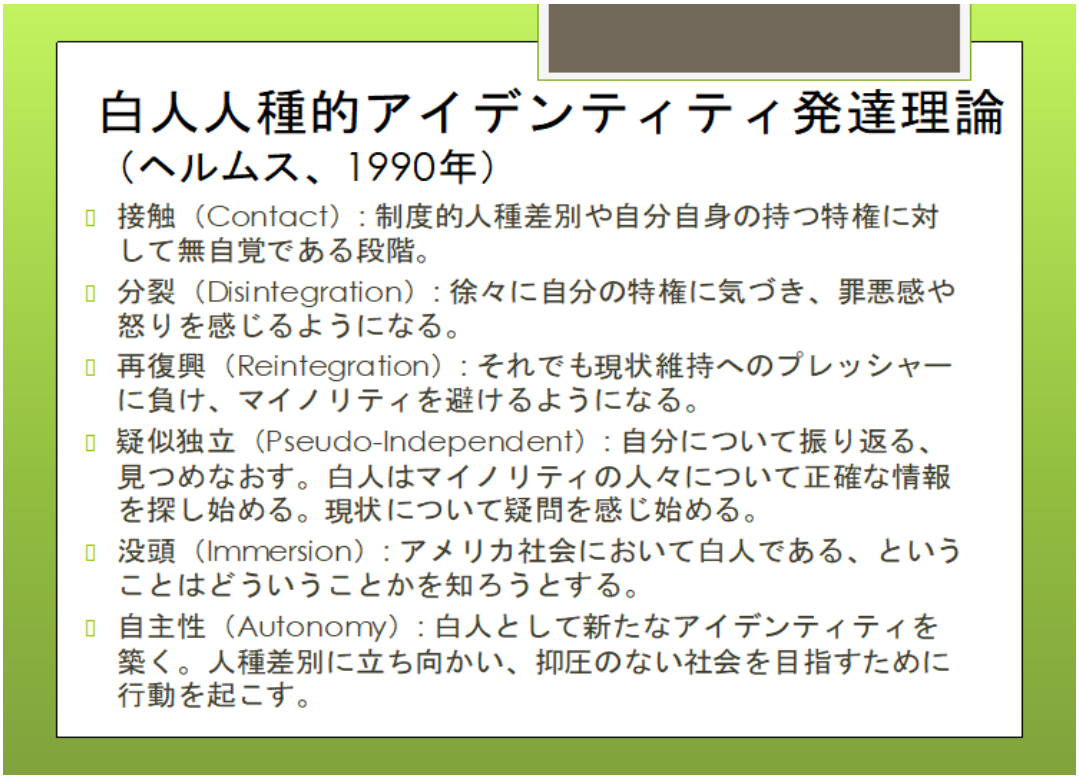


資料 11　白人人種的アイデンティティ発達理論（当日使用したパワーポイントより抜粋）

要は、白人が自分の白人性と向き合う中で、色々な段階があるということを示しています。つまり白人は一枚岩ではない、という視角でアイデンティティを見ているものなんです。簡単に説明しますと、最初の「接触」という段階は、制度的人種差別や自分自身の持つ特権に無自覚である段階です。「誰だって努力すれば成功できるよ」とか「人種なんて関係ないよ、みんな人間なんだ」というようなことを言う人たちです。次に「分裂」です。ここでは徐々に自分の特権に気付いて、罪悪感を感じたり怒りを感じたり、「白人って色んな悪いことをしてきたかもしれない」という思いを持つ。でも、人間は現状維持のプレッシャーに弱いので、「とはいえ、人種差別は過去の事だから」と言って、「マイノリティ側が頑張らなきゃいけないよね」という風に、マイノリティを避けるようになったりするのが、３つ目の「再復興」です。ここで一旦戻ってしまうんですね。ここで一生を過ごしてしまう白人、アメリカ人が多くいます。

ところが幸いにして、「やっぱり今の社会って平等じゃないよね」とか、「マイノリティは差別を受けているよね」といった気付きがあって、「疑似独立」の段階に進む白人もいるのです。ここでは、マイノリティに関する正確な情報を集めようとしたり、自分自身について振り返ったりする。そして、次の「没頭」は、「白人であるとはどういうことか」「白人にはどういう特権があり、またどういう偏見を自分は内面化しているんだろう」、

あるいは「どういう差別構造があるんだろう」ということに目が向く段階です。ある意味、勉強する段階、先ほどアライに必要なこととして「知識」を挙げましたけれども、知識を身に付けていく段階でもあると思います。

最後の段階、ここに行き着くのはすごく大変なんですけれども、「自主性」の段階では、白人として新たなアイデンティティを築き、人種差別に立ち向かって、抑圧のない社会を目指すために行動を起こすのです。いわゆるアクティヴィスト、社会運動に関わるような人になるということですね。ある意味、そのプロセスがここに描かれています。

この各段階が重要なのは、やはり各段階にいる白人の発する言葉、行動というのが違ってくるわけですね。同じ人ではあるけれど、段階を経るごとに、よりマイノリティ側のことを自分ごととして捉えられる人になっていく、ということだと思います。

やはりマジョリティ側の人が段階を上がっていくということがすごく大事です。どんな社会変革にとっても、人口の全員の意識を変えることは難しいし、過半数も難しいかもしれない。でも、ある クリティカル・マス（critical mass）、ひょっとしたら 20%とかそういう数かもしれませんが、必要なクリティカル・マスを達成すれば実現可能性は増大するので、クリティカル・マスを狙いたいと思います。

アクションを起こす人と、起こさない人がいるのではない、誰でもアクションを起こす側になることができる、ということが今日色々な事から分かったかと思います。どの段階からでも始められます。

また、黒い人を白くする必要はありません（資料 12）。つまり、全員をアクティヴィストにしなくてはいけないのではなくて、グレーな人をたくさん増やせば世の中が変わっていくという風に考えていますので、皆さん、どこの段階からでも始めてもらいたい。

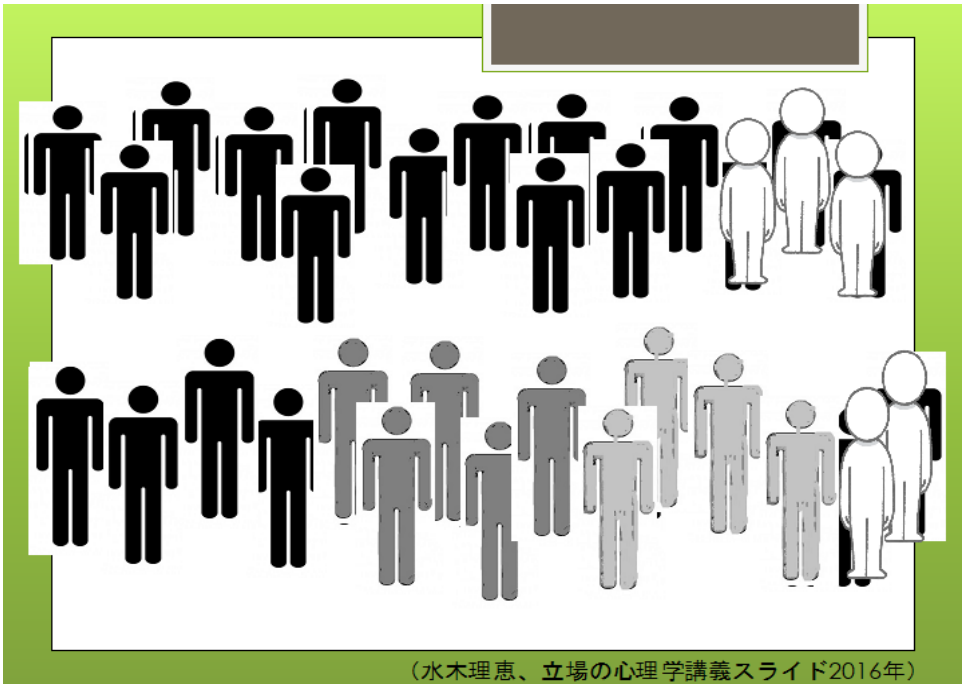

資料12　黒をすべて白に変える必要はない（当日使用したパワーポイントより抜粋）

最後に「すべて、完璧にすべてが揃う瞬間まで待つとすれば、何も始められない」（ロシアの作家、イワン・ツルゲーネフの言葉）で締めくくりたいと思います。

皆様も今の段階から何かできること、ということで、活動に関わってほしいと思います。ありがとうございました。

## 講演 4
## 「コミュニティ・オーガナイジングに必要な要素と日本の課題（3 つの S）」

安谷屋　貴子
特定 NPO 法人コミュニティ・オーガナイジング・ジャパン

皆さんこんにちは。コミュニティ・オーガナイジング・ジャパンの安谷屋です。今まで韓国、台湾で非常に大きく盛り上がった運動の話、そしてその背景にある社会がどんな社会かというお話を聞きました。さらに日本では運動の歴史が継承されていないと古橋さんの話にもありましたけれども、日本人は WithYou はすごく得意で、それは大事だけれども、MeToo、私のために訴える、ということに対して訓練が必要だという話がありました。私たちが日本でコミュニティ・オーガナイジングについて活動する意義、定義付けというものが新たにできたな、と思って聞いていました。

では、コミュニティ・オーガナイジングというのがどんなものか、という事から今日はお話ししたいと思います。その他に、コミュニティ・オーガナイジングを実践していくためのポイントとなる 3 つの S についてお話しして、最後に、日本で実践を増やすためにはどんな課題があるのか、どんなことにチャレンジしていくのか、という事を話したいと思います。

まずコミュニティ・オーガナイジングとは？という事ですが、先程、出口さんのお話の中でも、『コミュニティ・オーガナイジング――ほしい未来をみんなで創る 5 つのステップ』という本が紹介されていました。この本は、コミュニティ・オーガナイジング・ジャパンの共同創設者の 1 人である鎌田華乃子が去年、出版しました。ここには、コミュニティ・オーガナイジングとは、「仲間を集め、その輪を広げ、多くの人々が共に行動することで、社会変化を起こすこと」と書いています。

もう 1 冊参考に。これも去年出されたのですが、マシュー・ボルトンさんというイギリスのオーガナイザーが書かれた『社会はこうやって変える』という本があります。こちらは、人々がパワーを生み出して、それを用いることで、意思決定に対してコントロールできるようになることが目標だ、ということが書いてあります。私たちがどのように社会に参加していくのか？という事なんですが、この本の中で私がすごく印象に残っているのは、私たちは学校教育の中で、分析することとか議論することとか、賛成・反対という自分の意見を言うことは学ぶけれど、どうやって政治に参加していくのか、私たちが欲しい変化を起こすためにどんな風に行動を起こしていけば良いのか、または、現実的にはどういう風に妥協点を見出していくのか、という事は学んでいない、ということです。日本で実践を増やしていくためには、その辺を知っていくことが必要だと思っています。

このコミュニティ・オーガナイジングは、トレーニングできるものです。さらにコミュニティ・オーガナイジングを進めていくことで、コミュニティ、組織に力が付くと考えていて、コミュニティ・オーガナイジング・ジャパンはここに取り組んでいます。実際には、先ほどアリンスキーという名前も出ていましたが、20世紀初頭のアメリカで、社会的弱者の声を社会に届ける取り組み、実践から生まれたものです。で、世界各国で取り組まれています。私たちコミュニティ・オーガナイジング・ジャパンは、先ほどの本を書いた鎌田華乃子がハーバードに留学をして、マーシャル・ガンツさんの下で学んで、日本に持って帰ってきたものです。

コミュニティ・オーガナイジング自体は、書籍にまとめている人も複数いますし、私たちのようにワークショップのような手法で広く伝えている団体､組織もいくつかあります。このガンツさん自身は、アメリカで黒人の公民権運動が盛んだった時代に、大学生だったんですが、運動に参加するために大学を辞めて、一度現場に出るんですね。ですがコミュニティ・オーガナイジングをみんなが出来るようになるために、ということで、体系化することを大学に戻ってやって、オバマ大統領が誕生する際の選挙キャンペーンにも加わった人です。教え子がこのオバマ陣営にいたということでした。

私たちは、2014年からワークショップを開催するなどの活動をしているんですが、このワークショップに参加した人たちの中でコミュニティ・オーガナイジングの手法を使って変化を起こしている人たちがいます。その中の事例を少しだけご紹介します。まず､「まんまるママいわて」という、岩手県で初めて産前・産後ケア施設を、お母さんたちの手で開設した事例です。こういう施設は行政にお願いして作ってもらうとか、政治家の人たちから陳情してもらうものみたいなイメージがあるんですが、そうではなくて、お母さんたちのリソースを使って開設できたという事例になります。

そして､「LGBT 成人式@埼玉」。ちょうど先週、日本では成人の日で、今年はコロナで成人式が開催されたり､されなかったり､オンラインだったり､色々な形がありましたが、そもそもこの成人式というのは、女性が振袖、男性はスーツや羽織袴といった、ジェンダーが非常に表れる場なので、性的マイノリティの方の中には参加したくないな、という方もいらっしゃる、という背景があって開催されるイベントです。

2016年２月に開催しましたが、この時はまだ、東京とか大阪とか大きな都市でしかこうしたイベントがなかったので、自分たちの地域にもLGBT、性的マイノリティの認識、理解というのを広めたいということで行ったイベントでした。

そして、各地に子ども食堂がありますが、こちらの運営に関わっている方にもワークショップ参加者が多数います。中には、ただ子どもたちが参加するだけではなくて、子どもたち自身にも役割を持ってもらう。例えば年齢が上の子どもは少し年下の子どもたちの宿題、勉強を見るとか、またはメニューを考えるとか。子どもたち自身にも役割を持ってもらって､（子どもが）一緒に運営する仲間になるような形で（食堂を）運営している仲間も

います。そして「刑法性犯罪を変えよう！プロジェクト」。こちらは 2017 年に刑法が 110 年ぶりに改正されるタイミングで、より性暴力被害者が救われるような中身にしよう、というキャンペーンを行いました。こちらは、これからも改善をしていくという付帯決議を勝ち取っているので、今も、この時のプロジェクトのメンバーが元になった新しい団体が立ち上がって、活動は続いています。

ここから、コミュニティ・オーガナイジングを実践するポイントとなる３つの S（資料 13）について、お話ししていきたいと思います。コミュニティ・オーガナイジングは、１人ではできないことをみんなの力で､人の数の力で変化につなげていくというものなので、１人で活動するわけではないんですね。そういう意味で、まず story が必要になります。どんな風にストーリーを語るのか、という事の１つの例として、私のストーリーをお話ししたいと思います｡どうして私がコミュニティ･オガナイジングというものに関心を持って、今も活動を続けているのか、という事です。

資料 13　３つの S（当日使用したパワーポイントより抜粋 ©Community Organizing Japan）

私は神奈川県で生まれ育ちました。小学校３年生の新学期、担任の、少し年配の先生が教室に入ってきて、黒い出席簿を開いて順番に名前を呼んで行きます。私の所で止まりました。読めなかったんですね。先生はどうしたかと言うと、私の名字の「安谷屋」と言う漢字を大きく黒板に書いて、これ読める人？という形で、クラス中に聞きました。「私１人に聞いてくれてもいいのにな」と思いました。私のことを元々知っている友人たちが、「あ

だにや」って口々に言ってくれるんですけども、聞きづらいのと、先生も初めて聞くので、「アンヤヤ」とか「アダギニア」、そんな苗字あるわけないじゃんという苗字を、わざわざカタカナでルビを振っていく、という作業をしていて。本当に私は恥ずかしくて、この時間が１分でも早く終わって欲しいと、泣きそうになりながら聞いていて。だんだん何となく、読めない苗字の私が悪いのかな、と思うようになりました。

その経験があったので、その後、病院とか郵便局で自分の名前が呼ばれるようなシチュエーションになると、「この人きっと、私の名前読もうとしているけど、読めないな」と思ったら自分から立っていたりとか、求められてもいないのにふりがなを振ったり。そういう自分を守る行動をとるようになっていました。高校に入って、現代社会の最初の授業で、担当の先生がたまたま沖縄出身の先生でした。安谷屋と言うのは沖縄の姓なんですけれども。そしたらその先生、授業が終わってから私の席にトコトコトコって笑顔で歩いてきてくれて。「安谷屋さん、お父さん沖縄の方ですか」と声をかけてもらった時に、何だか、すごく体の力が抜けたんですね。私、緊張してたんだなと思って。こういう、誰かに緊張を強いるような社会ってどうなのかなってその時から思うようになりました。

でも、とても問題が大きいなぁってずっと思っている中で、このコミュニティ・　　オーガナイジングに出会いました。先ほど紹介したLGBT成人式@埼玉、これを立ち上げた２人のリーダーにワークショップで出会うんですね。その１人がLGBTの当事者で「自分は、レズビアンであるということを今日初めてみんなの前で話します。子供の頃は、男の子を好きなふりをして恋バナに参加していました」という話を聞いたときに、私が感じていた緊張、強いられていた緊張よりもよっぽど苦しい、自分を隠して生きてきた、その重みみたいなものがすごくズッシリ来ました。

そのイベント自体は埼玉でやると言っていて、私はその時福島県に住んでいたんですけれど、でもこの活動に絶対加わりたい、と思ってそのチームに加わりました。当初２人のチームで立ち上がって、私はそのオブザーバーみたいな感じだったんですけど、「どこかの公民館の和室で 10 人くらい集まればいいかな」と言っていたイベントが、実際２月には130 人が集まるような場を作ることができました。コミュニティ・オーガナイジングってこういうことが実現できるんだ、という体験をしてから、ずっと続けていきたいなと思って、今につながっています。

このような形で、自分がどうしてこのイシューを問題だと感じているのか、その後ろに自分のどういう経験があるのか、というストーリーを共有して、共感する人を得て、運動を広げていくいう形なんです。今日皆さんの発表の中にも、やっぱり自分自身の事から言葉を発することの大切さが語られていたんですが、この辺はすごく、コミュニティ・オーガナイジングでストーリーが肝になる、ということに通じると思います。

そして２つ目のS、これはStrategyなんですが、戦略なく、ただ思いを持ったまま動くと、私たちの持っているリソースには非常に限りがあるので、それが効果的に使えなくな

ってしまう。なので、ストラテジー、戦略を持って意識的に、効果的に私たちの持っているものを使っていくということが大事なんです。どういう風に使うのがコミュニティ・オーガナイジングの特徴か？ということですが、当事者たちが持っている資源をパワーに変えて変化を起こしていきます。ものすごくカリスマ性がある人とか、お金をたくさん持っている人とか、権力がある人だけが立てられる戦略ではなくて、どんな人でも戦略を立てて実践することができる、リーダーになることができるという手法なんです。

当事者たちは､何よりも経験を持っています｡それはストーリーに現れているんですが、例えば同性婚が法制化されていないことで、社会の中でないものにされて暮らしてきた経験。そういう経験がない人にとってはものすごく重要な、大事な、その人たちにしか持てないものなんですけれども、例えばそういうものも資源になります。

この戦略を立てていくときに、関係者分析とパワー分析というものを必ずします。私たちが問題だと思っていることには、どういう人が具体的に関心を持っているのか、協力してくれそうな人は誰なのか、中心的に一緒に活動して、力をつけていく人は誰なのか……ということを考える。さらに、私たちの活動に反対している人たちは誰なのか、その反対している人たちに「うん」と言ってもらうには、誰のどういう力が使えるのか、当事者の力をどう組み合わせれば、その人にプレッシャーをかけられるのか……とか、まず反対者を､「具体的にどういうパワーが､私たちが求めるものの邪魔をしているのか」ということを、細かく分析していきます。

それをもとに「変革の仮説」というものを明文化します（資料14)。これは、私たちが持っている、当事者が持っている資源を、どういう風に組み合わせてクリエイティブに使えば望む変化を得られるのか、ということを文章にするんです。この変革の仮説が魅力的であればあるほど、ストーリーを語って、一緒にやろうよという時に､「あなたが参加してくれることによってこういう変化が起きる、どうしてかと言うとね……」ということを言えて、参加する方に対する説得力もすごくあります。私たちの力がどういう風に使われれば変化につながるのか、というイメージをチームメンバーがみんな持っていることも力になるので、この変革の仮説は非常に重要になります。そしてこの変革の仮説を持って、どういうゴールを達成するのか、というゴール化のイメージを作ります。

資料 14　変革の仮説（当日使用したパワーポイントより抜粋 ©Community Organizing Japan）

例えば「ジェンダー平等な社会を作ろう」というのは、この図（資料 15 参照）で言うと大ゴールくらいのイメージですね。ジェンダー平等な社会を一足とびに日本国内、全国的に達成するというのはちょっと遠すぎるゴールに思えるかもしれない。そのゴールを掲げたままスタートしてしまうと、いつまで頑張ればいいんだろう、私たち本当にできるのかな、という思いがどんどん強くなってしまうので、小さな成功を積み重ねて求める社会にしていこう、という見方をしていきます。先ほどの LGBT 成人式@埼玉のように、まずは埼玉でジェンダーマイノリティの存在をもっとみんなの理解を得られるものにしよう、というように作っていくイメージです。

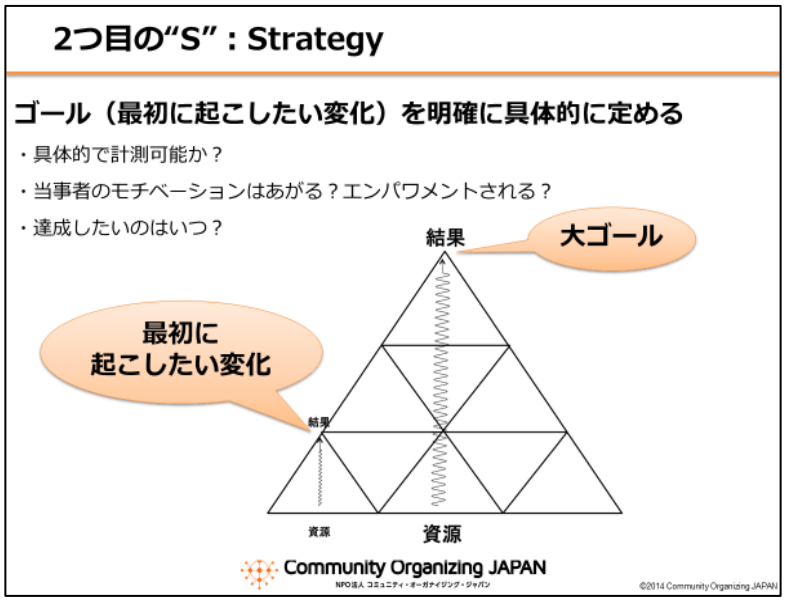


資料 15　Strategy におけるゴールの設定（当日使用したパワーポイントより抜粋 ©Community Organizing Japan）

そして、いつ何をやってゴールに近づいていくか、というタイムラインを具体的に描いていきます。描き方はまず、目指したいゴール、戦略的ゴールを、いつ達成したいのかという所を決めて、バックキャストで、後ろからピーク２、ピーク１という風に描いていくことが多いです。具体的にタイムラインを持っていることの良さとしては、何をやるとどのくらいコミュニティの力がアップして、アップするためにはいつ、どこでやるのが良いのか、いうことを具体的に考えられるので、タイムラインを描くことで戦略を具体化することができます。

そして３つ目の S、これは Structure、組織なんですが、実際に思いを持って、戦略を立てて、でもそれだけだと絵に描いた餅になってしまうので、ちゃんと機能するチームを作って戦略を実践していこうという事なんですね。これは、『ハーバードで学ぶ「デキるチーム」の５つの条件――チームリーダーの「常識」』（生産性出版）という本に詳しく書いてあります。機能するチームというのは３つの結果を出していると。その３つの結果を出すための条件と決定についても書かれています。

この中で特に、どういうチームを作っていくのか、ということをメンバーが共有しているというのがすごく大事だと思います。ここに「明確なノーム」と書いてありますし、「相互依存に基づく役割」というのもあるんですが、お互いがどんな役割を持って、どんなふうに頼り合ってこのチームが　　機能しているのかという認識が揃っていないと、なかなか機能しなくなることがある。それをやるために、３つの条件の中の、安定している、定期的に会うこと、境界がある、という辺りが肝になってくると思います。これは LGBT 成人式の時のチーム構造ですが、特にこの１層目と言われるコアチームが、自分たちはど

ういう境界のあるチームを作ろうか、ということを意識して、組織できるかだと思います。

今紹介した３つの S、これがあれば日本でアクションが自然と広がっていくのかと言うと、おそらくそうじゃないと思います。出口さんから、まずは「怒り」が動く時のもとになるんだという話がありましたけれども、やっぱり私たちは今社会で起きていることに対して怒りだったり、悔しさだったり悲しさ、そういうものがあって、動きたい、声を上げたいと思うのです。そこで躊躇するのは、（声を）上げたら何を言われるんだろう、どんなバッシングを受けるんだろうというような事です。そこに「私も一緒にやるよ」「応援するよ」と言ってくれる仲間がいると動きやすくなる。その仲間を集めるには、先程の変革の仮説、ビジョンですね。私たちの力はこういう風に使うと変化が起きるというイメージが持てると、仲間が増えていく、という感じです。

日本で、同性婚を法制化するための訴訟が各地で行われていますが、ここで本人尋問の機会をなくそうという裁判所の動きに対する、署名のアクションがあります。やはり変化を起こしたい側は、何かしらストーリーを持っていますよね。困難に直面したストーリーです。では、変化を起こさせないようにする側は、ストーリーを持っているのか、持っていないのか。聞いていくと、もしかしたらあるかもしれませんが、「なんとなく、同性婚が法制化されてしまうと、日本はこういう社会になってしまうかもしれない」みたいな漠然とした不安よりも、やはり、今、法制化されていないことによって誰からもおめでとうと言ってもらえないとか、自分の存在自体を否定されていると感じる人たちをどう救うのか、の方が重要度は高いし、エネルギーの素になりやすいのかなと思います。

なので、個人の話をスタートに変化を起こしていく、アクションにつなげていく、ということができると良いと思います。そのために私たちが今日からできることとしては、上がった声に対して、「なんでそんなこと言うの？」ではなくて、声を上げたことがまず勇気があって、非常に凄いことなので、それを応援することを今日から私たちが出来たら、少しずつ日本のチャレンジも増えていくんじゃないかと思います。以上です。

## パネルディスカッション

**出口真紀子**

安谷屋さんにコミュニティ・オーガナイジングの３つの S についてお話しいただいて、S に関して最初の S がストーリーでしたが、その中の自分自身の言葉で自分のストーリーを語るというところで一つ質問があります。

台湾に関する質問ですが、例えば韓国ではミソジニーによる殺人事件に対する怒りが、非常に幅広い女性たちが自らの経験や抗議の声を上げることにつながって、それが一つのストーリーになったのかと思います。台湾ではどのようなストーリーが LGBT の運動、あるいは女性の運動をつなぐことになったのでしょうか。その共感のポイントを教えてもらえればと思います。

台湾ではどのようなストーリーが人々の心を動かし、運動への原動力となったのでしょうか？

**鈴木賢**

沈先生も紹介されていましたが、フランス籍の台湾大学のフランス語の先生で、畢安生さんと台湾では呼ばれている方が、同性のパートナーを後追いするような形で自殺されたんですね。その悲劇がすごく多くの人々に訴える力をもち、運動の側にもエネルギーを与えたということがありますね。それから、2004 年に性別平等教育法という法律ができているのですが、それも、ある中学生の不幸な死がきっかけになっていて、そういう当事者の悲劇的な事件が、運動の盛り上がりや制度変革につながったというのはあると思います。

もちろんそれを利用した人たちがいるし、婦女新知基金会なんかは、それをきっかけと捉えて、運動の推進力に使ったというのもありますけれども、そういう事件が運動や制度変革につながったということがあります。

**沈秀華**

鈴木先生のお話に少し付け加えるとすれば、ストーリーを語ることはとても重要だと思います。台湾の LGBT 運動や女性運動では、ストーリーを数多く使う傾向があります。ストーリーに登場する人たちの人生の背後で何が起こっているのか、人々は見ていると思います。問題を理解すると、非常に強力になります。

もう 1 点は教育についてですが、これは公教育に限りません。公教育は重要ですが、私が 2~3 年前に調査したところ、台湾では全国の学校でジェンダー教育を行っていますが、断片的で、フェミニズムやジェンダー平等について十分に教えられているとは思いま

せん。生徒たちは学校以外の場でこうした思想を知り、他の様々な情報源から学んでいるのです。様々な分野の多くの人々が、ジェンダーをテーマに書いています。全般的に見れば、公教育でもそれ以外の教育でも、教育の問題はたいへん重要だと思います。それに、ストーリーは学ぶ人にとって、よりリアルに心に残るものです。それがストーリーの大事な役割だと思います。

**出口**

次に韓国の#MeToo運動が、幅広い年代の人々を巻き込んだ運動になったことについて伺いたいと思います。李先生の発表の中でスクール#MeTooの写真がたくさんありましたが、参加者から、10代も含むこれほど多くの少女たちが運動に参加しようとする、そんな力があるのはなぜか、という質問があります。韓国ではジェンダー平等教育が日本とは異なる形で行われているのでしょうか？

**李娜榮**

韓国の若い女性、中学生や高校生は非常に勉強がよくできますし、高い能力を示しています。彼女たちは様々な点で自分たちは男子より優れていると考えており、それゆえにジェンダー不平等や差別にとても敏感です。彼女たちは女性であるというだけで、差別や性暴力の被害をいまだに受けていると考えています。性暴力一般に疑問を呈するだけでなく、とくに教師から自分たちへのセクシュアル・ハラスメントに対して声を上げています。それがスクール#MeTooの主要な問題でした。

また、韓国では台湾とは違ってあまりよい性教育がなされていません。とくに性教育に、韓国におけるジェンダー平等の考え方がまったく組み込まれていないのです。しかし韓国ではユーチューブによるフェミニスト運動、フェミニストが書いた本や記事など様々なリソースを、若い学生たちが視聴したり読んだりすることができます。こうして、若い人たちが自らフェミニズムを学ぼうと勉強会などのグループを結成したりしています。彼らは今、フェミニズムに対して高い意識を持っています。そうしたことがあって、異議申し立てをするモチベーションも高まっているのです。

**出口**

では、コミュニティ・オーガナイジング（以下CO）に話を戻したいと思います。韓国や台湾ではCOはよく知られているのでしょうか？　少なくとも安谷屋さんが今、説明されたような方法は、なじみのあるものでしょうか。あるいは、アクティヴィズムのために受け継がれてきた、COとは異なる哲学や方法論、枠組みを採用しているのでしょうか。これは私たちにとってとても有用だと思います。韓国・台湾での運動に、どんな方法を使っていらっしゃいますか？

**沈**

台湾のジェンダーあるいは女性運動は、都市部中心のエリートによるものだと批判されてきました。婦女新知基金会のメンバーは、ほとんどが大学教授と法律家です。いくつかあるLGBT団体も、台北または高雄という台湾第二の市に拠点を置いています。長年、女性運動やジェンダー運動、セクシュアリティに関わる運動はほとんど、大都市である台北を拠点にしています。しかし、私たちが活動のために地方に出て行かないというわけではありません。一つは大学で、ジェンダー平等やセクシュアリティに関する学生団体が大学の中にあります。

また、大学にはかなり充実したジェンダー研究の講座があります。すなわちジェンダー研究のための大学院、例えば清華大学にはジェンダー研究コースがありますし、学部生を対象とした講義もあり、他の大学にもジェンダー研究プログラムがあります。すべての大学ではありませんが、複数の大学にジェンダー研究の拠点があり、運動の基盤となっています。

2016年～2019年の婚姻平等化運動の時期には、「婚姻平等ミツバチ」という若者たちの連携組織がつくられました。彼らは街頭で人々に婚姻平等化を訴えました。私たちはロビー活動も行い、政治家たちに働きかけます。こうした活動も都市部中心で、地方でも行われていますが、まだ不十分です。私たちはもっと地方でできたことがあると、（安谷屋さんの発表の地方での事例を聞いて）思いました。

婦女新知基金会では、他の地方や都市に拠点を置く様々な組織と協力しており、より柔軟な形の連携があると思います。

**李**

韓国でも、ソウルと他の都市や地方との格差が大きいことが現実的な問題です。ソウルは韓国内でも私たちの運動を支援してくれる人が多いのですが、地方では小さなボランティア組織が、ソウル同様に作られてきました。連帯の動きもあり、進行中です。台湾と同じく地方の大学で、若い女性たちによる連帯も現在、確立されています。何よりも、韓国を代表する非常に大きな女性団体があり、これは1980年代に設立されました。こうした団体は全国規模の組織となっています。こうした組織を基盤として、地方支部を中心に連携ができており、地方レベルの組織との連帯を助けています。地方ごとに様々な支部があり、その力で非常に強い連帯が確立できるのです。

**出口**

安谷屋さん、今日の発表をお聞きになって、コミュニティー・オーガナイズについてよく知っている側から聞いてみたい質問はありますか。

**安谷屋貴子**

日本の大学で教えられている鈴木さんと古橋さんに、ご意見を聞けたらと思うのは、これ、日本に限った話なのか、海外でもそうなのか私は分からないですが、日本の教育課程で社会に対してとか、自分が今通っている学校の校則だったり、そういうものに違和感があるときに、こういうふうに声を上げて、みんなで力を合わせていくと変えていくことができるんだよ、っていうことを教えられていないなと思うんです。先ほどの話の中でも言ったんですが、それをトレーニングしていく、その手法があるということを知ることによって、知らず知らずのうちに私たちは変化を起こす力がないんだと思ってしまっている人達が、いやそんなことはない、という希望を持てたり、社会に積極的に関わると思います。自分にも変える力があるんだということで。それを少しずつでも教育の中で取り入れていくためにはどんなステップが必要なのか、どういうところにアプローチしていくとそういう教育のようなものが広がって行きそうかというのを知りたいと思っています。

**鈴木**

私は全く具体的な経験はありませんけど、日本の教育が、そういうものを全く含んでいないというのはその通りですね。それは要するに、主権者教育だと思うんです。主権者を育てるための教育をちゃんとしていないということですね。そういう理念を持っていないと思います。それは、ある意味で意図的にやっているのかもしれないと私は思っています。つまり、主権者教育に失敗することによって得をしている勢力があるんじゃないか、それを狙ってるんじゃないかという気すら私はしてます。

子供達はおろか大人もそうですけれども、自分たちがこの社会を変えられるという感覚を持っている人は非常に少ないですね。このことが日本の社会運動を細らせている原因だと思います。その点で台湾や韓国の場合は、民主化のプロセスに参加してきたという実体験を持っている方がたくさんおられるんですね。それが日本人にはないんです。そこが決定的に違います。それから、小中学校をはじめとする教育体系の中に、そういうものが全然組み込まれてこなかった。これは、時の権力者にそういう問題意識がなかったということなんですね。あるいは、権力を維持するためにはそういう国民を育てないようにしてきたんじゃないかって、私は思っています。

**古橋綾**

私も鈴木先生と同じような意見なんですけれども、社会的な背景で声を上げるということがあまりにも普通のことになっている韓国と、それ自体ができない日本というのは、声を上げるということ自体が難しくなっているというのはあると思います。ただ、日本と韓国で違うなと思うのは、地域のネットワークでお互いに助け合うみたいな感じは日本には

すごく強くあると思うんですね。韓国には、今、娜榮さんがおっしゃったように、地方での運動というのは都市部に比べたら弱いというのはありまして、そういうお互いに助け合うというところを、どう社会を変える力に活かしていけるのか、ということを考えてみるのも重要じゃないかと思います。

**鈴木**

李先生にお伺いしたいのですが、今、韓国では運動が盛んだと聞いたのですが、具体的にジェンダーギャップを解消するための制度として、例えばアファーマティブ・アクションを入れるといった議論はどうなんでしょうか。台湾はかなり制度的に無理やりと言うか、かなり強制的に女性の地位の向上を、政治の力でやってきたんです。そして、それを女性団体がすごく要求してきて勝ち取ってきたというのがあるのですが、韓国の場合そういう制度化・法制化というレベルではどうなんでしょうか。

**李**

韓国では1990年代にアファーマティブ・アクションが政治の分野にとくに集中的に実施されました。その結果、政治の世界にフェミニスト政治家を誕生させることができ、おかげで法改正に多くの進展がありました。特に女性に対する暴力に関する法改正です。しかし民間では、アファーマティブ・アクションを法律で定めることが非常に難しいのです。この点はまだ先の長い道のりです。政治や公的セクターに比べ、民間セクターはとても遅れています。これが私たちに残された仕事です。この種の法的な行為には大きな抵抗があります。

**沈**

台湾のアファーマティブ・アクションも、公的・政治的分野では実現していますが、民間や企業では実行がとても難しいですね。国境を越えて同じ状況にあると思います。

私から2つ質問があります。1つは日本について、もう1つは韓国についてです。

私は日本のことをいつも不思議に思っていました。台湾人は日本のドラマが好きで、私も時々観ているのですが、私にとって日本のドラマは多様な恋愛関係や新しい家族の形を取り上げていて、台湾よりはるかに多様性に富んでいると感じられます。ところがここで混乱してしまうのは、日本ではテレビや映画といった文化面では多様性がかなり受け入れられているのに、法制度やデモなどの動員の面では台湾とは違うということです。大衆文化はこれほどオープンなのに、なぜ同性婚やジェンダー平等を推進するために人々を動員するのが難しいのでしょうか？　もう一つ台湾にはとても面白い一面があります。法的にはかなり進んでいるのに、日常的なテレビ番組に同性愛者が登場することは少なく、1番組

だけです。映画にはいくつか取り上げているものがありますが。ですから、私には日本の文化と法制度の矛盾した状況が常に疑問だったのです。

**出口**

私も韓国ドラマを観て、同じようなことをよく感じます。韓国ドラマでは、女性たちは積極的に発言しますが、それは日本の女性の描かれ方とは異なります。ステレオタイプかもしれませんが、私はいつも韓国ドラマの女性の登場人物の強さに驚かされます。日本については、皆さんどうお考えですか？　社会あるいはポップカルチャーを通して、私たちは住みよい社会へ向けて何か実現できたことがあるでしょうか？

**安谷屋**

私も韓国のドラマと日本のドラマ、観ていて何が違うのかというところは、日本のメディアは、やはりまだまだ男性優位社会が作っているかなという感じがあります。ただ、私自身がそう思うようになったのは、ここ10年ぐらいかなと思っていて、それまではあまりにも当たり前に観ていたんですけど。女性という性をネタにするようなものはお笑いを観ていてもありますし、あるいは去年日本で流行った半沢直樹の最新のドラマも、男性ばかり出てくるドラマだったりするんです。そこに違和感を持つ人と持たない人の割合で言ったら、まだ持たない人のほうが多いのかなと思います。この前、お正月に、箱根駅伝という日本では割と多くの人が見る学生の駅伝大会があって、そこで優勝したチームの監督が、「男だろう」とか、「男になれ」というような声かけをしていたことに対しても、若い世代の女性は時代に逆行しているねというような感想を漏らしても、私今40代ですけど、40代以降はそれが当たり前に育っているのでパッと気付かないような人も多いのです。そこに違和感を持つ人が少しずつ増えてきているということは社会も変わってきていると思いますけど、変化がカルチャーの中にすごく大きく現れて来ているかと言われると、私はそれが進んでいる国に比べたら、まだまだ進む余地はあるなと思います。

**李**

ちょっと質問したいのですが、日本や台湾ではメディアにおける性差別的な表現や発言を禁じる法的な規制はありますか？　実際、韓国には安谷屋さんが例に挙げたようなメディアでの性差別的な表現を規制する強い法律があります。そのため、メディアで差別的な表現を目にすることがほとんどないのかもしれません。台湾と日本はいかがですか？

**出口**

私は法律についてはよく知らないので、今お答えできません。後ほど三浦先生から補足していただければと思います。

**沈**

台湾にはメディア全体を監督する委員会があります。差別的な発言や表現に気づいたら、この委員会に持ち込むと何らかの判断が下されます。しかし、これがどの程度の法的効力があるかは、私にはよくわかりません。現在はソーシャルメディアの規制が難しい課題となっています。テレビの差別表現については、より規制しやすいのですが、ソーシャルメディアにはありとあらゆる差別語やヘイト表現がまん延しているので、これにどう対処すべきかが台湾では議論されています。以上が私の知る台湾の状況です。

韓国についての質問ですが、＃MeeToo 運動の結果としてどのような方向に進もうとしているのでしょうか？　法改正を求めていかれるのでしょうか。その場合はどのような法改正を求めるのでしょうか？　法改正も一つの到達点ですが、文化も本当に変えなければならないもう一つの分野です。私は韓国では家族がとても大きな課題だと思うのですが、どうでしょうか？　家族制度のこの種の文化的・法的側面について、どのように働きかけておられますか？

**李**

2016 年以来、韓国では多くの法改正がなされました。すでに性暴力に対する強力な法律があります。私たちはこの法律を「性暴力防止特別法」と呼んでいます。この種の法律や法令はオンラインによる女性に対する暴力（デジタル性暴力）や、被害者への強力な保護を含み、加害者に対する効果的な罰則も定めています。また韓国には、政府の資金で設立された被害者支援の強力な機関があります。この機関は 2016 年か 2017 年ごろからさらに強化されました。これが法的な面での大きな変化です。

一方で韓国社会では、#MeToo をはじめとするフェミニストの運動によって、ジェンダー平等の捉え方に大きな変化がありました。実際に私は 3 年前と昨年、同じような調査を行ったのですが、この 3 年の間に、ジェンダー平等と性暴力に対する文化的な受け止め方に大きな変化がありました。これは希望が持てると思います。この変化には、韓国の女性団体のアクティヴィズム、多くのキャンペーン、そしてこうした運動に共鳴しようとする政府も貢献したと思います。

**出口**

李先生、沈先生がこれまで関わってこられたコミュニティ・オーガナイジングについて、少しお聞きしたいと思います。それは、コンシャスネス・レイジング――意識向上の方法についてです。運動の中で何か計画的に意識の向上を図っておられますか？　どのように意識向上をなさっているでしょうか？

もう一つの質問は、異なる運動間の連携についてです。どのように協力し、優先順位を定めているのでしょうか？　意見の衝突をどのように克服しているのでしょうか？　これらは非常に困難なプロセスだと承知していますので、お二人の経験から皆さんにお話しいただければと思います。

**李**

意識の向上については、まず第一に、私は大学教授としてフェミニズムに特化した授業を5クラス、学部生と大学院生に向けて行っており、これが私にとって学生たちの意識向上に最も重要な方法です。アクティヴィストの研究者としても、できる限り力強い講演をするよう努めています。また、アカデミアとアクティヴィストの世界をつなごうと努力しています。研究とアクティヴィズムは分けることのできないものですから、活動家は研究者になれますし、研究者も活動家になれるのです。私はとくにジェンダー平等に焦点を当て、運動と研究を統合して問題提起をしようと努めています。

連携は意識向上の課題と連動しています。ご存知のように、韓国は大きな市民革命（政権打倒）を経験しました。ですから韓国の人々は異なる団体やセクター間の連携の重要性をよく分かっています。連携はとても身近なことなのです。何度も多くの意見の衝突がありましたが、それにもかかわらず、多くの人が主要な問題あるいは注目度の高い問題に集中しようとしました。とくにそうした公正や民主主義、政治的な正しさを追求できる問題に集中しようとしています。連携は非常に大きな課題ですが、韓国の人々はより大きな課題が追求できるなら、小さな違いについては交渉して折り合いをつけようとします。

**沈**

意識向上について、一例を挙げさせてください。私が1990年代の終わりに米国の大学院生だった頃のことです。私の世代は80年代から90年代初めの台湾の民主化運動に参加した世代です。そのため海外に留学する前に、私たちの多くは社会運動に何らかの形で関わった経験があり、民主主義やそれに関連する問題に関心が深かったのです。私が留学した時、私たち以前に留学していた台湾人がすでに数人いて、こんなことを話し合いました。米国留学中の台湾の女子学生を組織化して、団体を作るべきじゃないか、と。

実際に私たちは米国内に組織を作り、「台湾女性協会」と名付けました。毎年、秋学期が終わるクリスマスから新年の頃に、皆で集まって4~5日間の合宿をしました。その合宿の後に一緒に旅行をしたものです。合宿に集まったメンバーのほとんどは、人文科学と社会科学の博士課程の学生でした。私たちは参加者の4分の1は男性にして、男性が毎年来ることを許可していました。合宿では個人的なことを語り合ったので、男性参加者がごく少数なら話しやすかったのです。例えばどんなふうに育ったか、女性としてあるいは性的少数者としての他の人の経験も聞きました。また別の機会には、もっと学術的なことを

話し合いました。台湾のジェンダー課題について、学術面ではどんなことが起こっているか分析しました。

この団体は数年前まで続いていました。今はほぼ活動を停止していますが、10年以上続いたのです。毎年の合宿から、私たちはジェンダーに関する本を2冊出版しました。

留学から帰国後、私たちこのグループのメンバーの多くは、各地の大学とその関連組織に職を得ましたが、民間セクターに入った人もいます。そして私の世代のフェミニストになったのだと思います。こうした経験が、私が婦女新知基金会に参加するにあたって助けになりました。というのは、留学中に一緒に活動した親しい女性が先に帰国し、私が台湾に戻って来た当時、基金会の代表を務めていたからです。彼女が私を理事として招いてくれました。それで私は帰国以来、婦女新知基金会のメンバーなのです。

これは一つの例ですが、90年代の台湾には他のジェンダー・女性団体も大学内に設立されていました。しかし、私は今、台湾にはもっと意識向上が必要だと思います。私たちは意識向上は過去のものと考え、すでにできているかのように感じていますが、まだまだやるべきことがあると思います。そこで婦女新知基金会では昨年、何年ぶりかで若い人たちのための数日間の合宿を行いました。まだ進行中のこととして、ジェンダーについての意識向上を図るべきです。セクシュアリティに関しては、まだ多くのことが途上にあります。資金集めや大規模な意識向上運動が行われています。

次に連携についてですが、私が婦女新知基金会の代表理事だった頃もそれ以前からも、団体間の連携について面白い発見がありました。いつも労働問題や政治課題、その他あらゆる問題について、支援の依頼が婦女新知基金会に来ています。陳情でも記者会見でも、私たちは支援に行きます。でもおかしなことに、女性やジェンダーの問題については、私たちはいつも他の団体に支援をお願いしているのです。LGBT団体や環境団体、人権団体のためではなく、私たち女性団体の支援に来るべきだと言っています。そこで私が婦女新知基金会の代表だった時、この点を推し進め、なぜ私たちが彼らにお願いしなければならないのか、彼らがジェンダー課題についても気にかけなければならないのか、こうしたことを変えようとしました。現在、様々な運動のあらゆる課題について、多くのことが進んでいます。この2年間で、労働問題だけでなくジェンダー課題についても、他の団体とかなり緊密な協力関係ができてきました。

私たちはもっと意識的に人々に訴えかけ、支持者を獲得しなければならないと思います。しかしこれは、時にはとても難しいことです。一つは信頼です。共に活動するにはいかに信頼し合えるようにするかが、とても重要です。鈴木先生がおっしゃったように、台湾の場合は社会運動の歴史が長いと思います。婦女新知基金会も長い歴史を持つ団体です。多くが、かなり長い歴史のある団体です。ある意味、ジェンダーに関しては団体間でかなり意見が異なるかもしれません。しかし、少なくとも課題ごとに、私たちは互いを信頼することができます。そこに至るまでには多くの対話と交渉があります。

**出口**

ありがとうございます。海外で結成された団体についての刺激的なエピソードをお話しいただき、ありがとうございます。合宿を続けることで、台湾社会の将来を担う仲間づくりができたのですね。

**沈**

付け加えると、中国のフェミニスト活動家とも知り合いました。彼女たちは中国本国ではあまり活動できないので、海外で組織化をしています。台湾で許されていない台湾独立運動のように、米国では中国のフェミニズム運動がとても強力です。

**出口**

皆さんへの次の質問は、次世代の育成についてです。どのように若いリーダーを支援し、成長の足場を確保しているのでしょうか？　台湾や韓国の団体では、運動を継続し未来に向けて発展させるためにどんな方策をとっているのか、いくつか教えていただきたいと思います。

皆さんの組織の中で、どのように新しいリーダーを育てているのでしょうか？

**沈**

婦女新知基金会でも、その点についてはよく話題になります。どんな人が外部にいるのかに目を配り、訴えかけるように努めています。そして、会に入るよう招待します。これが、組織化に際して私たちがとる方法の一つです。また、若い人には合宿もとても重要なので、継続して行っています。約10年、合宿を続けてきましたが、アフターフォローがあまりできていませんでした。しかし今は、合宿後も参加者が一緒に活動できるような機会を提供し続けるよう努めています。彼らは仲間づくりをし、研修を受け、文化的なことを知り、あらゆる戦略を知るようになります。

私の個人的な合宿経験からも、研修や新しい世代のリーダー候補者を知るためのとても良い機会だと思います。

**出口**

どのようにして若い人たちを合宿に誘うのですか？

**沈**

若い人たちに来てもらうには、とにかくオープンであることですね。もちろん、私たちも自ら大学で、とくにジェンダーや関連する講義を受講している学生に合宿の情報を知ら

せます。実際、昨年は定員を超えるほどの参加希望者がありました。多くの若い人にとって魅力的なプログラムになっているのです。台湾 LGBT ホットライン協会も、将来のリーダーを育てるためリーダー研修を行っています。

**李**

アクティヴィストにとっては、運動だけで生きていくための物質的な条件が最も重要です。NGO や組織による資金援助その他の支援、またアクティヴィストに運動を続けさせる、彼らと共に生きる人々の存在が重要です。それが次世代のために最も重要なことだと思います。

そこで私が日本や台湾について知りたいのは、資金調達についてです。韓国では、多くの女性団体がアクティヴィズムに特化したアクティヴィストを支援するための資金調達に成功しています。日本や台湾ではいかがでしょうか？

**安谷屋**

コミュニティ・オーガナイジング・ジャパンで、今年度、ちゃぶ台返し女子アクションという学生を中心としたリーダーを育てるプログラムを一緒にやったのでその話をしたいと思います。元々、このちゃぶ台返し女子アクションは、女性が生きづらい社会に、ちゃぶ台をひっくり返す感じで声をあげようっていう形で始まったんですが、今、性的同意という概念を広めたり、安心安全なキャンパスを手に入れようということで、いくつかの大学にそういう思いを持った学生がいて、チームが立ち上がっています。そのリーダーたちに一緒に学んでもらって、さらに学んだ後に、アクションを起こしていくために実践伴走をプログラム化して、サポートするというような形でやったんです。そのいくつかの大学は、大学のプログラムの中に、例えば、オリエンテーションで性的同意を必ず学ぶプロセスを入れることに成功したり、上智大学も健康保健系の科目の中で性的同意について学ぶことが入ったりとか、大学の中の制度の変化につなげているという成果を出している、学生リーダーが育っています。なので、私たちはそういうリーダーを育てるためのプログラムを今後も増やしていきたいと思ってます。

**古橋**

私は、韓国との比較になってしまうと思うんですけれども、韓国はアクティヴィストでありつつ生活をしていくことができるんですね。大学を卒業してアクティヴィストとして就職するようなことが結構あります。日本ではちょっと考えられないことなのかなと思うんですけれど、アクティヴィズムとして持続的に社会を変える活動をする人たちの生活が保障されなければいけない。手弁当でやり続けちゃ、やっぱりいけないって思うんですね。日本の弱いところは、本当にそこだと思っています。

だから、アクティヴィストとして、もちろんエッセイストとかいろんな形で活動しながらの方たちも今もいますけれども、そういうロールモデルをたくさん作っていくことが、まず一つ重要だと思います。もう一つは、今、女性センターだったりとか、いろんな公共の機関はあると思うんです。女性の問題に関わるようなことをしている機関がありますね。そういう方たちを運動の側にどういうふうに引きつけていくのかも、重要じゃないかと思います。そういう機関が運動性を持って動くことができたら、法的なものに働きかける力も大きくなっていくのではないかと思っています。

**鈴木**

台湾の NGO を見ていて、今の話と同じようなことを思います。つまり、何人もフルタイムの専任スタッフを雇っているんですね。さっき話に出たホットラインという団体は14人雇っているんです。日本で LGBT の団体で、14人もフルタイムのスタッフを雇っているところはどこにもないです。せいぜい1人か2人ですね、雇えて。結局、団体の活動力というのはフルタイムスタッフのヒューマンパワーなんです。それをなぜできるかと言うと、要するに、お金が集められるということです。それは、寄付の文化があるんですね。

少額の寄付ですけれども、例えば、チャリティ・イベントみたいなものをやるんですけれども、一回のチャリティ・イベントで数百万集まるんです。でも、日本にはそういう文化がないんです。すごくケチですね、日本人は。私の感じだと。1000円とか、5000円とか、1万円とか、少ないお金でいいんですけれども、そういうものを支える人が非常に少ない。だから、人材の育成はもちろんだけど、その受け皿になるようなポストを用意できないんです。それは多くの場合、財力が弱いためです。それから国際会議などで、日本のアクティヴィストの影がとても薄いんです。なぜかというと、旅費がないんです。つまり、ポケットマネーで行かなければならないんです。それを補助する仕組みがないんです。だから、国際会議にも行けない。もちろん、英語が下手くそだということもあるんだけれど、それ以上に経済的なことが私は大きいと思いますね。そこをどう解決していけばいいのか、私はさっぱりわかりませんけれども、少しずつお金を出し合うという文化を育まないことには、進まないんじゃないかなと思います。台湾の人にはそういう文化がすごく根付いているんですね。そこはすごく羨ましいと思います。

**沈**

婦女新知基金会にはフルタイムの職員が7人おります。また、私は常任理事としていかにお金を集めるかを考えています。私たちはボランティアですが、同時に組織のために資金を調達しています。募金活動がその一つで、年に一度チャリティ・イベントも開催しています。

イベントでの例を挙げると、私たちは出品するアート作品を探します。例えば私の親戚に画家がいるのですが、長年、彼に絵を寄付してもらっています。そしてチャリティ・イベントに、アート作品を買いたがっている人を招きます。こうしたことを資金集めのため、長年続けてきました。私は同僚や友人のところに行くたびに、50~60米ドルを出してもらえないかと頼んでいます。他の人々も支援してくれますが、寄付や資金を集めるのは少しずつ、かつ長い道のりでした。多くのプレッシャーがあります。これが資金調達の一つの方法です。

もう一つの方法として、私たちは政府のお金も活用しています。政府はいくつかのプロジェクトを外注しており、多くの台湾のNGOがプロジェクトに応募し、その予算をめぐって競争します。予算を獲得すれば、様々な支出がその予算で賄えます。まとめると、主な資金源は二つあり、一つが政府の予算、もう一つが寄付ということになります。

2016年、私が新知基金会の理事長だったとき、国際的な資金調達を始めました。当時、台湾が国際社会で認められるようになっていたからです。それ以前は、国際的な財団の視野に入っていなかったのですが、様々な大規模財団からそれまで得られなかった資金が得られるようになりました。

さらに数年前には、そうした国際的財団が中国に資金提供があまりできなくなったため、アジアの中で資金提供先を変える必要が生じ、台湾が提供先の一つとなっています。今ではかなりの数の台湾の団体が国際的な資金調達を行っています。

**出口**

財政的支援と資金調達が、日本とは全く違うようですね。さて、残念ながらそろそろ時間が来たようです。最後に、基調講演者の李先生と沈先生に一言ずつお願いできますか？

**李**

この素晴らしいシンポジウムにお招きいただいたことに、改めて感謝いたします。古くからの友人と新しい友人に出会えたことを、嬉しく思っています。日本と台湾の事例から、とくにジェンダーとセクシュアリティの問題について多くを学びました。これは私たちにとって、互いを理解し合う第一歩だと思います。できれば次のステップとして、さらに実りある対話を続け、対話に基づいた成果物を作りたいと思います。私は東アジア市民の連携を、公正と平等と民主主義のため再構築し、再拡大したいと考えています。ありがとうございました。

**沈**

基調講演者としてお招きいただき、みなさんから学ぶ機会をいただいたことを感謝します。互いに学びあう本当に素晴らしい機会でした。そして、学んだことを私たちの日々の

アクティヴィストとしての活動に取り入れていければと思います。私たちはそれぞれの課題に取り組んでいますが、課題は国境を越えて共通だということが重要だと思います。皆、それぞれ困難を抱えて奮闘していますが、今あるリソースから最高のものを勝ちとろうと、運動にあらゆるものを取り込んでベストを尽くしています。このようなイベントは、アクティヴィストにとって非常に役に立ち、素晴らしいと思います。通常、学術的なイベントは、より学問的なことに焦点を当てますが、このようなイベントは学術的な枠組みでアクティヴィストの活動を認識する優れた方法となっているからです。今、アクティヴィズムとアカデミアが、社会を変えるために協力することがとても重要だと思います。できれば将来も、色々な方法で協力できればと願っています。本当にありがとうございました。

**出口**

ありがとうございます。お二人はまさに私たちにインスピレーションを与えてくださいました。パンデミックのため、直接お目にかかれなかったのは本当に残念ですが、次の機会には実際にお会いして対話を続け、本日のこのつながりが継続していくことを願っています。どうもありがとうございました。

（李娜榮・沈秀華の発言は英語から翻訳、佐藤和子　訳）

# 閉会の挨拶

三浦　まり
上智大学

皆さん、こんにちは。グローバル・コンサーン研究所の副所長の三浦まりです。本日は大変、長丁場の企画でしたけれども、たくさんの方にご参加いただき、とても有意義な時間になったと思っています。

最後に沈先生がおっしゃったように、グローバル・コンサーン研究所は、アカデミアとアクティヴィズムの実践を結びつなげながら企画をしていて、これが私たちの研究所の存在意義となっております。その意味で本日は、今後の日本のアクティヴィズムを活性化させるような、多くのアイデアとか知恵を引き出せるような企画になったのではないかと思います。

韓国と台湾の社会運動、アクティヴィズムを見ていると、日本にいる私たちとしては色々と羨ましいといいますか、学ぶところがとても多いと思うんですけれども、その中で今日出てきた沢山の色々な経験は、今まとめることができないくらい、非常に豊かなものだったと思います。ですから、参加者の皆さんがそれぞれの胸に刺さった言葉を、お持ち帰りいただければと思います。

私自身は日本で、女性議員を増やす運動を続けておりまして、具体的にはクオータを法制化するための運動をやっております。

今日お話に出た台湾も、韓国もクオータ制度は既にあり、もう20年前の運動の結果としてそれができているんですね。その後、今日のお話にもありましたけれども、韓国、台湾では、本当に様々なジェンダー平等を進める様々な立法が実現しています。今日出てきた中でも、韓国で性差別的な表現を規制する、そんなこともできている点に大変驚きました。それからMe Too運動の成果として、デジタル性暴力に対する法律や堕胎罪の廃止も、日本ではまだできていませんが、韓国ではそれが実現しています。また台湾ですと同性婚、それからジェンダー平等教育法などがあるわけです。そして、両国とも女性の暴力を防止する法律があります。日本ではこれらの法律が全くないんですね。

ですから、クオータ運動が日本でようやく今できていますけれども、クオータ制がないと言うだけではなくて、政治を使って、政治によって社会を良くする経験というのを、私たちの社会はあまり持っていないというのがあります。今日のお話の中でも、政治的有効性感覚という言葉が出てきました。つまり、政治を使って、政治に働きかけることによって社会を良くしていく、そういった政治的有効性感覚は日本ではとても低いです。

これをどう変えていくか、ということが今日のシンポジウムの意義だったわけですが、ここから私自身が学んだことは、やはり小さな成功体験を重ねていく、ということだと思

います。日本でも色々と見ていくと、実は成功体験があるんですね。私たちがそのストーリーを十分に共有していないということを、今後変えていく必要があるのかなと思います。

安谷屋さんがコミュニティ・オーガナイジングをご紹介くださいましたが、それを生かした形で刑法の改正にもつながっています。これも、私たちが社会として共有すべき成功体験なのではないかなと思います。また同じように、安谷屋さんがお話しくださいましたが、キャンパスにおいて学生たちがコミュニティ・オーガナイジングを学び、そして性的同意を広げる運動を、ここ２年３年続けています。上智大学でも Speak Up Sophia という団体が立ち上がり、グローバル・コンサーン研究所と一緒に、性的同意を広げる活動をしてきました。さらに、グローバル・コンサーン研究所が開いたシンポジウムを１つのきっかけとして、いくつかのキャンパス横断的なネットワーク（SAY, Safe Campus Youth Network）も結成されています。SAY が政府に働きかけをした結果、2020 年６月に、政府の方からも、大学において性的同意を広げるような活動をするべきであるという方針が出されています。

このように、１つ１つは小さくても成功体験は存在し、私たちが気づいていないだけであって、実は社会を変えてきたのです。このことを持ち帰っていく必要があるのではないかと改めて思いました。

最後に、組織力の話が出ました。資金調達や専従スタッフがいる状況は大変羨ましいですが、それができるということは、実際には過去 20 年間、韓国、台湾において実際に法律を改正する、社会を変える、そういった見返りのある運動が形成されてきたからこそ、好循環が生まれ、お金が集まったり人が集まったりという事ができているのではないかと思います。

となりますと、今私たちがやらなくてはならない事が非常にクリアになったと私自身、思っています。あとは動くのみというのが、私自身が今回のシンポジウムから持ち帰りたい、大きな成果ということになります。皆さんも何か、明日からの、あるいは今日からのアクションにつながるような何かを、このシンポジウムから持ち帰っていただければ、大変嬉しく思います。そのような多くの気づきを与えてくださいました沈先生、そして李先生、改めて御礼を申し上げます。李先生が最後におっしゃっていたような、公正と平等と民主主義のための東アジア市民の連携に私も大変共鳴いたしました。ぜひその方向に向かって、３カ国で手を携えて動いていきたいと思います。どうもありがとうございました。

# 論考
# 韓台ジェンダー・アクティヴィズムの日本社会への示唆：コミュニティ・オーガナイジングの枠組みによる考察

小田川　華子
東京都立大学

本稿はシンポジウム「ジェンダー・アクティヴィズムと社会変革」をコミュニティ・オーガナイジング（以下 CO）の観点から振り返り、日本社会への示唆を考察するものである。本シンポジウムで報告された韓国と台湾におけるジェンダー平等に関わる社会運動は国レベルでの法制度の改正に影響力をもつことができた好事例であった。ここから何を学び日本の市民運動に生かすことができるかを考えるには、なんらかの枠組みが必要であろう。そこで本稿は社会運動や地域づくりの実践手法である CO の枠組みを整理し、それを踏まえて若干の考察を試みる。

## １．コミュニティ・オーガナイジングの枠組み

### （１）フィリピンにおけるコミュニティ・オーガナイジング

筆者が CO を学んだのは主としてフィリピンの都市貧困層の居住権運動や生活再建のための住民活動、そして農漁村や山岳少数民族地域での住民主体型地域開発のフィールドワークからである[9]。グローバル化に伴う都市開発でたびたび行われた都市貧困層の強制立ち退きの局面では、NGO のオーガナイザーがコミュニティに緊急介入して住民を組織化し、住民組織（People’s Organization、以下 PO）が継続居住を求めて当局と交渉したり、PO の連合体を組織して集団的な抵抗アクションを起こす力を生み出してきた[10]。住民リーダーが育ち、住民が組織的な力をもつことは、できるだけましな条件での移転を求める交渉でも、移転先でのインフラ開発や社会サービスの改善、所得向上といった生活再建の局面でも重要な要素であった（小田川 2004）。居住権運動に限らず、NGO や自治体のオーガナイザーが地域コミュニティに入って PO を組織化し、住民が向き合う生活課題の解決と必要な資源や資金を獲得する力、コミュニティの自主運営力の増強（ケイパビリティ・ビルディング）を目指して住民を組織化する取り組みはフィリピン国内の多くの地域で行われてきた[11]。

---

[9] 農村の貧困、都市の貧困、少数民族の貧困と土地所有問題等への CO 事例は Silliman eds. (1998)、Illo eds. (2003)等にみることができる。
[10] アリンスキー系の CO が 1960 年代にアメリカからの宣教師により伝えられた。
[11] 植民地支配の遺産である抑圧と貧困から脱し、オートノミーを自分たちの手に取り戻

とりわけNGOによるCOは国政や地方選挙の機会に、コミュニティの住民たちに市民教育をも行う。自分たちの日々の生活と候補者が掲げる政策がどのように関わっているのか考える機会をもち、自分の生活を規定する社会の仕組みや政治構造について学ぶのである[12]。こういった市民教育の積み重ねと動員戦略が時に政権を交代させるようなピープル・パワーを生み出してきた。

一方で、開発プロジェクトのなかには、形式的な住民組織の設立にとどまるケースや、住民参加型のインフラ開発をしても住民リーダー育成をしないまま終了するケースがあり、コミュニティのケイパビリティ・ビルディングを顧みない開発プロジェクトは批判されてきた（Manalili, 1990）。

### （2）コミュニティ・オーガナイジングの要件とカギとなるスキル

このようにCOは集団的な抵抗アクションに特徴づけられる社会運動と住民組織や多機関の協働による地域づくりの実践手法であるが、共通して、弱い立場の人々が組織的な力をつけることを重視する価値観をその中核としている。枠組みとして整理するならば、次の4点を要件とするソーシャル・テクノロジーとして説明できよう。すなわち、COは経済力や権力をもつ人ともたない人々が生み出される社会において、①比較的弱い立場に置かれた人々がつながり、②集合的あるいは組織的にアクションを起こすことで、③自らの生活状況を改善する仕組み（事業や制度）をつくりだし、さらには④自分たちの組織に力を蓄えることで社会における立場を強くするソーシャル・テクノロジーである。

これを実践するオーガナイザーやリーダーの育成はCO実践を通して行うのが常套手段であったが、次第に短期集中型のスキルトレーニングを提供する研修機関も現れてきている。コミュニティ・オーガナイジング・ジャパン（COJ）はその一つで、三つのSすなわちStory（共感でつながるための物語）、Strategy（戦略立案）、Structure（よく立てつけられたチームづくり）とRelationship Building（関係構築、R-B）がCOで求められるリーダーシップスキルであるとする[13]。関係構築はチームづくりの基礎部分であり、組織化の第一歩は、目の前にある困難をどうにかしたいと切望する人と人を志（コミットメント）でつなぐことであると言っても過言ではない。これら三つのSとR-BはCOの4要件の①②を

---

すフィリピン社会の形成においてNGOが果たした役割は大きかった。NGOはPOの組織化のみならず、POやNGOの連合組織形成や宗教、ビジネス、行政セクターなどとの連携を促進した。Alan G. Alegre eds.（1996）を参照。

[12] こういった市民教育は選挙キャンペーンの一環として行われるため、介入するNGOの政治的立場が強く影響する。したがって、政治的中立を保ちながら「考える有権者」を育成する市民教育とは異なる。

[13] COJのトレーニングプログラムはハーバード大学のMarshal Ganz博士が開発したものであり、その理論構成はGanz（2010）に述べられている。

展開する際に活用するスキルである。

## ２．韓国・台湾の事例からの示唆

では、これらの枠組みに照らして韓国、台湾の事例の示唆を三点あげて考察することにしよう。事例の詳細は本特集の各報告を参照されたい。

### （１）世代を超えたStory共有戦略

一つ目の示唆は、韓国における#Me too 運動の広がり、女性嫌悪により男性が女性を殺害した事件を契機に、世代を超えたムーブメントを可能にした Story の共有戦略である。韓国で女性運動を牽引してきたのは1980年代の民主化運動にかかわった60年代生まれのアクティヴィストたちが主であったが、#Me too や女性嫌悪による無差別殺人への抗議運動ではデジタル・ネイティブ世代の若者を巻き込んでいる。そのカギは、年来のアクティヴィストのみならず若い女性たちもが直感的に怒りや危機を感じる事件の Story を結節点として、それぞれの経験や思い（Story）を付箋や SNS を使って共有してつながり（要件①）、デモンストレイティブなアクション（要件②）を創り出していたことである。そのほかにも若い世代が主体的に参加できる様々な集団的なアクションを仕掛け、声をあげる女性たちのすそ野を広げ、制度改正（要件③）の力にしていった。このプロセスでどれほど強固な関係構築（要件①）ができたのかさらに知りたいところである。この点が実はCOの肝である。

### （２）状況を動かす連帯戦略

二つ目の示唆は、台湾における同性婚法制化の動きを加速させることになった、LGBT運動と女性運動の連帯戦略である。1986年からLGBT運動は訴訟、憲法解釈裁判、ロビーイングや様々な世論喚起イベントを全国や自治体レベルで展開し、力をつけてきていたが、女性団体と連携し（要件①）、婚姻平等化プラットフォームを設立した2016年以降のキャンペーン（要件②）の成果は大きく、2018年から2020年の間に同性婚の権利についての世論が大きく変化した。二つの運動はそれぞれに異なるイッシューをもってはいるが、「人としての愛や婚姻の平等」という共通の価値とイッシューで連帯することができたのである。状況を動かすパワーを生み出すためには各市民運動体の違いばかりを見るのではなく、どの点で一致できるか、結節点を探ることが重要である。

これを実現するCOスキルは、やはり各運動のリーダーらの関係構築とキャンペーンを展開するためのチームづくり（Structure）である。キャンペーン戦略を練るコアチームから各地での仲間づくりや集団的なアクションを展開する様々なチームがどのような構造でつながり、連動していたのか、さらに知りたいところである。

### （３）社会運動の力を蓄える市民組織

三つ目の示唆は、民主化運動を経て両国の社会運動の素地となり継承されてきた経験知が市民組織に蓄積されていたということである。社会運動に求められるリーダーシップやノウハウを個人の経験値にとどめるのではなく、経験値をもった人々が組織にとどまれる仕組みをもつことが重要なのである。そして、人々が向き合う課題がまだそれほど熱を帯びず、集団的なアクションを起こすに十分なホットイッシューがない時期にも市民啓発を続けていく。その過程でリーダーになり得る人を見つけ、新たなリーダーを養成していく。こういった取り組みは地味であるが、自分たちの組織に力を蓄えることで社会における立場を強くする（要件④）には必要なことである。韓国、台湾の運動を牽引した市民組織の運営戦略についてさらに知りたいところである。

いづれにしても、それには人件費を賄うための資金が必要だが、日本ではそのための財源確保が至難である。慈善活動やサービス提供を行う NPO でさえ財源確保に苦労するのであるから、市民社会のエンパワメントを行う組織の財源確保はさらに困難であるのが日本社会の現状である。社会的公正、弱い立場の人々の立場の増強という観点での市民社会の重要性についての理解浸透がまずは必要であろう。

## ３．おわりに

CO はいつも地図のない旅のようなものである。一人では乗り越えることのできない壁を仲間とともに乗り越えていく挑戦の連続である。SNS が発達し、仲間のすそ野を広げるにはやりやすい時代になったといえよう。しかし、CO の第一歩であり、基礎となるのは、熱いモチベーションをもつ人同士が直接対話し、志でつながる関係構築であることは昔から変わらない。これがなければ、地図を描くことはできても、壁を乗り越えることはできないであろう。日本の社会運動は、SNS 上でのキャンペーンの一方で、対面での関係構築と新たなリーダーの育成にも注力していくべきではないだろうか。

＜参考文献＞

Alegre Alan G. eds. (1996) ”Trends and Traditions, Challenges and Choices: A Strategic Study of Philippines NGOs” Ateneo Center for Social Policy and Public Affairs.

Ganz Marshall (2010) “Leading Change: Leadership, Organization, and Social Movements” Harvard Business Press.

Illo Jeanne Frances I. and Pineda-Ofreneo Rosalinda, eds. (2003) “Beyond the Crisis: Questions of Survival & Empowerment” UP Center for Integrative and Development Studies and Center for Women’s Studies.

Mnalili Angelito G. (1990) “Community Organizing for People’s Empowerment” Kapatiran-Kaunlaran Foundation. Inc.

小田川華子（2004）「フィリピン・メトロマニラ郊外の再定住地における地域社会開発の課

題：状況的課題とリーダーシップの考察を通して」『立命館大学人文科学研究所紀要』第 83 号、141-166.

Silliman G. Sidney and Noble Lela Garner, eds. (1998) “Organizing for Democracy: NGOs, Civil Society, and the Philippine State” Ateneo de Manila University Press.

# 特集 3
# 大学の中でLGBTQ＋の居場所を学生と共につくっていくこと

永井　萌子

## はじめに

特集３では、今年度研究所が主催した４つの LGBTQ+関連イベントの記録をまとめた。始まりは 4 月、授業がどのように行われていくのかさえはっきりしていない状況下でのことだった。キャンパスに集まることもかなわない中、学生の活動も多くは止まっていた。新入生をはじめ、LGBTQ+の学生たちの居場所はいまどこにあるのか。果たしてあるのか。この不安を共有した学内サークルくまのみ、学生団体クツシタカラのメンバーが集まり、共に活動を進めてきた。

なぜ、これまで目立って LGBTQ+に関する活動を行なったことのない本研究所に学生たちは集まったのか。そもそもこの大学には LGBTQ+の学生が安心して集まることのできる、時には悩みの吐き捨て場になってもいい、そんな場所がないのではないか。このキャンパスにいるどのくらいの人が LGBTQ+がいることを前提とできているのか。

こうした疑問と向き合い、大学全体を巻き込んだ議論へと発展させるため、今年度の活動は可視化と居場所作りの両輪で進められた。可視化のためにまず、私たちの言葉で LGBTQ＋について話していくこと、そのための継続したイベント作りが目指された。他方で散らばったままの私たちを集結させてくれる居場所作りも重要な課題であった。本特集でお見せする記録は、活動を通じてつくってきた象徴としての「居場所」ともいえる。この「居場所」から、今後さらなる変化、改善を大学にもたらしていくことができたらいい。

内容

企画１　レインボーブックフェア＆オンライン座談会（出口真紀子）　152
企画２　同性婚法制化までの軌跡から私たちが学べること（鈴木賢）　154
企画３　日本・同性婚法制化へのみちしるべ（寺原真希子）　166
企画４　FD 講演会　LGBTQ+がいることを前提とした授業づくり
（くまのみ、クツシタカラ、鈴木茂義、出口真紀子、永井萌子）　182

本特集をはじめる前に、4 つのイベント全ての企画、運営に積極的に関わってくれた 2 つの団体を紹介したい。本特集はこの 2 つの団体からの協力なくしては実現できなかった。

くまのみ（学内サークル）

2018 年秋ごろ発足、2019 年 5 月に公認サークルとなる。当事者の有志によって運営され、当事者のためのセーフティネット、居場所を提供することを目的に、ランチ会、勉強会、交流会を中心に活動をする。
〈名前の由来〉くまのみは雄性先熟でイソギンチャクと共生しています。多様な性を生きるメンバーが社会と共生していくという意味を込めました。

Twitter：@kumanomi_sophia
メール：kumanomi.sophia@gmail.com

クツシタカラ（学生団体）

2019 年 6 月より活動をはじめる。「学生から社会全体へ」をテーマに、LGBTQ＋に関する問題意識の向上と、学生が声を上げられるプラットフォームを作ることを目的に活動中。週 1 回のペースで交流会、Twitter ライブなどを開催している。
〈名前の由来〉LGBTQ＋やレインボーフラッグが大きくプリントされた T シャツを着ることは躊躇われても、靴下からならさりげなく始めることができます。靴下を履くという日常的で小さなことからでも始めていける、というメッセージを込めました。

Twitter：sockscolour
メール：socks.colour@gmail.com

# 企画 1
# レインボー・ブックフェア＆座談会

開催：2020 年 6 月 27 日
場所：ZOOM 開催
共催：くまのみ、クツシタカラ、グローバル・コンサーン研究所

出口　真紀子

## レインボー・ブックフェア：LBGTQ+、性的指向・性自認の多様性を考える

コロナ禍という未曾有の状況下、活動が限られる中で私たちにできることは何かを考え、グローバル・コンサーン研究所で例年秋学期に開催しているブックフェアを、少し時期を早めて春学期に開催することにしました。また、毎年テーマを立てて中央図書館 1 階の展示スペースなどでブックフェアを開催してきましたが、自由に図書館に出入りすることができないため、初の試みとしてオンラインで開催しました。

男性/女性や異性愛/同性愛といった二項対立に回収されない、境目のないグラデーションである性自認と性的指向を副題に置き、多様な性自認・性的指向とそれらを取り巻く社会状況と制度について知り、学ぶための書籍と映画を紹介しています。上智大学の現役の学生から、卒業生、大学院生、教職員まで、多くの方々が幅広い選書をしてくださいました。図書館や研究所の蔵書もチェックできるようになっています。

オンライン・ブックフェアのリンク：https://dept.sophia.ac.jp/is/igc/detail.php?n=2020226

## 上智大生座談会　～おすすめのこの作品～　レインボー・ブックフェアによせて

ブックフェアを準備するにあたって、ただ本を紹介するだけでなく、セクシュアル・マイノリティを歓迎する大学であることを感じてほしい、差別をなくすための活動をしている学生団体を知ってもらいたいという意図もありました。また、こういう時だからこそ安心してなんでも話せる時間・場が必要だと考えました。そこでオンライン・サイトのオープンにあたり、選書にも協力してくれた上智で活動する 2 つの学生団体を迎えたオンライン座談会を開催しました。

以下が当日のグラウンド・ルールとして提示したものです。

- 名前は実名でも仮名でも OK（申し込み用フォームに事前に記入）
- ビデオ／マイクはオン・オフどちらでも OK（申し込み用フォームに事前に記入）
- 個人と個人の対話の場に
- お互いの意見を尊重する。「違う」ではなく「私はこう思う」

・ 安心できる場に。聞いたことを言いふらさない
・ 性自認/性的指向を無理やり聞き出そうとしない
・ 言いたくないことは言いたくないと言える雰囲気の確保

図 1　当日の流れ

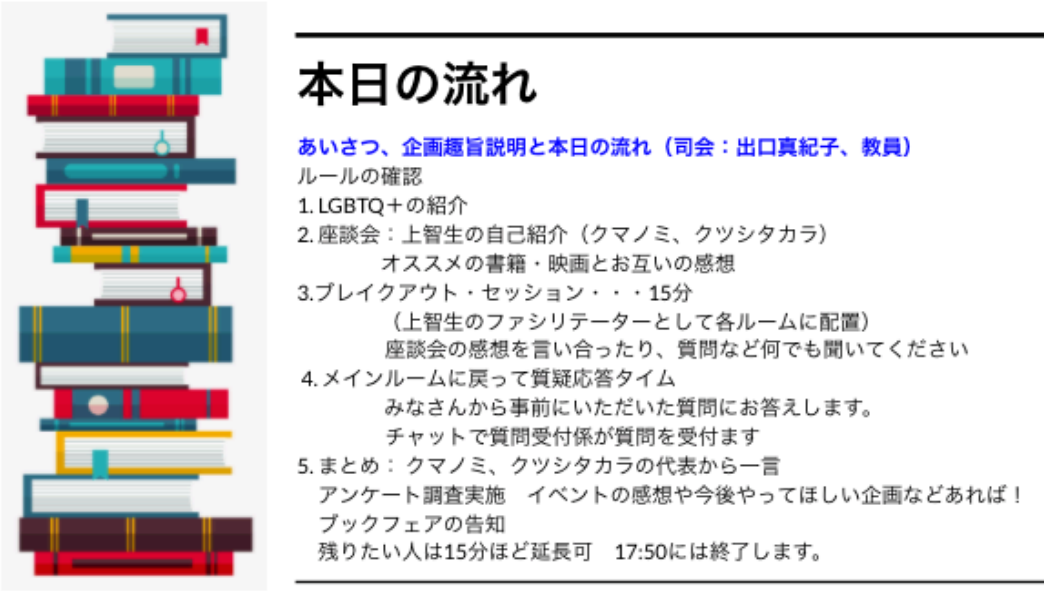


座談会には 24 人の参加があり、終了後のアンケートでは「これからもこのようなイベントがあれば参加したいですか？」という質問に「はい」という回答が 100%（回答者 20 名）という満足度の高さで、オンラインだからこそ可能になったビデオオフ、音声オフの参加を評価する声もありました。アンケートを受けて運営側も、少人数のグループで話し合う更なる機会や、アライのためのイベントなどの必要性を再認識し、オフラインも含めた今後のイベント案の土台を固めることができた、大変意義深いスタートになりました。

## 企画 2
## 同性婚法制化までの軌跡から私たちが学べること
## ～映画「ジェンダー・マリアージュ」上映会＆講演会～

開催：2020 年 10 月 17 日
場所：ZOOM 開催
共催：くまのみ、クツシタカラ、グローバル・コンサーン研究所

レインボー・ブックフェアに協力してくれた学生団体のメンバーから、大学という場において同性婚について議論される機会が少ないという問題意識の下、アメリカのドキュメンタリー映画「ジェンダー・マリアージュ」の上映会を開きたいという提案があり、本イベントが開催されることになりました。

映画配給会社のユナイテッド・ピープルが 2020 年 12 月まで ZOOM 上映会を解禁していることから実現しました。映画がアメリカの法律や裁判に関わるものだったため、明治大学法学部の鈴木賢教授から日米の法制度の違いについて簡単な解説をしていただいたのち映画を視聴し、上映後は台湾など海外と日本の同性婚の違いについてご講演いただきました。

## 婚姻平等化の意義について
## ―「ジェンダー・マリアージュ」からの示唆―

鈴木　賢

明治大学法学部教授、北海道大学名誉教授。中国法、台湾法専攻。北海道 LGBT 連合会顧問、自治体にパートナーシップ制度を求める会世話人。1996 年レインボーマーチ札幌を創始。最近は台湾の同性婚法について研究。

映画を観ていろいろな想いを抱いたと思いますが、これをきっかけに婚姻の平等化について考える論点をいくつか出してみたいと思います。まず、アメリカの同性婚運動を見ていただいたわけですが、アメリカの特徴といいますか、日本との違いをすごく感じました。3 つぐらい書いてありますが、要するに「言葉によるバトル」を徹底してやる、とにかく口に出して議論する社会なのだと思います。すると、対立構造が可視化されるわけです。まさに、この同性婚めぐる問題は政治的闘争、攻防だということがわかります。また、反対派も非常

に可視化されていますね。法廷の外でもプラカードを掲げたり、ヘイトスピーチのようなことを叫んだりした人たちがいるのです。それから、同性婚を禁止するための法律ができたり、激しいぶつかり合いになったり、敵がよく見えるということがよくわかります。

この裁判は、最終的に原告が勝つのですが、その過程で保守派を巻き込む戦略を取っています。保守派の弁護士さんとも一緒にやっていますし、「愛する2人が結婚して、それで幸せ」というありきたりの物語に乗っかっているわけです。ロマンティックラブイデオロギーなどと言いますが、本当に結婚を特別なもの、価値があるものとして、結婚の卓逸性を承認しているのです。これは、ある意味、非常に古いイデオロギーに乗っかっているわけです。それをあえて選択したのだと思いますけど、大きく規範を変えていくときには、あえて保守的な言説に相乗りすることで、それを進めようという戦略が取られていることがわかります。

それに比べると、日本はいろいろな点で違うと感じます。今、丁度起きている、学術会議会員の指名の拒否の問題にも表れていますが、何と戦っているかわからないのです。つまり、拒否している側が理由を言わないわけです。だから、議論が全く成り立たないのです。こうしたことはとてもよく起こります。つまり、対立構造を言葉で表さない。これは、同性婚問題についても同じです。後で話しますが、反対者がなぜ反対しているのかが非常にわかりにくい。やはり、敵が見えませんので、何と戦っているのかわからない。日本は非常に特殊な困難性を抱えているという気がします。

まず、そもそもそのLGBTQ、性的マイノリティという問題ですが、それは何なのかを考えたいと思います。当事者の家族が抱える問題を研究されている、三部倫子さんという若い研究者がこういうことを言っています。「マイノリティというのは、数の多いとか少ないとかいうことによってマイノリティになるのではない」。よく女性もマイノリティだと言いますが、実は女性は人口の半分以上を占めるわけです。女性の方がだいたい人口の割合が多いので、どうして半分もいる人がマイノリティなのか。要は、「1つのモデル以外の在りようを許さない社会、これが人をマイノリティにするのだ」と言っています。「異性愛者と、性自認と体の性が一致しているシスジェンダーをモデルとする社会を生きている」。そこから外れる人たちを排除したり、差別したり、低く評価したりすることによって、マイノリティは生まれるのです。つまり、マイノリティというのは規範によって作り出されます。マイノリティ問題の根本には、規範というものがあることになります。

LGBTQの場合は、要するにスティグマが貼られているわけです。根元に規範がある。規範というのは、実はいろいろなものから成り立っています。社会規範、宗教規範、道徳、あるいは今日出てきている法、政治。よく同性愛者に対して、アブノーマルという言葉が投げ掛けられたりしますが、ノームは規範という意味です。アブノーマルは、規範から外れているという意味なのです。LGBTQの人たちに、スティグマを貼る規範を支えるイデオロギーです。考え、思想と言ってもいいですが、その背景にあるのは何かというと、性別二元主義

です。つまり、人間には男と女しかいない。どちらかでしか成り立っていないという考え方です。強制異性愛主義と言ったり、あるいは異性愛ショービニズムと言ったり、単に異性愛主義と言ったりしますが、要するに、異性愛だけが正常で自然で伝統的だと認識する。そこから外れるあり方を、異端視し、低く扱う思考体系、考え方が規範の裏にはあるのです。この異性愛主義は、同性愛者恐怖症とも結びついていて、双子の兄弟と言われたりしますが、今日の映像の中にもあった反対派の人たちは、やはり同性愛を恐れているのです。

また、結婚規範というのは、実は異性愛主義の根源にある問題だと思います。つまり、異性間でしか婚姻が成立しないという法規範は、異性愛主義を支える根源にある規範だと思います。この規範がある限り、同性間の親密な関係というのは、公的空間から排除される。私的な空間にあることを禁止することはできないですが、少なくとも公的空間から排除する、という力学を生むのだろうと思います。日本はまさにそうで、同性愛者は私的な空間で生活し続けるということになります。なかなかこの規範が変わらないのは、異性愛主義から利益を得ている人たちがいるからだと思います。その人たちが、抵抗するわけです。

規範を変えることに、既得権益者、つまり裕福な高齢男性は一番強く反対します。女性や若者は比較的柔軟です。それはなぜかと言うと、異性愛規範からあまり利益を得ていないのです。どうでもいいのです。変わっても、自分とあまり関係がない。このイデオロギーは、やはり家父長制と結合して、男性による女性支配を基礎付けているのだろうと思います。困難は、実はLGBTQ内部ではなく、外にあるのだということです。障害者の方々に対する認識の仕方が、医療モデルから社会モデルに変わりつつあると言われますが、問題は障害者の中にあるのではなくて、外の規範にあるのだと考える。これは、LGBTQの問題も同様だと思います。

結婚規範というのは、異性愛の制度化の根源だと思いますので、私はこれを変えない限り、LGBTQに対する差別偏見の問題は解決しないと思います。これは1丁目1番地、最初に取り組むべき課題、ゴールでも何でもない出発点です。その婚姻に関わる規範を変えよう、という主張をしているわけですが、伝統的な婚姻が崩壊するという議論がよく出されます。しかし、そもそも婚姻というのは、歴史的にいろいろな変遷を遂げてきているのです。１つのあり方がずっと続いてきているのではありません。前近代においては、戸主とか親とか親族によって他律的に結婚させられていました。当事者は、実は当事者ではなかったのです。人種とか、家柄とか、出自とか、財産とか、そういうものによって相手が決まっていたのです。

それが近代になって、婚姻の当事者が自分の意思で決められるようになったのです。そこには、ロマンティックラブイデオロギーみたいなものがある。要するに恋愛です。日本で恋愛結婚が広がるのはそもそも戦後からです。恋愛と結婚とは別々のものだったのです。そもそもこれが一緒になるのは、近代になってからです。同性の結婚、それはさらに次の世代の結婚なのだと思います。いわゆる現代の結婚です。日本の場合は、結婚の氏もそうです。ま

だ1つの氏にしなさい、ということになっています。これは、前近代の結婚を少し引きずっているところが、まだあるのだと思います。このように、結婚はどんどん変わっていくものであり、伝統的な、何か普遍的な結婚のスタイルがあるのではありません。なので、伝統的な婚姻が云々という人は、いっそのこと元に戻ったらいいのではないかと私は思うのです。もう前近代の結婚に戻したらいいのではないですか。そうでないと中途半端です。いずれにしろ、結婚というのは、変わるものであることを押さえておきたいと思います。

また、よく結婚というのは、子供を産み育てるための制度だと、この映画の中の反対派もそういう主張しています。同性婚に反対の家族法研究者である水野紀子さん。彼女は、「婚姻というのは子供を育てるための繭だ」という言い方をするのです。しかし、これも映画で言っていましたが、異性間ならば子どもが産まれない、産まないカップルでも結婚できるのに、同性愛間では一切結婚できないのです。これは、何を示すかというと、ダブルスタンダード、差別です。なので、子供を産むための制度であると主張するのであれば、子供を産まない人から結婚を奪わなければ、理屈は一貫しません。したがって、子供を産まない人の婚姻を無効にしてから、同性婚に反対して欲しいと思います。

それから、婚姻からの排除は、やはり承認の否定なのだと思います。台湾でこういうことを言っている人がいます。「大多数の同性愛者とって、異性愛の一夫一婦の婚姻と家族こそが、異性愛強制の元凶であり、同性愛者としてのライフスタイルの敵である」。これは、日本の同性愛者にとってもずっとそうだったと思います。なので、なかなか同性間の婚姻の要求をしてきませんでした。これは台湾でもそうですけど、ごく最近のことです。なぜかと言うと、同性愛者にとって婚姻は不幸のシンボルみたいで、つまり一番嫌な異性愛を強制されることだったのです。この嫌なことを、自分たちによこせと主張するというのは、非常に難しかったと思いますが、諸外国でどんどん同性間の婚姻ができていくにつれて変わっていきました。

日本でも、同性婚に反対する人たちには、反対する理由を同性婚が先行した国の実情から探してもらいたいものです。もう既に世界で 30 カ国の国で同性婚が始まっているのです。オランダでは、もう 20 年も経つのです。では、そういう国では何が起きているかを調べて欲しいと思います。何かネガティブなことが起きているのか。妄想とか空想しても、意味がありません。先行している国が 30 カ国もあるのです。なので、そこへ行って調べてほしいです。何か困ったことが起きるってことであれば、証拠を出してほしいです。私の知る限り、何も困ることは起きてない。どの国でも聞いたことがないのです。日本は遅れた国ですので、経験がありませんが、前に進んでいる 30 カ国を調べたらいいと思うのです。

よく同性カップルは婚姻制度がなくったって、2 人で生きることは可能なのだから、勝手にすればいいのではないか。別に婚姻として国から認められなくても、カップルとして生きていくことは禁止されているわけじゃないので、いいのではないかという人がいるのです。しかし、そうではないということを、昔はゲイリブと言われていたゲイリベレーション、ゲ

イの解放運動創始者な立場にある方、大塚隆史さんは仰っています。周りからユニットとして扱われるのは、カップルにとってけっこう大事なことです。それはカップルとしての自覚を、2人それぞれの気持ちの中に作り上げるからです。そして、その自覚は関係を支える大きな力となります。実はカップルはカップルだけで成り立つわけではなく、カップルをカップルとして認め尊重してくれる他の人がいて初めて成り立つものなのですね。カップルとは、無人島で 2 人だけで住んでいるのではないのです。カップルをカップルとして扱う社会、それがカップルを成立させているということです。つまり、オーディエンスがいないとカップルは成立しないのです。そのオーディエンスを形作る、公式化するのが、結婚という制度なのだと思います。それがない下で、2人で生きていくことは、荒野の中を彷徨うようなものです。

日本では法的な婚姻ではありませんが、2015 年から自治体のパートナーシップ制度が広がりつつあります。現在、60 の自治体で 1300 組を超えるカップルが利用しています。ここでは、59 になっていますが、現在 60 自治体になりました。15 年から始まって、今年になって急に増えています。おそらく 12 月までに、さらにいくつかの自治体で導入されるだろうと思います。私は先ほど規範が LGBTQ を苦しめていると言いましたが、日本でも婚姻をめぐる社会規範が変わり始めているのだと思います。ただ、法規範までは変わっていませんが、社会規範は変わり始めているということを意味するのだと思うのです。

今、日本でも同性婚を求める訴訟が、５つの地方裁判所で起こされています。しかし、国の主張はどの裁判所も同じです。東京の裁判所の傍聴に行った際、国側の代理人は、同じことを 10 回以上言ったと思います。壊れたテープレコーダーではないかと言っている人がいましたが、それは何かというと、「婚姻は両性の合意によって成立するものとされ、同性婚の成立は想定されていない」という台詞です。それ以外はないです。同性婚訴訟での国の主張は、想定されていない、これなのです。

実は、原告は現行規範の変更を要求しているのです。今は、同性間に婚姻が成立しないので、それを成立するようにしてほしい。つまり、異性婚に限定している法規範を変えてほしい、こう主張しているのです。対して、国側は「今の規範はこうなっています」ということを繰り返し言っているのです。「今の規範はこうなっています」ということは、知っているのです。だから、裁判をしているのです。つまり、変更の要求に対して何も答えてないのです。なぜ規範の変更に応じられないのかということは明言しないのです、これは冒頭に言ったアメリカとの違い、学術会議の会員の任命拒否と同じで、言葉にしない。権力者が言葉を語らない。そういう国なのです。私は非常にやりにくいと思います。

台湾は、アジアで最初に同性婚を実現した国で、台湾の人たちは自分達も先進国の仲間入りをしたと、とても誇らしく思っています。この方、祁家威（Chi Chia-wei）さんが、80 年代から求め続けていたものが、2019 年に実現しました。台湾では、憲法裁判所で判決があり、同性間の婚姻を認めないのは憲法違反である、と判断をしました。そして法律が変わっ

て、結婚できるようになったのです。理由は、日本の憲法にもそのまま当てはまります。同性愛者にも婚姻の自由はあるのに民法は認めていない。これは法律の瑕疵である。法のもとの平等に反するという非常に簡単な結論です。注意していただきたいのは、台湾の憲法は1947年に制定された憲法で、違憲とされた民法は、1930年に制定されたものです。いずれも同性間の婚姻を想定しない時代の憲法と民法です。しかし、こういう結論が出ているのです。つまり、解釈によってそうしているということです。

出産育児目的論、伝統家族崩壊論、これは台湾でも多く言われました。これに対しては、憲法判断の中で、婚姻制度の目的は出産育児ではなく、同性間に婚姻を成立させても、伝統家族は崩壊しない旨が判示されました。つまり、異性愛家族は崩壊しないのです。今まで通り結婚できます。同性愛者が結婚したからといって、異性愛者が結婚できなくなるのではないのです。何の影響もありません。よって、同性間の婚姻を認めないことは、差別であるという結論を出しました。

最近、首相になったこの方は、去年こういうことを言っています。これは安倍元総理も国会で、同じことを何度も言っていますが、「同性婚を認めるか否かは、国の家族のあり方の根幹に関わる問題なので、極めて慎重な検討を要するものだと思う」と、繰り返しこのフレーズを言います。我が国の権力者の特徴は、訳のわからない呪文のような言葉を繰り返すことです。総合的、包括的、俯瞰的な立場から、そう考えて学術会議会員の任命を拒否した、と言っていますが、これも訳のわからない言葉です。言葉の意味がわからないっていうのは、この人たちの特徴ですが、「家族の根幹に関わる問題なので、慎重な検討を要する」。これは理由と結論がかみ合っていないと思います。家族の根幹に関わる重要なことなら、すぐにやるべきだと思います。早急な是正が必要、あるいはその是非につき、すぐに検討を開始すべきだと思います。ところが、いつまで経ってもやらないのです。つまりこの呪文のような言葉は同性婚を認めないという意味なのです。しかし、なぜ同性婚に消極的なのか、理由が語られない、これは日本の特徴です。

それから日本の問題を考える上で、見落とせないのは憲法24条1項です。これを根拠として、日本では同性婚が禁止されているという人がいますが、今日少なくとも参加した方に覚えておいてほしいのは、憲法24条は同性婚に関する規定ではないということです。憲法24条同性婚違憲論に完全終止符を打っていただきたいです。もう、うだうだ訳のわからない議論をやめてほしいと思っています。それはなぜかと言いますと、憲法ができた時には、同性婚というのは世界中のどこにもなかったのです。憲法は視野に入れてない、つまり未認知なのです。同性婚という現象は、未認知だったのです。未認知なものは、否定できないのです。否定の前提は認知です。認知しない限り否定は、論理的にあり得ないのです。だから、憲法24条を、同性婚を否定しているとか、排除していると解釈することは間違っている。認知していないのだから、論理的に排除は無理なのです。認知してからでないと、否定は起

こり得ない。したがって、空白なのです。憲法 24 条 1 項は、異性婚についての規定で、本人たちの意思で合意を成立させなさいと言っているだけなのです。

では、今の時点に立ち、憲法条文を解釈した時、どちらの方が憲法適合的なのでしょうか。先ほど台湾の憲法解釈にあった通り、同性愛者にも結婚の自由あり、法のもとの平等があるとすれば、婚姻の自由を認める方が憲法適合的だと、私は思います。少なくとも、この条項を理由として、根拠として、同性婚を否定していると考えることは、余りにも馬鹿げています。未認知だったので否定はできないのです。認知して初めて否定とか、認容が生じる。未認知には、認容も否定も生じないということです。

日本ではなかなか敵の姿が見えないと言いましたが、実は、最近こういうビラが秋田県で配られました。「過激な同性婚運動に気をつけよう」。要するに同性婚に反対してるわけです。アメリカのように、私は反対派と議論したいと思っています。反対派の人と面と向かって議論する、日本にはそういう場がないです。このビラは、めったに出てこない反対派が可視化された珍しい例です。どのようなことが書かれているかというと、映画の中にも出てきた子供に対する悪影響についてです。

また、最近 LGBTQ が増えると、人類が滅亡するという人もいます。ロシアでは同性愛宣伝禁止法という法律があって、子どもへの宣伝を禁止しています。大体、悪影響という意味自体が不明ですが、性的指向というのは本人の意思では変更不能です。こういう異性愛の人って、自分のセクシュアルオリエンテーションに自信がないのだと思います。外から影響を受けると、変わってしまうのではないかという心配があるようです。対して、同性愛者はあまり心配していません。なぜなら、異性愛者の親に育てられて、異性愛社会にどっぷり浸かっていても、異性愛者にはなっていませんから。何か外から刺激を受けたからといって、性的指向が変わるという心配をしません。しかし、こういうことを言う異性愛者はセクシュアルオリエンテーションに自信がないのだと思います。少なくとも、同性愛者が増えたりすることはあり得ないことです。

ただ、多くの同性愛者は偽装して生きていますので、差別がなくなったら異性愛者の振りを止めます。すると、表面的には増えたような感覚はするかもしれません。しかし、実際に増えているのではありません。先ほど 30 ヶ国を調べてくれと言いましたが、同性婚ができるようになった国で同性愛者が増えている国はないと思います。それから、伝統的婚姻が崩壊するという意見は、例えば一夫多妻とかポリアモリーとか近親婚とか、際限なく広がり、一夫一婦制が崩壊するのではという議論です。同性間の婚姻の問題は、一夫多妻とか、ポリアモリーとか、近親婚とは関係ないと思います。そういう運動をしている方がいるかもしれませんが、我々はそういう運動を少なくともしてないですし、今議論しているのは、同性間の婚姻の可否です。なので、別の問題と関連付けるというのは、もちろんおかしいと思います。それぞれの運動をしているので、それぞれ根拠が違うと思います。婚姻というのは、時代によって変わるものですので、変化を崩壊と認識する必要はなく、その認識は間違ってい

ると思います。また、少子化を加速させる、と馬鹿なことを言う人がいると思いますが、偽装結婚していた同性愛者がたくさんいましたので、偽装結婚をしなくて済むようになると、子どもが減る可能性はあります。ただ、同性カップルも子どもを育てることができますので、プラスかマイナスかわかりませんが、いずれにしてもあまり科学的ではないです。

これは、台湾の同性婚運動をしていた人たちがビラに書いた言葉です。台湾では、婚姻平権運動と呼んでいました。これは、「平等が重要なのであって、結婚は重要ではない」という意味です。先ほど、規範が婚姻を異性間に限定することは、法が同性愛者を低く見る、二級市民扱いすることだと言いましたが、まさにそこにかかわる指摘なのだろうと思います。婚姻規範というのは、序列、優劣をつけます。そういう規範をやめるということが、この問題の一番大事な点なのだろうと思います。

今、日本では裁判を起こしていますが、裁判所に過大な期待することは、非常に難しいです。裁判所にできることは、既に社会で浸透している規範を確認することだけなのです。司法が率先して規範を作り出す、ということは非常に難しい。特に日本の裁判所は、難しいと思います。自治体のパートナーシップ制度や、あるいは企業における扱い、社会的な雰囲気や人々の考え方、これらを先に変えておかないと良い判決はもらえません。要は、社会のコンセンサス、社会通念を先に変えていくことが重要なのです。そうしないと、裁判では勝てないと思います。今日の映画からも、まさにそれがわかると思います。結局は、社会規範を変える地道な取り組みが、最後は裁判に良い影響を与えるのだろうと思います。

**質疑応答**

**質問 1**

映画の中でも指摘されていたように、ドメスティックパートナー制度というのは、たとえ結婚と同等の権利保障するとしていても、同性パートナーを二級市民として捉えることに変わりはないです。日本においても制度を取り入れる地域がでてきていますが、すでに多くの国や地域で同性婚が法制化されている現在において、同性間パートナーシップの確立というワンステップをさらに踏むということは、何の意義があるのでしょうか。冒頭にお話してくださった日本の特殊性にも繋がると解釈してよいのでしょうか。

---

2 番目の質問から、お答えするとまさにそうだと思います。議論のきっかけになり、社会的なアジェンダの設定をするという意義があると思います。なぜかは知りませんが、同性パートナーシップ制度について、マスコミは非常に関心が高いのです。どんなに小さな市や町でもパートナーシップ制度ができるとなると、何度も報道が新聞などに出ます。それを見た人たちは当然、話題にするわけですよね。社会的なテーマ設定なのだと思います。それをきっかけに人々が議論をし、そして関心を持つ。そういう意味で、地域ごとに広がっていくというのはすごく大事で、それを契機に地域の人たちはそれに関心を持つきっかけになるのです。だから私はすごく意味があると思います。

なぜ日本のパートナーシップ制度は、アメリカのドメスティックパートナーと違って法的効力がないのに、これを拡大しようとしているのかというと、それは国が動かないからです。先ほど、菅さんの発言を引用しましたが、政府はずっとあのマジックワードを繰り返すだけなのです。法廷でも何十回も言うのです。それ以外何もないのです。つまり前に進まないのです。結局、地方が取り囲んで国が動かざるを得ないような状況を作っていくためには、民意、社会変容というのを見える形で、今 60 自治体ですけど、100、200 になりましたよと言うということが、国に対するプレッシャーになるのだと思います。つまり、国を動かすためのテコだと思います。地方は国を動かすためのテコで、テコがなければ国は動かない。国は大きいので。

**質問 2**

台湾婚姻平権運動が 1986 年に始まったというお話で、台湾のケースで、性の多様性などに関する教育を受けた世代というのが、今回の選挙の有権者になって選挙結果を後押ししたという話を聞いたことがあります。この教育制度の変革も取り組みの一部だったのでしょうか。また、さらに他の分野に対しての取り組みというのは、なされていたのでしょうか。

---

先ほど、86 年から同性婚運動を始めた人がいるという話をしましたが、実は当時は祁家威さんが 1 人でやっていました。組織もなければ、団体も何にもないんです。おそらく 2000 年代の初め頃までの 20 年間ぐらいは、彼が 1 人でやっていたのです。他に誰も関心を持たなかったのです。そういう時代がずっと続きました。他方で、女性運動がすごく盛んになっています。戒厳令が 87 年に解除されて、90 年代に入って女性運動が立ち上がりますが、その中にレズビアンの人たちがいたのです。それで徐々に女性運動の中に、性の多様性とか、そういうことが入ってくるのです。

その中で性別教育平等法という法律が、2000 年代の初めにできて、学校教育で LGBT について扱うことが法律で決められるのです。それができてもう 20 年近く経ちます。そういう教育を受けた人たちは、もう大人になっています。そうすると投票行動にも当然変化が出てきます。今回、同性婚ができるようになったことは、学校における教育が変わったことによる影響が非常に大きいと思います。

それから、就業における差別の禁止、教育における差別の禁止や LGBT 教育の実施が法律によって決められていたことは、同性婚を準備する上で役に立ったと思います。決して、それは最初から結びついていたわけではないのですが、結果として見れば、そういうことになったということだと思います。やはり教育はすごく大事で、人間の考えを形づくるのです。時間はかかりますが、非常に確実です。だから教育を変えるというのはすごく大事。

性の多様性について教育で教えることは、非常に大切ですが、まだ日本では新指導要領にも入っていないので、全国一律には始まっていません。一部の学校による取り組みで、それに対する抵抗もあるし、バックラッシュもあるし、結構大変ですけども、教育はゆくゆくは世の中を変えていく。非常に大事なチャンネルだと思います。これは、保守派もわかっているので、これまた争いの元になるわけで、教育で何を教えるかは結構重要です。要は、将来のヘゲモニーを握るための鍵になりますから。

あと台湾の人は、若い人も含めて投票率が非常に高いです。これも日本と違うところです。投票率が、7 割とかになります。投票するためには戸籍の所在地に帰らなくてはならず、現住所では投票できないのにもかかわらず、みんな故郷に帰って投票する。そこは日本とだいぶ違います。自分たちの将来は自分たちで決めるという意識が、非常に高い。民主主義の素養が高いといいますか、自分たちが民主主義を支えてるのだという意識が非常に高いです。日本もそう思ってくれたら少しでも変わるのではないかなと思います。そこしか希望ないですね。若い人たちに投票に行ってもらう、そこしか私は日本の希望はないと思います。それをできないなら駄目ですね。

**質問 3**

日本人の配偶者として認められず、日本人と同性婚した外国人が、国外退去させられるというような報道を目にしたことがあります。政府が同性婚に目を向けてくれない今、国際結婚をした日本人はどのように権利を守っていけばいいのでしょうか。

---

その通りです。今、訴訟にもなっていますが、外国で外国の人と日本人が同性間で結婚して、パートナーを連れて日本に帰ってきても、配偶者としてのビザがもらえません。したがって、他に就労ビザとか、就学ビザなど合法的な身分がない限りは、日本に滞在できないという問題があります。結局、留学ビザを取るために、日本語学校に入学し、学校にはほとんど行かないけれど、学費を払ってビザを取り続けている人もいます。それか、日本で職に就いて、就労ビザを取るという方法しかないのです。それでも、職がなくなってしまった場合には、オーバーステイになる、イリーガルになるということになります。退去処分を受けた人もいましたが、20 数年間日本にいる台湾の方でしたので、訴訟になって裁判をして、一昨年、国の方がその国外退去を撤回し、配偶者ビザではないですが、在留資格を与えました。例外的で、すごく大変でした。

ビザを取りうる方法は、配偶者以外の別の方法でビザを取得するか、それができないなら、一緒に外国に出るしかありません。そうすると、日本から人材が流出します。国益、あるいは経済的に非常にマイナスです。優秀な人材が日本から出て行かざるを得ないのです。企業の中には、同性パートナーがいるという社員が辞めざるを得ないとなると、マイナスです。だから、同性婚を認めるべきだということを企業をバックに主張するところもあります。全体としては、何の得にもならないことを意味不明な根拠に基づいて続けている、というのが現状です。

**質問 4**

事前フォームでも一番多かった質問なのですが、2 つの事例を学んだ上で、日本で生活する私達は、市民として、学生として、これから何ができるのか、同性婚の実現を目指す者のアクションとして、どのようなことが挙げられるかという質問です。鈴木先生が考える学生としてできるアクションがあれば、教えていただきたいです。

---

関心を持ち続けて、それを口に出して議論し続けることだと思います。最終的に、選挙の投票の基準にするということを口にすることです。例えば、SNS で、同性婚に賛成する議員に私は投票します、ということを言い続けることなどです。候補の人もそうです。選挙に勝ちたいと思う人は、同性婚に賛成し始めます。つまり、勝つためには、同性婚に賛成しないとやばいなと思わせるのです。そうすると、変わっていきます。議員の選挙に出る人というのは、はっきり言うと勝てれば何でもいいのです。自分が勝つためには何をしたらいいのか、何が有利なのかということしか考えてませんから。だから、選挙民の多くが同性婚を望

んでいる状況で、それに賛成しないと負けるとわかれば、途端に変わります。だから、まず若い人たちは第一に選挙に行く、私はこれが最も重要だと思います。

そして、投票して、選択の基準としてこの問題が大事だということを発信し続けることだと思います。そしたら、この国は変わります。ぜひ、お願いしたいと思います。日本で同性婚ができても、例えば我々の世代の人間にとっては、もうどうでもいいわけです。その意味では若い人たちのために運動をやっているのです。やはり、次の世代により良い社会を残したいと思ってやっているのです。自分たちのためならば、もう人生半分以上終わってるので、どうでもいいのです。だから、あなた方、学生の皆さんの世代が、より幸せに暮らせる、より自分らしく暮らせる、そういう社会を若い人に残したいなと思っているからなのです。みなさんが、そういう投票行動を取っていただくということが、政治に対するもっとも強いプレッシャーになるのだと思います。どうかよろしくお願いします。

# 企画３
# 日本・同性婚法制化へのみちしるべ
# ～訴訟のこれまでとこれからについて～

開催：2020 年 12 月 12 日
場所：ウェビナー開催
共催：くまのみ、クツシタカラ、グローバル・コンサーン研究所

寺原　真希子

弁護士（日本・ＮＹ州）。日本弁護士連合会「LGBT の権利に関するプロジェクトチーム」、同「性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律検討プロジェクトチーム」及び東京弁護士会「セクシュアル・マイノリティプロジェクトチーム」の各委員として、セクシュアル・マイノリティの人権擁護に努める。近年は、特に、「結婚の自由をすべての人に」訴訟東京弁護団共同代表及び一般社団法人 Marriage For All Japan 代表理事として、同性婚の法制化の実現へ向けて尽力中。

皆様、こんにちは。今日は同性婚法制化へのみちしるべということで、訴訟の話とそれを取り巻くキャンペーンの話をさせていただこうと思っています。

まず、訴訟の現状ですが、「結婚の自由をすべての人に」訴訟というタイトルで訴訟を行っています。「同性婚」というと、今までにない特別なものを特別な枠組みで作るような誤解を受けますが、そうではなくて「今ある婚姻制度の中に単に同性カップルも入れてね」というだけの話なので、同性婚という言葉は訴訟のタイトルとしては使っていません。それから、婚姻をしないとカップルとして正当ではないということではもちろんないので、「結婚をすべての人に」ではなく、少なくとも選択肢をくださいという意味で、「結婚の自由をすべての人に」としました。

この訴訟は、同性カップルに婚姻が認められていないことが憲法違反であるということを正面から問う、日本で初めての訴訟です。昨年の 2 月 14 日、バレンタインデーに、札幌・東京・名古屋・大阪で一斉に 13 組のカップルが提訴しました。その後、福岡のカップルも加わって、現在、札幌・東京・名古屋・大阪・福岡の 5 つの裁判所で進行中です。札幌が一番進んでいて、今年の 8 月には、「尋問」という、よくテレビで見る法廷で本人が話をして、相手方が反対尋問をしたりするものですが、それが行われました。そして、来年 3 月 17 日に札幌地裁で日本初の判決が言い渡されることになっています。トランスジェンダーカッ

プルによる追加提訴も予定されています。現在進行中の訴訟の原告の方々は、同性愛者あるいは両性愛者で、性的指向が同性あるいは両性に向いているという方々ですが、来年提訴が予定されているのは、トランスジェンダー男性（生物学的には女性だけれども、性自認が男性という方）と、生物学的にも性自認も女性である方のカップルで、このカップルも法律上は同性同士になるので、やはり結婚することができないという、同じ問題が生じています。

では、どんな主張をしているのかというと、大きく分けて2つあります。1つは、婚姻の自由の侵害です。憲法24条には、「婚姻は両性の合意のみに基づいて成立する」と書いてあります。婚姻をするかどうか、するとして誰とするかは、自分で決めるべき事柄であることを定めたものです。この趣旨からすると、結婚は異性カップルに限られるべきということを定めたものではなく、同性カップルにも同じように自己決定権が保障されるべきなのに、それが今は行使できない状態にあるから、24条1項違反ですね、という主張です。2つ目が、平等原則違反です。憲法14条には「全て国民は、法の下に平等で、差別されない」と書いてあります。しかし同性カップルは婚姻ができない。なんで婚姻できないかというと、性的指向が同性に向いているためなのです。それによってどんなことが生じているかというと、法律婚をすると、実はとてもたくさんの権利、義務、優遇措置がくっついてきます。民法にもたくさん関連規定があるし、税法上も、社会保障もそうです。そのような様々な権利・利益が、婚姻ができないことによって認められていないというわけです。

それに加えて、同性カップルに結婚が認められていないということは、国が二人の関係性を認めていないということを意味します。国が認めていないから普段の生活でも彼らの関係を認めなくても良いのだと、同性カップルというのは異性カップルとは違う 2 級市民なのだという間違った差別・偏見がこれによって助長されています。日々日々、そういう存在として個人の尊厳が侵害され続けているということ、それ自体もとても大きな差別だと思っています。こういう甚大な不利益が生じるような差別をすることが、セクシュアリティがマイノリティであるということを理由に正当化できますかと、いや、それは正当化する理由にならないですよね、ということを主張しています。

同性同士の結婚は憲法で禁止されているのではないかと、たまにそういう誤解があるので、一応確認しておきたいと思います。24条1項が「婚姻は両性の合意のみに基づいて成立する」と書いていることから、「両性」は異性カップルを指していて、だから同性カップルの婚姻は憲法で禁止されているんだと、誤解している方がいますが、実は、憲法学者も政府自身も、同性婚を認めることが憲法違反だとは言っていません。というのも、昔の民法には家制度があったので、家長の同意がないと結婚できないということが規定されていました。が、結婚というのは、家同士の結婚ではなくて、当事者同士のものだということで、当事者の同意だけで結婚できることを保障したのがこの条項です。すると当時は、正直、同性同士の結婚について考えてもいなかったわけで、考えていないことを禁止することはできません。同性カップルの婚姻を認めることが憲法違反にはならないというのは統一された

見解で、法律を改正すれば足りるのであって、憲法改正の必要はないということを、まずは押さえておきたいと思います。逆に、先程申し上げたように、同性同士の結婚を認めていないことの方が憲法違反だということです。

被告である国が、訴訟でなんと主張しているかといいますと、大きく分けて 3 つあります。1 つ目が、「婚姻制度の目的は、その夫婦がその間に生まれた子を育てながら、共同生活を送るという関係に対して、法的保護を与えることにある」というものです。結婚というのは子どもを産むこと、産んだ子を 2 人で育てることに目的があるということを言っています。考えればすぐにわかることですが、実際に法律婚をしている異性カップルで、お子さんを持たない、あるいは持つことができない方々がたくさんいらっしゃいます。それでも結婚はできている。生殖が本当に結婚の目的だとしたら、それは結婚の要件になっているはずですが、なっていないわけで、我々の理解としてもそういう理解ではないです。これは明らかにダブルスタンダードであって、異性カップルにはこういうことを言わないのに、同性カップルの話になると突然こういうことを言い出すのはおかしい、と反論をしています。

2 つ目は、「同性愛者であっても、異性との結婚はできるから、同性愛者であるがゆえに婚姻ができないわけではない」という主張です。これは本当に信じられない主張ですけれども、原告の方々が求めているのは愛する人との結婚であって、愛してもいない異性と結婚ができるから問題ないというのは、完全に屁理屈です。

3 つ目は、「婚姻によらずに 1 人の相手を人生のパートナーとして継続的な関係を続けることは可能だから、同性愛者の尊厳を傷つけているとは言えない」という主張ですが、これもズラした反論です。我々は婚姻したいと言っているのに、婚姻しなくても問題ないでしょと。結婚には、具体的な権利利益がたくさん伴う上に、結婚による二人の関係性の社会的承認という側面も実際にあるので、婚姻ができなくても何も問題はないでしょという理屈は成り立たない、と反論しています。逆にいうと、このような理論的に矛盾する反論しか国から出てきていないということは、これ以外の反論は逆にできないということなのだろうと思っています。

さて、訴訟の形態の話ですが、時々ご質問をいただくのが、どうして国家賠償請求なのかという点です。実は日本では、「この法律が憲法違反だということを宣言してください」という抽象的な訴訟の形は仕組みとして認められていません。そうではなく、具体的な権利侵害を言わなければならないので、同性同士が結婚できるための法律を作ることを国会が怠っていると、これを立法不作為と言うのですが、それによって損害を被っているから慰謝料を払って下さい、という形にしています。これはこの訴訟に特有の話ではなくて、憲法訴訟をしようとすると出てくる話で、過去の憲法違反を主張した訴訟でも、多くがこの「立法不作為に基づく国家損害賠償請求」という形をとっています。ですので、別にお金が欲しくてやっているわけではなくて、この立法不作為の前段階として、憲法違反かどうかを必ず裁判所は判断しなければならないので、その判断をしてもらうのが狙いです。

先ほど、札幌地裁が一番進んでいますと言いました。札幌地裁で今年 8 月に行われた尋問の内容を、公開されている範囲で、少しご紹介したいと思います。

まずは、女性カップルの方々の本人尋問からの抜粋です。C さんは母親から同性愛者であることを地元では言わないでほしいと言われました。E さんは初めて地元の先生にカミングアウトしたときに、レズビアンであることはやめなさいと言われました。自身のセクシュアリティに悩み、自死まで考えたこともあったそうです。その中で、「国は私たちの存在を想定していないと言いますが、でも、今私たちはこの社会に実際に存在しています。結婚ができるようになったら、今までかけられることはなかった『おめでとう』という言葉をかけてほしいです」とお二人は法廷で仰いました。

それから、札幌地裁では、原告本人の尋問に加えて、原告のお姉さんの証人尋問も採用してもらっていました。そのお姉さんの話ですが「カミングアウトを受けたのは弟が 30 歳の時だったかと思います」。「これまで言えずに 1 人で抱えて辛かっただろうと思います。気づいてあげられなくてごめんねと伝えました」。その上で、「たかしが苦しんできたことを次の世代に引き継がないように、ここで断ち切ってほしいと思います」と法廷で仰いました。

今後のスケジュールですが、来年の 3 月に札幌地裁で判決があって、他の地裁でもおそらく 2021 年のうちに続々と判決が出るだろうと予想しています。ただ、勝っても負けてもどちらかが控訴をすることになるので、2022 年に高裁判決、2023 年頃に最高裁でまとめて最終判断が下されるだろうと予想しています。あと 2、3 年かかるということになりますが、これはこの訴訟に限ったことではなくて、憲法訴訟は 4、5 年かかることが珍しくありません。

以上、訴訟の現状でした。次にキャンペーンの現状についてもお話したいと思います。一般社団法人 Marriage For All Japan というのが、私が共同代表をしている団体です。これは今までお話した訴訟を担当している弁護団とは別の組織です。弁護団は弁護士で構成されていて、訴訟を進行するのが目的で、私を含め全員が無償で取り組んでいます。一方、この Marriage For All Japan、マリフォーと言っていますけども、これは私のような弁護士もいますが、弁護士では行き届かないキャンペーンを進めるために、例えばコンサルティングの会社に勤める方や広報に詳しい方などにも入っていただいています。こちらも基本的に皆さん無償でやってくださっています。

マリフォーが何をしているかといいますと、大きく分けて 3 つあります。1 つ目は、「結婚の自由をすべての人に」訴訟の全面的支援です。例えばメディア対応です。司法のルートで違憲判決を獲得して、同性婚を実現するという活動です。2 つ目は、民法さえ改正されればこの問題は解決するわけで、改正は国会で行われるものなので、国会議員の賛同者を増やすという活動、アドボカシーによる国会ルートでの同性婚実現という活動です。3 つ目は、司法ルートや国会ルートで実現させるといっても、世論を喚起しないと裁判所も国会議員も心が動かないということで、世論喚起のための様々なイベント・情報発信・企業連携など

をしています。

この3つの活動を進めるために、10くらいのチームに分かれて、本業がある中で皆で活動しています。今年の活動の中からいくつか例をご紹介したいと思います。

例えば、今年は新型コロナ感染拡大という状況を踏まえて、4月に緊急のアンケートを行いました。特に同性パートナーとの関係が法的に保障されていないために抱えている困難・不安等をお伺いしたところ、一番多かったのは、入院・緊急・万一の時に連絡がとれるか、家族扱いしてもらえるかという不安でした。結婚をしていれば、片方が意識不明な時に病院から病状を説明してもらったり、付き添いをしたり、あるいは手術の同意をする、といったことができますが、法律婚していない場合には、それができるかどうかは病院の裁量によります。コロナ感染の不安にそもそも晒されている中で、それに加えて、家族扱いしてもらえるか、一緒にいられるのかという不安が二重に被さってきているという状況が明らかになりました。それから、自分が感染した場合に、濃厚接触者等々ということで、例えば同性カップルで住んでいるとか、意図せぬカミングアウトになったりするのではないかという不安についても、多くの回答がありました。以上を踏まえて、政府や公的機関などに求めることは何かというアンケートもとったところ、「同性婚の実現」という回答が最も多かったので、マリフォーは5月に政府の方に要請書を提出しまして、同性パートナーをきちんと家族として扱ってくださいと求めました。

また別のプロジェクトで、レインボー国勢調査プロジェクトという活動も行いました。5年に1回、国が国勢調査を行っていて、これによって家族の実態などを把握して、国はそれをもとに様々な政策を作り上げています。この調査では、法律婚していなくても異性カップルであれば、事実婚の場合も含めて「配偶者」としてカウントしてもらうことが出来ます。だけども、同性カップルが同じようにしてもらおうと思っても、それはカウントしてもらえないですね。きちんと実態を踏まえないとLGBTに対する色々な政策も適切に進まないですよ、ということで、きちんとカウントしてくださいという要請書も、マリフォーから政府に対して提出しています。

それからこの問題は人権の問題であると同時に、経済的なインパクトもあるということで、同性同士の結婚が法制化された場合の経済効果レポートの解説版を作りました。Open For Businessという海外の団体があって、そこがLGBTに関する色々なデータ・統計を取って、こういうレポートを出しています。今回は、日本の状況に照らして分析をしてもらいました。色々興味深いデータがありますが、1個だけご紹介すると、1990年から2004年の25年にもわたる、120カ国以上を対象にした調査によると、同性婚などLGBTに関する法制度が1つ整備されると1人あたりのGDP1,694ドル程度高くなっているという相関関係があることが分かっています。

同性同士の結婚が認められていない、つまり、私生活が安定していなくて、カミングアウトもなかなか出来ない世の中であると、会社の中でも嘘をつかなければならない状況に追

いやられます。例えば、週末何したのと言われて、本当は同性である彼と映画に行ったと言いたいけど言えない、ということで、コミュニケーション自体が取りにくいということは皆さん仰っていて、そんな中でパフォーマンスを職場で100%発揮できるかというと、なかなかそれは難しいと、そういうことは容易に想像がつきます。また、海外で同性同士の結婚が法制化されているところで住んだ方が、権利がきちんと保護されていて、過ごしやすいので、優秀な方が海外に出ていったり、あるいは、海外から日本に来ないということが実際に起こっています。そのようなことを踏まえると、このGDPsに関する経済効果データは、十分納得できるものだと思います。

先月記者会見しましたが、結婚の平等に賛同する企業のためのプラットフォームとなるウェブサイトを作りまして、会見の時点で134の企業・団体が賛同しています。パナソニック社・日本コカ・コーラ社と一緒に記者会見をさせていただきましたが、企業というのは一人一人の社員や関係者で成り立っているものですから、その人たちが私生活も安定して幸せでいることは、企業にとっても重要なことです。

それから、日本では11月22日を「いい夫婦の日」と読んでいますが、今は、漢字の「いい夫婦の日」なんですよね。異性カップルに限定せずに、いろんな「ふうふ」がいていいんじゃないということで、ひらがなの「いいふうふの日」にしていこうというプロジェクトを開始しました。これについては、ウェディング業界から複数の企業がお金を出してくださって、動画を制作することができました。同性同士の結婚が法制化された場合の同性カップルの結婚式を題材とした動画で、家族や親戚や企業の上司が「おめでとう」というコメントを寄せる様子が動画になっています。今はフィクションですが、これがフィクションでなくなる日を一日でも早く実現したい、という思いで作ったものです。

それから、マリフォー国会という院内集会を毎年行っています。院内集会というのは、永田町にある衆議院の議員会館の中で開催するもので、与野党を問わず、国会議員の方々に来ていただいて、原告や支援者から、同性同士の結婚が認められるための法改正を訴える、というものです。先週のマリフォー国会は、コロナ禍ということで支援者の方々にはオンラインでYouTube視聴していただいたんですけれども、リアルタイムで2万8千人の方が視聴して下さり、関心が高まっていることを感じました。

最後に、原告さんの生の声に立ち返って考えていただきたいなということで、東京訴訟の第一回期日で原告さんたちが語ったことから、少し抜粋してご紹介をしたいと思います。まず、小野さんです。女性カップルのお一人ですが、「共に泣いて、笑って、悩んで、喧嘩もして、共に子どもを育ててきました。それなのに、なぜ法律で家族であると認めてもらえないのでしょうか。なぜ、世の中の男女の夫婦の家庭だけが、家族であるとされるのでしょうか。私たちのような家族は、特別なのではありません。北海道から沖縄まで、全国のあらゆる街に暮らしています。知られていないのは、子どものために、目立たないように静かに暮らしているからです。すでにいる多くの家族のことを、無視しないでほしい、いないものに

しないでいただきたいのです」と法廷で語られました。

また男性カップルのうちのお一人ですが、佐藤さんは、「私は、HIV以外にも病気を抱えており、寿命はあと10年あるかどうかだろうと覚悟しています。天国に逝くのは私の方が先だろうと思っていますが、最期の時は、お互いにふうふとなったパートナーの手を握って、『ありがとう。幸せだった』と感謝をして天国に向かいたいです。私のパートナーは今日、原告席には座っていません。それは、会社や家族に、ゲイであることを打ち明けていないからです。パートナーが書いたコメントを紹介します。『顔出しをしないで原告になっていますが、本当はパートナーと一緒に、いつも通りに並んでいたいです。ただ、それが出来ないのが現状です。でも、この裁判で勝って、最後には顔を出して、笑って終わりたいです』」と話されました。

札幌地裁では本人尋問が実施されましたが、私が弁護団でもある東京訴訟の裁判長は、本人尋問は必要ないと言っています。その理由として、原告の方々の個別の事情、つまり、今まで生きてきて何が辛かったとか、同性婚がなくてこんなにも辛い思いをしてきたというエピソードですね、そういうものはこの裁判をする上で「夾雑物」だから必要ないと言いました。私初めて夾雑物という言葉を聞いて、その後辞書で調べたんですが、邪魔だ、余計なものという意味でした。我々としては、いやいや、原告の方々の本人尋問は必要ですよ、と。これは個人の尊厳が侵害されているという訴訟なので、どういうふうに侵害されているかということは、実際に原告さんに聞かないとわからないですよね、ということを弁護団としてこれまで繰り返し説得を試みてきたのですが、12月2日に行われた直近の期日でも、やっぱり気持ちは変わっていないと、尋問は必要ないと考えていると裁判長が仰ったので、これは皆さんのご協力が必要だということで、先日、緊急記者会見をしました。どういう記者会見かというと、本人審問をさせてくださいという署名をお願いするものです。原告ご本人だけでなくて、みんなが見ていますよということを裁判長に示すべく、たくさんの署名を集めて提出したいと思っていますので、ぜひご協力をお願いできればと思います。

## 学生との対話

質問 1　学生 A

同性婚の法制化のために寺原さんが今のような活動をされるようになったきっかけとなった出来事っていうのは何かあったのでしょうか。

---

個人的な話になりますが、私が育った家庭環境が影響しているかなと思います。私が育ったのは所謂 DV 家庭で、物心ついた頃から父親がお酒を飲むと母親に暴力を振るって、母親と私と弟の 3 人で隣の家に匿ってもらって、父親が寝静まった頃に家に帰るという生活を高 3 まで続けました。自分の無力さを痛感する幼少時代だったので、その時にもし法的な知識があったら、母のような女性を助けることができたんじゃないかという思いから弁護士になりました。最初は女性問題に取り組んでいて、今もやっているんですけれども、あるとき、セクシュアル・マイノリティの方達の苦悩を知ったときに、共通すると思ったのが、女性の中にもセクシュアル・マイノリティの方達の中にも、自分らしく生きたいのに生きられていない人がいるという点でした。今でも無力ですけども、微力ですけども、あの時よりは法的な知識があるので、これは女性問題と並行してこの問題もやっていこうと強く思ったというのが経緯です。

質問 2　学生 A

もし公表されていないっていうことでしたらお答えいただかなくて大丈夫ですが、寺原さんのいらっしゃる弁護士団のメンバーの方にもセクシュアルマイノリティではない、非当事者の方も多くいらっしゃるのでしょうか。

---

そうですね。私自身も異性愛者なので、セクシュアリティという意味ではマジョリティ側です。当事者・非当事者という言い方自体どうなのかと思うのですが、マジョリティかマイノリティかを問わず、皆で取り組んでいます。

---

質問 2’

それをちょっと踏まえまして、私自身は比較的オープンな当事者ですが、だからこそこのような企画とかその他活動に参加できるんじゃないかと感じていて、でもこれからはやっぱりセクシュアリティにおいてマジョリティの人やオープンではないマイノリティの人たちも同性婚法制化に向けた活動や行動ができるようになっていくことが大切だと思っています。このような流れを作っていくためにどのような取り組みが考えられるでしょうか。

---

セクシュアル・マジョリティ側にいると、昔の私のように、マイノリティの方がどれだけ困っているか、苦しいかということに、そもそも無関心だという問題があると思います。なので、まずは知ってもらうことがすごく重要で、それは、裁判官もそうだし、国会議員もそう。その時に重要なのは、実感を持って知ってもらうということで、どうやったら実感を持って考えてもらえるかというと、それはやっぱり個人のストーリーだと思うんです。抽象的な「LGBT」ではなくて、この顔が見えているこの人がどういう人で、どういう人生を送ってきて、偏見があることでこんなに辛い思いをしているということを、発信できる人が発信をしていくということがすごく重要です。

公の場に顔が出せない人も多いと思いますが、そういう方も出来ることはたくさんあって、匿名で思いをツイートするとか、マリフォーのツイートを拡散するとか、家族に言える人は家族で話すとか、国会議員の方に手紙を書くとか。この国会議員への手紙は、セクシュアル・マイノリティでなくても、マジョリティの人でも、誰でも、学生でも、子どもでも、誰でも書いていいんです。どの国会議員も、基本的には自分の地元があって、選挙区があって、そこから選出されています。そこの地域に住んでいる人から、匿名でもいいので、自分はセクマイですと、あるいはセクマイじゃなくてもいいんですけど、同性婚がないことがこういうふうに辛いと思うから、動いてください、応援してますって、そういう手紙を出すことで、自分の有権者の地域でもやっぱりニーズがあるんだということを、実感としてわかってもらうきっかけになると思います。時々、残念ながら差別発言があって、この前もある区議が「周りにいない」ということを言ってましたけど、いるんだけど見えていないだけなんだということを、ぜひ手紙を書くという形で広めていただければと思います。

質問3　学生B

私自身も LGBTQ+であると思っていて、家族にも伝えています。その前提のもと家族と同性婚の話をした機会があって、家族からは「同性婚が認められたらそれってなんでもありじゃん」、「自分の中の結婚観とか、男性と女性が結婚するっていうのが今まであったのに崩れる」っていう非常に否定的なことを直接言われました。私自身に対しても「結婚できなくても養子縁組ができるではないか」、「同性婚とか出来る国もあるから、海外に行けばいいのでは」と言われました。家族に当事者がいても問題意識を持てる人ばかりではないと私自身経験して、それって本気で子どもに対して言えることなのかなって、すごく悲しかったです。でも、その発言に対して「やっぱり同性婚って必要だよね」、「サポートとか賛同とかしていきたいよね」っていう、そこまで話を持っていけなかったことを今でもすごく悔やんでいます。寺原さんにお伺いしたいのは、非当事者の人に対して否定的な意見を持っている人に対して、説得させるためにはどういう話をしていけばいいのでしょうか。同性婚を法制化するにあたって、自分には関係ないと思っている人に、日本の社会にこういう良い影響がもたらされるんだよっていう話をしていくと、少しは身近に感じて、納得できるかなって思っ

たんですけど、その点について教えてください。

---

辛いですね。ご家族の方がどれくらい苦悩をわかってその発言をされたのかわからないんですけど、まず大前提として、マジョリティ側が認めてあげることではないんですよね、本来は。これは基本的人権の話であって、多数決で決める話では本来ないんです。一人一人の人権が守られるのは当たり前のことなので、それは本来周りの人が口出しできることではありません。

とはいえ、理解を深めていかないと国会で多数決を取れないわけですが、反対する人が挙げる理由の1つは、日本の伝統的な家族観が崩れるというものです。それって具体的にはどういうことですかって聞くと、具体的な話ではなくて、抽象的な不安感のようです。本当は比較考量の問題ではないんですけども、一方で自殺を考えるほど苦悩している人々がいて、その苦しみと、自分の中の家族観が壊れるという抽象的な不安感をあえて比較考量したら、どっちが重いんですかっていう話です。具体的にどんな不利益があなたにあるんですかと、逆に聞きたいなと思います。

養子縁組の話がでてきたので、その話もすると、同性カップルの間で養子縁組をしたら、法的な家族になるので、親と子として法定相続権がもらえたりします。ただ、配偶者としての権利・利益・義務が生じるわけではありません。あと、そもそも、親子になりたいわけじゃないんですよね。カップルでいたいのに、親子だっていう関係性は、根本的な解決にはなりません。

海外に行けばいいんじゃないかという点については、実際に日本を見限った人たちが海外に移ってます。私も残念ながら日本で嫌だなと思うこともあるけども、少しでも日本を好きになりたいっていうのがあってこういう活動をやっているというところもありますし、そもそも論として、海外に行けば守られていると言って突き放すのは、日本で暮らしたいと思っている人にとっては何の解決にもならないですよね。

最後のどんないいことがあるんですかという点なんですけど、挙げようと思えば、先程の経済効果リポートのように、一人一人の生産性が上がって、日本の生産性が上がって、国際的な競争力が高まってといった話はできますが、本質はそういう話じゃないと思うんです。私は当事者・非当事者っていう言葉を普段できる限り使わないようにしているんですけども、というのも私も当事者だと思っているからです。セクシュアリティ的にはマジョリティかもしれないけど、例えば、女性という意味では社会的マイノリティですし、男性であっても、例えば明日事故に遭ったり、親の介護が必要になったりして、今までとは違う生き方を迫られる局面が誰にでも訪れる可能性があります。

そういう時に、マジョリティの生き方だけが守られる社会だと、すごく生きにくい社会になってしまう。何らかの意味ですでに全員がマイノリティの側面を持っていると思うし、あるいはいつでもマイノリティになり得ると思うので、セクシュアル・マイノリティの方々が

生きやすい社会は、そうじゃない人たちにとっても生きやすい社会であるはずだと思うんです。当事者・非当事者って分け方自体がどうかなと思っているので、そういう意味では、非当事者にとっていいことはなんですかと言われると、そもそも前提が違うような気がしてしまうのですが、例えば、隣にいる子ども、自分の子ども、将来の孫、あるいは友達、同僚が実は同性愛者だったんですと言ってきて、その人がすごく辛い思いをしていると知ったときに、平気でいられますかっていうと、やっぱりいられないと思うんですね、人って。そういう意味で、メリット・デメリットの話ではなくて、人として一緒に生きていくときにみんなが幸せな方がいいというのが本質ではないかなと思っています。

質問4　学生B

学生と同性婚というテーマはあまり語られていないテーマだと思っていて、同性婚を学生が考えるっていうことは、「結婚」のあり方を考えるだけでなく、例えば日本社会における同性愛に対する根強い差別であったり、男性・女性だけではないってことや、普通っていうことに関して考えるきっかけになると思って今回こういう企画をさせていただいたんですけども、寺原さんは、大学生・学生が同性婚について考える意義であるとか、大学や学校で議論する意義は何だと思われますか。

---

おそらく同性婚って1つのわかりやすい象徴であって、それはセクシュアル・マイノリティに関する偏見を考えるきっかけになると同時に、同じようにカテゴリー分けされている女性や、外国人や障がい者などにも通じる話であって、それに関する問題を考えるきっかけにもなると思っています。特に学生さんにってことあれば、学生さんの持っている力はすごく大きくて、学生さんは考えが柔軟なので、学生の間で同性婚どう思う？と話しても、反対だっていう人は多分少ないと思います。そうではなく大人ですよね。大人を変えていって欲しい。その力が若者にはあると思います。先ほどのご家族の話からするとそんなに簡単じゃないかもしれないけど、でもたいていの親は、私も子どもがいる親ですけれども、自分の子どもが何かいうとそれはすごく響くんですね。それで、自分の中の偏見が見えて恥ずかしくなったりするんです。

自分の子どもが小学生で、PTAの会長を3年間やっていて、校長先生から弁護士だし人権の話ならなんでもいいので話してくださいと言われて、時間もらって体育館で話したことがあるんです。2年くらい前。4、5、6年生とその保護者と、あとオープンな会だったので地域の方々に話をしたとき、LGBTとはの話から、同性婚の話までやったんですね。終わった後に子どもたちからたくさん手が挙がって、すごくたくさん質問や感想が来て、その内容が、大人の前で講演すると、例えば本当にLGBTって8%もいるんですか、とかそういう質問だったりするんですけど、子どもたちにとって（LGBTが）いるってことは大前提で、明日クラスメートがLGBTだってカミングアウトしてきてくれたらどう具体的にサポート

すればいいですか、っていう質問だったりとか、あるいはこの話を聞くまで全然考えたことがなかったから知らない間に傷つけたかもしれないと思って反省しました、とか。そういう意見ばっかりでした。

それが終わった後の大人の反応について話したくて今話したんですけど、終わった後ママさんたちがばーっと私のとこに寄ってきて、実はこのプリントもらった時に、LGBTの講演は正直早いと思った、と。小学生にこんな話しなくていいと思った、と。だけど今日の話を聞いて、かつ子どもたちの反応を見ていて、恥ずかしいと思った、と。子どもたちがこんなに純粋に当然のように多様性を話しているのに、自分たちの方が頭が凝り固まっていた、と。この話は保育園、幼稚園からした方がいいと。やっぱり自分の子どもたちの反応を見て変わったんですよ、一瞬にして。そういう経験を私は何度もしているので、だから自分の子ども、あるいは一般の若者が何を話しているかっていうのを、大人が見ることで、全然私が話すよりも10倍くらい意味があるので。それこそ国会議員の前に一緒に行ってもらって、ロビイングを一緒にしてもらうとか。それは大きい話ですけど。なので、身近な大人を変えていくっていう力をぜひ発揮していただきたいなと思います。

質問5　学生C

いろいろな行動ができると思うんですけど、今自分ができる身近な行動の一つとしては、ツイッターなどのSNSを通じての情報の拡散などが思い浮かびます。でもその拡散したことによって本当に法制化に繋がるのかっていうのがすごく不安に思っていて。どうにかしたい、っていう気持ちはすごくあるんですけど、それが繋がるのかっていうのが不安に思っています。このような小さな行動からでも行なっていった方がいいのでしょうか。

---

素晴らしい、嬉しすぎる質問をありがとうございます。そんなふうに考えてくださっていただいて。回答は、ためになっています。完全に。その一個一個が。マリフォーも、まだまだ認知度低いですけど、ツイートしています。そのツイート数を増やして、できる限りみんなに知って欲しい、フォロワー数が増えて欲しいということでやっていて、結局やっぱり地道にやっていくしかないんですよね。なので拡散していただくということはすごくためになっています。さっき皆さんにお願いした署名の話も、今日これを聞いてくださっている50何人の方が署名してくださったら、それはすごく大きな力だし、具体的にこの署名で言えば裁判所に提出しますから。訴訟に直接的に関係しているわけです。実はそれとは別に、同性婚自体の署名っていうのもやっていて、今何万人かいただいていますけど、それもどこかで区切って裁判所とか国会議員とか、色々出したいと思っているので、一個一個の署名とか、一個一個のツイートの拡散は、具体的に使われていくことが想定されているものです。

マリフォーや原告の方々は、残念ながらバッシングも受けているんですよね。勇気を出して

原告になってくださっている。原告に限らず勇気を持って活動してくださっている方々へのバッシングはあるので、1人でも多くの人がリツイートしてくれるっていうのをみんな見ているので、不安で。そういう人たちの勇気づけ、励まし、我々もそうですけどね。支援者が多ければ多いほど、嬉しいので、二重にためになっています。なので、ぜひお願いします。

質問6　申し込みフォームより事前に受けた質問

この方は、イギリス人男性のパートナーの方と、イギリスの法律の下、東京のイギリス大使館で同性婚の手続きをされた方なのですが、日本で同性婚が実現することにより、パートナーの在留資格も、配偶者ビザも取得できるようになることに期待しています。また、日本の異性間の夫婦別姓の問題や親権の問題にも不平等を感じており、この同性婚によりいろいろなことの問題解決につながると思っていますが、寺原さんはいかがお考えでしょうか。

---

まず前提として、今の方の置かれている状況ですけど、外国人の方のパートナーがいらっしゃる日本人の方ですよね。日本は同性婚が認められていないので、外国人のパートナーの方が日本人のパートナーと日本に住もうと思った場合、配偶者ビザが出ないわけですよね。なので、就労ビザとか、学生ビザとかというのをもらわなくてはいけなくて、逆にいうと仕事がなくなったらもう一緒に住めない。学生でなかったら一緒に住めない。かなり不安定な状況なんですよね。配偶者ビザが出ればかなり安定するので。おかしいのが、異性カップルで法律婚をしていない場合、異性カップルで事実婚の場合、外国人と日本人の異性愛で日本に住もうと思ったら、配偶者ビザがやはり法律上出ないんですよ。法律婚じゃないから。ただ事実婚っていうことはすごく勘案されて、他の特別許可っていうのは通常出ます。なので、法律婚していなくても、異性カップルの方がこの場合も優遇されている。ということで、今かなりおかしな状況になっているので、同性婚が成立すれば、配偶者として認められ、そういうことが基本的になくなる、ということでこの方が仰っている状況になるということですね。

後半の方のお話で、他のことにも波及するのではないか、という。実は私は今ちょうど、選択的夫婦別姓訴訟の弁護団もしていて、まさしく今日もこのイベントの後に上告理由書を書かないといけないんですけど、さっきのご質問の通りで、別姓訴訟と共通しているんですね。あれも婚姻の自由の侵害と平等原則違反っていうことで、同じように婚姻をしたければしたい、選択肢が欲しい人にとって選択肢がないということなので、同性婚と別姓訴訟というのはかなり共通しているから、どっちが先かっていう話なのかな、と思っています。やっぱり同性婚のことを考えていると別姓の話にも気持ちが及ぶし、あるいはそれ以外の今日出ていないようないろんな社会の問題があって、あれはどうかな、これはどうかなって、考えるきっかけになると思うんですよね。なのでご質問の通り、波及効果はあると思っています。

質問7　申し込みフォームより事前に受けた質問

同性婚法制化や、パートナーシップの導入に至ったとしても、地方や保守的な地域社会では住民の理解や認知が追いつかず、結局形骸化したり、かえって導入した自治体の性的少数者と多数者というふうに分断されたり、多数者の反対や無関心を助長させたりしてしまうのでは、と心配になることがあります。住民の議論が高まらない中で、制度だけが整っていくのはなんだか心配なのですが、どうお考えでしょうか。

---

いい質問ですね。時々そういう不安だったり、あるいは反対する方が、まだ理解が追いついていないのに、制度だけができちゃうとそれは良くないのではないか、と。まず理解をみんなに広めてから、制度を変えるのが筋じゃないか、と言われることがたまにあるんですね。半分正しくて、半分違うと思います。私は両方、並行していくべきだと思っていて。というのは、もし理解がみんなに広まるまで待とうとすると、一体どれだけ待てばいいんだ、と。多分、9割とかの人が、理解するには、何十年とかかると思うんですよね。そこまで待てない。これでも遅いくらいで、日々傷ついて、日々自殺をする方がいらっしゃるのに。もう1日も待てないっていうのが一つあります。

あと、逆があると思うんですね。法制度が進むことで意識が進むということが、特に日本ではあって。例えば、セクハラ一つ考えてみても、今セクハラは誰でもダメなことだよ、と意識していると思うんですね。昔、みなさんからしたら想像つかないけど、30年くらい前は、セクハラって言葉がなかったし、セクハラが悪いっていうことは、男性もそうだけど、女性もあんまり分かっていなかった人もいるというか、しょうがない、と思っていた。けども、セクハラっていう言葉ができて、それも裁判などがあったりして進んだんです。今はガイドラインがあって、厚労省がダメだよ、って散々言っていると。そうすると、頭の中ではたとえこれくらいいいじゃん、肩触るくらいいいじゃん、ってもし思っていても、それを口に出せない状況は少なくともありますよね。自分の中の意識も、やっぱダメなんだろうな、って変わっていくっていう。変な話、お上が、法制度が変わると、ああやっぱりだめなことなんだ、っていうふうに。あるいはこれは認めないといけないことなんだ、受け入れるべきなんだ、ということが浸透するすごく分かりやすい処方薬、っていうことはあるんです。そういう意味で、理解の増進はもちろん必要なんですけども、それは並行してやっていけばいいことかな、と。待つ必要はないかな、と思っています。

質問8　当日チャットから受けた質問

先日20年間同棲していた同性パートナーが殺害された方の給付金をめぐる裁判の際に、同性間の共同生活が婚姻と同視できるとの社会通念が形成されていることが必要だが、裁定時に形成されていたとは言えない、という判決理由でとても悔しかったです。このような社会の

通念は裁判においてどのように図られているのでしょうか。他の裁判でも社会通念が理由なことはあるのでしょうか。

---

詳しい方の質問ですね。これ、マリフォーでも悔しくて、実はその日緊急ライブ配信をしました。マリフォーの弁護団の人と共通の人が弁護団に入っているので。これは、例えば法律婚していて、配偶者が殺害された人は、残された方に国からお金が出るんですね。精神的だったり、経済的な慰謝という意味で。実は、異性カップルだったら事実婚にも出るんです。だから法律婚は絶対じゃないんですね。主旨が同じだからね、っていうことで。共同生活をしてきているから。だけど今回のこの事件は、同性カップルで、何十年も一緒に暮らしてきたけれど出なかったので、それは差別じゃないですか、ということで訴訟がされました。

名古屋地裁の判決で、今控訴中ですけど、そもそも同性婚が認められていないから、社会通念が同性カップルをそういう関係性と認めていないから、だからお金出せません、って言ったんですね。それは二重の意味でおかしくて、一つは社会通念は裁判所が判断するときに、そんな重視していいんですかっていう。国会とかは多数決の話だけど、さっきも申し上げたように、少数者の人権を守るのが裁判所の役割なので、そういう時に社会通念を持ち出したら、永遠に守られないですよね。永遠に多数決のままになっちゃうから。裁判所がそれを言ったらおしまいでしょ、っていうのが一つ。

二つ目は、社会通念は変わってきてますよね、っていう。同性婚は認められていないっていうのは、社会通念というよりも制度の問題で、それがおかしいから今争っているわけです。今パートナーシップ制度が全国各地でどんどんできていて、他の裁判では同性カップルも婚姻関係に準ずると認める判決も出ているんですね。企業とかでは福利厚生もどんどん進んでいます。明らかにこの5年くらいでものすごく進んでいるのに、それでも同性婚がないっていうことでダメだっていうなら、それはおかしくて、法律婚がなくても異性カップルは事実婚でもOKっていってるんで。だから同性婚がないからっていうのを理由にするのはおかしいんですね。その二つの理由でおかしかったので、やっています。

とはいえ社会通念を裁判所が気にするということは事実なんですね。他の裁判でも社会通念っていう言い方はしませんが、国民の意識とか、社会の雰囲気というのを明示的に最高裁も言います。それは、婚姻制度とか相続制度とか、根幹に関わる制度だから、みんながどう思っているか、最高裁の判決の中には世論調査とかも出ます。なので、無視はできないので、じゃあ社会通念を変えてやろうじゃないか、と。我々ががんばっていくしかないね、ということを話しました。ぜひ今日聞いてくださっている中で共感していただける方がいたら、社会通念を一緒に変えていきたいな、と。

# 企画４
# FD 講演会　LGBTQ＋がいることを前提とした授業づくり
# Part 1
# 安全な場をつくっていくために

開催：2021 年 1 月 19 日

場所：ZOOM 開催

共催：外国語学部、FD 委員会、グローバル・コンサーン研究所

出口　真紀子

永井　萌子

**出口**

みなさま、こんにちは。本日は大勢の方にご参加いただき、大変嬉しく思っております。今回のFDはグローバル・コンサーン研究所、外国語学部、FD委員会の共催企画として学生と共に進めてまいりました。学びの多い時間になると思います。では、始めたいと思います。

本日はセクシュアル・マイノリティの話ではあるのですが、その前に私たち自身について振り返りたいと思います。私たちは概ねマジョリティ性とマイノリティ性の両方を持ち合わせて生きていますが、様々なアイデンティティの中でみなさまご自身のマジョリティ性・マイノリティ性をこのスライドで一度確認していただければと思います（図１）。

今日はこの中で性的指向と性自認の二つのアイデンティティを取り上げますが、性的指向において異性に惹かれる人たちを異性愛者（ヘテロセクシャル）と呼び、身体の性と性自認が一致している人をシスジェンダーと呼び、この人たちをマジョリティ側と呼びます。で、同性愛者、バイセクシャル、パンセクシュアルといった人たち及びトランスジェンダー、Xジェンダー(non-binary)といった人たちがセクシュアル・マイノリティと呼ばれる方々です。ここで押さえておきたいポイントは、マジョリティ性を多く持っている方は多くの特権を持っているということです。特権とは、あるマジョリティ側のアイデンティティを持っていることで労な

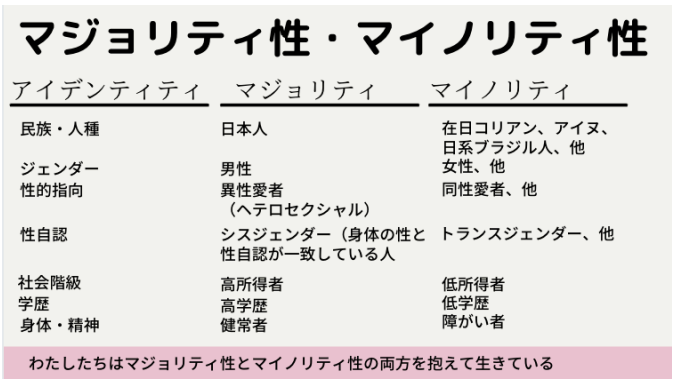


図１　アイデンティティをマジョリティ性・マイノリティ性に分けた例

くして得ることのできる優位性（権力も含まれる）と定義されますが、自動ドアのイメージで考えるとわかりやすいと思います。目的地に向かって歩くときに自動ドアが開いてくれるのがマジョリティ側で、開いてくれない、あるいは自力でこじ開けなくてはならない側がマイノリティ側だと言えます。

もう1点押さえておきたいポイントは学生と教員との力関係の非対称性です。教員の方が学生よりも権力を持っている。なぜなら学生の成績・修学に関する決定権があり、履修している授業以外に学生の総合的な評価に大きく影響できる権力を持っているからです。そのため、学生も教員に対しては常にこの非対称性を認識し、意識している、ということを認識する必要があるでしょう。

**永井**

それではなぜ、この話題を教員向けであるFD講演会で取り上げるのかですが、教員と学生の間にも「力関係の非対称性」があるためです。大学では教員がマジョリティであり、特権を持ちます。そのため優先的に教員へ向けた取り組みを行う必要があります。

2019年、通称パワハラ法が改正されました。そこでSOGI（性的指向と性自認）やそれにまつわるアウティングについて言及されています。アウティングについては後ほど学生の方から詳しい話があります。性的指向や性自認に関する軽蔑的な言動もまたハラスメントになること、「力関係の非対称性」が関わることがあることも社会的に認知され、法制化されるようになってきているということです。この流れは当然大学にも浸透されていくべきです。講演会を進めていく前にひとつ、この会の意図が、単純に教員側が常に差別者である、と訴えることではないことを留意させてください。

こちらの本（『LGBTとハラスメント』）は去年の6月に出版されたものです。この本の中で著者が経験した職場の飲み会でのワンシーンが紹介されています。「なに男同士でくっついてんだよ、気持ち悪いな〜、”ホモ”かよ（笑）」（松岡, 神谷 2020: 9）。男性職員2人に上司が放った一言です。この言葉は、同性愛者である著者の「心を突き刺し、『この場は安全ではない』」（同上）そう思わせたそうです。学生からの話にも出てきますが、残念ながら当事者はこういったことを日常的に経験します。職場に限らず、もちろん学校でも、また家族の場でも同じことが言えます。

この本では、なぜSOGIに関わるハラスメントが生じるのか、その原因として次の10点が挙げられています。もちろんこれ以外にも様々ありますが。例えば「LGBTではない＝普通」と思ってしまっているため、「うちの職場にはLGBTはいない」、この場合学校ですが、と思い込んでしまっているため、そして「LGBTのように見える」となにか特定の固定的なイメージを持っているため、などが挙げられています（松岡, 神谷 2020）。意外と思われる方もいるかもしれませんが、リストを見ると、こうした言動が必ずしも強烈な嫌悪感情によって支えられているわけではないことがわかります。「”わざわざ差別したい”と思う人は少

数派になりつつある」ものの「無意識のうちに、本人の悪気なく行われてしまう」（同上: 58）ことは依然様々な場面で見受けられます。

嫌いだから、ではなく、むしろ無意識で、知らなくて、悪気なく、が多い時、出口先生の話にもあったように、特権を持っている人と持っていない人、マジョリティとマイノリティの認識が異なっているために、両者の間になんらかの認識のズレがあるために問題の言動が生じうる。しかしその多くは特権を持ったマジョリティ側の誤った認識のためであります。当事者にとっては非常に辛い経験で、差別に他なりません。ここから、まずはこのズレをなくしていくこと、何が前提になっていて、何がそうではないのか、それによって誰が周縁化されているのかを話し合い確認していくこと、これが上智大学の中で安全な場を広げていく第一歩として、必要な作業であるといえます。今回FDを通してこのような会を企画したのもこの点が根底にあります。

このような活動をしていると「本当にいるの？」、「私は会ったことがない」という反応が返ってくることが多々あります。これもまた認識のズレの一つでしょう。そのためまずは、私たちがこれから取り組んでいかなくてはならない上智大学はどうなの？という疑問にお応えするため、上智大学のセクシュアル・マイノリティ学生について、実際に学生から出た声（図2参照）も含めて出口先生に話してもらいます。

**出口**

上智大学の「立場の心理学１：マジョリティの特権を考える」という授業では、毎学期セクシュアリティについて匿名アンケートを実施しています。その中で、性的マイノリティであることで困っていること、辛いことなどを自由記述で書いてもらうところから、いくつか性的マイノリティの学生の声を紹介したいと思います。

学生１は、本当の自分を隠して生きなくてはならない息苦しさや生きる価値が見出せないと書いています。学生２は、周りの人があまりにもLGBTについて知らないことから、カミングアウトできない、今までの友達との関係が保てるのかと不安を感じたり、社会から否定されているように感じています。学生３は、学校などで日常的に「ホモ」「オカマ」といった差別的な言葉を聞くことが辛く、授業の課題を書く時も異性愛者を装って書いている、とのことです。こうした記述からも性的マイノリティの学生は日常の中で疎外感、孤立感、否定されているといった気持ちを持っていることがわかります。

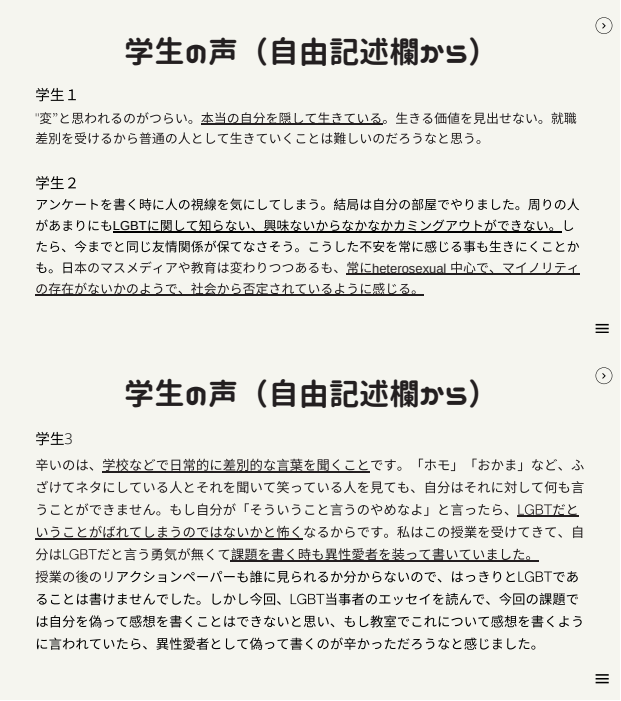

図２　学生の声

**永井**

本日集まっていただいた皆さんはこれから安全な場を広げていくための仲間としていらしてくださったと思っています。学生からの声にもあったように、全ての学生が姿を現して上智大学の中で過ごしているわけではありません。するとですね、こうした活動を始めていく中で必ず言われることがあります。「ここ数年確かに話題ではあるけど、実際上智にいるの？会ったことないけど」。こうした反応が単に重い腰を上げたくないだけのものなのか、私には分かりませんが、こうした反応とも付き合っていかなければなりませんので、この発言をどう対処していけばいいのか、この人にどう理解して貰えばいいのか、最後に少しお話ししたいと思います。

何よりも先に必要なのは、現れることの難しさについて理解してもらうことです。もちろん少ないから問題にしなくていいわけでないことは大前提ですから、この認識を共有してもらえないことには何も始まりません。ただこの発言の中に少しの希望があるとすれば「話題になっていること」は認識しているようだ、ということです。社会では問題、話題になっているのにもかかわらず、同じ問題が大学という場で現れてこないのはなぜか？こうした思考に軌道修正してあげる。これが重要だと思います。とは言え、これだけでは「じゃあなんで自分は会えないんだ」というこの人の疑問には答えてあげられていません。大学という特定の文脈の中で現れることが難しくなっている背景には2つのハードルがあります。

1点目は広い話にはなりますが「出現のハードル」です。出口先生の「自動ドアと扉」の

喩えが非常にわかりやすかったですが、異性愛者である人にとって、現れることは自動ドアで解決する話ですから、その場に異性愛者として存在することはもともとクリアしている問題です。自動ドアが開いていたことさえもわからず通過することができます。むしろ異性愛規範のために、はじめは誰もが自動的に異性愛者として存在せざるを得ない構造があります。対して、そうではない学生にとってセクシュアル・マイノリティとして現れることは自分の力で扉一枚押し開けなければならない余分な作業が入ってきます。「ここに私がいる」、「ここに当事者がいる」、こう伝えること自体にハードルが存在します。これは現状、とても勇気のいることです。もし否定的な態度を取られてしまったらどうしよう。関係が終わってしまうかもしれない。このハードルを超えることには大変な気力と体力がいります。

2点目は「立場のハードル」です。味方であるかどうかもわからない教員に伝えることにもハードルは存在します。もしかしたらLGBTQ+に対して否定的な立場をとる人かもしれない。しかもその相手が、上智大学で学業をスムーズに進めていけるかどうかの主導権を握っているとなれば尚のことです。友情関係が終わってしまうのとは全く異なる意味を持ちます。教員の発言が気になったとしても、それへの指摘が問題行動とされれば自分の立場が危うくなるかもしれない。そう思って気にしないフリをせざるを得ない学生も多くいます。こうした立場の違いによって、教員あるいは職員にとっての「会える可能性」は学生同士よりもはるかに低いです。

「現れることの難しさ」を話したのは「現れること」を正義としたくてではなく、望むときに望むような形で現れる際にはこうしたハードルが生じることをお伝えしたかったため、と理解してください。「ハードル」という言い方をしてしまうと当事者学生の一存に頼るような印象をもってしまわれるかもしれません。ですが私たちの取り組みの目的をそこに置く必要はありません。そうではなく、この講演会のテーマにもあるように「前提」を少しずつ押し拡げていく。「そうしたい」と願うときに「そうできる」。「そうする」際に、否定されたらどうしよう、攻撃されたらどうしよう、という不安、考えなくてはならないリスクを減らしていく。こういった取り組みが丁寧にされた場を拡げ、維持していくことが最優先にされるべきです。なのでこうした反応をされてしまっても、挫けることなく「それならば、誰もが出現したいときに出現できるくらいに安全な場を作っていくため、私たちはどうするか。ここから考えていきましょう」と議論を進めていっていただければと思います。

最後に、最近の状況、コロナ禍に関わる話をして終わります。授業準備やそれ以外の作業において様々な困難を教員のみなさんも経験したことと思います。研究所では今年度３つのLGBTQ+関連のイベントを開催しました。学生の活動も止まっていた中で、少しでも当事者学生をはじめとして安心できる場を提供したかったからです。当初オンラインイベントであればこれまで姿を現してしかイベントや集まりに参加できない中で、学内の活動に関わることができなかった学生にとってはむしろ好機になるのでは、という期待もありました。しかしそう簡単な話ではありませんでした。「いえ」という場所が持つ意味への考慮が

欠落していたこちらの自戒も込めて共有させてください。

冒頭で職場の飲み会でのシーンを紹介した際、こうした経験は職場、学校のみならず、家族との場でも起こりうると言いました。家族と同居する学生だけでなく、ルームシェアや学生寮といった形で他の誰かと同居する学生もいます。「いえ」にいれば学生は安全な場にいるわけではありません。「いえ」に留まっているからこそ、パソコンや携帯に向かってする発言が他の誰かに聞かれるかもしれない不安がつきまといます。このために十分な参加がかなわない学生もいました。これを受けて私たちはビデオをオフ・オフの選択だけでなく、チャット機能をフルに活用したイベント作りを意識するようになりました。

教員の皆さんも、授業中だけでなく、面談などで学生とお話しする機会が多くあると思います。そういう時、ルームに他の人がいないければ安全な場、なのではなく、その相手が今どういった環境にいるのかにも十分に配慮してもらいたいです。まずは本人の意思を確認し、必要であれば、ズームであればチャット機能がありますし、メールでもできると思います。特定の話題は筆談に切り替えて対応していくこともまた安全な場を広げることの一端になります。とは言えこちらもまだまだ方法を模索中です。これからこういったことも含めてお互いに情報共有できる機会を継続的に作っていければと思います。

参考文献

神谷悠一, 松岡宗嗣. 2020.「LGBT とハラスメント」集英社.

# Part 2
# セクシュアル・マイノリティ当事者による大学での経験

学内サークル　くまのみ
学生団体　クツシタカラ

図 1　当日資料より一部抜粋

## Part 2　LGBTQ+がいることを前提とした授業のために

鈴木　茂義

公立小学校非常勤講師。上智大学文学部非常勤講師。自治体の相談員。専門は特別支援教育、教育相談、教育カウンセリングなど。文教大学教育学部卒。14年間の正規小学校教諭として勤務を経て現職。教員19年目。教育研究会や教育センターでの講師経験も多い。オープンリーゲイとして、学校に勤務しながらLGBTや教育に関する講演活動を行い、性の多様性やより良い「生き方」「在り方」について参加者と共に考えている。

学生の皆さん、発表お疲れ様でした。自分自身が大学生だったときのことを考えると、大学の先生方とこのような話し合いを持てたということが素晴らしいですし、皆さんが自分の意見を発表できたことというのは本当にすごい価値があると思います。これまできっと、ドキドキした部分もあったかもしれませんが、皆さんの行動が大学をより良い方向に進めていくのではないかなと思っております。本当に純粋に、聴きながら感動しました。よろしくお願いします。今日はLGBTQ+がいることを前提とした授業作りということで、進めていきます。この時間が、いろんなことを知ったり感じていただいたり考える時間、そのきっかけになればと思います。

今日は多様性の話をすることにもなると思いますが、多様性とは一体なんでしょうか。私自身は、二つの視点で考えています。一つは、社会の中には色々な人がいるということで、社会の人々と多様性という視点があります。もう一つは、社会の中には色々な人がいる、社会の中には色々な人が暮らしているということだけではなく、私たち一人一人の中にも多様性というものは存在しているのではないかなというふうに思います。私たちは一つの事柄だけで自分自身が成り立っているわけではないです。言い換えると、私の中の多様性、それは、多様性ではなく、多層性とも言えるかもしれません。これは、スイーツのミルフィーユのようなものを想像していただけるとわかりやすいかもしれません。私たちは、外から見えても見えなくても色々な層が重なっていることによって、一人の人間ができているのではないかなと思います。

この多層性は、外から見てわかる部分と、そしてフォークで中を切るまで、中身をこう開けてみないとわからない部分があります。その中で人と違う部分とか自分だけが持っている特性のようなものもあります。見た目の性別とか容姿とか身体的な障害があるかないかということは割と見えやすい違いかもしれません。逆に見えにくい違いのようなものは、大

切にしている宗教とか価値観とか出身地とか発達の違い、グラデーションみたいなものがあります。LGBTQ+に関することでいえば、この性自認とか性的指向という部分が外から見えにくい違いです。ダイレクトに LGBTQ+について書いているわけではありませんが、人気の絵本作家、ヨシタケシンスケさんの「みえるとかみえないとか」。この絵本もそういった見える違い、見えない違いについて言及しているように感じます。

もう一つの視点として、社会の中の多様性ではなくて、個人の中にも多様性があるんだよという部分を私自身は大切にしています。そう考えると、多様性に当てはまらない人というのはいるのでしょうか。いないですよね。全ての人が多様な社会の中で暮らしていて、一人一人がそれを構成しているわけです。結局、人は皆お互い様なわけです。LGBTQ+の話が、遠い国の話ではなく、何かしらご自身にも近いところの話として捉えていただけたら幸いです。社会の中の多様性と個人の中の多様性ということでお話ししていきたいと思います。

改めまして自己紹介させてください。自分自身がゲイというと、私の全てがゲイで形作られているようにイメージされるんですけど、決してそんなことはありません。恋愛対象は男性というところが少し人と違う部分ですが、私の中にも色々な多層性があります。LGBTQ+の話をすると、性というものが話題になりやすいです。この話題も、とかくこうベッドの上の話でしょうとか、エッチな話でしょうとか、なりやすいんですけれども、そうではありません。この「性」という漢字、分解すると左側の「忄（りっしんべん）」に「生きる」に分解できます。この「忄（りっしんべん）」の意味を調べてみました。すると「忄（りっしんべん）」は心を表しているそうです。ですので、「心が生きる」とか「心とともに生きる」なんていうふうにも捉えられます。当然、ベッドの上の話でもありますが、やはり生き方とか自分自身が社会の中でどうあるかとか、あり方の話にも繋がってくると思います。

まさか私自身も小学校の教員、そして担任を持っている立場で、子どもや同僚、保護者の前で自分自身のセクシュアリティをオープンにする時代が来るとは全く想像していませんでした。社会的な抑圧が強い中で、自分自身がゲイであることをオープンにすることによって、職場の中での心理的な安全性が担保されないなというのは、かなり早い段階から感じていました。私の場合、自分自身が同性に引かれると、実はもう小学校1年生のときにはそう感じていましたが、その気づきから自分自身がゲイであるということは決して人に言うことはできないなと思いました。社会人になって少しずつ周りの人間関係や環境に恵まれる中で、この人だったら自分自身のセクシュアリティを伝えても絶対に傷つけられることはないだろう、という人に目星をつけて、ちょっとずつカミングアウトしていきました。

ですが教員をやりながら壁にぶち当たることになりました。今から数年前ですが、ちょうど小学校5年生・6年生を担任していました。けっこうやんちゃな子どもたちで、学級経営に苦戦していました。そんな子どもたちに対して「素直であれ」とか「誠実であれ」、「正しく生きろ」と、かなり口うるさく説教していました。ここで大きな自己矛盾を感じることになりました。子どもたちに対して「素直であれ」、「誠実であれ」と言っているのにもかかわ

らず、自分自身の中には非常に大きな隠し事がある。要するに、子どもたちに言っていることと、自分自身のあり方が一致していないということで、すごく悩むようになりました。

子どもたちの前でもカミングアウトしたい、だけどそれは怖くてできない。怖くてできないけれど、この子どもたちと対峙するためには自分自身もオープンでいたい。そんなときにあるプロジェクトと出会いました。それが、社会で生活している LGBTQ+の当事者の人たちの可視化を目指す「OUT IN JAPAN」という NPO 法人が企画していた写真のプロジェクトでした。世界的に有名なカメラマンのレスリー・キーさんに写真を撮っていただいて、それをインターネット上で公開するというプロジェクトでした。カメラの被写体になっている方は全て LGBTQ の当事者の方です。実際に私もレスリー・キーに写真を撮っていただきました。

子どもたちは立派に卒業していって、ただし私自身はカミングアウトする際に担任をしながら教員を続けるというのは難しいということで、一度、退職の道を選びました。自分自身の中の一番大きな隠し事である、ゲイであることをオープンにしたので、私は人生バラ色になると思っていました。かなり生きやすくなった部分はありましたが、バラ色にはなりませんでした。やっぱり個人の努力だけでは限界だなと思いました。

LGBTQ+の当事者がカミングアウトという方法でなんとか道を切り開くだけではなくて、やはり法律で枠組みとか制度とか、あとはその組織の中の雰囲気のようなものが醸成されることが必要なんだろうと思います。先ほど学生さんのお話の中でもルール作りということが色々なところで出てきましたが、やはりこういったものが整うことによって、当事者の学生さんたちの安心安全、そして先生方の安心安全も、少しずつ保証されていくのではないかと思います。どうしてもマイノリティの話になると、思いやりとか優しさという話になりがちで、当然そういった人権的な配慮は必要ですが、やはり枠組み、そういったものを整えていく、そちらの方も重要です。人権意識という部分と制度設計という、その両輪で、レベルアップしていくものだと思います。

そう考えると、LGBTQ+の私自身も、そしていわゆるセクシュアルマジョリティといわれる皆さんも、どっちかが特別でどちらかが特別でないというわけではなく、私たちはすでに多様です。私たちの性のあり方も、当事者の人もそうでない人も実はすでにもう多様な性を生きる一人一人です。そういった意味で、ご自分事として捉えていただけることもできるのではないでしょうか。金子みすゞさんの詩の中に「みんなちがって みんないい」という言葉がありますが、それは性の多様性に関しても同じことが言えます。

世の中の動き、自治体の同性パートナーシップの制度が 2015 年の東京都世田谷区、そして東京都渋谷区を皮切りにスタートしました。2019 年 10 月の段階では 26 の自治体で同性パートナーシップの制度が始まっています。昨年は、60 の自治体まで広がりました。2020 年 12 月 21 日のものが最新ですが、69 の自治体まで広がっています。同性パートナーシップの制度を導入している自治体の総人口を計算すると、日本全国のほぼ 3 分の 1 の自治体

で同性パートナーシップの制度が導入されてることになります。人口比のカバーですね。かなり大きな広がりを見せてきています。

授業の中で同性婚が取り上げられるという話もありましたが、それについての意識調査です。そもそも同性婚に賛成ですか、反対ですかという質問自体がナンセンスという声もありますが、調査の一つとして2015年の段階では「賛成」、「やや賛成」が51.2%。そこから4年経って、色々な制度や理解の広まりとともにそれが増えました。また、性的マイノリティに対するいじめ・差別禁止の法制化・条例下に賛成する方に関しては9割近くまで「賛成」というふうに答えています。当事者の人だけではなくその当事者にいる周りの人たちも、必要なものだと意識が変わってきています。

事前に学生の皆さんと打ち合わせをしたわけではないですが、学生の皆さんが伝えたいことと、当事者の教員である私が皆さんと考えたいことは、ほとんど同じでした。それだけ私たち当事者の人たちの生きづらさみたいなものがまだ共有されている段階なんだと思います。同性パートナーシップの制度が広がりを見せているとはいえ、具体的な場面の中での生活の中での困難さというところは、もしかしたら解消しきれてない部分もあるのかもしれません。そういった意味でも、今回このような研修が行われたということは、当事者の人も、そして先生方も、より良い方向に行ける、繋いでいくためにはどうしたら良いかという本当に最初のスタートラインに立つことができたのではないかなと思います。前提条件として学生の皆さんも仰っていたように、当事者の学生はいないのではなく、見えていないだけです。また、LGBTQ+の人に対してポジティブな言動をできる人を、アライアンスを省略したものでアライというふうに呼びますが、その味方になってくれるアライの学生もアライの先生たちも実は私たちからすると見えていないだけ、見えにくいなという部分があります。本当は力になってくれる人は学内にたくさんいるんですけれども、その人たちを見つけにくいなというところがあるのだと思います。

これは私自身も反省しているところなのですが、やはり人は無意識の偏見から逃れることはできないのだと思っています。私自身の中には偏見がないのかというと、私の中にもちゃんと偏見があるんですね。色々なところで話していますが、以前、混み合っている地下鉄の中にベビーカーを押したお母さんが乗ってきたことがありました。その瞬間、ちょっとイライラしてしまいました。こういうLGBTQ+に関する啓発の活動をしているのにもかかわらず、そういう感情を持ってしまった自分自身に対して非常に驚きました。自分は差別・偏見ないんですと言っていたのですが、それは違うなと思いました。自分の持っている偏見に対して無意識であっただけでした。

先ほど学生さんの話の中にも何か不適切な問題があったとき、私自身も未だに間違えるときはありますが、これはちょっといけなかったなというときは、謝ったり、後で謝罪したり、次からこういうふうにしますということができるかなと思います。私自身も日々学校で授業をしながら、子どもに色々なことを指摘することがあります。私自身も何か自分が間違

ったときに相手に対して謝れる先生でありたいなと思っています。私自身も子どもによく謝るんですけど、子どもに対して謝ると、子どもがびっくりするときがあるんですね。ある子どもからは「学校の先生も謝ることがあるんですね」と言われたことがあるんですね。それを聞いたとき、そもそも学校の先生と生徒の間には、かなり厳しい上下関係が存在しているのだと私自身も気付かされました。

あと、やはりルールとか枠組みが必要になってきます。ルール作り、枠組み作りをしている大学は、例えば早稲田大学の「ジェンダー・スチューデントセンター（GS センター）」のようなところ、あとルール作りという部分では筑波大学の取り組みが参考になります。既にあるものを活用しながら、上智大学の実態にあったものを学生の皆さんと一緒に作っていけるといいです。思いやりだけで人権は守れないっていうのは、他のマイノリティに関しても同じです。

これは先ほどの私自身の無意識の偏見と重なるところがあるのですが、差別的な感情と差別的な言動は分けて考えていいのではないかと思います（心理カウンセラーの村上裕さんのお言葉です）。私自身も無知であったり、まだ知識が足りなかったりすることよって差別的な言動をする可能性は非常にあるわけです。ですが、自分自身の中で何か言葉とか行動を間違えてしまうかもしれないという、その気持ちがストッパーになっていて、誰かを傷つけてしまう言動はしないようにしています。本当は自分の感情的なもの、心の気持ちとしても、差別的な気持ちを一切持たない自分になりたいなとは当然思っているんですが、私の場合はその差別的な感情をゼロにするのは今のところちょっと難しそうだなと思っています。だからこそ、差別的な感情が差別的な言動に繋がらないように、自分の行動、そして自分の言葉だけは、コントロールしていきたいと思っております。

定期的に知る機会を設定するというのも、良い方法だと思います。上智大学には学生のグループもありますので、その存在は大変貴重です。年に 1 回でも 2 回でも 3 回でも、定期的に学生の皆さんと忌憚のない意見を交流することによって、そして学生の皆さんも先生方の本音を知ることによって、お互いにじゃあ次はどういうことをアクションとして起こしていこうかという話ができるのではないでしょうか。

ここまで、色々とお話ししてきました。色々な場所でお話しさせていただくたびに、最後いつもこの話で締めています。真の自立とは何でしょうというお話をしたとき、メディアでもよく登場なさるんですけど、真の自立とは依存先を増やすことである、真の自立とは依存先を増やすことというふうに、東京大学先端科学技術センターの熊谷晋一郎先生が仰っています。熊谷先生ご自身も車いすユーザーの当事者で、大学で当事者研究をやっている方です。これからの時代は、自分一人の力で何から何まで頑張るだけではなく、頼れる先とか安心できる居場所、これをどんどん増やしていくことが、今後の世の中を渡り歩いていくために必要ではないかなということを投げかけてくれているような気がします。

まさに上智大学という場所、そして一つ一つの授業が、安心安全な依存先になるように、

そして先生方にとっても学生の皆さんにとっても大学という場所が安心安全の依存先の一つとなるように、なっていくことを願っております。私自身も色々なご縁があって、上智大学の文学部の方で、共生社会とスポーツをテーマに授業を持たせていただいています。私も大学の何かお役に立てることがあれば力を発揮したいと思いますので、また色々なところでお話を直接できる機会があればいいなと思っております。

**講演会全体に関する質疑応答**

**鈴木**

学生の皆さんからもお話がありましたが、何だか大変なことになってしまいそうだぞと思わなくて大丈夫です。どうしてもこの話題を提供すると、何だかもう大変だからちょっと距離を取った方がいいのではないかと思われる方がいらっしゃるようですが、コミュニケーションの減退に繋がっては、本当にもったいないです。なので、私たちの中にも色々な気持ちの揺れとか気持ちの戸惑いみたいなものが生まれる、生まれている可能性もあると思いますので、まずはそういった戸惑いとか揺れみたいなものも一度みんなで広げてみて、それぞれの人がどんなことを感じたのかというのを共有する場を継続して持っていけるといいなと思っております。鈴木に対する質問は何でも答えますので、遠慮なく聞いていただければと思います。

**質問1**

私は、以前、外国語、カンボジア語を教えていたことがありました。今からもう10年以上前の話ですが、カンボジア語で自分が返事をするときに、女性と男性という使い分けがあります。返事の仕方が違うのですが、授業が終わった後に、ある学生から個人的に質問があって、そういう場合どうすればいいのかという質問で、私はそのとき好きな方でいいですよ、という答えをしてしまったんです。実は何回か他の学生からも質問がありましたが、それ以上、そういう質問をくれた学生と深く話したことは実はなかったんです。非常に個別の問題ですが、そのときにどういうふうに答えたりすると良かったのかなと。もし外国語の受け答えの話だけでなくとも、もう少し広くても良いので、何かお考えとか対応を聞かせていただけたら嬉しいです。

**鈴木**

先生のご対応は正解だったのではないかなというふうに私は思います。その学生に選択肢を与えた、選択の余地を与えたということで、それは一つ良かったのではないかなというふうに思います。例えばもう一歩進めたときには、男女別による言葉の使い方の違い、その文化がある中で、こういうルールとか慣習とか、文化はあるんだけれども、自分で何かあれば選んでいいよ、みたいなことを最初の段階から全体に対して伝えていくと、その中で個別の対応をする前に、先生からそういう方針を示すことで、学生の方で何か選択しやすくなるというものがあるのかもしれないなというふうに感じました。いかがでしょうか。

**質問者**

そうですね、わかりました。確かに違う学年で何回も聞かれたのに、私はそれを学習して

ませんでした。確かに最初そう言ってあげれば良かったですね。色んな人がいるっていうことを前提で理解したならば。よくわかりました。ありがとうございました。

**鈴木**

私も、小学校で子どもに対してどうしても、男の子に対して「くん」、女の子に対して「ちゃん」と呼んでしまう癖がどうしても抜けきらないんですけれども、最近は授業開きのときに、「しげ先生は皆さんを『さん』付けで呼びます。ただし、個別に他のもっと自分を呼んでほしい呼び方がある場合は、それに応えたいと思いますので、声をかけてください。」というようにしています。

**質問 2**

日本語で学生を指名するときに、男性でも女性でも、「さん」と呼ぶという手段がありますが、英語で「Mr.」とも「Ms.」とも呼ばずに指名する方法はあるのでしょうか。LGBTQ の人はどう呼んでもらいたいのでしょうか。（チャットからの質問）

**鈴木**

自分を表す言葉で、男性とも女性ともカテゴライズしない呼び方が最近出始めたというのを聞いたことあるので、私の方でも一回ちょっと調べてみたいと思います。あとこれは情報提供なんですけれども、最近、日本航空さんは機内のアナウンスのときに、今まで「ladies and gentlemen」っていうアナウンスから情報の提供を始めていたんですけど、それを廃止したというのがこの前ニュースでありました。「ladies and gentlemen」ではなく「all passengers」という言い方で対応しているという、そんな企業の取り組みもあるというところまで、ご紹介したいと思います。

**質問 3**

私は保健体育研究室で教員をしています。スポーツでは、大前提として性別二元論、男か女かっていうところが頻繁に出てきます。特に私は女性スポーツ・医学というのを専門分野にしていて、ジェンダーとは切り離しつつ、女性の体、女性ホルモンの影響であったり、女性の体を医学的にとか、生理学的にという話をすることが多いです。多様性のことに配慮しつつ、ただ冠として「女性の」とか「男性の」っていうことから切り込んでいきがちです。差別的な表現にならないように、そういったことに言及しないようにと配慮をしてるつもりでも、どこからは切ってよくて、どこからは社会的に切り離せないからみたいなのに、常に迷いがあって。当事者の方から、スポーツとか体育の場で、どんな場で居心地の悪さとか、そういうのを感じることがあるのかみたいなお話を伺いたいなと思います。

**学生A**

私が保健体育などの授業で辛かったこととしては、中学高校の保健体育の教科書には必ず思春期になると異性への関心が高まります、って書いてあったのが、すごくモヤモヤしました。多様な性が前提としてあるんだよっていうスタンスをまず示していただければ、特にその体の中のことについて言われるのは問題ないかなと思っていて。例えば、女性の体の中はこういう構造になっていますっていう言い方はしても全然大丈夫なんですけど、そもそも性自認と身体的な性は分けて考える必要があるよ、とまず授業の前提で言ったりですとか。配慮してくださってるんだっていうのが伝われば、「あ、先生は、こういうふうに考えてくださってるから」と学生も思えるので、それが安心に繋がるかなと、私は思います。

**質問3チャットから**

似ているかもしれませんが、授業中に実技の中で男女別にわけたり、授業中に更衣室が男女に別れていますが、そのあたりはどう思っていますか。

**学生B**

そうですね、別れているのは問題かなと思っています。率直な意見ですけど、例えばトイレで着替えるだったりとか、私はけっこうしんどいなって思う時もあったので。それに対してどういった配慮ができるかというのは、私はその学校の仕組みを詳しく知っているわけではないので分からないんですが、そういった経験をしました。

**学生C**

更衣室を分けるとか、トイレを男女別で分けるっていうのは、やっぱり必要なのかなと思っていて、やはり安心安全っていう面から必要とされていると思います。一方で、例えば男子トイレ・男子更衣室に入るっていうことに抵抗がある人もいます。実際に、私がLGBTサークルに入っていて、そういった思いをしている人も知っているので、そういったことを考えると、例えば、ジェンダーニュートラルな更衣室だったりトイレを設けることとか、そういった配慮は今、必要とされているのかなって思います。

**鈴木**

更衣室やトイレが男子・女子って別れているのは、本当に幼稚園、小学校、保育園からなので、私自身もこういう活動をしながら、そういう環境で子どもたちを学ばせていることに非常に大きな違和感と矛盾を感じながら日々過ごしています。一つの方法としては、LGBTQ+の学生を狙い打ちにして、こういう更衣室を用意しましょう、とか、こういうトイレを用意しましょう、ということだけではなくて、インクルーシブな多目的トイレ、多目的な更衣室みたいなものが、一つか二つ、本当はもっと広がるといいです。選択肢の幅が二つ

から三つに広がることによって、LGBTQ+の学生を狙い打ちにしない、他の人たちも使えるような、そんなものが出てくる、そんなものを設備として整えていくことが大事かなというふうに思います。

あともう一つ、先ほど先生が仰っていた LGBTQ+とスポーツということに関して、当事者の人からすると、スポーツ界というのは最後の砦というふうに言われています。それくらい男らしさの規範とか・女らしさの規範みたいなものが非常に強いので、そういったところをどうポジティブに打開していくかみたいな話もトピックとして上がっています。実は昨年の 12 月に、東京の新宿区新宿御苑前に LGBTQ についてのポジティブな情報発信をする大型の常設施設が誕生しました。プライドハウス東京レガシーというところです。そこでは LGBTQ とスポーツということにもポジティブな情報発信をしていますので、そちらの方も一度調べていただけたらと思います。私もそこで今、運営スタッフをしておりますので、施設の見学なども可能ですので、ぜひいらしていただければと思います。

**永井**

この狙い打ちをしないというのは、私もすごく同感するとこというか、セクシュアルマイノリティの学生団体とかでも部室というのを持たないというのも一つ、その部室に入ることで特定されてしまって、アウティングに繋がってしまう危険性があったり、飲み会もキャンパス一人ずつ出るようにというルールを持っている他大学の学生団体もあるということを伺ったことがあるので、狙い打ちをしないというのは重要なポイントだと思います。

**質問４**

イスパニア語やフランス語など、女性名詞・男性名詞・中性名詞など、文法の基本の『き』を教えるときに、当然のように出てくるのですが、文法用語として説明する場合には、当事者の方には違和感はなく響くのでしょうか。

**学生 D**

私自身も外国語学部なので、女性名詞・男性名詞を使います。それに対して先生に「自分はノンバイナリーだと思っているので、どういうふうに使えばいいですか」と質問したところ、回答は得られなかったんですね。分からないと。ネイティブの方にも聞いた際も、一応あるけど、あんまり使われていないと言われてしまって。なので、私の言語の場合、ないと考える方が現実的かなと思っています。他の言語だったら、あったりするのは聞いたことがあります。私も、「あなたは女性だ」みたいな感じのことをレポートで書かれたことがあります。なので、それはその都度言わなければいけないのかって思ったりもしたりしたので、まだ全然自分の中で回答は得られていないんですけども、そういった経験があります。

**質問５**

福武と申します。総合グローバル学部の教員です。そして今年度、学生センター長の職責を預かっております。本日は大変貴重な、ためになるお話をありがとうございました。学生センターとしてもインクルーシブな大学教育関係、学生生活環境を取り組んでおりますけれども、今日のお話を参考にして、さらに取り組んでいきたいと思いますので、今後とも色々とご助言いただければと思っております。私自身も調べてみたいと思うんですけども、今日鈴木先生のお話で、早稲田大学と筑波大学でのルール作りを参考にしたら良いのではないのかというお話がありまして、上智大学としてもぜひルール作りということで、遅れがあるようであれば取り組んでいきたいなと思っておりますので、簡単で結構ですので、早稲田大学や筑波大学のルール作りにおけるポイントのようなことで、ご存知のことがあれば、ぜひ教えてください。

**鈴木**

ルール作りや制度設計をしていくとき、当事者の人たちを置き去りにしないで、当事者の学生の皆さん、当事者の教職員の皆さんに積極的に参画していただくというのが大切かなというふうに思います。ただしルール作りに参画していただくときに、誰かに対して自分自身が当事者であるということをオープンにする危険性もあるので、例えば自分のセクシュアリティをオープンにした方がいいのか、自分のセクシュアリティをオープンにしなくても、アライの立場としてルール作りに参画できるのか、そのあたりを検討すると良いかなと思います。学生や教職員の中でも、あえてカミングアウトした上で、自分の存在を分かった上で、ルール作りに参画したいという人。ルール作りには参画したいんだけれども、自分のセクシュアリティはオープンにしたくないという人もいると思います。そのどちらも受け入れられるような会が設けられると良いかなというふうに思っています。

# 特集 4
# 日本における非正規滞在外国人

## はじめに
## 日本で在留資格がないということ—当事者による語り

稲葉奈々子

在留資格がなかったり、短期滞在の在留資格の更新を繰り返しながら、日本に十数年にわたって生活している外国人がいる。住民基本台帳に記載されないがゆえに、あらゆる公的サービスからも排除されている。

「法律で決まっているのだから仕方ない」と一蹴されてしまうこともあるが、法律のほうが時代の変化に適合していない場合もある。在留資格がない外国人の当事者の語りは、私たちが当たり前としている日本社会の仕組みや法律の見直しを迫ってくる。

本特集は2部から構成されている。第1部は、日本に住み続けることを望みながらも、それが可能な在留資格を認められていない5人の外国人女性のライフストーリーである。アフリカにおける女性器切除や児童婚・強制結婚など女性に対する暴力や、中東における女性の社会的地位の低さについては、しばしば日本においても女性に対する人権侵害として議論されている。ところが、アフリカや中東から女性に対する暴力を逃れるために来日した女性たちが、難民認定されず、在留資格を認められないまま、苦境に陥っていることは、ほとんど問題にされない。彼女たちの語りは、中東やアフリカにおける女性に対する暴力を、「遠い国の出来事」として済ませることなく、直面せねばならない目の前の事実として突きつけてくる。5 人目のンドロさんは、狭い意味での女性に対する暴力の被害者ではないかもしれない。しかし、シングルマザーとなり、出産のための休学で奨学金を失ったことがきっかけで留学生活が暗転し、在留資格と住む場所を喪失した経験である。女性であり外国人であることが、「ペナルティ」のごとく複合的に作用しており、日本でインターセクショナリティの問題がいかに表出するかを示す例として掲載した。

第2部は、上智大学総合グローバル学部国際協力論演習を履修する学生が、入管での長期収容と仮放免を経験した当事者にインタビューし、その語りから学んだことをさらに広く伝えるための教材作成に至るまでの記録である。当事者から話を聞くだけではなく、日本社会で起きている人権侵害を知った者の責任として、問題を解決するための行動を起こすに至った過程が記されている。

本特集が多くの読者に届き、外国人の人権侵害の現状を直視して問題解決の必要性を認識する人が増え、制度を変えていく力になることを願う。

（いなばななこ・上智大学総合グローバル学部）

# ライフストーリー

稲葉奈々子

## マーガレット（仮名）―女性器切除を逃れて来日

### 来日まで

ナイジェリアのデルタ州出身、1968 年生まれです。母語のイソコ語は、話せるけれど書けません。家族とは英語で話していました。デルタ州は聖公会信者が多いのですが、私の曾祖父母は聖公会の教会を村に開設した人です。家族は全員キリスト教で、聖公会の主教や牧師として働く親戚もいました。そのためキリスト教文化のなかで育ちました。

中学校に通っていたときに、キリスト教についてさらに深く学ぶ機会がありました。授業で学んだのではなく、学校で聖公会とは別のグループに出会ったのです。「新生」と呼ばれるグループです。（宗教実践として）歌ったり、ダンスをしたりするのです。家に帰れば親の宗教を尊重して聖公会の教会に通いましたが、家を出てからは自分の信仰を守りました。

家を出たのは 14 歳の時です。中学は卒業できませんでした。親とも縁を切りました。母は教師で、父は政府の役人でした。家は豊かだったわけではないですが、物乞いでもありませんでした。（日本では）アフリカからきた人は貧しい人のように思われていますが、ミドルクラスの家庭から来ている人のほうが多いです。アフリカ出身者は物乞いではありません。私の曽祖父はヤシ油の商売をしていて豊かな生活をしていました。私も、日本に来たのは、食い詰めたからではありません。

家を出た理由は、女性器切除を逃れるためです。母は、女性器切除のために、子どもを何人も亡くしました。それで私には女性器切除はさせたくなかったのです。しかし父親はそれを受け入れませんでした。家に居続ければ、女性器切除を強制されます。それで母は私が家を出ることに協力してくれました。さらに中学校の友だちのおかげで、大学のキャンパスの学生寮に住みました。登録せずに大学の授業に出席していました。もしナイジェリアにいたら、大学を卒業して、日本の大学生のように就職活動をして働いていたでしょう。ナイジェリアでは、教育を受けないとよい仕事に就けないので、親は教育に熱心で、子どもは皆学校に行きます。

かくまってくれた友だちの父親は世界銀行で働いていました。それで私がナイジェリアから逃れて外国に行くために必要なすべてのことをやってくれました。そのとき、日本かドイツに行く選択肢がありました。こんなことになると知っていたら、日本には来ませんでしたが、ナイジェリアに遊びに来ていた日本人の若い男性から、日本はとてもよいところで、英語を教える仕事ができるだろう、という話を聞いたことがありました。彼は北海

道出身で、クリスチャンでした。それでドイツに行くか、日本に行くか、という選択を迫られたとき、日本に行くことにしました。その日本人も助けてくれるだろう思ったのです。結局、その人には会えなかったのですが。

友だちの親は、ブローカーは使わずに、日本に来る手配をしてくれました。その頃は、ナイジェリアはアフリカでもっとも豊かな国で、外国に出稼ぎに行く必要はなかったので、ナイジェリア人の外国渡航のためのブローカーはいませんでした。その頃は日本に行くのも大変ではありませんでした。それで観光ビザを取得しました。1991 年、19 歳でした。それから 30 年も経ちました。日本で人生を浪費しました。

**来日後**

出発のとき、友だちの親が 3000 ドル持たせてくれました。日本に誰も知り合いはいませんでした。まず、成田空港から池袋に行って、池袋のメトロポリタン・ホテルに 2 日間泊まりました。そのあと、どうしたらいいかわかりませんでした。その頃は、今ほど日本にナイジェリア人もいませんでした。ベンチに座って、どうしたらいいか考えていると、黒人が通りかかりました。親切そうな人だったので話しかけたら、ナイジェリア人でした。私がラゴスから来たといったら、私の学校時代の話などをたずねてきました。その人は学生運動のリーダーで、民衆蜂起のオーガナイザーでした。私もその蜂起に参加していましたし、その人の名前を知っていました。彼は学生運動で弾圧を受けて日本に来たのでした。

その人に、どこに行ったらいいかわからないと言ったら、友だちの家に泊まれるように手配してくれました。日本人と結婚したナイジェリア人でした。妻も親切な人で、仕事もみつけてくれました。2 週間その家に世話になってから、紹介してくれた工場のある地域に引っ越しました。大きな印刷工場でした。

7 年間ぐらいその印刷工場で働きましたが、景気が悪くなってきました。解雇された人もいましたが、私は解雇されませんでした。私は工場の女王様のように扱われていました。本当にいい人たちでした。日本政府の私に対する仕打ちを忘れてもいいと思えるぐらいです。日本人で不親切な人に会ったことはありません。食べ物があるかどうかを心配して電話をくれたり、アパートも貸してもらっています。お金のサポートもしてくれています。保証人も日本人です。日本人は、一般に外国人には不親切かもしれませんが、私には親切にしてくれました。

印刷会社は結局 3 か月分の給料をもらって解雇になりました。それからナイジェリア人が紹介してくれた別の印刷会社で働きました。その頃から、入管が人を捕まえるようになって、怖くなってその会社を辞めました。

そのあとは大きなクリーニング工場で働いていましたが、2011 年に私も入管に捕まりました。在留資格をもらうために 2005 年に自分で入管に出頭したのです。その後、インタビューが何度も繰り返され、最後のインタビューの日に入管に収容されました。その日、パ

スポートを持って来るようにと言われたので、ビザがもらえるのだと思って喜んで行ったら、もう外にでられないと言われました。ショックでした。外に出してくれるように泣いて頼みましたが、10か月間収容されました。

**入管内での抵抗**

入管の中で自殺をする人もいるし、ハンガーストライキをする人もいます。私はそうした人たちを病院に連れていかせるために、入管と闘いました。自分が仮放免になるときも、全員を仮放免にしろと要求しました。

あるとき、ハンガーストライキで死にかけている中国人の女性がいました。夫がいるのだから、死んではいけないと励ましました。彼女は4か月もハンガーストライキを続けました。自殺未遂も何度もしました。私は彼女を病院に連れていくことを要求しました。毎晩入管の意見箱に、病気の人を全員外に出すように要求を書いて投函しました。私は闘い続けました。それで病気の人は仮放免されていきました。前科があって仮放免されない人もいますが、すでに服役して罪は償ったのだし、入管と刑務所は違うのだから仮放免すべきです。

ある女性がハンガーストライキをはじめたとき、他の女性たちに部屋の外にでるように呼びかけました。テレビをみたり電話をかけたりする「レクリエーション・ルーム」があるのですが、そこに、皆を集めました。そして部屋に戻らないように呼びかけました。1時間ぐらいレクリエーション・ルームにいました。収容者がレクリエーション・ルームに立てこもるというのは、入管職員にとっては、1時間でもとても長い時間です。

結局、その女性は仮放免になりました。ハンガーストライキについては、私は、「あなたが死んでも入管は気にかけないのだから、やめなさい」と説得していました。

2016年に2回目に収容されたときも10か月でした。そのうち7か月間は個室に入れられて、人にも会えませんでした。他の人と自由時間も違っていました。私が他の収容者に行動を働きかけたりしたためです。他の人が自由時間を終えて部屋に戻ったあとに、私は30分だけ自由時間が与えられました。その時間に電話をかけたり、いろいろしなくてはなりません。

7か月たったところで、私は、「上司にあわせてくれないと、部屋に戻らない」と伝えました。「どうしたの。問題起こさないで」と言われましたが、「他の女性たちと一緒にいたい」と主張しました。交渉の結果、「問題を起こしたら、また個室に入る」と署名させられて、他の女性たちと一緒の部屋に戻ることができました。「おねえさん、おねえさん」とみんなに迎えられました。入管職員の言う「問題」とは、「抗議行動」のことです。

私は2回目の収容のときに、皆と一緒の部屋にいるときに、「デモ」をしました。全員を仮放免しろ、ビザをだせとデモをして要求しました。騒音を立てました。病気だったのに、収容所で放置されて、亡くなった男性がいたので、「どうしてあの男性を殺したんだ。病気

だと言っていたのに」と抗議しました。病気なのに解放しなかったのです。

他にも、15人のベトナム人の技能実習生が収容所に入ってきたことがありました。ベトナムで借金をしてきたのに、1か月17000円しか払われず、8人が一部屋で生活させられ、ひとりあたり40000円が毎月給料から差し引かれていたそうです。それで逃走したのですが、雇用主の通報で捕まったということでした。私は、雇用主に電話をかけて、なぜ通報したのか、なぜ賃金を払わないのかと、問いました。入管職員に、「あなた、妹いる？いるなら何歳？」と問いました。技能実習生の女性たちは18歳から25歳の人たちでした。自分の妹だったらどう思うか問いましたが、何もできないと言います。「この人たち、あなたの妹だと思って助けて」と頼みました。でも何もできないと言うのです。だったら上司を呼んでくれと頼んでも、呼んでくれません。それで弁護士の指宿さんに電話をして、賃金をもらっていない技能実習生がいることを伝えました。すべて、入管収容所の外にいたときは知らないことでした。

子どもがいるのに収容されている女性など、困難を抱えている女性と一緒に抗議をしました。入管職員に、「この女性は子どもがいるんだ、児童相談所に入れられているんだ、赤ん坊が母親のお乳をもらえなかったらどうするんだ」と抗議しました。偽装結婚したベトナム人女性もビザをもらえませんでしたし、万引きで捕まった女性もいて、ビザをもらえませんでした。

2016年に収容されたとき、男性の収容者がハンガーストライキの計画を伝えてきました。女性はどうするかときかれ、私は、女性たちが死ぬのはいやだったので、やらないと答えました。

要望書のほうがハンガーストライキより効果があります。日本では、紙に書いたもののほうが、効果があります。単に口で言うよりも、書けばもっと効果があるのです。書いた要求を、入管職員はファイルしています。私が、入管職員に、上司は意見箱に入れた要望を読んでいるのかを確認したところ、読んでいるということでした。それで、毎晩意見を書いて投函して、病気の人が仮放免になったことがあります。テレビを視聴する時間も1時間延びました。それでBBCのニュースを見ることができるようになりました。

意見箱には誰でも投函できるし、要望がかなうこともあります。書かなかったら、変化を起こせません。入管職員は部屋の前を巡回するだけで、中には入りません。中で何が起きているか、収容者が何を感じているかわからないのです。誰かが死にそうでも、気が付かないのです。

だから私は書きます。助けてくれ、彼女を解放してくれと。彼らも人間だから、それを読んで要望がかなうこともあります。身体で闘うことはできないので、書いたり、叫んだりしています。

**仮放免後の面会活動**

入管に収容されたことで、入管のなかで何が起きているかを知ったので、仮放免になったあと面会活動をするようになりました。仮放免で就労が許可されていないので、月曜日から金曜日まで毎日面会に行っています。月、水、金は東京に行く許可を入管でとっています。行く場所と行く時間をすべて届けています。2 か月ごとに入管に申告します。品川の入管には毎週月曜日に収容者の面会に行きます。教会にも行き、ミサのあとに活動しています。月曜日は小菅、府中、立川の刑務所の受刑者を訪問しています。木曜日は東京以外の刑務所の訪問の日です。横須賀、横浜などに行きます。日本人の受刑者の面会活動もしています。彼らは、誰かに面会してもらいたがっているのです。会いに来てほしいと手紙がきます。手紙がくれば京都でも名古屋でも行きます。支援が必要な人から電話が毎日かかってきます。家にじっとしているわけにいかないのです。私に会って幸せになる人がいるのです。

日本に来てから、いくつもの教会に行きました。10 年ぐらい前に、食品を買いに大久保に行きました。大久保は安いのでたびたび行きます。そのときに教会のチラシをもらいました。配っている人にどこにあるのかをききました。10 年ぐらい前のことです。私に平和を与えてくれるような教会を探していました。それが今の教会だったので、それ以来そこに通うようになりました。

**日本に家族同様の人たちがいる**

母は 2011 年に亡くなりました。入管から出たばかりのときでした。2017 年に父が亡くなったときは入管に収容されているときでした。泣き崩れました。ナイジェリアにはもう戻りません。もう戻ってもしかたないのです。家族はナイジェリアにはいないからです。愛していた母が亡くなってしまったので、もうナイジェリアに帰る意味がないのです。今は、日本に家族同様の人たちがいます。

来日後 3 年たったときにナイジェリアに行きたくなりました。母親に会いたくなったのです。それでアメリカに行くときに、ナイジェリアを経由したのですが、結局入国しませんでした。空港から母に電話をしましたが、会わずにそのままアメリカにいきました。ナイジェリアにいるときはアメリカもいい国だと思っていたので、見てみたかったのです。住めるかもしれないとも思っていました。ナイジェリア人は世界中にいますが、アメリカでは高い地位や学歴をもっています。でも、行ってみると、アメリカには住めないと思いました。

学校時代の友だちを頼ってテキサスにいたのですが、犯罪が多すぎます。殺人やレイプなどが毎日あります。住んでいたコンドミニアムのゴミ箱に、赤ん坊が捨てられていたこともありました。ショックでした。アメリカには 10 年有効のビザで入国しました。オーバーステイではありませんでした。アメリカにいたければ住むことができました。でも、アメリカでは怖くて生活できなかった。自分のやるべき仕事は、日本のように平和なところ

でやりたいと思いました。アメリカのようなクレイジーな国に行く必要はないし、殺人がしょっちゅうあるような場所に住めません。いとこもアメリカに住んでいて、来るように言われましたが、断りました。

私は、日本に何かを盗みに来たわけではないし、人を傷つけに来たわけではありません。平和に生活するために来たのです。日本の平和な生活のほうがいいです。ここは夜中でも、駅から家にひとりで歩いて帰ることができて、自由に行動できます。

私はナイジェリアでは自由ではありませんでした。隠れなくてはならなかったから。外に自由にでられなかったのです。父が私を探していましたから。だから外出をしなかったし、遊びもしませんでした。酒を飲んだり、たばこを吸ったりもしませんでした。そもそも、ナイジェリアでは女性は飲酒や喫煙はできませんが。日本ではどこでも自由に行けます。今は仮放免で、移動にも許可が必要で自由ではないけれど。

（2020年8月29日に英語でインタビュー。日本語訳・再構成：稲葉奈々子）

# アヤ（仮名）―伝統宗教の生贄儀式から逃れて来日

## 来日まで

1987年、カメルーンの旧イギリス領英語圏の南西州のクンバの近くの村で生まれました。家は農業に従事していました。父は村を伝統的に支配してきた王族の出身です。私は一人っ子です。高校まではクンバ、大学はヤウンデで勉強しました。英語が母語で、家族とは英語で話していました。私のエスニック・グループはインギで、村で話されている言語もインギ語です。インギ語は理解できますが、話せません。学校教育はフランス語と英語で行われていますが、私は英語で教育を受けました。

ヤウンデの大学に通っていたときは生化学を専攻していましたが、3年で中退しました。というのも、私は一人っ子で、王である父の地位を継ぐ儀式を遂行しなくてはならなかったのです。女性は王にはなれないので、私の配偶者が王になるのですが、儀式は私がやらなくてはならないのです。親は特定の宗教に属しておらず、ローカルな伝統宗教を信仰していました。その信仰では、王位を継承するときに、神の祭壇に赤ちゃんを生贄として捧げなくてはならないのです。生贄にされる子どもを、どこから、どうやって連れてくるのかは知りませんが、王位を継承する子ども、つまり私が、その赤ちゃんを殺さなくてはならないのです。村に住んでいたときは、そんなことは知りませんでした。それを知らされても、そんなことはできないと思いました。私は、キリスト教の高校に通って寮生活をしているときに洗礼を受けてキリスト教徒になっていました。その信仰上もそんなことはできません。

カメルーンの政治は腐敗しているので、国はこうしたことに対して何もできません。自分で何とかしなくてはなりませんでした。母は私のことを理解してくれて、カメルーンを離れて外国に行く支援をしてくれました。でも、私がカメルーンを離れた年に、母は亡くなりました。母は病気ではありませんでした。私が国を出るのを助けたために、殺されたのだと思います。

学校に行くのが好きだったし、大学を卒業したかったのですが、私はカメルーンを離れてタイに行くことにしました。カメルーンを離れることが目的だったので、どこの国に行くかは重要ではありませんでした。旅行会社に行って出国の相談をしたところ、タイに行くことを提案されたので、バンコク行きのチケットを手配してもらいました。大学の友だちの母親が、当面必要なお金を持たせてくれました。

タイに知り合いがいたわけではないので、旅行会社がタイ在住のカメルーン人を紹介してくれて、助けてもらえることになっていました。そうでなければ、空港からどこに行けばよいかすらわかりませんでした。紹介されたカメルーン人の家の近くにキリスト教系の学校がありました。そこで、私がキリスト教徒であることと、カメルーンで経験したことを話して、仕事を探していることを伝えたら、雇ってもらえることになりました。それで、

在留資格を変更して、教員として働けるようになりました。

はじめは学校の寮に住みましたが、貯金もできたので、しばらくしてから、学校の外にアパートを借りました。カメルーンの家族とは連絡をとらなかったのですが、母が亡くなったと知り、父に連絡をとりました。村で次々と人が亡くなっているということでした。村では、私がなすべきことをなさなかったから、災厄をもたらしたのは私だとされていました。それで村人たちは私を探していました。父は村の人たちに脅迫されていました。私が村に帰らなかったので、その後、父も殺されました。私にも呪いがかけられたということです。村人にも、どうやってか、私がタイにいるということが知られてしまいました。命の危険がありました。

タイでは難民申請ができないので、近いところで難民申請ができる国を探し、日本に行く可能性を追求しようと思いました。それで、まずは観光ビザで日本に来ました。混乱していたので、とにかくタイを離れることが目的で、他の可能性は検討しませんでした。

**来日後**

成田空港に着いて、どこに行けばいいかわかりませんでした。幸いなことに、空港には無料の WiFi があり、それでスマートフォンで難民支援をしている NGO を探し、訪問しました。どこにいけばいいかもわからないと伝えると、小さなホテルを紹介してくれて、そこに 1 週間滞在しました。それから難民申請をしました。

日本にはもちろん誰も知り合いはいませんでした。NGO が提供してくれた部屋で 3 か月過ごしてから、RHQ（難民事業本部）の支援を受けてアパートを借りることができました。1 年間仕事がみつからず、その間は RHQ の支援で生活していました。ボランティアの日本語教室でひらがなやカタカナを学びました。漢字は難しすぎてまだ書けません。

仕事をインターネットで探していたのですが、上野のアパホテルで職がみつかり、1 年ぐらい清掃とベッドメイクの仕事をしました。仕事が見つかった段階で RHQ の支援は打ち切りになりました。アパホテルは賃金が安くて生活費が足りないので、もっと給料の高い仕事を探しました。そして、アメリカ人が経営するハウスクリーニングの会社で雇ってもらえました。ゲストハウスの清掃です。指示された住所に出向いて、トイレやキッチンの掃除をしますが、とても汚くて、ストレスが多いです。毎日仕事があるわけではないので、1 か月で 20000 円にしかならないこともあれば、10 万円ぐらいになることもありました。コロナで仕事がなくなり、今は休職中です。

日本では、日本語が話せないといい仕事が得られません。近所のフィリピン人に、ケアギバーの講習に行くことを勧められました。受講料も安いからと。講座は日本語ですが、スマートフォンのスナップショットでテキストの写真を撮って英語に翻訳して読んでいます。講座では、高齢者介護施設での実習もやりました。人を助けるのは好きだし、お年寄りと遊ぶのも好きなので、介護の仕事も好きです。仕事では、日本語でレポートも書く必

要があります。大変ですが、いずれにしても日本ではすべての仕事が大変なので「がんばる」。

講座は週1回土曜日のみなので、働きながら6か月続けました。講座を修了して、今は介護の仕事を探しています。ハウスキーピングの仕事は毎日あるわけではないのですが、介護の仕事ならば毎日働けます。今は、介護施設の面接を受けています。

**社会関係**

教会でカメルーン人に会うこともありますが、ナイジェリア人に会うことのほうが多いです。カメルーンで通っていた高校はカトリックでしたが、私自身が選択して信仰したのは使徒キリスト教会ですが、この近くにはありません。教会には毎日曜日に行きますが、水曜日に会合があるので、それに行くこともあります。ほとんどがナイジェリア人です。

友だちと外出することはめったにありません。仕事が忙しいので。東京スカイツリーや東京タワーにはナイジェリア人の友だちと行ったことがあります。ナイジェリア人の友だちのほうがカメルーン人よりも多いです。草加で開催されるカメルーン人のミーティングに行くことはあります。料理を食べるだけのこともあれば、議論することもあります。

**カメルーンの状況**

カメルーンの親戚や知り合いとは、もうつながりはありません。そもそも、カメルーンの英語圏は戦争状態で多くの人が殺されていて、人々はナイジェリアなどに逃れています。何が起きているかはインターネットで把握しています。英語圏では多くの人が亡くなっています。数千人が亡くなったと言われています。Google で、 “War in Cameroon”と検索してみてください。今現在、多くの人が殺されていることがわかります。そのために英語圏のカメルーン人が戦争を逃れて日本にも来ています。

これは、政府と民衆の戦争です。村の人々を殺したのは軍隊です。Google で動画を見ることもできます。多くの人がナイジェリアやガーナなどに逃れています。村の人々がどこに行ったかすらわかりません。Facebook でいとこの一人が軍隊に射殺されたことを知りました。そういう方法でしか親戚がどうなったかもわかりません。

カメルーンはフランスとイギリスに植民地にされていたので、フランス語と英語が話されていますが、英語話者は 20%程度にすぎません。フランス語話者がマジョリティです。でも、両者は平等で、大統領は、フランス語話者の次は、英語圏から大統領を選ぶという合意がありました。フランス語圏と英語圏は、それぞれ、教育など独自のシステムがあります。両者は異なるシステムですが、平等という原則でした。

しかしフランス語話者の大統領が、すべてをフランス語化しようとしました。英語圏の仕組みもフランス語圏の仕組みにしようとしたのです。そのためにすべてが変更されてしまいました。英語圏の人々は反対しました。そもそも合意に違反していると。そのために戦

争が起きました。英語圏は軍隊に占領されて、破壊されて、子どもも殺されています。胸がつぶれる思いです。

英語圏だけではなく、今ではフランス語圏でも逮捕が頻発しています。殺人も多く起きています。私は失望しています。先週、反政府デモがあり、100人以上が逮捕されました。胸がつぶれる思いです。

草加でのミーティングは英語です。フランス語圏のカメルーン人でも、日本では英語を話します。フランス語は日本では通じないので。英語圏とフランス語圏のカメルーン人の間に対立はありません。問題は市民の間にはないのです。政府の問題です。英語圏出身者とフランス語圏出身者の間に問題はまったくありません。政府が軍隊を投入して、市民を弾圧しているのです。

大統領の批判をすると逮捕されます。カメルーンが平和的な国だったことは一度もありません。市民は政府批判をすることを恐れています。逮捕されるからです。人々は声をあげることを恐れています。それで苦しんでいます。

でも、今、人々は声をあげはじめました。新しい野党のリーダーが現れて、「永遠に沈黙しているわけにはいかない」と語りかけ、人々が発言し、姿を現すことを支援しています。しかしそうすると逮捕されるし、殺されるのです。カメルーンは平和な国とは言えません。

そもそも40年間同じ大統領なのです。人々は貧困で、仕事もありません。人々は、政権交代を求めています。でも、今は軍隊が権力を掌握していて、声をあげると殺されるので人々は恐れています。

私の村には、もう誰もいなくなってしまいました。戦争で人が殺されたからです。私を探していた人たちも、村を去ってしまいました。村にはもう誰もいません。子どもたちも、4年間ぐらい学校にも行けない状態です。

これらは2016年以降のことです。私がカメルーンを離れたあとに起きたことです。村では多くの家が爆破されました。カメルーンに戻ることは、もはや不可能です。難民申請は、2016年が最後のインタビューでした。今は結果を待っています。その間に状況が変わってしまったので、それを入管に伝えたいです。

世界中がカメルーンの戦争について、何も言いません。英語圏の人たちに対する虐殺が起きているのに。私は、毎日胸がつぶれる思いでいます。こんなことが終わるように毎日祈っています。カメルーンの家に帰りたいです。でもどうやって戻ることができるのでしょうか。私の家はもうありません。すべて焼き討ちされてしまいました。

**日本での経験**

日本での生活ではストレスになることがたくさんありますが、いつもハッピーでいようと心がけています。そうしないと、カメルーンにもストレスになることがたくさんあるので、両方でストレスがあると、もはや生きていけません。だから日本での生活はハッピー

でいようとしています。

日本での生活はよいのですが、ストレスになるのは、言葉と仕事です。日本語を話せないと、仕事が見つからないのです。人種差別の問題もあります。日本の企業はアフリカ人を雇用したくないと感じさせられます。明示的に言葉で言われなくても、その人の態度でわかることもあります。すべてのことが言葉になっていなくても伝わります。もちろん、ほとんどの場合、生活のなかで、日本人はとてもフレンドリーに接してくれます。

人種差別を職場で経験したことはありません。雇用されるときに経験します。同じことでも、日本人への話し方と、私への話し方が違うことがあります。明確な人種差別だし、私を見下すような会社では働きたくありません。自分に自信があるから、それを気にすることはありません。私が実際には何をできるか知っているし、自分には能力があると知っているから、人に何を言われても気にしません。でも仕事を得ることが難しいです。コロナでとくに難しくなりました。

どんな仕事も完璧にできる自信があります。タイで教員をやっていたときも、生徒にも、すべての人に愛されて仕事をしていました。私も、自分がやる仕事は何でも愛しています。どんな仕事でもできます。介護の講座は、日本語の問題で難しかったです。テキストが漢字で書かれているから読めないし、最初の週はもう無理だと思いました。わからないことがあっても、質問の仕方もわかりませんでした。でも、最後までやると決心しました。日本はすべてお金お金なので、仕事がないと生活できません。

でも、日本語ができないと、仕事が完璧にできません。日本語で質問されても、意味がわからないから答えられません。講座の受講生には、外国人ではフィリピン人がいましたが、私はクラスでたったひとりの黒人でした。日本語ができないので、実技もできないと思われていたのですが、実技は完璧にできて、みんな驚いていました。おむつの替え方、麻痺した人をどうやって扱うかなど、実技の前に教員が見本を示してくれるので、わかります。私は完璧にできました。今は、日本語も理解できるようになりました。

追記：その後アヤさんの在留資格は更新されず、仮放免になってしまった。

（2020年10月1日に英語でインタビュー。日本語訳・再構成：稲葉奈々子）

# チオマ（仮名）―強制結婚を逃れて来日

## 来日まで

ナイジェリアのラゴス生まれです。家族もラゴスに住んでいます。母語はピジン・イングリッシュで、第二言語が英語です。エスニック・グループはイボ族です。父は、小さい頃になくなりました。母は去年65歳で亡くなりましたが、医者でした。私は、母の再婚相手とうまくいかず、ラゴスから遠い父の郷里で、父のキョウダイに育てられて、いとこと生活しました。ラゴスからはバスで5〜6時間のところで、親戚は農業で生計を立てています。誰もがお互いを知っているような小さな町です。そこで大学まで通いました。大学では経営学を専攻しました。

ところが、問題が生じました。結婚です。父の故郷の86歳の王の11番目の妻として結婚しなくてはならなかったのです。結婚したくありませんでした。それで逃げました。アブジャに行き、教会の牧師が心配してくれて、弁護士が日本に行く手伝いをしてくれて観光ビザを取得しました。21歳のときです。今は27歳になりました。

日本に来ることが結婚を逃れる唯一の可能性でした。日本以外に選択肢はありませんでした。日本に知り合いや友だちがいるわけではないし、来たあとに何が起きるかなどを考えずに、ただ、日本なら行けるということで、日本に来ました。若かったので、旅行についてもよくわかっていませんでした。日本が唯一の選択肢だったので、それを選ぶしかありませんでした。でも、日本は平和なのでよかったです。安全なところが、とてもいいです。ナイジェリアからとても遠くて、誰にも追いかけてこられないのも安心です。

## 来日後

成田に着いて最初の日はインターネット・カフェで寝て、そこで難民申請について調べました。難民を支援しているNGOの存在を知って、連絡をしました。事務所に行くと、難民申請の手続き方法を教えてくれて、住む場所も提供してくれました。そこに2年間住みました。

最初の2か月は日本語を勉強したのですが、すぐに妊娠し、体調が悪くて、しょっちゅう病院に行っていたので、仕事はしていません。出産後も体調はよくならず病院通いでした。

子どもの父親はアメリカ人ですが、結婚はしていません。もう連絡もとれません。「しょうがない」。だから自分ひとりで面倒をみなくてはなりません。ナイジェリア大使館には行けないし、子どもの父親とも連絡がとれないので、子どもは無国籍です。今年3歳になります。

難民認定の結果がでていなくて、今は6か月の特定活動の在留資格です。子どもを出産したあとは子育てのみです。仕事を探そうと思って、保育園にもずっと申請しているので

すが、働いていないからと認められません。まず仕事を見つけないと保育園には入れないと言われるのですが、保育園に子どもを預けないと、そもそも仕事が見つけられません。仕事を探す間、子どもを預かってくれる人もいません。誰も手伝ってくれる人がいないのです。

カナダのTESL（第二言語としての英語教授法）の資格を持っているので、英語の教師などやりたいですが、そういうコネクションもありません。基礎的な日本語しか話せないので、仕事を見つけられないのです。

日本では、何もかもがナイジェリアとは異なっていて、ついていくのが大変です。子どもが生まれた頃は、私は食事ができなくて痩せていました。妊娠中は、牛肉しか口を通りませんでした。牛肉の食べ過ぎで胆のうの病気になりました。その後今度は、8 か月果物しか食べられなくなりました。今は普通に食べられますが、手術で胆のうをとってしまったので、服薬を続けています。

生まれたとき、子どもがとても小さくて、本当に怖かったです。薬を飲んでいたので、母乳をあげることもできませんでした。でも今は大きくなって、3歳だけれど、5歳ぐらいにみられます。とても頑固で大変です。

胆のうの手術以降、区役所のケース・ワーカーが支援してくれていて、医療扶助や住宅扶助や児童扶養手当などももらえています。ケース・ワーカーには、仕事をするように言われるのですが、求人に応募しても、却下の連続です。それで毎日息子と家にいるだけの生活です。子どもの健康診断などは区役所からメールがくるので、スマホで翻訳して対応しています。

ナイジェリア人の友だちはいません。ナイジェリア人のコミュニティとも付き合いがありません。アフリカ出身の友だちもいません。友だちは、2 人の日本人のみです。同じ日に子どもが生まれて、病院で知り合って友だちになった日本人で、たまに一緒に外出します。もうひとりは、どうやって出会ったか忘れました。そもそもほとんど外出しないので、黒人に会う機会もありません。カトリック教会は、以前はイグナチオ教会に通っていましたが、今は交通費もないし、コロナで行けません。そこで出会ったカメルーン人と付き合いがあるぐらいです。

日本人の友だちは2人とも私の状況は知りません。一緒にランチをしたり、子どもを遊ばせたり、ミュージアムに行ったりします。3 人とも同じ年齢の子どもがいて仲良くなりました。

今は、どうしていいかわからないときなど、難民支援協会に電話で相談することはあります。病院で医者に病状を説明できないときに、電話で通訳をしてもらったりしています。

日本での生活は、何もかもがストレスの原因です。シングルマザーであること、難民であること、人生がこれからどうなるのかわからないこと、話をする人が誰もいないこと。何もかもがストレスです。病気のときに病院にもいけるし、区役所の支援も得ることがで

きる。でも、たった一人だし、困難を共有できる人もいない。それがストレスです。

日本では誰もが忙しくて、人と出会うのも難しいです。子どもと外出すると「かっこいい」と話しかけてくる人がいるので、そうやって友だちになることがあります。人と会うのは、そうやって子どもを介したときです。

でも、子どもがいるのでできないことも多いです。スーパーにいくときも、子どもと一緒に行かなくてはなりませんが、ベビーカーを2階まであげて、それからさらに買った荷物をアパートまで運ぶために何度も階段を昇り降りするのも大変でストレスです。通院している病院も待ち時間が4時間はかかります。子どもと一緒に行くのですが、子どもは黙っていられなくて、騒いで家に帰りたがります。

ほとんどの時間は息子と家で過ごしています。息子がいるので外出できないのです。友だちは仕事をしていて、5時以降しか会えないのですが、子どもはその時間は寝ているし、誰にも子どもをみてもらえないので出かけられません。

シングルマザーである大変さは、経済的な問題だけでなく、何もかも自分ひとりでやらなくてはならないこと。お風呂に入れたり、おむつをかえたり。ちょっとしたときにも、誰かに見ていてもらえない。何かあったときに話ができる人もいない。心配事ばかりです。将来の計画も立てられません。難民についてどんな結果がでるのかわからなくて心配ばかりです。

（2020年9月24日に英語でインタビュー。日本語訳・再構成：稲葉奈々子）

# マルジャン（仮名）―自由を求めて来日

## イランでの出来事

5歳の時以来、つらい人生を送ってきました。5歳になるまでは、民衆のことを心から考えてくれる国王がイランを統治していました。モハンマド・レザー・パフラヴィーです。彼は、とくに女性のことを心から考えてくれていた王です。私の5歳までの記憶は、とてもよいものです。でも、パフラヴィー国王はイランを離れねばならなくなり、私の人生も激変しました。イラン革命が起きたのです。男性と女性の間の戦争、貧困層と富裕層の間の戦争が始まりました。私は人生をよくするために、幾度も努力しましたが、何も変わりませんでした。

イスラム共和国は、誤った考えと絶望を私たちの国に広げました。私の親も、沈黙させられています。大人たちは、国王がイランに留まることができるように努力すべきだったのに、そうしませんでした。

父は、もとはレストランのあるホテルを経営していたのですが、イラン革命でその場所もとられてしまい、戻ってきませんでした。父はそのあと定職がありませんでした。小学校の教員として働いていた母が少ない給料で家族を養っていました。彼女もとても大変な人生を送りました。イランは豊かな国です。石油も金も天然ガスもたくさんあります。それなのに、私たちは貧しいのです。

私の祖父は子どもが9人いて、教育も小学校までしか受けていません。祖父は軍服工場の労働者でした。でも彼は、子どもがまだ小さいときに家を買うことができました。テヘランの中心部に120平米以上ある大きな家を買えたのです。母は小学校の教員だったので、仕事は尊敬されていて、生活の安全も保障されていました。でも、革命のあと、権利を何もかも奪われてしまいました。母は、教員が協同組合方式で建設した集合住宅の一戸を買って住んでいたのですが、その家もイスラム共和国政府によって奪われました。政府の協力を得た悪徳不動産プロモーターが教員の家族全員をその集合住宅から追い出したのです。彼女は悲しみ、怒っていましたが、沈黙していました。政府を批判した多くの若者が殺されたので、私や私の弟のことを心配して、沈黙したのです。

イスラム共和国は、死後にいい生活が実現すると人々に信じさせようとしていました。「お金を私たちによこしなさい、死んだあとにいい生活が実現するから」と。大嘘です。イランの人々は、イランの宗教を嫌っています。もちろん全員がそうというわけではなくて、宗教を愛そうとしている人もいますが。

父親のなかには、娘がヒジャブをしていなかったり、男性と話したからといって、娘を殺す人もいます。誰も、それを当たり前と思うようになったのです。以前はそんなことはありませんでした。

私の両親も変わりました。両親は私が歌うことを禁じました。なぜなら女性が歌うこと

はイスラム教ではよくないことだからです。誰も私の才能について気配りをしてくれませんでした。私は黒いスカーフで頭を覆うことを強制されました。それが嫌いでした。ヒジャブを好きになったことは一度もないのに強制されました。私は勉強が好きだったのですが､私の才能を伸ばすことは誰も考えてくれませんでした｡子どものときに学校の先生に、「あなたは科学者にはなれない」と言われました。私は精神的に傷つけられました。精神的に傷つくと、勉強を続けることもできなくなります。いつも悲しくて、勉強に集中できませんでした。それでも、私は闘って勉強を続けました。そうすると、別の問題に直面しました。学校は、私の期末テストを何度も紛失したのです。点数がどんなによくても、私の学期末テストは行方不明になりました。

子どもの頃から、女性差別を感じていました。私の個性かもしれないし、他の友だちよりも勇敢だったかもしれないです。友だちはみな、10代の若者なので、男女が自由に話をしてはいけない、話したら違法となると、自然にそのことばかり考えていました。セクシュアリティのことばかり考えてしまって、他のことは考えられなくなります。なので、友だちとは、議論をすることはありませんでした。

私が自分の権利について家族や学校やコミュニティで話すと、いつも私は黙らされました。私が話したのは、たとえば着てみたい服、勉強したいテーマ、アートのことなど、すべて女性の権利に関することです。

高校卒業後、大学図書館のタイピングの仕事を長く勤めました。数年後に大学に入学しました。私は英語とペルシャ文学を大学で勉強しました。でも学位はとりませんでした。大学はテヘランにありました｡英語を4年､ペルシャ文学を4年学びました｡世界中の人々とコミュニケーションしたいと子どもの頃から思っており、それで英語を学びました。ペルシャ文学は、書くことが好きだったので学び、短編小説を書いたりしていました。家族からの金銭的支援がなかったので、自分で働きながら大学に通うしかありませんでした。当時は親と一緒に住んでいました。親はとくに私が勉強を続けることを支持してくれたわけではなかったです。

イランにいるときには、緑の党で数年間、機関紙の編集部で働いたことがあります。今は米国に住んでいるイランの有名な元政治家が、その当時緑の党にいて、一緒に働いていました。緑の党はイスラム共和国に反対していると思ったのに、日本に来てからいろいろ調べると、同じ穴のむじなだったと知って、がっかりしました。

新聞社で働いていたときは、編集の仕事をしていました。私は女性の権利、戦争と平和などについて記事を書きましたが、それが採用されることはなかったので、結局、編集だけをしていました。

経験から女性の権利について知るようになり、新聞記事を編集するようになって、女性が男性に殺されたり、子どもが男性に殺されたり、女性や子どもが政府に殺されたりしていることを知りました。新聞には、起きた事実をそのまま書きますが、それを問題として

書いたり、分析はしたりしません。でも、私はつねにニュースを分析していました。

私はマッサージ師の資格も持っています。イランで資格をとり、テヘランで1年間、マッサージ師養成と顧客への施術を行う機関で働いていました。施術料金が高いので、お金持ちしか来ない場所です。政府の役人や家族も顧客でした。普通の人は来ません。

不動産開発会社のインスペクターの仕事もやりましたが、賃金未払いでした。ビル建設が完成してから支払われるのですが、工事がいつまでも終わらなくて、私が日本にくるときもまだ終わっていなくて、結局支払われませんでした。

私は何度も転職しました。ボスから性的関係を求められてやめたり、賃金が未払いなのでやめたり、私の人生は闘いの連続です。銃を使ってではなく、平和的な闘いですが。

私は6年前に離婚していて、それ以来一人で子どもを育ててきました。2年間、子どもの親権をとるために闘いました。私は、自分自身と子どものための食べ物や生活する場所を探すのに、いつもつらい思いをしてきました。

**来日の経緯**

日本に来る2年前にイスラム教をやめました。女性差別的だし、女性を奴隷扱いする暴力的な宗教だからです。それで私はイスラム教をやめることにしたのです。私はそのことを身近な友だちに話しました。それはとても危険なことでした。それで、女性としての自らの自由と安全のために、イランを離れることにしたのです。

他の宗教を信仰したわけではなくて、単にイスラム教をやめました。以前は、イスラム教を実践していました。コーランに書いてあることも信じていました。でも、イスラムを離れて、もはやコーランに書いてあることも信じていません。お祈りもしないし、ヒジャブもつけません。

イランにいたときはもちろんヒジャブをつけていました。海でもスカーフを着けて泳がなくてはならないのです。イランで、スカーフをつけてダイビングしたことがあります。スカーフを着けたあとに、ダイビング・スーツを上から着るのです。クレイジーです。

私は子どもと外国に移民することを決意しました。日本に来たのは、半ばアクシデントです。私たちのパスポートでは、行けない国が多いのです。ビザを取得するのも困難で、お金もかかり、政府からの支援も必要ですが、私にはそのどれもありませんでした。家族からの支援もありません。チケットは自分で買いました。アパートを売ったのです。私はすべての財産を手放しました。

ビザの取得は日本に住んだことがあるイラン人に手伝ってもらいました。私と子どものビザ申請をしました。貯金があったし、許可されてもいい状況だったと思いますが、却下されました。手伝ってくれた男性が、まず、私ひとりのビザ申請をしたほうがよいと助言してくれました。日本大使館でその男性は、私がいい人で、自分も一緒に行くと説明しました。今度はビザが発行されました。でも、子どもと一緒に行けなくなってしまいました。

そのため、私は、まずその男性と来日しました。将来、子どもが来日して、よい生活が送れるようにしたいです。子どもも、イランにはもう住めないのです。学校の教員も子どもがムスリムをやめたことを知っており、とても危険なのです。

家を売ったお金は、もう手元には残っていません。子どもの生活費としてイランに残してきましたし、東京に到着して数日ホテルに宿泊する費用などで消えてしまいました。

**来日後**

東京に着いたらすぐに仕事がみつかると、一緒に来日したイラン人男性に言われていたのに、それは嘘でした。空港から上野に到着して、新宿や、群馬のホテルにも泊まりました。仕事が見つかるかもしれないと言われて、群馬まで行ったのですが、見つかりませんでした。工場での仕事を探していたのですが、ビザなしでは雇ってもらえないのです。

その上、彼は、日本でお金をためたら、子どもと私がカナダにいくビザを日本のカナダ大使館で申請できると言いました。でも、それも非現実的な空想でした。カナダに行くビザを申請するために、日本の在留カードも銀行の預金残高も必要ですが、そんなものないですから。

結局、日本に来て、9 か月間仕事がみつからなかったのですが、就労許可のある在留資格がもらえて、難民を支援する NGO の紹介で、アラビア料理を出す高級レストランで働きました。私はキッチンで玉ねぎを切ったりする仕事をしていました。日本で仕事をする初めての経験でわからないことだらけでしたが、私が差別を受けていることだけはわかりました。私の給料が他の人とはまったく違ったのです。外国人だからというより、男性より安かったのです。時給 900 円でした。そこから税金を引かれます。給料が安くて、アパート代を払うと終わりになってしまい、子どもに送金できませんでした。NGO が私を紹介してくれるのは、給料が最低賃金のところです。でも、自分で探せば、もっと給料がいいところが見つかるのです。

でも、我慢して 6 か月間働きました。がんばって仕事をすれば、認められて給料があがるかもしれないと思ったのです。でもコロナで仕事がなくなりました。それで Facebook で知り合ったイラン人に相談したところ、その人の恋人が病院の制服をクリーニングする工場で働いているということで、その仕事を彼女に紹介してもらいました。そして、そのイラン人と彼女が一緒に住んでいるアパートの一室に居候させてもらいました。ところが 1 か月ぐらいたったところで、その女性が、私にその工場で働いてほしくないと言い始めたのです。なぜならば、彼女のパートナーのイラン人が私と性的関係を持ちたいのではないかと疑ったようです。実際、それは事実でした。居候をはじめて 1 週間もたつと、その男性が、私と性的な関係を持ちたいがために泊めてくれたとわかりました。気がつかないふりをしましたが、直接、ノーと言わざるをえない状況になりました。ノーと言ったところで問題が始まりました。私が彼からの誘いを拒絶すると、彼は私を支援してくれなくなり

ました。そして、家から出ていくように彼女に言われました。それで仕事も失いました。職場の上司に、私はもうその工場で働けないと告げられました。その女性が私を信用して仕事を紹介したのに、もう信用できなくなったから、ということでした。

私は住む場所も仕事もなくして、他を探さなければならなくなりました。インターネットで食肉加工工場の仕事をみつけました。肉体労働は運動のようで好きなので、その仕事も好きでした。でも2か月ぐらいで、コロナのために私は他数人の外国人とともに解雇されました。生産量が減ったので、従業員を減らさなくてはならなかったのです。雇用主からは謝罪されましたが、いずれにしても首を切られました。それから、アフリカ人の友だちが､私に別の食肉加工の工場を紹介してくれましたが､そこもコロナで解雇されました。

そのあとはイラン人に助けを求めようとしました。でも、私は日本のイラン人のコミュニティと付き合いがありません。在日イラン・コミュニティはほとんど男性というジェンダー問題があり、私と性的関係をもちたいと思う男性が多く、私は性的関係を持ちたくないのです。

それで他の仕事を探さなくてはなりませんでした。女性だけのシェアハウスに入居しました。男性がいないので、性的な問題もなくて、安全でしたが、食肉加工の工場に通うのに片道2時間かかりました。

食肉加工場の仕事がなくなったあと、仕事がみつかりませんでした。でも日本政府の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の支援を得ることができました。コロナで失業した人のための支援です。本当に驚きました。イラン政府はそんなことは絶対しません。私は絶対にこの支援を忘れません。申請は本当に大変でした。役所に行って、いろいろな人に次から次へと質問をして、申請できました。役所の人たちは本当に親切でした。

イスラム革命後のイランではありえないことです。私は一度も政府に助けられたことはありません。日本政府は、私が日本人ではないけれど、人間扱いしてくれたのです。私には日本人の家族がいるわけではないけれど､日本政府は私を人間として扱ってくれました。3か月支援してもらえました。私はこのことを決して忘れません。

そのあとはイラン人の友だちが紹介してくれて、パートタイムの工事現場の警備員の仕事が見つかりました。毎日電話をかけて、その日に仕事があるかどうかを確認します。毎日仕事があるわけではないのですが、私はこの仕事が好きです。夜間の仕事です。寒いですが、仕事で汚れるわけではないし、星が好きなので、仕事も好きです。屋外なのでセクハラもありません。この仕事を続けられるとよいのですが。

子どもたちは、私の親に面倒を見てもらっています。でも、親はもう高齢で、私が親を支援しなくてはなりません｡キョウダイは自分の家族があるので､支援は期待できません。もはやムスリムではない子どもにとっては、イスラムを信仰している私の両親との同居は精神的に大変です。私と離れて暮らすのも、もちろん大変です。イランでムスリムではないことは、政治的な問題でもあります。そのために私の息子はうつになり、3 度も自殺未

遂をしました。私は子どもと電話で話すしかできません。安全な日本に来て、また一緒に暮らせるからと希望を捨てないように励ますしかありません。人生は簡単ではないです。

**イランの人々の自由のために**

私は 2019 年に日本に来てからの 2 年間で、イランでは情報にフィルターがかけられていて、知ることができなかった事実を、知ることができました。それで、私は、世界とイランで起きた歴史をもっと理解するために勉強しています。というのも、日本で私は、生活の安全や、女性の自由など、よいものをたくさん得ることができました。もちろん、給料が女性のほうが安いことのように、日本にも女性差別はあります。

この 2 年でイランでは多くのことが変わってきました。若い人たちが政府に抗議するようになったのです。でも、抗議した若者 1500 人が政府に殺されました。私も日本の人々に、路上にでてイランに対して声をあげることを呼びかけたかったです。でも、ひとりでは何もできませんでした。

イランの人たちは自分のことで精いっぱいで、他の人を助ける余裕などありません。それが今のイランの雰囲気です。誰もが自分のことで問題を抱えています。イラン革命の前は､イラン人はお互いに助け合っていました｡お互い助け合うのはイランの文化なのです。イラン人にはホスピタリティがあります。イラン人は他人が好きなのです。でも、今の状況では、自分たちのことしか考えることができません。ストレスが多すぎるのです。もしストレスや問題がなければ、他の人にも手を差し伸べる人々です。でも、今はそれができないのです。

私は、日本にいればイランに自由をもたらすために貢献できます。私には、事実について語る権利があります。嘘はつきたくありません。誰にも私を止めることはできません。もし私を止めたかったら、私を殺すしかないですが、日本政府はそんなことは許さないでしょう。イランにいたら、そんなこともありえると思います。私は日本で素晴らしい自由を享受しています。私はこの自由を愛しています。

私は前向きの姿勢であろうとしています。仕事をしてお金を稼げていますし、仕事中に夜空の星を見ることもできます。

私はイラン政府に手紙を書きました。といっても、スマートフォンに保存してあるだけなのですが。

**イラン・イスラム共和国への公開書簡**（抜粋）

イスラム共和国が私の国を占領したとき､私は 5 歳の少女でした。
あなたがたは､私のジェンダーを罪とみなしました｡あなたがたは、
私のすべての希望を奪いました。私は、女性の権利と希望を、人生

をかけて追求し、平和的に闘い続けてきました。孤独な闘いでした。私は、女性であることのシンボルのすべてが、ひとつひとつ、奴隷のシンボルであり、男性の奴隷であるシンボルに変わっていくのを目撃しました。私は、男性によって酸をスプレーで吹きつけられたり、口のなかを血で一杯にされたり、歌うことを禁じたりされる女性たちを目撃しました。私の魅力的な友だちだったイランの男性たちのひとりが、醜い悪魔になってしまったこともあります。安心できる誠実さを、私の周囲の人たちは失っていきました。裏切りとモラルの欠如に支配されていきました。私の夢と希望は抹殺されました。でも、私は沈黙しないし、死を恐れず、あなたに向かって叫びます。

私は叫ぶ。奴隷は立ち上がり、静かに走り去る。さもなければ投獄を宣告される。あなたがたの嘘は無効だ。奴隷は立ち上がる。新しい平和的な思考がもたらす蜂起だ。そこにあなたがたの居場所はない。

（2021 年 3 月 28 日に英語でインタビュー。日本語訳・再構成：稲葉奈々子）

# ンドロ（仮名）―暗転した留学

## 来日まで

カメルーンのフランス語圏のドゥアラ出身です。家族は今もドゥアラに住んでいます。父は定年退職しましたが、カメルーンの鉄道会社カムレールの技師でした。母はフランスから自分で輸入した化粧品の個人販売をしていました。

私は 5 人キョウダイの一番上です。妹はフランスにひとり、弟はスペインにひとりとフランスにひとりいます。もう一人の弟もドイツにいたのですが、今はカメルーンに帰って 5 年たちます。スペインに住んでいる弟は料理学校を卒業して、スーパーマーケットの総菜の料理長を務めていましたが、今は不動産会社で働いています。

フランスに住む妹は、最初はドイツに留学し、卒業後にフランス語とドイツ語の通訳の仕事をしていました。その後フランス国籍を取得して、ドイツ語教員の国家資格をとり、高校の教員として働いています。

私は、国際金融の分野で働きたいと思っていました。夢は IMF で働くことでした。高校を卒業したらアメリカ合衆国に留学したかったのですが、お金がありませんでした。そのためケンブリッジ大学のカメルーン・キャンパスに進学しました。研修でアメリカに 6 か月行くことができるのです。同時にカメルーンの大学の法学部にも通っていました。アメリカでの研修から戻ってきてから法学部も卒業するつもりでした。でも、ケンブリッジ大学のほうは 2 年間学んで卒業し、結局日本に留学することになったので、法学部のほうは中退しました。日本で大学を卒業できれば、それでいいと思ったのです。

なぜ日本に留学することになったのか。そもそも、ケンブリッジ大学の派遣でアメリカに研修に行くはずでした。大学が研修先も紹介してくれました。ところがアメリカ大使館がビザを発行してくれなかったのです。カメルーン・キャンパスから派遣されて、最初にアメリカに研修に行った 5 人の学生が、6 か月の研修が終わっても、一人もカメルーンに戻らず、不法滞在のままアメリカに滞在し続けたからです。それが問題にされて、私たちは 2 回目に派遣されるグループだったのですが、ビザが発行されませんでした。それで、香港なら行けるということになり、私は了解しました。ところが、フランスにいる妹から、カメルーン人の友だちが日本にいるからと紹介され、その友だちの勧めで日本に留学することにしたのです。

その友だちは ICU かテンプル大学に留学することを私に勧めました。しかし渡日までに必要書類が揃えられそうにありませんでした。それで、やはりその友だちのアドバイスで、まずは日本語学校に入学することになりました。

## 来日後

そのようにして、2001 年に留学生として東京にきて、日本語学校に通いました。日本語

をゼロから学ぶのは大変でした。でも、日本で大学を卒業すれば、アメリカに行くチャンスもあるだろうと思っていました。日本に留学する費用は父が出してくれました。ドイツの大学にも合格していたのですが、ヨーロッパには行きたくなかったのです。旅行で行くならいいのですが、留学するのは気が進みませんでした。とにかくアメリカに行きたかったのです。

日本語学校を卒業し、ある私立大学に合格しました。4 年間の奨学金も得ることができました。ところが妊娠して、健康状態も悪くなり休学しなければならなくなり、奨学金も失ってしまいました。お腹の子どもの父親は日本語学校で知り合ったナイジェリア人ですが、結婚はしませんでした。休みのときには彼に会うために地方から東京に通っていました。彼は、今は日本人と結婚していて、私とはもう付き合いはありません。娘の国籍はカメルーンです。

娘を出産したのは 2005 年です。早産でした。大学では、娘を育てながら勉強を続けました。でも、出産してすぐに私はうつになり、医者に休学を勧められて、6 か月休学しました。そのとき母に日本に来てもらいました。母は結局 10 年間日本にいて、2015 年にカメルーンに戻りました。母は観光ビザで来て、一度は更新したのですが、そのあとは手続きもよくわからなくて、オーバーステイになっていました。

もとは、母は私の娘を連れてスペインに行く予定でした。いとこと甥がスペインに住んでいたので母は家族合流で行くことができたし、何度もスペインを訪問していました。ところが、カメルーン大使館は 3 歳以下の子どもにはパスポートを発行しなかったのです。0〜3 歳児は親のパスポートに記載するしか方法がなくて、親が一緒でないと外国に行けないのです。私はすでに 1 年間休学していたので、それ以上は休学したくなかったので、娘を連れてスペインに行くのは問題外でした。

シングルマザーだったので児童扶養手当てをもらえて、楽な生活ではなかったけれど、少なくとも毎日ご飯を食べることができて、屋根のある生活もできていました。休学して 1 年を失ったので、追いつくために必死で勉強しました。2 セメスター分の単位を 1 セメスターでとるために必死で勉強しました。

奨学金は取り消しになってしまったのですが、大学を中退したくありませんでした。絶対に卒業したかった。どうすればいいかわかりませんでした。それで 1 セメスター休学して学費を稼ぎました。そのとき母が住んでいた町で、私も一緒に働きました。

最初は、母は家でカメルーン料理をつくって、お弁当のようにして売っていました。近所にカメルーン人がたくさん住んでいるので売れました。その後、母はアフリカン・レストランでアルバイトをはじめました。それで収入も若干得ることができました。多くはなかったけれど、助けにはなりました。

私は、大学を卒業した後、英語教師の仕事を探しましたが、見つかりませんでした。それで就職活動のために在留資格を 3 か月延長したのですが、見つかりませんでした。さら

に3か月延長したのですが、やはり見つかりませんでした。6か月以上は延長できないので、ある私立大学の大学院を受験して合格しました。授業料を全額免除してもらえる奨学金ももらえました。ところが、合格したときには、就職活動のための在留期間として認められる6か月を過ぎていました。そのため入管で在留資格を延長できないと言われました。それで、娘と一緒に1か月間カメルーンに戻って、日本大使館で留学ビザをとりなおしました。母は日本で働き続けていました。

その時点で、もう他の国に行こうとは思っていませんでした。日本に慣れていたし、大学院にも合格したし、アメリカに行くにしても、お金がありませんでした。アメリカも日本と同じで大学はお金がかかり、ヨーロッパのように無料ではありません。もう一度アパートを探して、娘と引っ越して一からやり直したくなかった、というのもあります。娘の学校も探さなくてはならない。そのためのお金がありませんでした。でも、日本では大学院で奨学金がもらえることになっていたし、児童扶養手当もあって少しは助かっていたので、そのまま日本で勉強を続けようと思いました。

母は働いていたので、私は大学院に通いながら娘の面倒をみて、夜勤の仕事をしていました。大学院ではチュニジアのアフリカ開発銀行での研修が決まったのですが、渡航費も4か月ぶんの現地での生活費も自費なので、研修に行くことをあきらめました。研修に行くはずだった期間中は、クリーニング工場でパートタイムで働きました。その間、母はカメルーン料理のレストランで働いていたのですが、娘を連れて出勤して、世話をしてくれていました。でもオーナーに、レストランに娘を連れてこないようにいわれて、私が仕事をやめざるをえませんでした。

**日本での就職と転職を経て在留資格の喪失**

2010年に修士課程を修了して、中古車輸出の会社に就職しました。でも、給料が正当な額ではありませんでした。納得できなかったので、やめて派遣に登録して、学校で英語を教える仕事を探しました。ある都市の小中学校のALT（外国語指導助手）の仕事がみつかりました。その町でアパートを探して契約しました。ところが1年働いたところで、翌年度はその自治体が派遣会社との契約を更新しませんでした。それで派遣会社に別の都市の学校に行くように言われました。でも、その町でアパートをやっと探して、契約するのに敷金や礼金を20万円以上払っていました。11か月しか住んでいないのに、また引っ越して、もう一度敷金や礼金を払うだけの貯金がありませんでした。電車で通うことも考えましたが、交通費は支給されないというし、給料は18万円から16万円に下がるということでした。もっといい仕事が見つかると思って、別の仕事を探すことにしました。

ところが、その頃体調が悪くなりはじめていました。深刻な貧血でした。次の仕事がみつからないうちに、体調が悪くて仕事もできなくなり、仕事をしていないので在留資格も更新できず、2012年から仮放免になってしまいました。立っていられないぐらいの貧血で、

歩くことはもちろんできませんでした。在留資格を喪失して保険がなくなってしまったので、適切な治療を受けることもできず、病院でも最低限の薬しかもらえませんでした。

その頃は母も一緒に住んでいたのですが、10年もカメルーンの家を留守にしていたので、父が、母に戻ってくるように言って、2015年にはカメルーンに戻ってしまいました。母がカメルーンに戻った翌年に、私の健康状態は劇的に悪化したのですが、母も、そんなことになるとは思っていなかったのです。私は2016年の10月に入院して2017年の2月に退院しました。入院している間に、12歳の娘はひとりでは生活できないということで、病院のソーシャルワーカーが手配して、児童相談所に保護されました。家賃を払えなかったためにアパートは失ってしまいました。

退院はしたものの、アパートもないし、2週間、浅草で路上生活をしました。とてもつらかったです。昼間は公園で過ごして、最初の夜は外にいました。2日目は日本人のホームレスの男性がダンボールはあるかと言うので、ないと答えると、ダンボールをくれて、その中で眠りました。朝になるとダンボールは回収されてしまうので、夜にはまたダンボールを探さなくてはならなりません。そうして2週間を過ごして、入管に行きました。そこで倒れて入管が救急車を呼んで、輸血を受けました。入管にいたナイジェリア人とフィリピン人女性が助けてくれました。路上に放置できないからとフィリピン人女性が家に泊めてくれました。市役所に一緒に行ったのですが在留資格がないので、何もできないと言われました。また体調が悪くなり、彼女の家の近くの病院に連れていってもらいました。休日で入院できなかったのですが、どうしても診察して欲しかったので、タクシーで別の大きな病院に行きました。そこで検査を受けて、HCUに入りました。深刻な状態の人が入るところです。3日間は、自分がどこにいるかもわかりませんでした。人工呼吸器を付けていました。手術が必要ということでしたが、お金がありませんでした。4か月入院していた病院でも心臓の手術が必要と言われていました。でも保険がないと800〜1000万円かかると言われました。でもその金額は払えないので手術はしていません。

病院は治療費を少しずつ払うことを認めてくれましたが、払えないことに恥ずかしい気持ちがあり、病院に行くのもやめてしまいました。2018年に入管で会ったナイジェリア人に、医療費の支援をしてくれるNGOを紹介してもらい、その支援を受けることができて、通院できることになりました。今も月1回病院に通っています。2018年も19年も治療費は帳消しにしてくれました。投薬もしてもらっています。高血圧の問題もあって、上が200になることもあります。250だったこともあるのですが、今は150に下がりました。生理がくると、貧血がひどくなるので生理を薬でとめているのですが、それは対処療法にすぎず、手術が必要と言われています。

今はカメルーン人の友だちの家を転々としています。最初の友だちのところには1年いました。今の友だちのところは5か月になります。友だちの家族のために毎日料理をしたり、洗濯をしたりしています。ふたりの子どもの世話もしています。

私の娘は児童相談所に保護されていて、施設から中学校に通っています。家がみつからなければ娘と一緒に暮らすこともできません。

入管の職員には、娘が今年の春には高校に入学するので、そうした事情を説明して、嘆願書を法務大臣に提出するようにアドバイスされています。娘にはビザがでるかもしれないけれど、親は帰らなくてはならないと言われています。でも、医者は、私の健康状態では飛行機で旅行はできないと言っています。

（2020年11月3日にフランス語でインタビュー。日本語訳・再構成：稲葉奈々子）

# 日本の入管制度の課題を学び、伝える
## ―「仮放免」当事者へのインタビューから教材作成まで

尾川 知那、神野 アビジョイ、川村 ひなの、蔵内 靖恵
ゾルジャラリアン ナリン、渡邉 好、田中 雅子

### はじめに

「カリホウメン」と聞いて「仮放免」という漢字がすぐに思い浮かぶ人は少ないのではないだろうか。国外退去処分になった人が長期にわたって入国管理施設に収容されることや、収容を解かれても仮放免状態では就労できないことなどは、メディアが大きく取り上げることは少なかった。また、移民や難民に関心をもつ学生はいるものの「外国にルーツをもつ子どもの教育」など、関心のあるテーマには偏りがあり、向き合う相手は限定されている。私たちはメディアを通じて知る機会が少ないから無意識にそうなったと言い訳をしがちだが、「知ろうとしない」のは意識的な行為ではないだろうか。

2020 年度、上智大学総合グローバル学部国際協力論演習の履修生は、国際協働オンライン学習プログラム（Collaborative Online International Learning : COIL)を通じて、米国の Vassar College にある Consortium on Forced Migration, Displacement and Education（CFMDE）の学生や教職員と交流を行った。春学期に CFMDE から届いたビデオレターで、米国の学生が移民・難民と関わる姿に刺激を受けた。夏休みには、在日アフリカ人リーダーや、技能実習生の監理団体や支援団体である NGO、労働組合、受け入れ企業の関係者から話を聞いた。秋学期は、技能実習生制度、セクシュアリティやジェンダー・アイデンティティによる迫害を受けた難民受け入れの問題、入国管理センター（入管）での長期収容や収容を解かれ仮放免状態にある人を取り巻く問題について、3 つのチームに分かれて学んだ。各チームは、それぞれの課題の当事者や支援者からの聞き取りや資料探索をもとにプレゼンテーション動画を作成して、Vassar College や明治大学情報コミュニケーション学部の学生と交流を行った。

本稿は、入管での長期収容と仮放免の問題に取り組んだチームの学生による記録である。当事者から話を聴いたり、出入国管理及び難民認定法の一部を改正する法律案（入管法改正案）に対する抗議行動に参加したりするうちに、入管での暴力や制度の問題は、仮放免になった「彼ら」の問題ではなく「日本社会の問題」であると気づいた。選挙権をはじめ、あらゆる特権を持つ私たちが、この問題に対して署名や投票をしてこなかったことが暴力を容認しているのだ。そこで、社会と制度を変えるための行動として、自分たちが学んだことを仲間に伝えるために教材作成に取り組んだ。その中心は仮放免の当事者の語りの朗読である。日本軍の性奴隷制度である「慰安婦」問題と出会い、「証言を読む」活動に参加

したメンバーの提案により、当事者の体験や語りをそのまま受けとめて、考えるという手法を参考にした。背景や課題を解説するスライドとあわせて、大学や高校で、長期収容や仮放免制度の問題点を伝える活動に活かしたいと考えている。

以下、はじめに、当事者の証言から見えた課題をあぶり出す。次に、教材の概要を紹介する。最後に、学生の手記から、自分の偏見を「学び落とす」ことの難しさや、当事者と自分たちとの非対称的な関係の居心地の悪さなどを省察する。本稿は、学生の草稿を教員の田中が編集した。

当事者へのインタビューと連絡は、ZOOM や LINE、WhatsApp などオンラインツールで行った。実施に先立ち「上智大学学術倫理研究に関するガイドライン」に沿って同意書や同意撤回書を準備し、インタビューの書き起こしとその成果利用に関して同意を得た。

## 1. 当事者の語り

本稿では、仮放免の状態にある次の 4 名の長期収容者の語りを取り上げる。①のエリザベスさんが②Xさんと③Ｙさんを、②Ｘさんが④Ｚさんを紹介してくださった。

①ナイジェリア出身の女性エリザベス・アルオリオ・オブエザさん（50 歳代）[1]

ナイジェリア南東部出身。ビアフラ内戦の影響下で育ち、1991 年に来日。難民認定申請が認められず、２度の収容を経験。茨城県牛久市で暮らしながら、同市内の東日本入国管理センターや東京都品川区の東京出入国在留管理局収容施設にいる被収容者との面会や差し入れ、仮放免状態にある仲間とその家族の相談にのる活動を続けている。

②イラン出身の男性Xさん（50 歳代）[2]

イラン・イラク戦争で闘い、捕虜になった経験がある。1991 年に来日後、１回目は 10 カ月、２回目は約３年、２度の収容を経験している。東京都在住。

③ナイジェリア出身の男性Ｙさん（20 歳代）[3]

出身地域での宗教上の争いにより危険を感じて 2012 年に来日。１回目は１年２カ月、２回目は１年９カ月、２度の収容を経験している。日本人配偶者との間に子どもがいるが、子どもは児童相談所に預けられている。神奈川県在住。

④アフガニスタン出身の男性Ｚさん（40 歳代）[4]

タリバンによるハザラ族への迫害を逃れるため 1991 年に来日。到着時に難民認定申請をしたが認められず 6 カ月間、2 回目は 8 カ月、2 度の収容を経験している。東京の公立中学校の夜間学級に通ったことがある。日本人の配偶者と子どもとともに北海道で暮らして

いる。

４人の語りは、まず、原文のまま、あるいは、英語による語りを日本語に翻訳して文字に起こした。さらに、教材の朗読テキストとして使えるよう編集した。本稿では、語りから見える課題に焦点を置くため、語りの一部のみを紹介する。（　）内は執筆者による加筆である。

### 1.1　「収容」という体験

入管のプライバシーなき監視体制と、不安や恐怖、それがいつまで続くかわからない生活の過酷さについては、ジャーナリストによる書籍（平野 2020）などでも読むことができる。電話やインターネットへのアクセスがしやすく、音楽室や美術室、図書館があるようなイギリスの収容施設の環境と、日本の収容施設は比較にならず、あるべき姿にはほど遠い（児玉 2015）。当事者の語りを直接聴くと、そのひどさに絶句する。まず「犬みたいに扱われていた」と回想するＹさんの語りを紹介する。

> 最初はすごく怖かったです。言葉や場所も分からなくて、すごく怖かった。だけど、自分に言い聞かせました。「私はここ（日本）にいたいんだ。どうなろうが気を強く持つしかないんだ」と。
>
> 入管で一番苦しかったのは、いつ出られるか分からないこと。兄弟も友だちもいなくて、何もない。それが一番困ったことでした。
>
> イラン人の男性がひとりいて、彼はたくさんのことを教えてくれました。「日本語を覚えないといけないよ。自分が本当に欲しいもののために集中しなくちゃいけないんだ」と言われて、私も頑張りました。収容所にはいろんな国の人がいたから、唯一コミュニケーションが取れるのが日本語だった。私は上手じゃなかったけど、できるだけ頑張りました。（厳しい状況でも）「No pain, no gain」という言葉を信じて、「きっと大丈夫だ」と気を持ち直して、日本語を学びました。
>
> そうやってちゃんとしないと、頭がおかしくなる。夜遅くまで一緒に話をしていたルームメイトが、次の日の朝起きると自殺していたこともありました。本当にひどい気分です。
>
> 良い時間を（他の収容者と）一緒に過ごしたことはありますよ、スポーツをする時とか。だけど収容所の中では（職員から）犬みたいに扱われていました。犬でさえ自由があるのに、私たちは鳥みたい。閉じ込められてどこにもいけない。息苦しかったです。（収容施設について）本当にあそこは地獄。職員はいつも怒っていた。

恐怖と不安に苛まれた暮らしの中で、他の収容者と励まし合い、日本語の勉強に力を入

れたという語りから、日本で暮らしたいというＹさんの強い意思が感じられる。しかし、そんな前向きなＹさんにとっても、入管は「地獄」だったのだ。

体調が悪くても病院に連れて行ってもらえなかったり、暴力を受けたりした人にとって、入管での収容生活は、理不尽な体験の連続だった。タリバン支配下のアフガニスタンを逃れて来日したＺさんは「アフガニスタンのほうがいいかなぁ」と思ったそうだ。

> 空港の入管で「私はアフガニスタン人です。難民認定申請をしたい」と言うと、お偉いさんがやって来て「そのまま帰れ」と言いました。その後「ホテルに泊まるから」と通訳の人に言われて、小さい部屋に入れられました。鍵を外からかけられて、そこで２週間くらい生活しました。実際はホテルじゃなくて入管の施設だったんです。3 畳くらいの小さな部屋から出られず、2 週間、外の空気を吸えなかったんです。それから牛久に移動させられて収容された時、いやー、まさか･･･まだアフガニスタンのほうがいいかなぁって思いました。
>
> 牛久の収容所は 6 人部屋でした。週に 1 回から 3 回、シャワーがありました。毎日はなかった。ひとりに対して畳１畳だったんですよね。すごい狭かったんです。職員に「ここは難民キャンプですよ」と言われました。1 日 40 分間位、外の空気（を吸う時間があった）。テニスコートくらいの場所があって、1 日 40 分ぐらい、そこに（行きました）。
>
> 電話も、アプリケーション（申請書）を書いて、（入管側が電話の）相手を確認して、別の部屋に連れて行って。そしたら電話ができたんですね。全部監視をされていました。何を喋るとか、全部書いて、お偉いさんから許可をもらわないといけませんでした。そして、「何時に電話しますか」みたいなのを聞かれ、別の部屋に連れて行かれ、電話機があるその部屋から電話をかけていました。

私たちに話をしてくれた人たちは、紛争など生命の危機を感じたことが理由で出身国を離れている。しかし、日本で収容中に受けた暴力は、出身国での経験を上回るときもあったという。イラン出身のＸさんは、イラン・イラク戦争中に捕虜になった経験と対比させて、日本での収容は「納得いかない」という想いを抱えている。

> 私はイランのテヘラン出身です。日本に来たのは 1991 年です。その前に 8 年間イランとイラクの激しい戦争がありました。私は国軍の正式な兵士として、2 年ちょっと捕虜生活をしました。国のために戦って捕虜になったから、一種の「誇り」を持って、どんなひどいことがあっても、ひどいことと思わず、こなしていったんですね。何があっても、精神的にはそんなにひどくなかった。肉体的にはひどかった。

日本の入管での収容は納得いかない。納得いかないと、人間は精神的な負担が大きくなるんですよ。自分に合う扱いを受けてないというか、先も見えないし、入管の中では本当に人間的な扱いがない。論理的な話をしようとしても相手にされない。私たちを外の世界から隔離して、情報もなく、厳しい生活を体験させて、疲れさせて日本から出ていくように仕向けるという目的ですからね、日本の入管は。

ただ、一つ大事なことを申し上げないといけないのは、私たち出稼ぎに来た人たちは、当時はみんな歓迎されていたということです。私たちの在留資格なんて誰も気にしてなかったんですね。その時は、私たちは必要とされてたんです、日本では。

Xさんは、来日当時は歓迎されていた自分が期限もなく収容されるようになったことを理不尽だと感じている。日本とイランの間でのビザの相互免除協定があった頃に来日したXさんは、「外国人労働者」が必要とされ、超過滞在の状態で働いていても問題視されない時代を生き抜いた。非正規滞在でも外国人登録ができたため困ることはなかったが、2012年に新しい在留管理制度が導入されてから、在留カードが持てなくなり、行政サービスから排除された。政府の制度変更の影響で、日本社会での扱われ方が大きく変わったXさんは、いわば「政策の失敗」（髙谷 2019：78）の犠牲になったとも言える。納得のいかない収容は、イラクでの捕虜生活よりも精神的につらかったという。さらに入管での非人道的な扱いが、彼を苦しめた。

### 1.2　不当な扱いへの抗議

4人の当事者のうち、男性3名はいずれも、抗議行動としてハンガーストライキ（ハンスト）を経験している。従来は、抗議したいことが発生したらそれぞれの理由でハンストを行っていた。Zさんの場合、医療を受けられないニグレクトの状態で放置されたことに抗議して、ハンストを行った。

牛久での2度目の収容は、もっと厳しかったです。ちょっとしたことで、職員がたくさん来て、そのまま収容者を投げ倒すんです。僕が「肝臓が悪い」「痛い」って言っても、入管側は「大丈夫ですよ」と言って何もしてくれませんでした。医者に診てもらうための申請書を書いても何も返事がないんです。「じゃあ、このまま死んでいいですか」って言っても返事がない。「じゃあ、私ご飯食べないし、死んでもいいです」と言って、それから3日間ご飯食べなかったんです。

ハンストをしていて倒れそうだったから、収容所の医師のところへ車椅子で連

れていかれました。でも「あなた大丈夫ですよ」って言われたんです。「だったら、証明してください、私が大丈夫だって。痛いと訴えているのに、あなたは紙だけ見てて何も見ない」と言ったら、いきなり投げ倒されて、馬乗りになられて首を膝で押さえつけられました。僕は何もしてないのに。4 人くらい上に乗っかってたからしばらく息ができなかったです。私は、アフガニスタンでタリバンに捕まったこともあるけど、そんな息ができない状態は初めてでした。

「息ができない」というＺさんの言葉は、米国の警察による黒人への暴力を想起させる。米国では、暴力の様子が報道されたことで、黒人に対する暴力と制度的差別の根絶を目指す Black Lives Matter (BLM)運動が広がった。入管による暴力が、再び起きないよう、暴力の根底にある差別をなくし、暴力が容認されてしまう社会の仕組みを変えるために、彼の経験をどう活かせるだろうか。「この民主主義国家で、やっちゃいけないことやってるんですよって、一般の人に伝えたい」と言うＺさんは、入管による暴力に対する国家賠償訴訟の準備をしている。

（自分への暴力を写している）ビデオどうしても欲しいんです。開示請求もしてたみたんだけど、却下されちゃった。弁護士さんに相談して、裁判起こすんですよね。どうしても納得いかないから。息できない状態（だったん）ですね。胸あたりに膝をつけて、息できなかったんですよ。それも突然。そこまでやる必要ないですよね。暴れてもないのに。私は、そのビデオで、入管ひどすぎるということを、一般の人に届けたいんです。こういう酷いところが入管ですよって。

2019 年に長崎県の大村入国管理センターでハンスト中のナイジェリア人男性が亡くなったことで、一斉ハンストへの参加者が増えた。この頃から、メディアも日本の難民認定率の低さや長期収容の問題を報じるようになった。それでも入管内で暴力が続いていた。

### 1.3 家族との再結合の否定

人が自分の家族とともに暮らすことは、ヨーロッパでは基本的人権として認められている（カレンズ 2017:15）。しかし、日本における非正規滞在者は、日本人と家族を形成していても、退去強制令書によって収容されることがある。その一人、Ｙさんには、日本人女性との間に生まれた娘がいる。現在、妻が心身に問題を抱えているため、娘は児童相談所に預けられている。

妻とは、最初の収容を解かれた後、Facebook 上で出会って付き合い始めました。彼女が身ごもった時、どう説明して良いかわからないほど、すごく良い気分でし

た。一生忘れられない美しい日々でした。娘が産まれて４ヵ月後に、私はまた収容されました。

私が収容されている間、入管の職員は奥さんに「Ｙさんは絶対に出られないよ。別れて」と言いました。「彼は（自分の）国に帰るしかないんだ」と言って、私と離婚するように仕向けました。入管の職員は私のところにも来て「Ｙさんはナイジェリアに帰らなきゃいけないから、もう絶対、外には出さないよ。もし外に出すとしても、時間がかかるよ」と言われました。私は「でも、私には子どもがいるよ。今、児童相談所にいるから、私が（子どもと暮らす家に）帰らなきゃいけない」と言ったけれど、入管の職員は「関係ない」と言いました。彼らは何も気にしちゃいません。

２度目の収容中、私に力をくれていたのは娘の存在です。彼女には私しかいないし、落胆させたくなかったので、強くなるしかなかった。牛久の入管、本当にあそこは地獄。職員はいつも怒っています。

私の娘は児童相談所にいるけど、私は働けない。娘が、お父さんが自分を守ってくれなかったと思って、本当のことを知らないまま育ってしまう（のが心配）。2 カ月に 1 回しか会えないのは、本当に辛いです。児童相談所の職員さんは、娘の世話をしてくれるし、気にかけてくれているけれど、私は収容所を出てからまだ 2 回しか会っていない。彼女は、まだ話ができなくても現実を理解していると思います。だから会う時はいつも、辛い顔をしたり泣いたりします。娘は一時的な保護や幸せが欲しいんじゃなくて、父親といたいんだと思います。私は娘と引き離された時から、幸せじゃないです。娘が（私の元に）戻ってこないと、ずっと苦しい。娘を授かったことは、私に起こった最良の出来事だから、いつも目を閉じると（娘の）顔が思い浮かぶ。「パパが助けるよ」って言ってあげたくなる。

日本の入管のシステムはあまりにも厳しい。（私は）家族を壊されました。犯罪を起こしていない人や日本に家族がいる人にはチャンスをください。（言いたいのは）ただそれだけです。私は親ですが、在留資格がないから弱い。私が全面的に娘の面倒を見るため、児童相談所から娘を出すために裁判をしています。弁護士に払うお金は高いけれど、選択の余地がない。娘をあきらめたら、私は一生幸せにはなれません。だから絶対に娘をあきらめません。苦しいけれど、頑張るしかないのです。

彼は、娘を育てる意思があるが、彼が仮放免状態にあるため養育できないと判断されている。Ｙさんによれば、子どもの親権をめぐる問題を抱えている仮放免者は、彼の他にもいるという。私たちは、当事者の話を聴くまで、入管の制度上の問題にだけ注目していた。しかし、子どもと会えないことについて抗議するために単独でハンストをしたというＹさ

んから「ハンストをやる人は、みんな自分の理由をもってやっていた」と聞いて、抗議に参加した個人の背景について一層考えるようになった。Ｙさんの語りから、彼にとっていかに娘が大切な存在かがわかる。しかし、現行の制度は、彼が娘と暮らす権利を奪っているだけでなく、彼の娘が父親と暮らす権利も奪っている。長期収容制度は、収容された本人だけでなく、その配偶者や子どもが家族と暮らす権利も奪っている。Ｙさんは、娘が「親に捨てられた」と思うのではないかと強く恐れている。長期収容された人だけでなく、その人が収容されたことによって、家族がバラバラに引き裂かれ、傷を負っている。Ｙさんの語りから、入管職員が妻に対して、離婚を促すような発言をしていたこともわかる。現行の制度は、仮放免者だけでなく、その家族にとっても計り知れない負の影響をもたらしている。

### 1.4 働けない状態でどう生きのびるのか

仮放免者に共通の課題は、就労許可がない状態で、どう生きのびるかである。エリザベスさんは、就労できないことが仲間に及ぼす影響を案じている。

> 入管は私たちが働くことを許しません。（仮放免者の多くは）日本の言葉や道を知っています。日本の人とどう関わるかも知っています。どうして働くことを認めないのでしょうか。彼らに仕事を与えれば、彼らは働きます。しかし、仕事を与えなければ、どうにか生活していく方法を探さなくてはなりません。危険ドラッグの売買や、在留カードの偽造などの犯罪に手を染めてしまう人もいるでしょう。そうならないよう、彼らに仕事を与えてはどうでしょう。日本政府が私たちを国から追い出したいことは知っています。しかし、そう言う前に（政府は）今一度考える必要があると思います。

仮放免状態では、就労が認められていないため、収入がなく、家賃や光熱費が払えない。もちろん食費にも困る人が多い。私たちが関わり始めてからも、家賃が払えず、アパートを退去せざるを得なくなったが、転居先が見つからず困った人がいた。また、ID として使用できる在留カードがないため、自分名義で携帯電話を契約できず、連絡がとれないこともあった。銀行口座も開設できない。国民健康保険にも加入できない。県境を越えるときは予め入管で移動許可を取らねばならない。必要な情報やサービス、人とつながる権利が認められていないのだ。以前は同郷の仲間から助けを得ていた人も、新型コロナウイルス感染症拡大により、仲間自身の失職や減収で生活が困窮し、助けを求めることも難しくなっている。公的支援制度から一切除外されている現状は「飢えて死ね」と言われているようなものではないかと憤りを感じる。

私たちが話を聴いた人は、みな日本語が話せた。私たち学生より長く日本で生きている

人ばかりで、働くために十分なコミュニケーションスキルがある。就労資格さえあれば働くことができる人がいるのに、なぜ、技能実習生など新たに人材を集めることを優先するのか理解に苦しむ。現在、非正規滞在であっても、就労資格さえあれば働ける人に「就労許可」を付与することは、雇用する側にとっても得策ではないのか。

長期収容を解かれても、仮放免状態では、困難が続く。Xさんは、仮放免になることを**「小さい収容所から大きい収容所に出たみたいな感じですね。自由がないんです」**と語っている。仮放免になった経験のある学生も「母もよく『大きな刑務所にいるみたい』と言っていたことを思い出し、納得した」と感想を残している。仮放免の人が暮らす日本社会が、諸権利を認めない「大きい収容所」である限り、彼らの人権は回復できない。

### 1.5 日本の市民・学生への期待

私たちは、当事者の話を聴くことに決めたものの、その後、何をすれば良いのかが定まっていなかった。そこで、ボランティアや支援者と関わりの深いXさんに聞いてみた。

> ボランティアの方々とか、支援者たちの存在は大きいですね。家族が日本にいない人が多いから、面会に来てもらって話をするだけでも救われる人が結構いると思います。生活に必要な物品とか日用品、洗濯用洗剤とか石鹸、食べ物なんかを差し入れしてもらうことも支えになりますね。
>
> 収容されている人間は寂しいんですよ。みんなから忘れられているという思いが強いんですよ。物品だけじゃなくて、精神的な面、私を気にしてる人がいますよとか、助けてくれる人がいますよという面での支えが大きい。
>
> 面会に来てくれる人や面会の内容にもよるんですけれども、逆に面会が非常にストレスになることもありますよ、正直。会って話をして嬉しくなるボランティアの方々も結構いましたし、今もいます。でも、みなさん同じじゃない。それを知ってもらった方がいいと思って少し話しました。

私たちのオンラインによるインタビューでは、差し入れを届けることもできない。それでも受け入れてくださったのは「あなたのことを気にしている」という想いを感じてもらえたからだろうか。私たちは、支援やボランティアは「善」であると思い込みがちである。さらに「何かしてあげる」といった思考になってしまうと無意識のうちに自分の立場を上位に置いてしまう可能性がある。Xさんから、ボランティアからいきなりタメロをきかれたときに不快感を覚えたと聞いて、上下関係を築いてしまうような関わり方をしないよう自覚すべきだと感じた。

日本の市民や学生に伝えたいこととして4人の語りに共通していたのは「どんなに厳しい状況の中でも、正しいことのためには闘い続けるのをやめない」（Yさん）ことだった。

声を上げ続けるエリザベスさん、デモなど抗議行動に参加するＸさん、子どもの親権をめぐって裁判をしているＹさん、正義を求めて国賠訴訟をするＺさんの「闘い続ける」姿勢に見習わねばならない。では「闘い続ける」仮放免の当事者とともに、選挙権など「特権」をもつ日本国籍の市民や学生は何をすればよいのだろうか。Ｘさんからは、次のようなアドバイスももらった。

> 第一に情報の拡散ですね。もっと現状を知ってもらうことが大事だと思う。日本社会では、日本の方々が動いてくれないと、私たちの状況はどんどんひどくなっていく。（私たちが）出頭するときの同行とか、「私たちは〇〇さんを支援している人です。〇〇さんはこういう問題に直面しているから、入管にはこうしてもらいたい」という手紙を出すとか、意味があると思います。手紙は入管と法務大臣の両方に出した方が、より効果的だと思います。
>
> 私たちは直接体験した者として実情をよく説明できるとしても、私たちと日本の市民の立場は全然違う。日本の人たちの立場と能力ははるかに大きいから、話を聞いてもらうときも信用されやすいと思います。
>
> 私たちは同情とかを求めているわけじゃないんです。こういう入管のやり方が、日本の社会に、日本という国家に、ふさわしいかどうかを考えてもらいたい。今の人間の社会で、これは認められるのかどうかと。ご自分たちの価値観を、もう一回見直してもらいたい。そういう観点から問題を考えてもらいたいですね。人に対しての同情とかじゃなくて。こっちは悪くないから。自分はこういう人間で、こういう社会で生きていく、生きていきたい社会はどんな社会であるべきかを考えることになりますね。

長期収容や仮放免の問題は、当事者が抗議するだけでは解決しない、私たちの社会の問題だ。エリザベスさんからも「変わるべきは私たち」だと言われた。

> 明治大学の学生たちは、私と一緒に収容問題について国会議員に話をしに行きました。あなたたちも、積極的にこのような行動をとってほしいのです。品川の入管で収容されている人に面会する人はいますが、入管を訪れるだけでは不十分です。
>
> どうして自分たちの社会の仕組みを変えようとしないのでしょうか。これからも長く生きていく学生のみなさんには、自分たちの社会にある制度を変えるために、自分たちの社会全体を変えるために行動して欲しいです。それが私が一番伝えたいことです。

## 2. 教材作成の試み

私たちは当事者から直接話を聴くことができたが、さらに多くの人に伝えるにはどうしたらよいだろうか。長期収容や仮放免の問題を「彼らの問題」ではなく「日本社会の問題」、つまり、自分も関係している問題としてとらえ、問題解決に向かうためには行動する仲間を増やす必要がある。そこで、私たちは、一人ひとりが問題解決に向けて行動に向かうよう参加型学習の手法を取り入れた教材の制作に取り組んだ。準備段階で、メンバーが開発教育協会（DEAR）の「開発教育入門講座」を受講し、ロールプレイやディスカッションなど学習者に能動的な学びを促すための参加型学習の取り入れ方の基礎を学んだ。DEAR が発行した『開発教育基本アクティビティ集 2 難民』や、教育協力 NGO ネットワークが毎年実施する「世界一大きな授業」のマニュアルなど既存の教材を参考にした。

制作中の教材「「仮放免」ってなに？〜当事者の証言を朗読する会〜」は、4 人の当事者の証言シートと、解説用スライドセットからなる。高校生、大学生、社会人を主な対象とし、当事者の証言を読むことで、その経験や想いを疑似体験することを期待している。その流れは、次のとおりである。

1）ファシリテーターの進行のもと、入管の制度についての基礎知識を学ぶ
2）参加者全員に当事者の証言録の朗読を割り振り、順に担当箇所を朗読する
3）「当事者の立場」あるいは「自分の立場」で感じたことなどについて意見交換をする
4）現行の難民認定制度の問題点や入管法改正で懸念材料、国際規範とのギャップなどについてファシリテーターが解説する
5）参加者全員で感想を共有する

2021 年 1 月に上智大学総合グローバル学部 1 年生を対象に教材を試用し、参加した学生からのフィードバックをもらった[5]。10 人のうち 7 人が「仮放免という言葉を知らなかった」と回答し、長期収容や仮放免の問題についても初めて知ったという学生がほとんどであった。「政府がやっていることだと他人事にするのではなく、有権者の一人としてこの事実を深刻に受け止め、まず、身近な人々にこの事実を伝えたい。もっとたくさんの人々がこの事実を知れば、少しでも現在の制度は良い方向に変わり得るので、制度を変えるためにすべき行動を議論していきたいと思った」という感想がよせられた。これまで知ろうとする努力を怠っていた自分自身を見つめ直し、今後は自ら情報収集をして周囲に共有し、議論したいという感想がある一方で、「自分たちができることは限られているため、SNS 等を通じて現状を広めることくらいしかできないと思う」という反応もあった。署名活動など積極的な行動への参加を促すには、「私たち市民・学生ができること」の具体的な提案が不足していたという課題が残った。今後は、当事者からもフィードバックをもらって教材としての完成度を高め、学内外で活用する方法を検討していきたい。

## 3. 学びの振り返り

ここでは、当事者の話を聴く前から、現在までの過程を省察する。特定の個人に固有の経験もあるが、学生に共通する視点や感情を伝えるべく、個人名ではなく、アルファベットで匿名化して表記する。

### 3.1 当事者と向き合うまで

国際協力論演習履修者の多くは、はじめは国内の問題にあまり関心がない。そんな学生のひとりであったAの手記から、気持ちに変化が起きたきっかけを振り返ってみよう。

> 私は、2018 年に NPO 法人 Asian People's Friendship Society (APFS) の「第19 回移住労働者の集い」に参加した。不当解雇や労災について訴える移民の声を初めて聴いた。彼らの人生に一度も想いを馳せたことがなかった私は、そこでいたたまれない気持ちになったことを強く覚えている。日本語を覚えて苦境を生き抜いてきたおじさんと、英語を学ぶ機会がありながらほとんど喋れない私。日本の法律によってアイデンティティを引き裂かれている女の子と、法律を知らない私。言葉もできず知識もない私は、小さな助けにすらならない。他の学生に伝えることも出来ない。罪悪感をやり過ごすために「移民研究は専門分野ではない。だから、社会問題として認識しても、それ以上関わらなくていい」と言い訳をして、自分をなだめた。
>
> 2019 年の夏、牛久入管収容所問題を考える会（牛久の会）の面会行動に参加しないかと先生から誘われたとき「行かなくちゃ」という思いと「行きたくない」という気持ちが拮抗した。何も出来ない自分が当事者に会うのは怖い。現在進行形で虐待されている人と何を話したらいいのか。それでも茨城県牛久市にある東日本入国管理センターに行ってみることにしたのは、微かに 1 年前のモヤモヤが残っていたからだろう。
>
> 牛久の会の代表の田中貴美子さんと現地で合流し、金属探知機で荷物検査を受けて面会室へ入った。私は圧倒され、聴いた内容をメモすることも出来なかった。現在進行形で虐待されている人が、自分の口で、ガラスの壁の中から被害を訴えている。ハンスト中の人は疲れ切った顔で、車椅子で現れた。私はそれまで、餓えて痩せた人の身体を見たことがなかった。暴力の傷あとを見せてくれる人。「日本の法律を勉強して裁判の準備をしています」と理路整然と語る人。ネパール語を話す先生と故郷の言葉で話ができて、少し嬉しそうな人。面会の合間には長い待ち時間があった。職員は静かで、役所特有の気怠さがあった。私たちは虐待が

行われた施設で被害者の訴えを聞く。職員はすべて了承済みで、支援者の面会申込を受け付けながら、変わりなく虐待を続けるのだろう。そう思うと気味が悪い場所だった。

この面会は衝撃的だった。自分の専門外だと二の足を踏むような感情が、すっかり無くなった。知らないなら、知り、聴き、空気に触れればいい。マジョリティとしての反省や罪悪感を語る代わりに、まず口を閉じて、マイノリティの声を聴き考える。言い訳を考えるのではなく「私は何をするか」を考えたら、行動できるはずだ。

### 3.2 インタビューの準備

当事者と向き合うにあたって、どのような姿勢で取り組むか、合意が必要である。Aは若者が「慰安婦」問題を学ぶきっかけづくりをしている一般社団法人希望のたね基金の「証言を読むワークショップ」に参加したときの経験をメンバーに共有した。丁寧に起こした文章を朗読するという作業は、理屈なしに人を動かす力があり、連帯を生む力があることを感じたという。「問う」のではなく「聴く」ことに力点を置くのだ（金・小野沢 2020）。

また、当事者の声を聴く際の心構えについて、Sex Work and Sexual Health (SWASH) 代表の要友紀子さんの話を聴いた[6]。「傾聴の重要性、聴き手の無自覚な暴力性、良いコミュニケーションのあり方」など、要さんのメッセージは、いたってシンプルだが、なぜ私たちはそれが実践できないのだろうか。その背景に「話し手は／聴き手は／被害者は／マジョリティは、こうあるべき」という私たち自身のバイアスがある。この単純化された像に気づくことから「学び落とし」が始まり、この作業には終わりがない。インタビューを始めるときに感じる一種の恐怖や緊張感を忘れずにいなければならない。自分の感情を紋切り型の表現でごまかさず、自分と向き合う必要がある。

なお、事前準備として、同意書や同意撤回書、インタビューガイドを作成した。形式を重んじるあまり難解な日本語で草稿を作成してしまったため、当事者に送る前に「やさしい日本語」に修正した。

### 3.3 当事者ゆえの葛藤

2020年７月末にエリザベスさんの話を聞くまで、他の当事者にもインタビューし、教材作成をする計画はなかった。エリザベスさんの話は、学生全員に強烈な印象を与えたが、講義を終える直前、自身も仮放免の経験があるBが、感情があふれ出るように一気に感想を述べ、エリザベスさんから激励の言葉をもらった。

私は、２歳の時に両親とイランから来日してから20歳になるまで、非正規滞在外国人として日本で暮らしてきた経験を持つ。両親の離婚や父の収容・強制送還、

12年間に渡る母子での仮放免生活、裁判、APFSとの抗議活動や高校1年生の頃に友人や地域の方々と始めた署名活動、その他にも精神的にも傷を負いながら苦労を重ねてきた。今、私と母は、日本で暮らすことができている。しかし、在留資格が認められてからの私は「やっと普通の生活を送ることができる」という気持ちでいっぱいで、自分の経験を語ることはもちろん、まだ在留資格が認められていないかつての仲間たちに関するニュースを完全に遮断していた。しかし、エリザベスさんのお話を聞いた時、他人事とは思えず、目を背けるのをやめたいと心から思った。そこで、夏休みから入管の収容問題を取り扱うチームの一員として、活動することにした。

Ｂ自身は、当事者と同じ経験をもつ自分が関わることについて葛藤があった。他のメンバーより入管制度に詳しく、当事者にしか分からない気持ちを理解できることは利点である。当事者から見ておかしいと思うことを他のメンバーに指摘できるなど、チーム全体にとって強みになった。一方、他のメンバーがこの問題に関心を持って、熱心に調べている姿を見ていて、本人も「胸が熱くなる」こともあった。しかし、現在、正規の在留資格を取得して不自由ない生活を送ることができている自分と、今も苦しい生活を強いられている当事者との間にギャップを感じ、自分は偽善者ではないかと悩んだ。

この葛藤は、Ｂがドキュメンタリー映画「わたしは分断を許さない」（監督：堀潤）を見たことで消えていった。この作品は入管の収容問題もテーマの一つとして扱っており、個人のストーリーを無視して人を類型化することが、人間同士の分断を生むことを伝えている。彼女自身「外国人」「非正規滞在者」という言葉で括られるのが嫌いだったことが思い起こされた。当事者の語りを聴くという作業は、このような「分断」を避けるために、一人ひとりの人生に出会うためだと再認識することができた。さらに、自分の立場性に関する考えを改めることができた。「こんなに大変な思いをしてきた当事者の人に声を上げさせるのは、もうやめにしませんか」という監督のメッセージに共鳴した。当事者ではない人が、自分ごととして声を上げた方が、官僚や政治家にも響くのではないだろうか。これまで「在留資格」や「仮放免」という言葉と無縁に生きてきた社会のマジョリティとして特権を持つ人が声を上げたら、なおさら効果的だろう。こう考えると、当事者としての視点と、特権を持つ者としての双方の視点を持つ自分が、この作業に関わることの意義は大きいと思うことができるようになった。

### 3.4　バイアスに気づく

外国にルーツをもつＣは、学生同士がペアで行ったインタビューの練習中、違和感をもった。インタビューされる側になったとき「カルチャーショックがあったか」と聞かれたのだ。「よく聞かれるけど、そういうのはなかった」と答えるしかなかった。「外国から日

本にやってきた人はカルチャーショックを体験しているに違いない」という思い込みがあるのだろう。C自身、在留資格の取得に関して多少の苦労はあったものの、一連の取り組みでインタビューをした当事者のような体験はしておらず、質問もあまり思いつかなかった。また、収容経験など辛い話については、どこまで聞いて良いのか不安になり、話を深掘りすることができず、頷くだけで終わってしまった。

インタビューの練習からも気づきがあった。Dは、インタビューされる側になったとき、質問に応えることで「自分とはどのような人間なのか」と、アイデンティティの再構築が行われるのを感じた。インタビューは、投げかける質問によっては、相手のアイデンティティの認識に大きな影響を及ぼす。だからこそ、インタビューする側は、質問の仕方や内容、言葉の選び方、態度に十分に気を配ることが必要だということを学んだ。しかし、内容や言葉遣いに十分気を配り、相手の感情に想像力を働かせることの重要性はわかったものの、そこに「完璧」はないことも感じた。どんなに配慮しても、どこかに不十分さがあることを認識した上で「あなたのことを知りたい」「あなたの証言を何とか役立てたい」という「誠実さ」こそが、不備を補完しながら、インタビューする側とされる側の理想的な関係に近づけるのではないかと感じた。

インタビューする側の不備を克服するためには、当然ながら、相手のバックグラウンドを可能な限り把握しておくことが求められる。なかなか質問ができないのは、準備不足に他ならない。「この質問をしたら相手がどのような感情になるのだろうか」と想像力を働かせるためにも、相手のバックグラウンドは重要な判断材料になる。当事者の語りを重視すると言っても、すべてを相手に任せるのではなく、彼らが本当に言いたいことを引き出すためには、自分の下準備が欠かせないことを学んだ。

D は、教材用に、４人の当事者の似顔絵を描いた。その作業を通じて、難民認定率の低さなど統計でみる数字や画面越しでのやりとりではなく、彼らの人生が身近になった。「自分は何もしていないから、何の問題も起こしていない」のではなく「何もしないでいることで生み出される問題」に自分も加担しているのだと痛感するようになった。

### 3.5　行動する

インタビューの後、E は入管への怒りのような感情が消化しきれず、自分がそれまで何もしてこなかったことに対して我慢できなくなった。人権侵害に対して声をあげたいと思い、牛久の会のツイッターを見て、品川の入管を二周する抗議デモに参加した。

> 日本でデモに参加するのは、初めてのことだった。現場には、牛久の会の田中喜美子さんがいらっしゃって、挨拶した。そして、以前動画をみて衝撃を受けた、国賠訴訟中のデニズさんもいた。その彼の隣で抗議デモの行進をし、声をあげた。収容所の近くでは、被収容者が叫ぶ声が聞こえた。私も一緒になって叫んだ。自

分の声で、抗議の意を示すことで前に進みたいと強く思った。

実際に行動してみることで、教材作りに力が入ったが、スライドを作成すると、官僚が作った資料のようになってしまった。在留外国人の数を伝えるスライドを作る際、法務省の在留外国人統計だけを参照していたら、正規移民だけを取り上げることになってしまう。より脆弱な立場にある非正規移民の問題に触れていなかったことに気づいた。インターネットで調べて「知っているつもり」で止まっていると、想像力が欠如する。無自覚の偏見を自覚するには、当事者と直接関わりをもつことが重要だと気づいた。

DEAR のワークショップに参加して、ロールプレイを通し当事者の立場に立って問題をとらえたり、参加者同士のディスカッションで自分の考えを共有したりする手法を学び、自分たちも、当事者の証言を活用してこのような教材を作りたいと思った。導入にはクイズ形式が有効だと思って取り入れたが、今度は、参加者に対する想像力が欠けており、教材を用いる人が知りたいと思うことと噛み合わないクイズを作ってしまった。

教材をテスト試用してみて、最も難しかったのはファシリテーションである。ディスカッションの場を意義あるものにするには、ファシリテーター自身が綺麗な言葉でまとめようとするのは逆効果である。ファシリテーター自身が素直に想いを開示して、自分のモヤモヤした感情や、自分が特権を自覚した時に感じた抵抗や葛藤を共有すれば、参加者も素直に気持ちを表現できる場を作れるだろう。

私たちは、一連の作業を通じて、無知や無関心は無自覚の加害であることを学んだ。F は、自分の偏見や固定観念を「学び落とす」こと、自分から関心をもって学んでいくことの重要性を痛感した。これまでは「問題について十分な知識がないと行動できない」と思い込み、それが謙虚な態度なのだと言い聞かせて、行動の機会を避けてきた。しかし、夏休みに話を聞いた Tsubame－Living Migration という多様な国籍の移民が集まるグループのリーダーであるエンディ・アルフレッド・イチテさんから「いつになったら「十分」な知識を持てるのか」と問いかけられた。エリザベスさんからも同じような投げかけがあった。この言葉にハッとして「問題に気づいたときが行動を始めるとき」だと認識した。自分の社会の問題から逃げることは「謙虚」な行動ではない。もう目をそらしたくないと思うようになった。

## おわりに

2021 年 2 月、入管法改正案が閣議決定された。野党も改正案を提出し、国会での審議が始まる。当事者の声を聴く集会も企画されているが、名前や顔を出して行動しづらい当事者も少なくない。大変な思いをしてきた当事者に発言を強いるのではなく、「特権」をもつ私たちが、彼らの声が反映されるよう働きかける時がきている。私たちは、当事者との関わりを続けつつ、教材をつかって当事者の声を届けていきたい。

**謝辞**

本稿で取り上げたゲスト講義やインタビューは COIL 予算の助成を受けて実施しました。講義やインタビューに応じて下さった方、教材に助言を下さった方、上智大学グローバル教育センターのみなさまに感謝します。

---

[1] 2020 年 7 月 29 日の国際協力論演習の時間に英語でゲスト講義をして下さった。日本語への通訳は田中が行った。就労許可のない彼女に謝金を直接支払うと大学が「不法就労助長罪」に問われるとのことで、ドキュメンタリー映画監督の高倉天地さんからも話をうかがい、謝金の支払い先になっていただいた。彼女を主人公とした高倉さんの監督作品「エリザベス　この世界に愛を」は、2021 年 1 月 23 日に NHK E テレ ETV 特集で放映された。

[2] 2020 年 9 月 7 日と 10 月 19 日に学生 2 名が田中とともに日本語でインタビューを行った。X さんも就労許可がないことから、牛久入管収容問題を考える会に相談し、同会を通じて謝金をお支払いした。2021 年 2 月 17 日の法務省前の抗議行動、2 月 24 日の「あなたの公・差・転」でもメンバーの一部が面会し、教材へのコメントをいただいた。

[3] 2020 年 9 月 8 日と 10 月 19 日に学生 2 名が田中とともに日本語と英語でインタビューを行った。Y さんも就労資格がないことから、2 度目のインタビューには、オブザーバーの学生も加わり、彼の保証人である行政書士の大町剛さんからもお話を聞き、謝金の支払い先になっていただいた。大町さんは、仮放免者の会の設立に関わり、事務局長も務めるなど、長年にわたって被収容者の面会、仮放免者の相談や在留資格取得の支援をしてきた方である。

[4] 2020 年 9 月 10 日と 10 月 5 日に学生 2 名が田中とともに日本語でインタビューを行った。2 度目のインタビューには、配偶者の方にも加わっていただき、家族から見た入管制度の問題についてお話をうかがった。Z さんも就労資格がないことから、謝金は配偶者の方を通じてお支払いした。

[5] 2021 年 1 月 13 日「グローバル・スタディーズ基礎演習」の授業内で実施。

[6]「当事者の語る事実をどう受け止めるか」と題した要友紀子さんと田中雅子のクロストークは要友紀子さんの YouTube チャンネルで公開している。
https://www.youtube.com/watch?v=NlPMQHmQxj0&ab_channel=yukikokaname

**参考文献**

開発教育協会（2019）『開発教育基本アクティビティ集 2 難民』開発教育協会。
カレンズ、ジョセフ（2017）『不法移民はいつ〈不法〉でなくなるのか―滞在時間から滞在権へ』横濱竜也訳、白水社。

金富子・小野沢あかね（2020）『性暴力被害を聴く―「慰安婦」から現代の性搾取へ』岩波書店。
教育協力 NGO ネットワーク（2019）「世界一大きな授業 2019」http://www.jnne.org/gce/（2021 年 3 月 3 日閲覧）
児玉晃一（2015）「入管収容施設の在り方―英国の収容施設と比較して」（吉成勝男・水上徹男・野呂芳昭編著『市民が提案するこれからの移民政策　NPO 法人 APFS の活動と世界の同行から』）現代人文社、72-83 ページ。
髙谷幸（2019）「出入国在留管理―非正規移民への対応を問う」（髙谷幸編著『移民政策とは何か―日本の現実から考える』）人文書院、60-80 ページ。
平野雄吾（2020）『ルポ入管―絶望の外国人収容施設』筑摩書房。

尾川 知那（おがわ ともな）、神野 アビジョイ（かみの あびじょい）、
川村 ひなの（かわむら ひなの）、蔵内 靖恵（くらうち やすえ）、
ゾルジャラリアン ナリン（ぞるじゃらりあん なりん）、
渡邉 好（わたなべ このみ）、田中 雅子（たなか まさこ）
（上智大学 総合グローバル学部）

# 名古屋におけるムスリムコミュニティの様相
## ―モスクの活動および日本人女性による自主活動の展開―

クレシ サラ好美

### 1. はじめに

#### (1) 研究の背景

1980 年代以降急増したニューカマーと呼ばれる滞日外国人の中には外国人ムスリムがいる。かれらは比較的早い時期から賃貸アパートなどをムサッラー〔一時的礼拝所〕[1]として、情報交換や相互扶助を行うムスリムコミュニティ〔以下、コミュニティ〕を各地に形成してきた。コミュニティ内で集められたサダカ〔任意の寄付〕により、1990 年代には関東に 9 か所、東海と北陸に各 1 か所のモスク〔専用礼拝所〕が設立され（店田・岡井 2009:7）、2000 年代以降はこの動きが各地に拡大、モスク設立ラッシュを経て 2020 年現在、日本には 100 か所以上のモスクが存在する (Okai 2020:99) 。桜井（2003）や店田・岡井（2008; 2009）らによる網羅的な各地のモスク・ムサッラー調査は、急増する外国人ムスリムと彼らが作るコミュニティの様相を明らかにするという点で、滞日ムスリム研究の礎を築いた。

一方、来日した外国人ムスリムの多くが 20～30 代の独身男性であり、彼らと国際結婚する日本人女性〔以下、日本人女性〕の数は 1990 年頃から急増する（桜井 2003:192）。彼女らは結婚に際してイスラームに入信するが、女性がモスクに出入りする習慣のなかったコミュティ草創期には（工藤 2008:113）、イスラームの知識を得ることもまた同じ境遇の仲間を得ることも容易でなく、孤立し悩む日本人女性は少なくない状況があった。本研究は、そうした中で問題解決に取り組む日本人女性に焦点を当て、彼女らを巻き込み発展するコミュニティの様相を明らかにするものである。

#### (2) 先行研究

2000 年代から本格化した日本のムスリム研究は、上掲のモスク・ムサッラー調査のように、主に俯瞰的視点から行われてきた。近年は、特定のコミュニティに絞った活動の詳細が報告されつつあるが（川添 2017; 子島・服部 2019）、いずれも外国人男性の活動を中心に描かれている。女性の関与が見

えにくいのは、現在でも女性用スペースが設けられていないモスクがあるなど（店田 2015:47）、コミュニティが外国人男性を中心に形成されているとの認識が一般的であるためと思われ、また、女性用スペースのあるモスクでも男性研究者の立ち入りが許されないなど（川添 2017:31）、女性保護の慣習が女性への聞き取りを困難にしていることも理由の一つであろう。しかし、「宗教団体においても、日本人配偶者女性に期待される役割は、決して少なくない」という福田（2012:243）の指摘もあり、その実態を明らかにする作業は慣習に妨げられない女性研究者に委ねられている。

だがこれまで、日本人女性に向けられた関心は主に外国人ムスリムの妻としてのもので、そこで扱われるのは家庭内の力学、家族形成、入信後のイスラームへの適応過程などであった（竹下 2003; 工藤 2008）。社会的活動に関わる日本人女性については、外国人男性の起業やコミュニティ形成に関する論考の中で夫の活動を下支えする妻の姿を垣間見ることができるほか（福田 2012:150, 242-243）、コミュニティの歴史に関する記述の中で日本人女性が運営する集会の様子が一部紹介される程度であり（クレシ 2020: 35）、コミュニティの活動に参画する日本人女性に焦点を当てた研究はみられない。

### (3) 本研究の課題

そこで本研究は、コミュニティの発展過程に日本人女性がいかに関わってきたかを明らかにすることを目的とする。研究の対象は、宗教法人名古屋イスラミックセンターの運営下にある名古屋モスクとそれに付随するコミュニティとし、その成立と発展過程を追いながら、これに関わる日本人女性について詳述する。その記述はすべて、2020年5～8月に複数回行った名古屋モスク代表および理事への対面あるいはメールを使用しての聞き取り調査、宗教法人名古屋イスラミックセンター保管の資料[2]、コミュニティ内の集会運営に関わる女性らへのアンケート結果[3]、集会関係者保管の資料[4]によるものである。

## 2. モスク設立までのコミュニティ

本節では、名古屋のコミュニティ草創期である1987～1998年を取り上げる。外国人男性がモスク設立を目指す一方で、日本人女性もまた結婚・入信に伴い遭遇する困難を乗り越えようと活動を始める、それぞれのコミュニティの基礎が築かれていく様子をまず明らかにしたい。

### (1)名古屋イスラム協会

名古屋モスクの母体となったのは、1987年1月、留学生らにより結成された名古屋イスラム協会〔以下、イスラム協会〕である。結成当初、留学生らは資金を出し合って名古屋大学近くに賃借したアパートをムサッラーとし、学生の中からイマーム〔礼拝の先導者〕役を選び、成人男性にとって義務である金曜礼拝を行っていた。1990年頃から、流動的な留学生らに代わって自営業のパキスタン人ムスリムAがその活動をサポートするようになり、賃貸物件の契約やハラール肉の自給体制確立などに功労する（クレシ2020）。

しかし、ムサッラー用のアパートは住宅街にあったため、外国人が集まることで近隣の不安を招き、退去を通告されるたびに移転を繰り返し、1992年4月、大学から地下鉄で2駅離れた繁華街近くのビルの一室を賃借することになる。室内は以前より狭く賃料は高額で負担は大きく、留学生が講義の合間に立ち寄るには不便であったが、他に選択肢がないまま以後6年間ここをムサッラーとした。金曜礼拝には、留学生らに交じって外国人就労者らの参加も目立つようになり、土曜日にはアラビア語やハディース〔預言者の伝承〕の勉強会が開かれ、その後参加者が親睦を深める食事会がもたれるなど、学びや交流を通して外国人男性のコミュニティが形成されていく。

ところでこの時期、愛知県内でも外国人ムスリムと日本人女性との国際結婚が増えつつあった。クルアーン（2:221）には「多神教の女とは、かの女が信者になるまでは結婚してはならない」とあり、ムスリムと結婚する女性にはイスラームへの改宗が義務付けられる。女性がキリスト教徒やユダヤ教徒である場合は啓典の民として本来結婚は許されるが（クルアーン5:5）、当時数の多かったパキスタン人やバングラデシュ人らは出身国においてそうした例を見ないため、キリスト教徒であっても夫から改宗を求められるのが普通だった。入信も結婚も2人以上のムスリムの証人がいれば成立するものではあるが、大使館などに提出する入信証明書や結婚証明書を発行できるのは、当時は東京のイスラミックセンター・ジャパンか神戸モスクしかなく、名古屋在住の者には不便であった。そこで、前出のAが自営する会社をイスラム協会の連絡先とし、イスラミックセンター・ジャパンとの取次を始めた。

また、食品の原材料が詳細に表示されていなかった当時[5]、宗教的禁忌と

される原材料の混入を恐れて、市販の加工食品が買えないという悩みがムサッラーの集まりでよく話題に上がっていた。これを受け、日本人であるAの妻が食品メーカーに調査を行い、ハラール〔宗教的に合法であるもの〕の食品を品目ごとに整理したリストを冊子にし配布した。Aとその妻はこのほかに、イード〔イスラームの祝日〕のための礼拝会場の手配[6]、メディアへの対応なども行う。こうしたムサッラーの外での活動は、ムサッラー利用者に限らず広く県内在住のムスリムの生活を支えるものであり、イスラム協会を中心とするコミュニティの規模が拡大しつつあったことを示す。

### (2)日本人女性の集会

他の地域同様、名古屋のコミュニティにも女性用スペースはなく、日本人女性が顔を合わせるのは、家族同伴で参加する年に2回のイード礼拝かラマダーン月〔イスラーム暦9月〕のイフタール〔日没後に断食を解く食事〕の席くらいであった。それは彼女らにとって、同じ境遇の女性らとの情報共有の機会が非常に限られていたことを意味する。インターネットがまだ普及しておらず、書店でもイスラーム関係の書籍が並んでいることが珍しかった当時、イスラームの知識を得ることは容易でない。礼拝や断食などの戒律のほかにも、「ムスリムとしての生活実践」――例えば日常的に夫の出身国の民族衣装を着用すること、髪の毛を切らずに長く伸ばすこと、実家や旧友との交際の制限、結婚前からの趣味の禁止など――がイスラームの名の下に夫から要求されることに戸惑い、それを相談する相手もなく、途方に暮れる日本人女性は少なくなかった。

1994年3月、そうした孤立する日本人女性の一人であったAの妻が、イスラム協会主催のイフタール会場でトルコ人の妻に出会う。初めての日本人女性との交流を通して問題共有する仲間の必要性に気づいた二人は、定期的なお茶会の開催を計画する。たまたま開催前日に結婚証明書を受け取りにAの会社を訪れたパキスタン人の妻Bをも誘って、一回目のお茶会が開かれた。その後お茶会は毎月第1土曜日にAの個人宅で継続開催され、イード礼拝などの機会に日本人女性を勧誘しながら参加者を増やしていく。当初はお茶を飲みながら気楽にお喋りを楽しむだけの集まりだったが、同じ境遇だからこその問題共有やその解決のための情報交換――例えば宗教的禁忌を避けた食材の入手方法、女性医師のいる産婦人科の情報、子の名付け方、出生後の剃髪や割礼、保育園・幼稚園の給食対応など――も行われ、ときに誰

かが吐露する文化的宗教的ギャップに関する悩みも、共感者を得ることで軽減されるなど、外国人ムスリムとの結婚生活に不安や不満を抱え悩む日本人女性にとっての駆け込み寺的な役割をも担うようになっていく。

お茶会を続けるうち、「ムスリムとしての生活実践」の内容が人によって異なったり、なぜその実践を行うかの理由を夫から得られず困惑する女性の声が頻繁に聞こえるようになってくる。そこで毎月第 3 土曜日に勉強会を開催し、理解し納得したうえで実践することを目的に、日常生活の指針が記されているハディースの輪読や当時入手しにくかったイスラーム関連書籍の共有を行い、礼拝の仕方やアラビア文字の読み方を学ぶ機会が作られた。夫の期待に応えようと努力をしつつも、埋められない文化的宗教的ギャップに苛立ち懊悩していた日本人女性が、勉強会を通してイスラームの世界観を理解し、その信仰の対象を知ることによって、新しい生き方を積極的に受け止め自信を深めていくようになる。

お茶会も勉強会も、孤立する日本人女性が知識や情報そして共感者を得るための、当時としては唯一の機会であった。だが集会に参加することで、これまで従ってきた「ムスリムとしての生活実践」に夫の出身地域や家庭の習慣が混在していることや、夫が日本での生活に合わせて宗教的義務や禁忌のルールを省略していることに気づく場合もあり、妻が勉強することを快く思わない夫や妻の外出を好まない夫から、会への参加をけん制される女性がいた。また当時は、子どもをイスラームの環境下で育てたいと望む夫の意向で母子のみで海外移住させられる事例も多く、継続参加を断念する者もいた。毎回の参加者は 5〜15 人程度だったが、当時の参加者名簿によれば、1 度でもこの集会に参加した日本人女性は、岐阜や静岡など隣県からの参加者も含め 200 人を超える。外国人男性がイスラム協会を拠点にコミュニティを拡大する一方で、日本人女性は個人宅の集会でもう一つのコミュニティを築いていった。

### (3) モスク建設への動き

政府の策定した「留学生 10 万人計画」や外国人技能実習制度などの入国管理法の改正も影響して、金曜礼拝に集まるムスリムの数は漸増し、ムサッラーはさらに手狭になっていく。高額な賃料の負担といつまた退去を通告されるかわからない不安もあり、永続利用可能なモスクの設立を求める声が高まっていった。

戦後のモスク設立の流れにおいては[7]、工場やコンビニなどの中古物件を買い取って改築するという手法が主流であるが、モスクとしてゼロから設計し建設することにこだわったAは、妻とともにモスク用の土地探しから始める。留学生の利便性を考えて名古屋大学から移動しやすい地下鉄東山線の駅から徒歩圏内であること、近隣の不安を招かないよう住宅街でなく交通量の多い大通り沿いであること、この2条件を満たす物件を見つけるのに丸4年を費やした。その後、イスラム協会に「モスクプロジェクト」が組織され、国内外の個人および諸団体に寄付を募るため外国人男性らが奔走、土地購入から建築まで必要な資金約6780万円を調達した。

1998年7月、約18坪の狭小地に完成したモスクは、2つのミナレットを含むあずき色の鉄骨造陸屋根4階建てで、1階は事務所、2階は女性礼拝室、3階と4階が男性礼拝室となっている。特筆すべきは、当時のモスクとしては珍しく女性用スペースを確保したこと、そしてそれが当初の設計では4階に配置されていたにもかかわらず、子どもを抱いた母親が階段を上る負担を考慮して、建築途中で2階に変更された点である。これは、Aがその妻を通してお茶会に参加する日本人女性らの声を反映することが可能であったからで、男性優先のコミュニティが各地に多い中、女性に配慮する姿勢は、現在まで一貫して続く名古屋モスクの特徴である。

## 3. モスク設立時のコミュニティ

本節では、モスク設立以降の1998～2004年について扱う。モスクというハード面は整いながらも、これを維持し運営するための活動は相変わらずAの肩にかかっており、Aの妻もそれを補佐しながら女性関連の活動を一身に背負っていた時期である。

### (1) 名古屋モスクの活動

モスク設立による最も大きな意義は、それまで金曜礼拝のほかは土曜日の夜のみ行っていた集団礼拝を毎日5回行えるようになったことである。だがこの時点では、まだモスク常駐のイマームはおらず、礼拝参列者の中からその都度選任されるか、短期的にエジプト人やウガンダ人などのハーフィズ〔クルアーンをすべて暗記した人〕を雇用してイマーム役を任せていた。

その他の変化として、ムサッラーで行っていた金曜礼拝と土曜日の勉強会、Aの会社で行っていた結婚や入信の手続き、イード会場の手配、メディアへ

の対応などの諸雑務は、すべてモスクの活動に集約されることになった。ラマダーン月の日曜日のみ企画されていたイフタールの提供とタラウィーフ〔ラマダーン月に奨励される夜間の礼拝〕はひと月間毎日行われるようになり、さらに、出張講義やモスク見学の依頼への対応、希望者へのイスラーム関連冊子の提供、葬儀の手配なども、モスクの新しい活動に加わった。とはいえ、モスク建設に多額の寄付を注ぎ込んだコミュニティに常駐の職員を雇用する余裕はなく、Aがモスク近くに自宅を移してこれらの活動に対応し、その妻がこれを補佐することになる。イマーム職としての専門教育を修めた者が常駐するのはこれより11年先、事務担当職員を雇用するのは18年先のことである。

### (2)日本人女性の活動

モスク設立以降、個人宅で開かれていたお茶会と勉強会は、2階の女性礼拝室に場所を移して行われることになり、それまで人づてに広まっていた集会の存在がより広く認知され参加者は急増、一度に30人以上の女性が集まることもあった。だが認知度が上がるにつれ、外国人男性からいくつかの批判が上がるようになる。出身地域の習慣によっては、礼拝施設であるモスクを集会目的に使用することや女性が集まること自体を忌むべきと考える者がおり、また自国から妻を呼び寄せた者からは外国人女性を交えないことへの反発もあった。

Aの妻が日本人女性のみの集会にこだわった理由は、一つには言語の問題がある。集会の使用言語をウルドゥ語や英語にすることで日本人女性が参加を敬遠すれば、当時唯一ともいえる知識と情報そして共感し合う仲間を得るための機会を失することになり、それは彼女らが再び孤立化することにつながる。そしてもう一つ、未知の文化や宗教に適応できずに悩む日本人女性が、出身地域の習慣を絶対視する外国人からの善意の助言によってさらに追い詰められる事例が少なくなかったこともある。例えば当時、醤油に含まれる微量のアルコール成分に反応した外国人ムスリムからの「醤油禁止令」に困惑する日本人女性が、醤油の使用を諦められないことに罪悪感を抱いて「苦しい。苦しい、後ろめたい。自分を責める、夫とけんかする、病気になる。悩んだ、悩んだ。でも誰に相談したらいいのか（ムスリム新聞 1994:23）」と苦しむ声は珍しくなかった（クレシ 2017:8-10）。民族衣装を「イスラミックドレス」だと主張する外国人ムスリムから日本の一般的服装の着用を非

難され、結婚前から続けてきたピアノや乗馬はイスラーム的でないからと禁止され、夫の同伴しない外出を禁じられた女性の中にはベランダで涼んでいたことを咎められた者もおり、また日中誰とも話さない寂しさを紛らすために鳥を飼いたいという告白に共感して涙を流す同じ境遇の女性もいた。こうした文化的宗教的ギャップに起因する戸惑いは、ムスリムとして生まれ育った外国人には些末な問題と片付けられがちであり、それがさらに日本人女性の悩みを深刻にする場合があった。

文化的宗教的ギャップに起因するものとして、ハラール食材の調達のしにくさも話題に上がった。当時のハラール食材店といえば、アパートやマンションの一室に大型冷凍庫を置いただけのいわゆるアンダーグラウンドの店しかなく、賞味期限を記した蓋の部分が破り取られた商品が売られ、電気代節約のために冷凍庫内の温度がある程度下がると電源を切ってしまうなど、日本人には躊躇されるものであった。だがハラールであることを優先する外国人には、食品衛生法に基づく営業許可の有無は問題視されない。男性店員しかいないアパートやマンションの一室を訪れることを夫が許さないため、食材調達に不便を感じる日本人女性もおり、またそこで得られるのは、日本の一般市場で売られているような部位別にパックされた肉でなく頭部を切り落としただけの丸鶏であり、これを捌くことに抵抗を感じるという声も多かった（クレシ 2017:7）。

ハラールに関してはほかに、幼稚園や保育園で弁当持参を断られた話や、除去食を願い出る方法もよく話題に上がった。アレルギー対応が一般的でなかった当時は、園児が揃って同じ給食を食べることを方針とする園が多く、いくつもの園と入園前交渉を重ねるのは日本人母の役割だった。入園後も、クリスマス会や花祭りなどイスラーム的でない行事がある月には、夫の意向で準備期間を含め長期欠席の申し入れをする必要もある。ムスリムとして日本人としてどちらにも異を唱えられず葛藤する日本人女性に、それなら幼稚園に通わせなければいいと速断する外国人の提言は響かない。不毛な議論に苦悩する日本人女性にとって、たとえ問題が解決しなくとも、同様の葛藤を抱える立場からの共感を得て疎外感を軽減する場があることの意義は大きかった。

もちろん問題解決への試みもあった。例えば、上述の悩みを受けて A の妻は、2001 年 5 月にハラール食材店を、2002 年 4 月にムスリム子弟向け保育施設を開く。前者では、保健所より営業許可を取得し、女性客が利用しや

すいよう女性店員を雇い、日本の一般市場に近い形態で買い物ができるようハラール鶏肉を部位別にパックして販売した。後者では、配食業者に特別注文した海鮮のみの給食か弁当持参かの選択ができるようにし、日本の幼稚園で祝う諸行事に代えて季節ごとのお楽しみ会を開き、また保育終了後には、イスラーム学習の課外クラスを設けるなどした。保育施設への送り迎えが主に母親の役目であり、また食材店も女性客の利用が多かったことから、互いの家を行き来したり誘い合って食事に出かけるなどモスク外での交流も始まり、日本人女性が孤立して悩んでいたかつての状況は急速に改善されていった。

## 4. 発展していくコミュニティ

本節では、コミュニティのソフト面が充実していく2004年以降の様子を明らかにする。仲間を得た女性が負担を分散しながらコミュニティに積極的に関わっていく時期である。

### (1) 自主グループの成立

2004年7月、多忙に加え非難中傷が重荷になっていたAの妻がお茶会の中止を発表した日、海外移住から戻ったばかりのBが7カ月ぶりにお茶会に参加した。会の継続を希望したBは、「参加者がお客様感覚だった」ことを反省し、急遽古参の日本人女性らを集め今後の運営を話し合う。その際の議事録によれば、現状での問題点として「毎回の勉強の内容及びそのコーディネート、質問への返答、お茶等の用意、ベビーシッターその他全てを一人のムスリマ[8]（及びその家族）に押し付けてしまっていた事」が示され、今後は「一人のムスリマだけに負担がかからない様に」複数人で係を分担することが提案された。

軌道に乗り始めた頃のお茶会のプログラム（2005年2月5日付）には、「（1）託児の説明＆ご協力のお願い／（2）自己紹介／（3）今日の勉強『200のハディース』を読む…2章23より／（4）アスル〔午後の礼拝〕後～ いろいろな質問、情報交換／（5）3:50～ 来月お茶会のお知らせ＆サダカ〔任意の寄付〕のお願い／（6）○○さん〔講師の名前〕による勉強／（7）4:45～ 片付け／（8）5:00 解散」とあり、子ども連れの参加者のために託児係の分担が行われていること、お茶やお菓子が参加者からのサダカで賄われていたこ

と、その後に続く勉強会の講師役もまたプログラムの一つを担当する係として位置づけられていることがわかる。

それまで急な予定変更の際には参加者名簿をたどって何件もの電話連絡をし、新規参加者や継続参加が難しい女性への個別のフォローといった負担が、この時期、インターネットの普及によって軽減される。2005年4月に参加者の一人が開設したメーリングリスト「ムスリマなごや」〔以下、ML〕は、登録者への一斉連絡を可能にし、さらにお茶会の場に足を運べない者にも情報の交換や共有を容易にした。開設当初のMLを辿ると、「ムスリマサロン」と名付けられた個人宅での交流会の企画が頻繁に話し合われている。これは、モスクに敷居の高さを感じたり子どもと離れることを好まない女性も気軽に参加できるようにと始められたもので、その後公共施設を借りるなどして不定期に開催される新たな集会に発展、県内外から50人ほどの親子が集まることもあった。

ところでこの頃、日本はイスラーム的な子育ての環境が整っていないと考える夫の意向で、母子のみでの海外移住が頻繁に行われていた。B自身もその困難を経験した者として、海外移住を望まない日本人女性のために日本におけるイスラーム教育の前例を作ろうと子ども勉強会を始める。Aの妻が運営する保育施設を利用する母親らを誘い、毎週土曜日の保育後モスクに移動して、手作りアラビア語カードや紙芝居を使って遊びの延長でイスラームの基本を伝えたり、モスクのイマーム役のハーフィズにアラビア文字やクルアーン暗唱の個別レッスンを依頼して、その順番待ちをする子どもたち相手に塗り絵やカード遊びをさせたりと、教材も経験もない中で母親らの試行錯誤が続いた。

子ども勉強会のためにモスクに集まる母親らを見たエジプト人女性が講師役を名乗り出たことで、2006年8月、お茶会から独立したかたちでの女性勉強会が再開する。ちょうどこの頃、アラブ圏で生活経験のある日本人女性がお茶会に参加し始め、イスラーム的発想を理解しにくい聞き手のために補足説明を行いながらアラビア語の通訳係を務め、勉強会運営に大いに貢献した。初めは子どもの教育に関する学びが中心であったが、その後母親以外の女性をも対象にして、ムスリムとしての生き方や望ましいマナーの解説、ラマダーン月の断食のし方や葬儀の際の遺体の洗浄法など、さまざまなテーマで学習が進められた。

日本人女性お茶会、ムスリマサロン、子ども勉強会、女性勉強会と、集会

の数が増えていく中、各集会の運営係や参加者の相談に乗り、託児の配慮、集会場所の使用許可や時間帯変更に関するモスクとの折衝など、調整役として重要な役割を果たすBをリーダー視する参加者もいた。しかしBがあえてそれを否定し自らをコーディネータと称していたのは、「参加者がお客様感覚だった」轍を踏まないよう、役割を分散して自主的に運営する会の実現を目指していたからである。

### (2)自主グループの発展

2010年4月、当時のエジプト人講師の一時帰国が発表された日、8年間のシリア留学を終えて戻ってきた日本人女性Cが女性勉強会に初参加した。突然その場で後継役を任されたCは驚きながらもこれを快諾、日本に数少ない貴重な女性有識者として、これ以降コミュニティを支える重要な役割を担うことになる。愛知県内にはモスクが10か所あり、外国人男性は自宅や仕事場に近いモスクに通うのが普通だが、日本人女性がそうした地域の縛りと関係なく名古屋モスクに集まってくる理由の一つに、日本語でイスラームを学ぶ環境が整っていることがあるだろう。それでも子どもや家庭の事情で毎月参加できない女性には、MLで勉強会の資料が共有され自習できるよう計らわれている。当時のMLを見ると、「なぜイスラームが難しいか？ーイスラームが簡単になる方法」のような身近な話題から「ラマダーンを楽しむための下準備ーなぜ断食をするの？」といった時節に合わせた実践的なものまでさまざまに工夫されていることがうかがえる。

5月からは、子ども勉強会の講師役もCが務めることになる。会に同席したBの覚書（2010年5月29日付）には、「アッラーからのプレゼント」というテーマについて、幼稚園から小学生までの15人の子どもたちがシール貼りをしたり自分の考えを紙に書き出したり発表したりといった作業を通して楽しく学ぶ姿や、次回も参加したいと叫んだ子どもの発言が記されている。それまで意味の分からないアラビア語を暗記することの繰り返しだった勉強会とは全く異なる内容に子どもたちが喜び、外国人の出身地域では当たり前の打擲も厭わない指導法に不安を感じていた母親らの安堵の様子もうかがえ、平易な日本語でイスラームの世界観を学べる勉強会の開始はコミュニティにとって朗報であった。

2009年頃から中断していたムスリマサロンが、2011年4月に一度再開されるが、多用のためモスクに行けないBからは、ML（2010年4月7日付）

で的確な指示が発せられている。そこには、集会の趣旨説明や開催場所、各参加者の役割分担――例えば開催場所までの引率係・行き先の貼り紙をモスクに用意する係・タイムキーパー・帰途の引率係・子どもたちのおやつを用意する係・それぞれの係を募る係など――が整然と記されており、直接対面しなくともコミュニティを運営できるようになったこの状況は、お茶会初期にAの妻が孤軍奮闘していた頃とは隔世の感がある。その後もBがモスクに行けない期間が2年間ほど続くが、MLを利用しながらコミュニティの調整は支障なく果たされていた。むしろこの期間、その不在を補って各集会の運営係や講師らのより積極的な関与が見られるようになり、Bがお茶会の後継を引き受けたときから目指していた、参加者の「お客様感覚」からの脱却が加速する結果にもなった。

## 5. コミュニティの現況

本節では、2020年1月現在の自主グループによる各集会の概略を記す。長い年月の間に再編や失敗を繰り返し現在のかたちに落ち着いた会もあれば、まだ試行錯誤の過程にある歴史の浅い会もあるが、参加者の幅広いニーズに合わせてさまざまな集会が日本人女性によって運営されていることがわかる。

### (1) 女性のための集会

①日本人女性お茶会：第1土曜日　3～5時

1994年に始まった個人宅でのお茶会が何度か再編されながら現在に至る。途中、Bが不在だった2年間ほど外国人女性の参加を受け入れていたが、それにより参加を躊躇う日本人女性からの訴えが複数寄せられたため、日本人であるがゆえの悩みや葛藤を共有するという当初の趣旨を反映し元の形態に戻る。交流を目的とした気楽な会話や情報交換の場であり、入信前や入信直後の女性からの質問や悩みに古参の者が経験から助言を与えることが多い。

②女性勉強会：第2・3・4土曜日　3～5時

2011年より、日本人講師と外国人講師が交代に担当する勉強会に再編され、第2・4土曜日はCが講師を務め、第3土曜日の講師は初めエジプト人であったがほどなくしてインドネシア人に変わり、現在に至る。学びの場であるため参加者の国籍は問わず、前者は参加者の3分の1をインドネシア人女

性が占めることもあり、後者にも日本人女性が参加しやすいよう通訳係が待機し日本語資料が用意されるなどの配慮がある。

③はじめてのイスラーム：第2土曜日　2～3時

上記の女性勉強会が主にムスリム向けであるのに対して、初めてモスクを訪れる日本人向けに、2018年に始まった初心者向け勉強会。モスクの見学者対応の延長としてAの妻が講師役を務め、日本でありがちな誤解や偏見を解消するための説明を行う。

④子育てのスンナを聞く会：第4土曜日　2～3時

妊娠中・子育て中の母親のために、2019年に始まった母親向け勉強会。Cが講師役を務め、子育てに役立つハディースを解説する。

いずれの集会も、事前にMLあるいは自主グループ用のサイトで開催内容を告知する係がおり、当日のお茶の用意や清掃、新規参加者への声掛けなど、すべて役割分担して行われている。これらを運営する係5名に行ったアンケートでは、集会をやめたいと思ったことがあるかという問いに全員が「ない」と回答し、苦労話の類は一切聞かれないことから負担の分散が奏功していると確認できる。集会を続けて良かったかという問いに全員が「そう思う」と回答し、その理由として、イスラームの理解を深められること、知識を身につけて諍いが減ること、孤立しがちな女性らの横のつながりができたことが挙げられる。持病で通院する毎日を過ごしながらも13年間運営係を務める女性は、月に一度、病院関係者以外と関われることを「とても嬉しい」と喜ぶ。

### (2)子ども世代のための集会

①子ども勉強会：第1・2・3・4土曜日　3～5時

Cにより再編された子ども勉強会は、2012年、同じくシリア留学から帰国したCの妹を講師役に再々編された。お茶会や勉強会に参加する母親のための託児も兼ねているため、長時間の参加で子どもたちが退屈しないようプログラムが工夫されている。前半は、複数名の女性がアラビア文字の個別指導を行う間に別の女性が工作などで順番待ちの子どもの相手をし、お菓子タイムをはさんだ後半で、Cの妹がイスラームの話を聞かせる。参加者の中心は小学生だが、卒業後も継続参加する中高生や親同伴の幼児もいる。

②幼児クラス：第1・3土曜日　3～5時

2014年、未就学の幼児を持つ母親らにより始められた母子で参加する幼児

向け教室。現在も複数名の女性によって運営され、塗り絵や工作、絵本や紙芝居などを通して楽しくイスラームの世界観に触れられるよう工夫されている。

③SYM名古屋モスク：毎週土曜日 5～6時半

中学生以上の年代の子どもたちの仲間づくりを目的に、2014年に立ち上げられた中高生お茶会が始まり。2017年、参加者の成長に合わせて、若い世代のムスリムの居場所（Space for Young Muslims）という意味でSYM名古屋モスク〔以下、SYM〕に名称変更。日本人女性が見守り係として同室するほかは、基本的に子どもたちの自主性に任せた自由な交流の場である。その詳細は次項で詳述する。

④SYMにほんごクラブ：第4土曜日 5～6時

日本語を母語としない中高生を対象に、2019年8月から始まった学習支援教室。ボランティアの大学生らが講師役を務め、参加者の作文の添削を行ったり学校の宿題を手伝ったりしている。Bが進路相談に乗ることもある。

これらを運営する係5名に行ったアンケートでは、集会をやめたいと思ったことがあるかという問いには幼児クラスに関わる3名が「ある」と回答している。具体的には、「教材がなく困った」「準備を休みたい、代わってほしいと思う事はありました」など、イスラーム教育の教材が日本では入手しにくいことが準備の負担につながっていると思われ、それはかつて前例のない中で試行錯誤をしながら子ども勉強会を運営していた母親らの姿に重なる。経験の蓄積がない中で新しい試みを続ける努力はコミュニティ内で幾度となく繰り返されてきたことであるが、負担の分散が重要課題であることもまた明らかであり、周囲の協力は喫緊の課題であろう。とはいえ、この3名を含め全員が、集会を続けて良かったかという問いに「そう思う」と回答している。その理由に、「子供達が仲間を作ることができたし、イスラームの事も理解し楽しんでくれていたので。私自身も楽しめました」「年の近いムスリムのお友達と会うきっかけとなる。母親同士の情報交換が出来る」など、子どもだけでなく母親にとっても仲間づくりと学びの貴重な機会であることが挙げられ、難しさを訴えながらも集会の運営によって得られる達成感の大きさがうかがえる。

### (3) SYMの詳細

中学生以上の年代の子どもたちのモスク離れは、国内の多くのコミュニテ

ィに共通する深刻な問題である。幼い頃親に連れられてモスクに来ていた子どもたちが、次第に塾や部活動を言い訳にモスクを敬遠するようになる背景の一つに、先述したような外国人の出身地域のやり方を踏襲した指導の影響もあるだろう。しかし、コミュニティから離れた子どもは周囲にムスリム仲間を得られず、周縁化の経験や学校と家庭の価値観の狭間で生じる葛藤を誰とも分かち合うことができない。かつて孤立していた日本人女性に共感者が必要だったように、子ども世代にも同じ境遇の仲間と出会う場が必要だと考えたAの妻は、調整役のBと相談し、この頃中学生に成長していた先述の保育施設利用者らに声をかけて中高生お茶会を始める。これが現在のSYMである。

他の会同様、定期的に集まる場があることは新規参加者を勧誘しやすい。次第に県内外から子どもたちが集まり交流を深めることで、周囲との差異に悩み自己定義に困難を感じる経験が自分だけの特殊なものでないことを知り、ともすれば周縁化につながりやすい重層的な属性にも自信を持てるようになっていく。イスラーム学習を行わないことについて一部の外国人から批判はあるが、家庭でイスラームをまったく学ばずに育ちながらも、ここでムスリムとしてのアイデンティティに目覚めて礼拝を始めた子どももいるように、知識の獲得よりまず共感者を得て自己の属性に自信を持たせることをAの妻とBは優先する。

自らの文化的宗教的背景を肯定できるようになった子どもたちにとって次に必要なのは、自分の言葉で周囲の無理解を正す術を身につけることだと考えたAの妻は、学校単位で見学に来る高校生や大学生へのイスラーム紹介の場に、引率教員の許可を得て子どもたちを同席させることにした。交流会と称するこの企画は2015年から2020年までに16回行われ、その都度見学者からの質疑応答を子どもたちに任せてきた。初めて参加する子どもたちは「質問の内容にびっくりした」「理解してもらうことが難しいことを実感しました」という感想を持つが、何度かの経験を経て「理解してもらえてよかった、本当に嬉しい」「伝えることで何かが変わるからワクワクした」という感想に変わっていき（名古屋モスクa; b; c）、最近では、個人で見学に来る学生のSYMへの飛び入り参加にも慣れた様子で対応できるようになってきた。

中高生の会が始まった当時、自身の葛藤に向き合うのに精一杯だった中学生らは、現在大学生あるいは社会人になり、年少の参加者を気遣い相談に乗

ったりイベントの企画や実行にもかかわったりするようになった。偏見を正し誤解を解く喜びを知ったかれらの成功体験は、さらに多くの人々に伝えたいという願いにつながり、2019年5月からはインターネットの動画サイトを利用した発信も始められている（SYM a; b）。その様子は、女性の集会が「お客様感覚」を脱してコミュニティを成熟させてきた経緯に重なり、近い将来、SYMも若い世代によって自主運営されていくことが予想される。日本の学校教育を受けかつムスリムとしてのアイデンティティを持つかれらが、どちらの価値観をも理解できる立場を活かして、これからのコミュニティのけん引役となり、また日本社会とムスリムとの懸け橋になることに大きな期待が寄せられる。

## 6. 名古屋モスクの現況

2009年9月、モスクは常駐のイマームを迎えた。イスラーム圏における最高教育機関アル=アズハル大学にてイスラーム学を専攻し、政府からイマーム職としての任命を受けたエジプト人で、これほどに知識と経験豊かなイマームは国内のモスクでも珍しい。これ以降、毎日5回の礼拝および金曜礼拝がこのイマームの先導で執り行われるほか、土曜日にクルアーンやアラビア語のクラスが開かれ、また宗教的判断を要する相談や質問には随時対応できるようになった。

2019年までにモスクで取り扱った入信の手続きは1041件、結婚の手続きは700件に上り[9]、モスク利用者の数はますます増加している。設立当時は余裕のあった礼拝室も、およそ300人が集まる金曜礼拝には全て収容しきれず、2013年と2017年にそれぞれ購入したモスクに隣接する2つの建物にも分散して収容している。イード礼拝の参加者は2009年には1000人を超え、2016年には2000人を超え、より広い会場の手配と当日の人員整理もモスクの課題となっている。このほか、ラマダーン月のイフタール提供とタラウィーフ、葬儀の手配も設立以来継続して行っており、2013年からは海外の篤志家によるハッジ〔巡礼〕への日本人ムスリム招待の取りまとめも行うなど、ムスリムを対象とした活動は多岐に渡る。

日本人に向けた対外的な活動は、2014年5月以降、Aの妻が担当している。ホームページをすべて日本語表記に変え、内容を大幅に改編して見学者受け入れの案内ページを整えたことで、それまで毎年数十人程度だったモスク見学者は2014年後半だけで200人を超え、その後毎年300～400人

の見学者がモスクを訪れるようになった[10]。2020年12月現在、国内にあるモスク100か所のうち日本語でホームページを開設しているモスクはわずかに16か所、そのうち見学者受入れの案内ページを有するものはその半分にも満たない現状を考えるに、イスラームに関心を寄せる日本人の受け皿が圧倒的に足りていないことは明らかである。それは、日本人の多くが抱くイスラームへの「厳しい／過激な／怖い」といった偏見や誤解の根深さとリンクして、子どもたちの周縁化や葛藤を深める一因になる。子どもたちが暮らしやすい環境を実現するためには、モスクと日本社会との接点を増やすことが重要であるという考えから、モスク見学者への対応をはじめ教育機関への出張講義や自治体・企業での講演、地域との交流、他宗教との交流、自治体との連携など（名古屋モスク d; e; f; g）、対外的活動に力を入れる。

2016年9月には、事務担当職員としてパキスタン人の妻である日本人女性を雇用した。事務処理や日本語での来訪者対応を行うほか、外国人ムスリムと日本人との仲介役を果たし、Aの妻の負担を軽減する。また土曜日の各種集会でいくつもの係を引き受けまたその補佐をしてBを支える。国内各地のモスクに共通する問題として、違法駐車や騒音、モスク前の路上で大勢がたむろすることによる通行妨害などがよく聞かれ（子島編 2020:5-6）、「異質なものに対する不安、紛争や宗派間対立などイスラームに対してネガティブ・イメージを抱く地域住民（店田 2015:87）」も多く、運営者および利用者の言語の壁や常識の違いにより有効な対策を立てることは容易でない。これに対しこの職員は、「日本文化から外れないイスラームを体現すること／機会を見つけて外国人に日本文化を伝えること」を意識していると語る通り、地域住民に対応する際にはモスクの代弁者として極めて常識的な日本人らしさを見せ、またモスク代表であるAが運営の方向性を模索する際にはその判断が日本的価値観と乖離しないよう軌道修正を図っている。彼女もまた、外国人の多いコミュニティが周辺地域と分断されないための重要な接点の役割を果たす、コミュニティ運営に欠かせない人材といえる。

## 7. おわりに

本研究は、名古屋におけるコミュニティの事例を取り上げつつ、その形成に関わる日本人女性の活動について検討してきた。知識獲得や情報共有の機会がないために孤立し悩む女性らが集まり始まった小さなコミュニティは、

インターネットの普及やいくつもの偶然の出会いをきっかけに拡大し、負担を分散しながら多くの女性を巻き込んで発展してきた。その背景に、女性の活動のきっかけを作ったAの妻と、それを引き継ぎ発展させたB、その2人を常に応援し協力を惜しまなかったモスク代表のAそれぞれの貢献があり、これに加えて、知識豊富なイマームや日本人の有識者C、献身的な女性職員、負担を分散するため各会の運営に積極的に関わる女性らの協力があった。そしてこれを受け継ぐ者として、SYMに集まる子どもたちにもまた、日本社会における根深い偏見や誤解を解消して、ムスリムが暮らしやすい環境を築いていく将来が期待されている。過去・現在・未来においてコミュニティに関わるこれら一人ひとりの活動こそ、共生を実現するためのジハード〔アッラーのために行う努力〕と言えるだろう。

本研究の学術的意義は、第一に、当事者の語りと経験をもとに名古屋のコミュニティの様相を詳述したことである。また第二に、日本人女性の活動に光を当てることで、これまで男性中心に語られてきたムスリムコミュニティ形成史を再検討するための新たな視点を提供したことである。本研究が、今後の日本のムスリム研究に新たな一石を投じるものになることを願う。

国内のコミュニティの中には、設立時から変わらず外国人男性を中心に構成されているところが少なくない。そこで起こる地域住民との関係構築の困難さは、偏見や誤解を解消する機会を遠ざけてその地域に暮らす子どもたちの周縁化を助長しかねない。また、各地で進むモスク運営者の高齢化と子どもたちのモスク離れが、コミュニティの存続を危うくする可能性も否めない。こうした問題の解決の鍵となるのは、ともすればイスラーム的価値観を優先しがちな外国人と日本社会との間を取り持ち、外国人親世代と日本で育つ子ども世代両者の思いに寄り添うことができる日本人女性の存在なのではないだろうか。異なる文化の橋渡し役としての日本人女性については、別稿で具体例を交えて論じたい。

[1] イスラーム辞典（大塚ほか編 2002:963）の「モスクは礼拝専用場所であるが、ムサッラーは家屋や事務所の1区画を必要に応じて礼拝場所とする」という定義に従い、本稿では、礼拝専用に設立された永続利用可能な施設を「モスク」と呼び、賃貸物件や施設内に設けられた礼拝所を「ムサッラー」と呼んで区別する。

[2] 名古屋イスラム協会会議録（1988～1998年分）、イード礼拝チラシ（1995～2019年分）、結婚および入信の手続き取扱数集計表（1998～2019年分）、モスク見学者リスト（2010～2020年分）、名古屋モスク規則、宗教法人認可申請関連書類、イマーム招聘関係書類、ほかメモ類。

[3] 2020年8月に自主グループ関係者に行った記述式アンケート。設問は次の通り。①集会名、②目的・内容、③会の流れ、④参加者、⑤開始時期、⑥開始の経緯、⑦集会に関わった年数、⑧集会を続けてきて良かったか、⑨集会をやめたいと思ったことはあるか、⑩印象的な出来事。

[4] お茶会配布資料（1994～2004年分）、お茶会名簿（1994～2007年分）、女性勉強会配布資料（1994～2010年分）、お茶会再編に関する会議録（2004年8月7日付）、お茶会プログラム（2004～2005年分）、メーリングリスト「ムスリマなごや」投稿記事（2005～2019年分）、女性勉強会覚書（2006～2011年分）、子ども勉強会提案書、子ども勉強会覚書（2010年分）、モスク関係者間で交わされたメール（2012～2020年分）、ほかメモ類。

[5] 特定原材料の5品目の表示義務と特定原材料に準ずる19品目の表示推奨は、「平成13年厚生労働省令第23号」が施行された2001年4月以降のこと（厚生労働省 2001）。

[6] イスラームにおける二大祭であるイードには、午前中に集団礼拝が行われる。1990年代半ばの名古屋のコミュニティでは、家族を伴って約200人がイード礼拝に集まったため、ムサッラーには収容しきれず、市内の貸ホールが手配された。

[7] 戦前と戦後のモスクの設立様式の違いは、店田(2015)を参照。

[8] 「ムスリマ」は女性ムスリムを指すアラビア語。本稿では、引用部分と固有名詞を除き、日本語として定着している「ムスリム」を男女にかかわらず使用する。

[9] モスク設立の1998年に行われた入信と結婚の手続きはそれぞれ24件と8件、10年後の2008年には39件と28件、20年後の2018年には51件と46件と漸増している。ちなみに、直近の2019年はそれぞれ74件と48件であった。

[10] これ以降の見学者の数は、2015年339人、2016年351人、2017年410人、2018年305人、2019年249人。2018年以降の数字が下がっているのは、2018年9月から始まった初心者向け講座に女性見学者を誘導したためと思われる。

**参照文献（日本語）**

大塚和夫・小杉泰・小松久男・東長靖・羽田正・山内昌之共編(2002)『岩波イスラーム辞典』岩波書店

川添航 (2017)「外国人定住化時代におけるイスラーム系宗教施設の役割とその拡大－東京都豊島区『マスジド大塚』を事例として」（『新地理』65(3) ）16-33 ページ

工藤正子 (2008)『越境の人類学 －在日パキスタン人ムスリム移民の妻たち』東京大学出版会

クレシ サラ好美 (2017)『ハラールとハラール認証 －ムスリマの視点から実情と課題を語る』慶應義塾大学湘南藤沢学会

_____ (2020)「名古屋におけるムスリムコミュニティの様相 －戦前期と現代のモスク設立の動きを中心に」（『人間科学研究』32(2) ）27-38 ページ。

厚生労働省医薬局食品保健部長通知「食品衛生法施行規則及び乳及び乳製品の成分規格等に関する省令の一部を改正する省令等の施行について」（平成 13 年 3 月 15 日食発第 79 号 https://www.cao.go.jp/consumer/history/02/kabusoshiki/syokuhinhyouji/doc/130530_shiryou2-4.pdf（2020.12.15 閲覧）

桜井啓子 (2003)『日本のムスリム社会』 筑摩書房

宗教法人日本ムスリム協会 (1982)『日亜対訳・注解 聖クルアーン』

竹下修子 (2003)「国際結婚におけるエスニシティの表象としての宗教－外国人ムスリムと日本人女性のカップルの場合」（『家族研究年報』28）14-26 ページ

店田廣文 (2015)『日本のモスク 滞日ムスリムの社会的活動』山川出版社

店田廣文・岡井宏文編 (2008)『日本のモスク調査 1 －イスラーム礼拝施設の調査記録』早稲田大学人間科学学術院アジア社会論研究室

_____編 (2009)『日本のモスク調査 2 －イスラーム礼拝施設の調査記録』早稲田大学人間科学学術院アジア社会論研究室

名古屋モスク a「モスク見学の高校生との交流(1) ～聖霊高等学校」 http://nagoyamosque.com/4650.html（2020.12.15 閲覧）

_____b「モスク見学の高校生との交流(3) ～愛知県公立高等学校」 http://nagoyamosque.com/5478.html（2020.12.15 閲覧）

_____c「モスク見学の高校生との交流(4) ～高校生団体マナビイニシアチブ」 http://nagoyamosque.com/6120.html（2020.12.15 閲覧）

_____d「講演・出張講義のお知らせ http://nagoyamosque.com/visit-lecture/oshirase（2020.12.15 閲覧）

_____e「更新情報 地域との交流」 http://nagoyamosque.com/category/local-report（2020.12.15 閲覧）

_____f「更新情報 他宗教との交流」 http://nagoyamosque.com/category/otherreligion-report（2020.12.15 閲覧）

_____g「更新情報 自治体との連携」 http://nagoyamosque.com/category/local-cooperation（2020.12.15 閲覧）

子島進編 (2020)『モスクによる地域交流ワークショップ』東洋大学アジア文化研究所

子島進・服部美奈 (2019)「在日ムスリムによる地域交流 －モスクでの聞き取り調査から」（『アジア文化研究所研究年報』53）54(185)-66 (173) ページ

福田友子 (2012)『トランスナショナルなパキスタン人移民の社会的世界 －移住労働者から移民企業家へ』福村出版
『ムスリム新聞』30 号（1994 年 12 月 20 日）

**参考文献（英語）**

Okai, Hirofumi (2020) “Analysis on Non-Muslim Residents’ Perceptions of Islam and Muslims in one Local Japanese Community”（『共愛学園前橋国際大学論集 20』）99-119

**参考資料（動画）**

SYM a「ヤングむすりむチャンネル」
https://www.youtube.com/channel/UCMd_pyi4t3jMqbR2eeTmw-w（2020.12.15 閲覧）
_____b「むすりむ Tube」
https://www.youtube.com/channel/UCI7MR44iAlSTXyP5gqbpzKg（2020.12.15 閲覧）

クレシ サラ好美（くれし　さらよしみ）
早稲田大学人間総合研究センター招聘研究員 ／ sarah@mehran.co.jp
（2020 年 12 月 14 日原稿受付、2021 年 3 月 31 日掲載決定）

# 報告

# オンライン・ブックシェルフ

## ジェンダーの視点で見る戦争－女性・平和・安全保障

田中 雅子

2020 年は、ジェンダーについて取り上げた初の国連安全保障理事会決議である第 1325 号（UNSCR1325）「女性・平和・安全保障」（Women, Peace, and Security: WPS）の採択から 20 年という節目の年であった。UNSCR1325 は、それまで人権分野でしか取り上げられなかった武力紛争下の性暴力を安全保障分野で扱う転換点となった国際規範である。平和構築における女性の役割を再確認し、紛争予防と解決に関わる意思決定に女性の参加を拡大させることを求めたこの規範が採択されるまでには、日本軍性奴隷制度のサバイバーなど戦時性暴力の被害にあった女性たちの勇気ある証言や、紛争予防や解決に取り組んだ女性たちによる長年にわたる草の根の実践があった。新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、大規模な国際会議は開かれなかったが、国連機関や平和運動に関わる女性団体は、9 月から 11 月にかけて、WPS に関する多くのオンラインイベントを開催した[1]。

上智大学グローバル・コンサーン研究所（IGC）は、2014 年より「ジェンダー暴力と闘う 16 日間キャンペーン」（11 月 25 日から 12 月 10 日）にあわせて WPS に関する企画を実施してきた。中国山西省の日本軍性暴力被害者家族の証言（2014 年）、フィリピン・レイテ島の日本軍性暴力被害者を主題に映画を制作した竹見智恵子さんの講演とワークショップ（2015 年）、「慰安婦」問題と現代の性暴力の連続性に関する作家川田文子さんの講演（2016 年）、沖縄の米軍による性暴力と非軍事の安全保障の可能性に関する高里鈴代さんおよびメリ・ジョイスさんの講演（2017 年）[2]、アルゼンチンの国家テロリズムへの対抗や「五月広場の母たち」など運動の担い手による国際シンポジウム（2018 年）[3]を通じて WPS について考える場を設けてきた。

2020 年度は、UNSCR1325 採択からの 20 年間を振り返る企画を検討していたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により事前準備ができず、イベントの開催を断念した。代わりに推薦図書の書棚をオンライン上で「常設」する試みを実施した。

「慰安婦」について扱った本は、上智大学中央図書館にも多く配架されている。2021 年 3 月現在、検索システム OPAC でタイトルに「慰安婦」と入れると 162 件、キーワードに「慰安婦」を入れると 210 件が表示される。ほとんどは、歴史資料を用いた研究書や当事者の証言録だが、わずかながら歴史修正主義に与するような書籍も含まれている。出版社名や著者名から内容が推察できない学生が、何の手がかりもなしに本を選ぶのは困難である。また、インターネット書店や中古市場では、いわゆる「嫌韓本」に分類されるような立場から「慰安婦」を取り上げた本が安価で出回っており、それらを読んで課題を提出する学生もいる。そこで、本企画では、推薦図書リストと、学生による書評を、2021 年 3 月 8 日

国際女性デーに公開した。

書評を書いたのは、2020 年度秋学期の総合グローバル学部開講科目「国際協力論 2（開発とジェンダー)」の履修生である。本科目の前半では、性の多様性、家族、教育、労働などの視点からジェンダーの基礎について学び、後半では、性別、人種、民族、障害の有無、宗教や言語等による立場の違いから生じる差異やニーズに配慮した開発や国際協力について考えることを目指す。平和構築以外に、人の移動や人身売買などについても学ぶ。

学生は、2020 年 11 月 19 日にアクティブ・ミュージアム・女たちの戦争と平和資料館（wam）事務局長の山下芙美子さんによるゲスト講義「戦時性暴力：「慰安婦」問題をめぐる国際社会と日本」を聞いた上で、和書 115 点、DVD 11 点の計 126 点からひとり 1 点選び、400 字程度の書評にまとめて提出した。履修登録者 165 人のうち 136 人が提出し、提出日にはオンライン上の小グループで「ビブリオ・バトル」（書評合戦）を行った。

提出された書評のうち 53 編をオンライン・ブックシェルフのページで紹介している。リストに掲載された 126 点のうち、2 人以上の学生から選ばれた書籍もあれば、誰にも選ばれなかったものもある。学生の希望に従って、書評とともに所属学科や名前を記すか、無記名とした。学生は、研究書より当事者の手記や初学者向けの本を選ぶ傾向にあった。ひとりだけ、リストに掲載されておらず、図書館の蔵書にもない「慰安婦」の強制連行を否定する活動をしている著者の書籍を選んだ学生がいた。ただし、書評では「私は、強制連行の根拠はないからといって、慰安婦全員が強制されていなかったと結論付けるのは少し尚早ではないかと感じた。日本政府は、日韓合意によって完全に問題は解消されたとするだけでなく、真実を解明した上で、植民地支配の責任を果たしていく姿勢が求められるのではないか」と書いていた。なぜ、あえてこの書籍を選んだのか学生本人に確認することができなかったが、それまでの講義で学んだことを踏まえて読んだことで、著者の主張に流されることはなかったと考えられる。

書籍は「日本軍性奴隷制度と沖縄」と「諸外国における戦時性暴力、女性・平和・安全保障研究」の二つに分類した。前者には、当事者の証言や聞き取りの他、日本軍側の資料、女性戦犯国際法廷に関するもの、研究者による検証、教科書やメディアの問題、支援／運動論などが含まれている。後者には、諸外国の戦時性暴力、沖縄などの外国駐留軍、女性戦闘員、女性・平和・安全保障に関するものが含まれている。リストの一部には、ノーベル平和賞を受賞したデニ・ムクウェゲ医師やナディア・ムラドさんなど紛争下の性暴力と闘う活動家の著書も入っている。他の「オンラインブックフェア」で用いた５つの指標（「最初の一歩」「アカデミック」「変革への行動」「勇気がもられる」「歴史・文学に学ぶ」）を「おすすめのポイント」としてつけた。

IGC のウェブサイトに掲載されている他のブック・フェアのリストと同様、この企画のリストや書評を活用して、学生には、これまで手にとったことがない本を読んでもらいたい。

田中 雅子（たなか まさこ）
グローバル・コンサーン研究所　所員／総合グローバル学部　教員

[1] 関連行事の一覧は UNWOMEN の Website のリンクから見ることができる。https://docs.google.com/document/d/1vsEa9wi8a0MR9merqXlUD8juKbk9-788j9WKI7x4_Qw/edit(2021 年 3 月 3 日閲覧)

[2] 田中雅子（2018）「セミナー報告「沖縄から考える非軍事の安全保障」」『グローバル・コンサーン』第 1 号、61-72 頁。 https://dept.sophia.ac.jp/is/igc/publications_gc3.php?n=1

[3] アクティブ・ミュージアム「女たちの戦争と平和資料館」（2020）『アルゼンチン　正義を求める闘いとその記録　性暴力を人道に対する犯罪として裁く！－2018 年 10 月国際シンポジウムの記録』「戦争と性」編集室。

# 報告
# ソフィア哲学カフェ
# ～オンライン哲学カフェ元年～

寺田俊郎

昨年の春先に新型コロナウイルス感染症が流行し始め、四月には緊急事態宣言が出て、われわれの生活は大きく変わることを余儀なくされた。この事態は、哲学対話という対面で実施するところにこそ本領があると思われる活動にとっては、致命的ともいえる禍である。しばらくの間は開催を見合わせるほかなかった。

そのうち、大学では春学期の授業開始が延期され、五月末より原則としてオンラインで授業が実施されることとなった。初めて経験するオンライン授業の準備に戸惑いながらも、必要に迫られて四苦八苦しながら経験を積むうち、哲学対話もオンラインで開けるのではないかとの感触を得た。そこで、街で行う哲学カフェも、キャンパスで行う哲学カフェも、オンラインで試してみた。

恐る恐る始めたものの、本年度を終えての感想を一言で言えば、思ったよりも哲学対話らしいことができる、ということになる。もちろん、対面で行う哲学対話のようにはいかないこともある。だが、対面の哲学対話にはない利点も見つかった。そんなことも含めて、本年度の「ソフィア哲学カフェ」および「シネマ哲学カフェ」の報告を記したい。

開催日程とテーマは以下のとおりである。

5 月 22 日　ソフィア哲学カフェ「弱さ」
6 月 22 日　ソフィア哲学カフェ「忖度」
11 月 25 日　ソフィア哲学カフェ「事実」
12 月 21 日　ソフィア哲学カフェ「責任」
1 月 28 日　シネマ哲学カフェ『難民キャンプで暮らしてみたら』

進行役は寺田と客員所員の堀越耀介が分担して務めた。

対話のテーマとしては社会状況・世相を映したものが並んでいる。新型ウイルスの脅威の前に「弱い」われわれ人間、政権に蔓延り政治を歪める「忖度」と政治家が口にしながら果たさない「責任」、虚実の区別がつかない「ポスト・トゥルース」の時代で揺らぐ「事実」…。しかし、哲学対話は現代の状況そのものを語りあうことに主眼があるわけではない。それぞれの言葉をめぐって言葉を交わしあう中で、批判的、多角的に考え、それぞれの思考を掘り下げ、耕し、各人の意見をより深く豊かにしていくというところに哲学カフェの醍醐味がある。その醍醐味は、オンラインでも味わえることがわかった。

もちろん、オンラインでは、丁々発止のテンポのよいやりとりは難しいし、互いの表情や仕草が感じられにくいので誤解の不安もある。だが、これは裏返せば、話し手の発言を聞き届けてから発言することを促し、対話の速度が速くなりすぎることを防ぐこと、対面で感じられる人びとの視線の圧力を感じずに話すことができることでもある。また、みんなマイクを通じて話すので、声が小さくて聞こえにくいということもない。そして、なにより、遠方の人でも参加できる。実際、毎回日本各地からの参加者がいて、参加者数は倍増した。海外からの参加者もいた。

このような利点を考えると、新型コロナウイルス禍が去ったからといって、オンライン哲学対話がなくなるとは思われない。それが対面での哲学対話の代替になることはなさそうだが、それはそれで一つの哲学対話の形態として存続していくだろうし、存続するのが望ましいと思われる。

一つ、大失敗の経験もした。「責任」の回でのこと。対話の終盤、三人の参加者の発言をうまくつなぎ合わせると、みんなで検討するに値する仮説が得られそうだと見通しの立つ場面があった。時間が迫っていたので、急いでその仮説をつくろうとしたところ、それが議論を強引に誘導しようとしたと受け取られてしまい、数人の参加者が反発してしまった。議論を誘導すること、あるいは議論を誘導していると参加者に感じさせることは、進行役としてもっともやってはいけないことだと日頃考えているので、すぐに謝ったが、そこで時間切れになり、何とも後味の悪い幕切れになってしまった。これは、オンライン開催のため参加者の表情や対話の雰囲気が感じられにくいことから起こったと思われる。進行役の修業はまだまだ続く。

さて、シネマ哲学カフェでも収穫があった。大学で上映会ができないので、著作権その他の条件をクリアできる開催方式を考える必要があったが、幸いオンラインで映像作品の上映会をサポートしている会社が見つかったのである。数多くの作品を提供しており、どれも興味深くてどれにするか迷ったが、『難民キャンプで暮らしてみたら』を選択した。二人のアメリカ人青年がヨルダンにあるシリア難民キャンプで一か月生活する様子を撮影したドキュメンタリー作品である。

シネマ哲学カフェで起こりがちなことは、すぐれた作品であればあるだけ作品の迫力に押され、また、鑑賞時間が長く対話時間が短いため、対話が物足りないものになりがちだということだ。今回も例外ではなかった。作品はとても豊富な内容をもつ魅力的な作品であり、語るべきことが多くあるのに、対話のための時間は限られていた。だが、それでも、互いの言葉に耳を傾けながら各自が考えを深め豊かにしていくことはある程度できた。ぼくが主に考えたのは人間の尊厳。日常的なごく些細なことに人間の尊厳が宿っており、当たり前の日常が奪われると人間の尊厳も傷つき、重く意識されるようになる、ということだ。

これからも、日ごろ立ちどまって考えないことを、ゆっくり、じっくり、対話を通じて共に考える機会を提供していきたい。

寺田　俊郎（てらだ　としろう）
グローバル・コンサーン研究所 所員／文学部哲学科 教員

# 報告
# ブックフェア＆講演会「教会と社会」
# ～キリストとともに生きるカトリック市民とは～

菊地了

## はじめに

本企画の主旨は以下のとおりである。

> 2019年の教皇フランシスコ訪日によって、社会問題に積極的にかかわるカトリック教会の姿が一般に広く印象付られけたように思われる。しかし、日本では馴染みの薄いこのようなカトリック教会の姿は、多くの人の中では漠然とした印象のままで留まっているのではないだろうか。そこで、「教会と社会」をテーマにオンラインブックフェアを実施し、カトリック教会の社会活動の理論と実践について学ぶ機会を提供したい。具体的には、A. 教会と戦争「正戦論から『地上の平和』へ」、教会と経済「教会と資本主義」、教会と環境「聖フランシスコと教皇フランシスコ」という三つの視点から関連書籍を紹介する。B. 書籍の選定にあたっては、実際に教会組織でこれらのテーマに関連する活動に携わっている人々にも推薦してもらう。C. ブックフェアの公開を機に活動家を招いてオンラインイベント（講演会）を実施する。

当企画はもともとは例年の形式にならって図書館入口付近でのブックフェアとキャンパス内での講演会を予定していたが、コロナ禍でキャンパス入構規制が敷かれ、予定していたドイツからの講演者の入国も困難となったため、双方ともオンラインでの実施となった。

以下では、オンラインブックフェアとウェビナーについて順に概要を説明したのち、企画担当者すなわち筆者の学びを考察として記すことで本企画の報告としたい。

## 1. オンラインブックフェア「教会と社会」 ── ともに生きるためのヒント

まず、ブックフェアであるが、ブックリストを研究所のホームページ上に公開する形式での実施となった。

推薦者には、神学者や歴史家等カトリック研究を専門とする研究者や社会問題に携わっている教会関係者を筆者が選び、推薦を依頼した。また、筆者が見つけた推薦図書の著者にその著作やその他の図書の推薦を依頼したこともあった。結果、23人の推薦者に126冊の図書を推薦していただくこととなった。

当初こちらから提案したのは、冒頭に掲載した主旨文にもある通り、教皇フランシスコのメッセージの方向性から案出した「教会と戦争」(11冊)（カッコ内の数字は推薦図書数)、

「教会と経済」(29 冊)、「教会と環境」(9 冊) という三つのカテゴリーであった。(カテゴリーの副題はいずれも使用しないこととした。) しかし、上記カテゴリーにおさまらないが、「教会と社会」について考えるために有意義なので推薦したい、という図書も多かったため、編集段階で新たに「教会と社会」(全般) (17 冊) と「教会と政治」(11 冊) と「教会と共生」(49 冊) を追加した結果、推薦図書は最終的に 6 つのカテゴリーに分けられた。

六つ目のカテゴリーである「教会と共生」は「その他」的な役割もあるため、一番多くの図書が含まれている。よって、その中にサブカテゴリーをつくることとなったが、サブカテゴリーのなかでも「その他」的な役割を担っているのが「ともに生きるためのヒント」というものである。これはそもそも推薦者のひとりである宗教学者の島薗進氏が自身の推薦図書に用いられた「ともに生きる」というカテゴリー名に由来している。

このブックリストに掲載されている書籍を読めば、国際政治の重要なプレイヤーであるバチカンから、釜ヶ崎で「小さくされた」人々と生きる本田哲郎神父まで、知恵であり、友人であるイエス・キリストに学び倣う人々の構成体「キリストのからだ」である教会を構成する多様なアクターの多様な活動について知ることができる。さまざまな背景をもつ読者の方々が、それぞれの人生のいろいろな場面で活用できるように、「ともに生きる」ことの大切さを学び、それを実践するためのヒントを得ることができれば幸いである。

なお、オンラインブックリストは図書館でのブックフェアと異なり常時掲載が可能なため、ブックフェアは開催しない予定であったが、公開時期が四旬節のはじまりと重なったため、2/17 (水) から 4/3 (土) までをブックフェア期間と定めて広報を実施した。四旬節といえば、断食が知られており、単なる節制の時期とも思われがちであるが、実は、世界中のカトリック教会で、貧しい人々や虐げられている人々、その他援助の必要な人々との連帯を促すさまざまなキャンペーンが行われている、愛の実践の期間でもある。

以下に、広報文でも引用した教皇の四旬節メッセージを一部抜粋する。

> 愛は、他の人がよい方向に向かうのを見て、喜びます。だれかが孤独、病気、住む場所のない状態、侮辱、貧困などによって苦悩していれば、愛も苦しむからです。愛は心の躍動であり、それがわたしたちを自らの外へと出向かせ、分かち合いと交わりのきずなを築くのです。
>
> 「人類愛から始めるなら、だれもがそこに招かれていると感じられる、愛の文明に向けて進むことができます。愛は、そのすべてに及ぶダイナミズムをもって、新しい世界を築くことができます。愛とは、何も生み出さない感情ではなく、すべての人にとって有効な発展の道を得る最高の方法だからです」(『Fratelli tutti』183)。
>
> [中略]
>
> 「愛によって視界を変えられたまなざしさえあれば、他者の尊厳に気づけるようになり、貧しい人は、そのはかり知れない尊厳のままに認められ、大切にされ、その人

らしさとその文化ごと尊重され、真に社会に溶け込めるようになります」(『Fratelli tutti』187)。[1]

同ブックリストは、来年度も更新し、また四旬節にブックフェアを実施したいと考えている。本稿の読者の方々にもぜひ同ホームページを訪れていただきたい。そして、「教会と社会」についてともに考えるためになにかよい本があれば、同サイト掲載の推薦フォームを用いてご紹介いただければと思う。

## 2. ウェビナー「教会と社会」 ── ブルンジ人神父の和解と共生への試み

講演者として招いたブルンジ人カトリック司祭デオグラシアス・マルフキロ神父は、ドイツ・フライブルク大学で和解のプロセスを専門に研究しながら、みずから創設した、アフリカの平和と発展を促進する NGO、RAPRED-Girubuntu の代表を務めている。筆者はフライブルク大学神学部カリタス学研究所で同師と同窓・同僚であったため、かれの学術研究や平和活動の紹介を通して日本における「教会と社会」への関心を深めていただければと思い、講演を依頼した次第である。

ウェビナー当日は、研究者や学生、教会関係者など、日本を中心に、ドイツ・韓国・ケニアなどから、歴史家や哲学者、牧師やシスター、ドイツ語科の学生、アフリカに関心を持つ高校生、ケニアの活動家、ソウル大学の大学院生など、多様な背景を持つ方々にご参加いただいた。また、Q&A を中心とした対話は予定を 1 時間超えて、活発な議論をすることができた。なお、講演の言語はドイツ語であり、筆者が司会と逐次通訳を務めた。

講演内容の報告は本誌掲載のデオグラシアス神父による記事に譲るとして、以下では簡単に企画者としての筆者の感想を述べることとする。

筆者としては、まず、デオグラシアス神父の活動が学術研究と平和活動の連関関係にあることが、学外の NGO との連携を通して社会への貢献を試みるグローバル・コンサーン研究所の姿と重なってみえるところが多く、非常に興味深かった。また、連邦・州・市などドイツの行政機関からの協力やカトリック教会（教区レベル）による後援が得られている様子を見て、ドイツの市民社会という恵まれた環境に強い印象を受けた。

具体的な活動内容としては、和解の研究がもっとも興味深かったが、なかでも、筆者を含めて、質疑応答でも参加者の関心をもっとも引いていたのは、和解におけるトラウマへの対処に関する研究であった。デオグラシアス神父によると、欧州における第二次大戦後やユーゴスラビア紛争後の和平への試みとブルンジ／ルワンダにおける虐殺後の和解プロセスの事例の比較研究によって、トラウマへの対処が和解プロセスに必須であることが示

[1] カトリック中央協議会「2021 年四旬節教皇メッセージ」
https://www.cbcj.catholic.jp/2021/02/15/22109/（2021 年 4 月 7 日閲覧）。

されたということであった。(カリタス学研究所の所長クラウス・バウマン教授は、カトリック司祭・神学者でもあるが、精神分析を専門とする心理療法家でもあり、トラウマ対処における宗教やスピリチュアリティの役割について研究している。また、同研究所では、質疑応答でもご活躍いただいたクロアチア出身の医師、アンドリヤナ・グラヴァス（Andrijana Glavas）氏がカトリックの教会組織を中心とするユーゴスラビア紛争後のトラウマ対処を研究している。)

質疑応答で RAPRED-Girubuntu のドイツ人理事が強調していたように、欧州の平和というのものは欧州人にとっては決して当たり前のことではなく、第二次大戦後に協働によってともに構築してきたものであるという意識がある。このプロセスには、数々の政治的・文化的事業が含まれているわけだが、共に過去に向き合い、赦しと和解のために働き続けるという共同作業がその根幹になければならなかったことは確かであろう。

しかし、このような共同作業は多少なりとも価値観や世界観を共有していないと難しいはずである。デオグラシアス神父等の研究は、場所や時代や形式は異なるが、カトリック系の団体が関わる、主にカトリック信徒のためのプログラムを対象としているため、カトリックの精神性やその社会思想が実地の平和構築のプロセスでどのような役割を果たせるかを学ぶためのよい事例となっている。

筆者は 2021 年度も「社会のなかのカリタス」というタイトルで二回イベントを実施する予定である。「記憶・赦し・和解」をテーマに、ドイツ・旧ユーゴスラビア・ルワンダ／ブルンジの研究について、他の研究者にも話していただこうか、と現在思案中である。例えば日本とアジア諸国との和解を考える上でも参考となるような、有意義な会となりえるのではないだろうか。

## 3. 「教会と社会」にかんする二つの考察

### A. ともに生きるための知恵であるキリスト

冒頭で述べたように、「教会と社会」を企画した目的は主に学生をはじめ一般の人々に、教会と社会との関係という日本では馴染みの薄いテーマについて、少しでも知ってもらいたいということにあった。しかし、振り返ってみると、企画を担当した筆者自身、学んだことがたくさんあった。

具体的に言うと、ブックフェアでは「ともに生きるためのヒント」をたくさん見つけることができたし、講演では和解と共生について考えを深めることができた。そして、「世俗の時代」や「脱キリスト教の時代」などと欧米でも言われているが、多文化共生の時代でこそキリストの知恵とそれに由来する知識に学ぶことが多い、ということを筆者は本企画を通して再確認できた。

回勅や使徒的勧告などの教皇文書は当然のことながら教皇個人の思いつきではない。補完性原理の背後には「労働者の司教」とも呼ばれたケテラー司教がいるし、フランシスコ

教皇の「改革」を辿れば「カタコンベの誓い」があり、聖フランシスコがいる[2]。つまり、多彩な信仰者の多様な信仰の実践が教会の思想の源流である。もちろん、その根源にはイエスがいる。

それぞれの信仰者がそれぞれの時代に知恵そのものであるイエスの姿に倣い、かれらの学びが広い意味での「教え」として体系化されていく。集積された知識は、新時代の知恵を吸収し、発展していく。「キリストのからだ」である教会が「真の隣人」であるイエスに「ともに生きること」を学んでいく。そして、それはキリストとともに生きることでもある。カトリック社会思想の理論と実践のこのような姿を思い浮かべることが ── いくぶん夢想、というか、一信仰者としての希望も含んでいるとは思うが ── 同企画に携わっていてたびたびあった。

フランシスコ教皇は上智大学を訪問された時に以下のような言葉をくださった。筆者もその場にいたが、いまになってようやくその意義がわかりかけてきたような気もする。

> 上智。人間は自らの資質を建設的かつ効果的に用いるために、真のソフィア、真の叡智なるものをつねに必要としてきました。あまりにも競争と技術革新に方向づけられた社会において、この大学は単に知的教育の場であるだけでなく、よりよい社会と希望にあふれた未来を形成していくための場となるべきです。[3]

### B.　共生社会に生きるカトリック市民

来年、2022 年は、信徒の積極的な社会活動「カトリック・アクション」を認め、その発展を促したピウス 11 世の回勅『ウビ・アルカノ・デイ』発布 100 年にあたる[4]。

日本では、自分の置かれた場所でがんばりなさい、というようなことがよく言われるが、我々の置かれた「場」で忘れられがちなのが、国家の主権者である国民、市民社会を担う市民としての立場である。しかし、中世欧州の王侯貴族によきキリスト者としての治世が求められたのと同様、現代の民主主義体制下のキリスト者には積極的な政治参加と社会活動が期待されて当然であろう。

---

[2]「ケテラー司教」と「カタコンベの誓い」についてはそれぞれ桜井健吾氏と成井大介氏の推薦図書をブックリストのウェブサイトにて参照のこと。

[3] カトリック中央協議会「教皇の日本司牧訪問　教皇の講話　上智大学訪問　東京・上智大学、11 月 26 日」https://www.sophia.ac.jp/jpn/news/PR/20191129all.html（2021 年 4 月 7 日閲覧）。

[4] Pius XI, *UBI ARCANO DEI CONSILIO*, https://www.vatican.va/content/pius-xi/en/encyclicals/documents/hf_p-xi_enc_19221223_ubi-arcano-dei-consilio.html (Accessed on April 7, 2021).

カトリックの政治参加というと、カトリックの勢力の強い国では、道徳的な教義を国家の政策に反映させるためのロビー活動等がイメージされるかもしれない。しかし、日本ではカトリックはマイノリティであるし、そもそも多様性を尊重する共生社会では信仰に基づいた道徳観によって個人の自由を抑制する試みは受け入れられない。

歴史的にみると、教皇によるトップダウン型の統制が注目を集めがちなカトリック教会ではあるが、実際は自然発生的な信仰運動がボトムアップ型で教会の信仰の刷新に寄与してきているように、草の根レベルでの市民活動が教会の社会運動の大きな流れとなってきた。例えば、のちに世界に広がることとなったカトリックの慈善団体である「カリタス」も『ウビ・アルカノ・デイ』以前、1887年に、ドイツで活発であった様々なカトリックの市民団体の調整機関として創始されたのである[5]。

このように考えてみると、現代日本のカトリック信者には、上述したような、教会の培ってきた「ともに生きるための知恵」を学び、実践し、共有していくことが求められているのではないかとも思う。つまり、消極的でことなかれ主義的な「平信徒」ではなく、また、国家主義的で上から目線の「カトリック国民」でもなく、共生社会でよりよく共に生きることを目指す「カトリック市民」として、積極的に社会活動に参画していくことが、特に自由な立場にある非聖職者であるカトリック信者の召命といえるのではなかろうか。

国家をはじめどんな組織にも人を愛することはできない。なぜなら、人を愛することができるのは ── 「愛のまなざしを与える」ことができるのは ── 人だけだからである[6]。組織的な取り組みにおいても、大切なのは人と人との間の愛であり、かれらの属する団体やその上部団体、そして究極的には国家ができることはかれらにその機会を提供したり、その障壁を取り除いたりすることを通して、愛の実践を可能にすることなのである。

教皇ベネディクト16世は『回勅　神は愛』で次のように述べている[7]。

> 補完性の原理に従って、さまざまな社会組織が行う取り組みを寛大に認め、かつ支えながら、こうした自発的な努力を、困っている人と緊密に結ぶつけるような国家を、わたしたちは必要としています。（§28b）

よって、また振り出しに戻るようでもあるが、民主主義では国家の主権は国民である市民一人ひとりにあるため、隣人愛に中心的な価値を見出すカトリック市民には、政治共同体に隣人愛の主体としての市民のエンパワメントを求めるという重要な役割もあろう。つ

---

[5] Caritas Deutschland. *Die Geschichte der Caritas.* https://www.caritas.de/diecaritas/wir-ueber-uns/verbandsgeschichte/uebersicht (Accessed on April 7, 2021).

[6] 『回勅　神は愛』§18。

[7] 教皇ベネディクト十六世『回勅　神は愛』カトリック中央協議会、2006年。

まり、カトリック市民には、政治活動によって隣人愛の実践の機会を確保したうえで、社会活動としての隣人愛の実践を行うことが求められているのだと言えるのではないか。

## おわりに

コーディネーターとしての筆者にとって、「教会と社会」という企画を通して見えてきたものは、共生社会におけるカトリック市民の新たな可能性であった。多文化共生の時代には「差異を横断する統一性」（チャールズ・テイラー）であるカトリシズムの意義が輝いてくる[8]。そして、この時代は、社会のなかで具現化していく神の愛が教会の姿となる「隣人愛の秘跡」の時代であるとも言えるのではなかろうか[9]。

筆者は 2021 年度も「社会のなかのカリタス」というタイトルでイベントを計画している。また、ブックリストについても、内容を拡大・充実させて、四旬節にブックフェアを実施する予定である。

上智大学というキリストを根源とした「ともに生きるための知識」を培う場で、共生社会の発展のためにささやかながらも貢献できることは、一人のカトリック市民としての筆者の幸いである。

菊地　了（きくち りょう）
（グローバル・コンサーン研究所／上智大学文学研究科哲学専攻）

---

[8] Taylor, Charles, *The Secular Age*, The Belknap Press of Harvard UP, 2007, p. 8.

菊地了（2020）「隣人愛と人類愛――チャリティーとフィランソロピーについての哲学的考察――」『グローバル・コンサーン』第 3 号 65-85 頁、71 頁-76 頁（上智大学）。

[9] Gutiérrez, Gustavo (2009). *Nachfolge Jesu und Option für die Armen: Beiträge zur Theologie der Befreiung im Zeitalter der Globalisierung*, Herausgegeben von Mariano Delgado. Kohlhammer: 44-46.

資料１　広報資料（日本語版）

資料２　広報資料（ドイツ語版）

# RAPRED-Girubuntu and Peace and Reconciliation Work:

# A Perspective from Caritas Science

Déogratias Maruhukiro

***Abstract***

*Promoting peace and reconciliation requires careful, multidimensional, and multidisciplinary work. Cooperation between academic institutions and non-governmental organisations (NGOs) in research and peacebuilding seems to be an untapped field which, if its potential is used, can lead to good results. The Department of Caritas Science and Christian Social Work (the Department of Caritas Science) at the University of Freiburg has been working with RAPRED-Girubuntu for a number of years, and many projects have already been launched within this framework of cooperation. After outlining the theoretical framework of cooperation between academic institutions and NGOs, a brief presentation on the Department of Caritas Science and the RAPRED-Girubuntu will be given. Afterwards, the various projects of RAPRED-Girubuntu will be presented. In this presentation, it will be made clear that all projects that are carried out follow the same strategy, the same leitmotif, namely: the promotion of peace and reconciliation from the perspective of Caritas Science.*

## *Introduction*

The commitment to peace and reconciliation is a noble duty that falls to every citizen—it is not only a duty of the state, which in its obligations must concern itself with the well-being of its population, but also, and above all, a mission of civil society. RAPRED-Girubuntu (African Network for Peace, Reconciliation and Sustainable Development) has been committed to the promotion of peace and reconciliation since 2015. In order to achieve this noble mission, RAPRED-Girubuntu has been working, in particular, with the Department of Caritas Science at the University of Freiburg. This collaboration opens up a new perspective on the applicability of research on practices in the field of peace-building and

reconciliation. This article focuses on the following fundamental questions. Is collaboration between academic research institutions and NGOs possible? What are the disadvantages and advantages of such work? How is the collaboration between the Department of Caritas Science and RAPRED-Girubuntu structured? What are their respective tasks and objectives?

In this article, which is the result of a webinar held on February 2, 2021 with the Institute of Global Concern at Sophia University (Tokyo, Japan), we will try to address the above questions and show that the commitment to peace and reconciliation of RAPRED-Girubuntu is based on the perspective of Caritas Science.

***Preliminary note: What does "from the perspective of Caritas Science" mean?***

Klaus Baumann briefly explains this dimension of the Caritas Science perspective in his article "*Gerechtigkeit und Wahrheit - Vergebung und Versöhnung: einige caritaswissenschaftliche Überlegungen und Perspektiven,*"[1] highlighting the concept of "Agape" love, which originates in God's love for mankind and is realised in man's love for God the creator and his neighbour. Jesus Christ is the personification of this divine love for mankind, and the new commandment he gives to his disciples focuses effectively on love for God the father and for one's neighbour: "*You shall love the Lord your God with all your heart, with all your soul, and with all your mind,.... and you shall love your neighbour as yourself*" (Mt 22:37-39). According to Klaus Baumann:

> *Das menschgewordene Maß dieser Liebe – in allen Aspekten – ist die Person Jesu Christi, der seinen Jüngern aufträgt zu lieben, wie er sie geliebt hat – auch als Gemeinschaft. Was dies – also „caritas" – theologisch, anthropologisch, sozialwissenschaftlich interdisziplinär in verschiedensten Fragestellungen und zumal in der Auseinandersetzung mit allem, was ihr entgegensteht oder sie herausfordert zur Überwindung von Leid, Hass und Not, bedeutet, all das ist Gegenstand der wissenschaftlichen Forschung und Lehre von „Caritaswissenschaft". Versöhnung und*

[1] Baumann, Klaus: Gerechtigkeit und Wahrheit - Vergebung und Versöhnung: einige caritaswissenschaftliche Überlegungen und Perspektiven in Baumann, K., Bendel, R., Maruhukiro, D. Gerechtigkeit, Wahrheitsfindung, Vergebung und Versöhnung. Ansätze zur Friedenspolitik in Nachkriegsgebiete, Berlin 2021 (im Druck)

*Frieden sind ohne weiteresals Aspekte des Gelingens bzw. der Realisierung von „caritas“ anzusehen – oder zumindest als Teil ihrer innersten Anliegen.*[2]

Thus, it can be understood that the commitment to peace and reconciliation, and especially the commitment to the most vulnerable members of society such as refugees, children, and women, as well as the promotion of education, are objectives that materialise love for God and love for neighbour.

## 1. ***Collaboration Between Academic Institutions and NGOs***

In the introductory note, we have already mentioned, albeit briefly, the collaboration between an academic institution (the Department of Caritas Science) and a civil society organisation (RAPRED-Girubuntu) in the field of peacebuilding and reconciliation. Let us now try to outline the theoretical framework before describing the specific tasks of these institutions.

For the achievement of the *Sustainable Development Goals (SDGs*), no institution can do it alone. Synergy and networking are essential for our time and especially for the achievement of the SDGs.[3] Karola Hoffmann and Marco Rieckmann argue that in the 21st century, no single form of institution is capable of addressing or responding to all the issues of sustainable development that will shape the world of tomorrow. Universities and civil society organisations are also facing this challenge.[4]

---

2 Ibid.
The incarnate measure of this love – in all aspects – is the person of Jesus Christ, who instructs his disciples to love as he loved them and to love as a community. The object of the scientific research and teaching of “Caritas Science” is to understand what this – “caritas” – means in theological, anthropological, sociological, and interdisciplinary terms when considering complicated questions and confronting suffering, hatred, and need. Reconciliation and peace are seen as aspects of the success or realisation of "caritas" – or at least as a part of its central concerns.

3 Maruhukiro, Déogratias / Birantamije Gérard: The Idea of the "RAPRED Network" and Peace Academy Approaches to the Great Lakes Region of Africa, in Klaus Baumann, Rainer Bendel, Déogratias Maruhukiro (Hg. ), Flucht, Trauma, Integration. Nachkriegseuropa und Ruanda / Burundi im Vergeleich, Berlin 2018

4 Karola Hoffmann & Marco Rieckmann, editorial in Zeitischrift für interregionale Bildungsforschung und Entwicklungspädagogik 38. Jahrgang, Heft 3, 2015

The field of transdisciplinary and interdisciplinary research can indeed be understood as a bridge to connect the two worlds of academia and civil society.[5] In particular, transdisciplinary work allows for effective collaboration between NGOs or other organisations and academic institutions. “Transdisciplinarity” means the joint treatment of practice-related problems and issues by scientists and practitioners (e.g. companies and NGOs).[6] Marco Rieckmann states to this effect:

> *Eine transdisziplinäre Zusammenarbeit bezieht sich auf gesellschaftlich relevante Probleme, initiiert gemeinsame Lernprozesse von Wissenschaftler/inne/n und außeruniversitären Akteur/inn/en und zielt auf die Generierung von Wissen, das lösungsorientiert, gesellschaftlich robust und sowohl auf die wissenschaftliche als auch die gesellschaftliche Praxis übertragbar ist.*[7]

This suggests that this is a "win-win" project where academic institutions and civil society organisations benefit from each other. The practical experience gained in the field by NGOs can inspire research, helping to develop new research questions, and enrich university teaching, as the latter must be research-based. Theories can be tested in the field by researchers under the guidance of NGOs, so that theory and practice are harmoniously combined. The work of NGOs will no longer be a repetition of past patterns but will this time be marked by creativity and innovation based on research.

However, cooperation between academic institutions and NGOs is not without its problems. Karola Hoffmann discusses these problems based on her experience as an "*eine Welt-Fachpromotorin Hochschule*" (One World Promoter in post-secondary education) in the state of Baden-Württemberg. She especially mentions the problems caused by university structures that do not favour collaboration with NGOs.[8] Furthermore, the competition for

---

5 Marco Rieckmann, transdisziplinäre Forschung und Lehre als Brücke zwischen Zivilgesellschaft und Hochschule, in Zeitischrift für interregionale Bildungsforschung und Entwicklungspädagogik 38. Jahrgang, Heft 3, 2015, S. 4-10

6 Ibid S. 5

7 Ibid S. 5
A transdisciplinary collaboration addressing societal problems initiates joint learning processes between academics and non-university actors and aims at generating knowledge that is solution-oriented and socially-robust, as well as applicable in scientific and social practices.

8 Karola Hoffmann, Stärken und Schwächen in der Zusammenarbeit zwischen Hochschulen und Zivilgesellschaftlichen Organisationen im Bereich globale Nachhaltigkeit, in Zeitschrift für interregionale Bildungsforschung und Entwicklungspädagogik 38. Jahrgang, Heft 3, 2015, S. 11-15

funding and the race for success in a short period of time strongly affect how academic institutions choose which research projects to support and can only contribute to the lack of good cooperation with other organisations. In conclusion, it should be noted that the cooperation we are talking about here is quite a new experience for both universities and NGOs. It will therefore require time, tact, and patience for this new experience to take root. Let's turn now to the experience of the cooperation between the RAPRED-Girubuntu and the Department of Caritas Science at the University of Freiburg.

## 2. ***On the Cooperation Between the Department of Caritas Science and RAPRED-Girubuntu***

Before discussing the cooperation between the Department of Caritas Science at the University of Freiburg and RAPRED-Girubuntu, let us briefly talk about these two institutions and their objectives.

### 2.1. *Caritas Science and Christian Social Work*

The Department of Caritas Science and Christian Social Work is one of the departments in the Institute for Practical Theology housed in the Faculty of Theology at the University of Freiburg. As a part of the Faculty of Theology, the Department of Caritas Science is committed to the promotion of research in various fields and teaching based on this research. Its subject of study is "Caritas" as the "essence" or the very "heart" of the Church and the social commitment of organisations in society in general and in the Church in particular. This includes:

(1) The person who suffers,
(2) The person who helps, and
(3) The Church (with its guidelines for its charitable social work) in service to "the poor and afflicted of every kind." (Gaudium et spes 1).

The Department of Caritas Science has three objectives: to describe, then to explain and/or understand, and finally to promote through a constructive transformation of society. From a methodological point of view, Caritas research is fundamentally interdisciplinary in cooperation with other theological and non-theological sciences.

The aim of the Department of Caritas Science is basically to link Caritas theory and practice in order to promote a constructive change in society. This transformation can be operationalised through four important areas of Caritas engagement:

(1) Social services,
(2) Assistance to the poor and other vulnerable people through solidarity,
(3) Education, and
(4) Advocacy for marginalised, oppressed people and others such as refugees, prisoners, etc.

### 2.2. ***RAPRED-Girubuntu***

RAPRED-Girubuntu stands for "*African Network for Peace, Reconciliation and Sustainable Development.*" *Ubuntu* is a word, or rather a very important value in the African Bantu culture, that can mean generosity, sharing, and solidarity. This value is based on the belief that humans are interdependent—"I am, because you are...." *Gira-ubuntu* is not only a wish but also a recommendation to carry and grow this value.

RAPRED-Girubuntu was founded on the basis of research work at the Department of Caritas Science[9] and is primarily engaged in peace-building and reconciliation with the following objectives:

(1) Promotion of social cohesion within a nation and/or between peoples,
(2) Promotion of aid to people persecuted for political, racial, or religious reasons, refugees, displaced persons, and people affected by war,
(3) Promotion of development cooperation,
(4) Promotion of education and training,
(5) Promotion of civic engagement and civil society, and
(6) Promotion of networking among organisations working in the field of peace, reconciliation, and sustainable development.

Thus, as can be deduced from the above, the cooperation between RAPRED-Girubuntu and the Department of Caritas Science falls within the scope of RAPRED-

[9] See Déogratias Maruhukiro, Für eine Friedens- und Versöhnungskultur. Sozialpolitische Analyse, ethischer Ansatz und kirchlicher Beitrag zur Förderung einer Friedens- und Versöhnungskultur in Burundi, Lit Berlin 2020

Girubuntu's work, i.e. the promotion of peace, reconciliation, and sustainable development. Let us now look at how this cooperation is being implemented.

## 3. ***Implementation of the Cooperation Between the Department of Caritas Science and RAPRED-Girubuntu Through the Sangwe Project***[10]

The Sangwe Project illustrates how an academic institution and a civil society organisation can implement a collaborative venture with a significant impact on local communities. Indeed, the idea for the Sangwe Project was sparked by interviews during my doctoral research at the Department of Caritas Science at the University of Freiburg. In 2012, while I was conducting interviews in Burundi, there was a climate of tension between the Catholic Church and the state and between the state and civil society organisations. This had a ripple effect of causing tensions amongst members of the Burundian population. The interviewees made concrete proposals on how to initiate activities aimed at reconciling society. These ideas helped create the "Sangwe Pilot Project" (Sangwe Project), and RAPRED-Girubuntu took the lead in implementing the Sangwe Project.

### 3.1. ***Presentation of the Sangwe Project***

*Sangwe* has several meanings, one of which is welcome. It is not only about welcoming someone but also, and especially, about giving them a home in one's heart. Those who are welcomed with *sangwe* know that they belong and are not regarded as strangers. With this project, RAPRED-Girubuntu wanted to emphasise contact and cooperation and thus promote a culture of welcome. Contact between people helps to overcome prejudices and enables reconciliation. Cooperation between different actors can avoid tensions and create lasting peace and reconciliation. The Sangwe Project was carried out in Bugarama Municipality and dealt with young people from four small villages (Magara, Burangwa, Kirundo, and Bugarama). For the purposes of the project, Magara and Burangwa, which are inhabited by a majority of Hutus, were grouped together as one larger village, and Kirundo and Bugarama, which are inhabited by a majority of Tutsis, were grouped together as a second larger village. The project therefore enabled young people from two different ethnic groups to meet and get to know each other. In addition, the parish priest, the mayors, and a head of a NGO were appointed as responsible persons.

10　See Déogratias Maruhukiro,  Op.Cit  Ss. 322-324

The Sangwe Project is known as the "three dimension project," meaning the "religious dimension" represented by the parish priest, the "political dimension" represented by the mayors of the villages, and the "civil society dimension" represented by the head of a local NGO.

### 3.2. *Implementation of the Sangwe Project*

#### 3.2.1. *Promoting Peace Through Sports*

Burundian youths like to play football, so we helped to form two football teams made up of members from the aforementioned two villages (Magara-Burangwa and Kirundo-Bugarama), which provided youths of different ethnic backgrounds the opportunity to work together on the same team. We also formed two volleyball teams from the two villages. During the crisis, the inhabitants of these villages did not visit each other, so sports allowed the young people to meet and thus exchange ideas.

Sports can be not only an avenue for fun but also a channel for peace and reconciliation. Youths from different ethnic groups (i.e. Hutus and Tutsis) and different political parties can meet and play together. Youths can also learn to overcome differences and work together towards the same goal; they can experience winning as a team and thereby achieving victory together. In this sense, ethnic differences can play a lesser role. Young people learn to identify more and more with their team and to pursue common goals. Sports can serve as a bridge to unity and social cohesion.

#### 3.2.2. *Promoting Peace Through Dance (Culture)*

Culture can be a means of promoting peace. Burundian people love to dance, and the drum is a traditional musical instrument that is highly valued in Burundi. Burundian drums are now inscribed on UNESCO's World Heritage List.[11] Burundi is called the “Pays des tambours sacrés: land of sacred drums.”[12] Drums have always been a sign of peace in the Burundian kingdom. Drums have always enabled people to come together; where there is drumming, a crowd gathers and peaceful events can be held there. During the drum dance, the

---

[11] See https://www.rfi.fr/fr/afrique/20141127-tambours-burundi-inscrits-patrimoine-mondial-unesco

[12] Castermans, Philippe & Jean: Au Burundi, entre Nil et Tanganyika, le pays des tambours sacrés, Diedier Hatier, Paris 1990

essential message that is always conveyed is that of peace and reconciliation (*amahoro-subizahamwe)*.

Through the Sangwe Project, traditional dance groups of girls and boys were created, and these groups organized regular peace festivals in which many local people participated.

### 3.2.3. ***Promoting Peace Through Theatre Games***

Theatre games have also become a vehicle to convey messages of peace and reconciliation. Burundi has experienced repeated bouts of war that have caused a large part of the population to flee the country. During the period of peace, many refugees decided to return home. The return of the refugees was always accompanied by conflicts and tensions with the population that stayed in the country because they had occupied the properties of their neighbours who had fled.

Under the Sangwe Project, we hosted open-air theatres, where young people played games and discussed possible solutions to this situation. The use of games by young people to dramatise this conflict situation was intended to defuse the tensions not only by adding a certain sense of humour but also by delivering an important message. The local people who came to these theatres engaged in community-building activities, which underscored the importance of the values of peace, reconciliation, and social cohesion.

## 4. ***Girubuntu Peace Academy***

The Girubuntu Peace Academy is a new initiative established by the Department of Caritas Science at the University of Freiburg, RAPRED-Girubuntu, and Ackermann Gemeinde. Ackermann Gemeinde focuses on the themes of forgiveness and reconciliation in relation to the problems of forced displacement of people in Central Europe - especially people of German origin - after the Second World War. RAPRED-Girubuntu focuses on the conflict situation in Africa's Great Lakes region, where political and identity conflicts have become endemic.[13] The Girubuntu Peace Academy has developed along three main lines:

(1) Peace Dialogues: The organisation of the Freiburg Peace Dialogues, which is a kind of "*Forum politicum*" that takes place behind closed doors between different politicians and members of civil society to reflect together on peace and reconciliation issues.

13 Maruhukiro, Déogratias / Birantamije Gérard, id. P. 212

(2) Training Seminars: The organisation of international seminars and conferences in the city of Freiburg, especially at the University of Freiburg or at the Catholic Academy of Freiburg. The results of these conferences are then recorded in a publication. It should be noted that these seminars are also organised in Africa in collaboration with partner universities. In Rwanda, training seminars on trauma care were organised in collaboration with the Faculty of Clinical Psychology of the University of Kibungo and the Christus Centre of the Jesuit Fathers. In Burundi, these seminars were organised in collaboration with the Faculty of Clinical Psychology of the University of Grand Lac. Following these training seminars, the Girubuntu Peace Academy has been organising workshops and conferences under the central theme of "memory and trauma" since 2020. This series of conferences and workshops began in September 2020 in Germany[14] and will continue until 2021 in Africa's Great Lakes region (Burundi-Rwanda-DRC) under the direction of our partner universities. These conferences were financed by the German Bishops' Conference and the State of Baden-Württemberg through the SEZ Organisation.

(3) Publication: The Girubuntu Peace Academy now has its own publication department in the publishing house Lit under the theme: "Peace-Reconciliation-Future. Africa and Europe: Studies of the Girubuntu Peace Academy."[15]

## 5. ***Other Projects of RAPRED-Girubuntu[16]***

The RAPRED-Girubuntu has other projects which, in general, fall into three categories:

(1) Assistance to maintain equal access to higher education

RAPRED-Girubuntu founded the Iga Project (*iga* means "may you study"), which provides assistance to children from low-income families so that they may pursue higher education. In many countries in Africa, especially in Burundi, primary education is free, but secondary schools and universities are very expensive. So, children from impoverished

[14] See https://www.theol.uni-freiburg.de/disciplinae/ccs/nachrichten/tagungsept20

[15] See https://www.lit-verlag.de/publikationen/reihen/frieden-versoehnung-zukunft-afrika-und-europa.-paix-reconciliation-avenir-l-afrique-et-l-europe-peace-reconciliation-future-africa-and-europe/

[16] For more information on RAPRED-Girubuntu projects, please visit our website: www.rapred-girubuntu.org

families cannot afford higher education fees and thus cannot continue their studies. Poverty then becomes a factor of exclusion and unequal opportunities. The Iga Project was created to fight against this inequality of opportunity and to enable children and young people from poor families to continue their studies. Furthermore, we are convinced that education is the key to sustainable development and therefore an important factor in the promotion of peace.

(2) Direct aid to vulnerable people

RAPRED-Girubuntu has initiated direct aid projects for vulnerable people, such as refugees. Since 2015, Burundi has experienced a very serious political crisis which has led to violence and a flow of refugees into neighbouring countries such as Rwanda, Congo, Uganda, and Tanzania.[17] RAPRED-Girubuntu's direct aid projects help these refugees in Rwanda and Uganda. These projects work to promote social cohesion, and, in particular, we focus on women's self-empowerment. In Africa, women are not only the pillars of the family but also the key drivers of community development.[18] Projects such as "*Hakuna Matata*" in Kenya, "*Humuriza*" in Rwanda, and "*Iteka ry'umukenyezi*" in Burundi were conceived with this in mind. We are convinced that the fight against poverty is an indispensable condition on the way to peace and reconciliation. [19]

(3) Raising awareness through activities promoting peace and reconciliation

Although the promotion of peace and reconciliation is the common thread that connects and underpins all the activities of RAPRED-Girubuntu, there are specific activities and projects that really make this goal concrete. Every year, a peace concert is organised in the city of Freiburg in Germany. These peace concerts are an opportunity to ask for support for our projects in Africa. The concerts are also a place to exercise integration and social cohesion in Germany. Indeed, at least two choirs of different origin - one choir with a majority of German members and another one with a majority of African members - sing

17 See https://www.unhcr.org/fr/news/stories/2016/3/56d9a610c/violences-burundi-250-000-refugies-burundais-fui-avril-2015.html

18 See https://www.dianova.org/fr/advocacy-articles/autonomiser-les-femmes-cest-contribuer-au-developpement/

19 Déogratias Maruhukiro, Für eine Friedens- und Versöhnungskultur. Sozial-politische Analyse, ethischer Ansatz und kirchlicher Beitrag zur Förderung einer Friedens- und Versöhnungskultur in Burundi, Lit Berlin 2020. S. 264

together or separately, and this creates not only harmony on a musical level but also on a community and social level.

In Africa, we organise several peace festivals: Peace Festival "*Sangwe*" in Burundi, Peace Festival "*Umuganuro*" in Rwanda, and Peace Festival "*Rukinzo*" in Uganda. This is a new initiative that was started in 2019 to train peace bridge builders between the different countries. Thus, the Burundian political crisis that has sent thousands of young Burundians into exile can be positively exploited by making these young people build "bridges of peace and reconciliation" not only in the countries where they have been hosted but also between these different countries. An in-depth study on this subject and appropriate assistance to support youth initiatives would be absolutely necessary.

***Conclusion***

In this paper, we have tried to show the importance of collaboration between academic institutions and civil society organisations. Although the theoretical framework has not been sufficiently deepened, it has nevertheless allowed us to show that interdisciplinary research cannot yield the expected results without collaboration with civil society organisations. This collaboration therefore allows for innovative work to be carried out by both academic institutions and NGOs. One example is the cooperation between RAPRED-Girubuntu and the Department of Caritas Science at the University of Freiburg. This collaboration focuses on the field of peace-building, reconciliation, and sustainable development from the perspective of Caritas Science.

Déogratias Maruhukiro (University of Freiburg / RAPRED-Girubuntu)

# 資料

# 「余命ブログ」による弁護士大量懲戒請求事件に対する意見書

樋口直人

## 解題

本稿の目的は、複数の弁護士を標的として大量の懲戒請求がなされた事件をめぐる訴訟に対して、筆者が裁判所に提出した意見書を掲載することにある。この訴訟の原告は札幌弁護士会所属の弁護士 3 名、被告は 3 名に懲戒請求を行なった者のうち、北海道在住者となっている。本稿を提出した訴訟は、懲戒請求者の不法行為に対する損害賠償を求めたものである。事件のあらましはすでに報告されているが（金・姜・在日コリアン弁護士協会 2019）、これは自治体による朝鮮学校への補助金停止を実質的に求める文科省通知を批判する声明を日弁連が出したことに端を発している。それに対して、余命三年時事日記と題する右派ブログが、弁護士への懲戒請求を呼び掛けてそれに 1000 人以上が呼応し、実際に懲戒請求がなされた。このような懲戒請求の標的になった弁護士の一部は、請求者に対して損害賠償を求めてすでに提訴しており、被告側の責任が裁判でも認められている。

さらに本稿のような意見書の執筆を原告より依頼されたのは、事件の人種差別的性格を論ずるためである。原告は日本人弁護士であるが、懲戒請求のきっかけが朝鮮学校への補助金をめぐる問題だったこと、標的になったのは反人種主義団体の代理人になったことによっていた。これは、被害者が日本人であっても人種差別事件として扱うべきという意味で、徳島県教組襲撃事件と共通点が多い。徳島事件の被害者による民事訴訟に際して、筆者が意見書を執筆したことから、本件でも再び意見書を提出することになった。

意見書はあまり表に出ないものだが、筆者自身が意見書を執筆するに際して過去に公開された数少ない先例から多くを学んでいる。徳島事件で筆者が提出した意見書も、他の訴訟で参照され活用されていることから、本意見書も公開することとした。その際、内容には手を加えていないが、文献を末尾に一括表示にする、人名は記号化するといった処理を施した。執筆にあたって、弁護士から専門的な観点からのアドバイスをいただいた点についても、記して感謝したい。

## １、はじめに

私は、排外主義を社会学的に研究する立場から、日本の外国人排斥運動や反移民感情に関する実証的な調査を行ってきた[1]。研究自体は学術目的のものだが、その知見をもとにして人種差別に関わる裁判への意見書を提出したことがある（樋口 2015）。その裁判と本件には、日本人が標的でありながらも事件が人種差別的性格を持つという共通点があるため、本意見書では評価に際して留意すべき点を論じていきたい。

本件の攻撃対象は日本人であるが、人種差別は「目的」と「効果」の二側面からなっている。そのため、事件の人種差別性の認定に際しては、攻撃対象よりも行為の動機と行為の結果を重視すべきである。現に、日本も批准した人種差別撤廃条約は、以下のように「区別、排除、制限又は優先」（行為）には「目的」（動機）と「効果」（結果）の両面があるとみな

している。

> 「人種差別」とは、人種、皮膚の色、世系又は民族的若しくは種族的出身に基づくあらゆる区別、排除、制限又は優先であって、政治的、経済的、社会的、文化的その他のあらゆる公的生活の分野における平等の立場での人権及び基本的自由を認識し、享有し又は行使することを妨げ又は害する目的又は効果を有するものをいう[2]。

本件の特徴は、被告らが何の接点もなかった弁護士を標的とし、多数が共謀して懲戒請求を行ったことにある。その特異性ゆえに、本件は後述するような社会的注目を集めたが、「ブログにそそのかされた一般市民が、ことの重大性に後から気づいておののく」という図式に回収されるきらいがある。それに対して本意見書は、軽率な行動の背景と結果を人種差別という観点から評価する。

その際、第 2 節では被告が裁判所に提出した書面を読み解く形で、行動の目的（動機）を明らかにする。具体的には、以下の 2 つの問い――「なぜ弁護士会を標的としたのか」「なぜ特定の弁護士が懲戒請求の標的となったのか」――に答える形で、論を進めていく[3]。

第 3 節では、大量懲戒請求がもたらした人種差別的効果について、社会的関心の度合いを示すいくつかの資料から論じてみたい。

## ２、弁護士会、弁護士への憎悪と人種差別思想

### (1)弁護士会を標的とする背景

本件において、一見すると自明に思えるがそうではないのは、弁護士会を標的としたことと特定の弁護士に懲戒請求を行ったことの関係である。そこでまず、弁護士会と弁護士それぞれについて、何を目的として懲戒請求を行ったのか、改めて確認していこう。被告 A の意見書では、懲戒請求の趣旨として以下が挙げられている。

> 違法である朝鮮学校補助金支給要求声明に賛同し、その活動を推進する行為は、日弁連のみならず当会でも積極的に行われている二重の確信的犯罪行為である[4]。

では、何が違法で何が犯罪行為だというのか、検討していこう。

ここでいう「朝鮮学校補助金支給要求声明」とは、日弁連が発した「朝鮮学校に対する補助金停止に反対する会長声明」[5]を指す。この声明は、直接的には文科省が出した「朝鮮学校に係る補助金交付に関する留意点について（通知）」[6]を受けたものである。

懲戒請求書で最も重視されていると思われるのは、「補助金支給要求声明」との表現に端的にあらわれているとおり、日弁連会長声明が、その結論部分において地方公共団体に朝鮮学校への補助金の支出を求めている点である。

朝鮮学校への補助金の支出は、私立学校振興助成法に基づき地方公共団体の裁量によって行われるものであって、何ら違法な行為ではない。現に本件訴訟が係属している地である北海道においても、補助金の支出は行われている。したがって、朝鮮学校に補助金を支出することを求めたからといって何ら「違法」とはいえない。にもかかわらず、懲戒請求書がこ

の点を極めて重視し「違法」「確信犯的犯罪行為」とまで表現している点は注目に値する。

なお、日弁連会長声明における文科省通知に対する批判は、以下の2点に整理される。

第1は、朝鮮総聯と朝鮮学校の関係であり、文科省通知は次のように述べている。「朝鮮学校に関しては、我が国政府としては、北朝鮮と密接な関係を有する団体である朝鮮総聯が、その教育を重要視し、教育内容、人事及び財政に影響を及ぼしているものと認識しております」[7]。一方で、国連人種差別撤廃委員会（CERD）や国連経済社会理事会は、朝鮮学校に対する日本政府の政策を一貫して批判してきた（Ha 2020）。日弁連声明も、「具体的な事実関係を指摘することなく、上記のような政府の一方的な認識」と、強い調子ではないが政府見解に疑義を呈している。その意味で、日弁連声明は国際人権法の標準的な見解を踏まえたものだといえる。

第2は、今回の文科省通知の中心的な論点であり、「各地方公共団体におかれては、朝鮮学校の運営に係る上記のような特性（朝鮮総聯と朝鮮学校の関係に対する文科省の認識――引用者注）も考慮の上、朝鮮学校に通う子供に与える影響にも十分に配慮しつつ、朝鮮学校に係る補助金の公益性、教育振興上の効果等に関する十分な御検討とともに、補助金の趣旨・目的に沿った適正かつ透明性のある執行の確保及び補助金の趣旨・目的に関する住民への情報提供の適切な実施をお願いします」[8]という。

それに対する日弁連声明は、以下のように地方自治体への補助金交付に対する政府の圧力を問題としている。「各種外国人学校のなかの朝鮮学校のみを対象として補助金交付を停止するよう促しており、事実上、地方自治体に対して朝鮮学校への補助金交付を自粛するよう要請したものと言わざるを得ない」[9]。他方で日本政府は、国連に対しては日弁連が提起した上記の論点にまったくふれないばかりか、次のように回答さえしている。

> 朝鮮学校に対する地方自治体の補助金については、都道府県や 市町村が、自らの財政状況や、公益上や教育の振興上の必要性を勘案し、各々の責任と判断に基づき実施しているものと認識しており、国から、地方自治体それぞれの事情を踏まえずに、直接に地方自治体に対して補助金の再開又は維持を要請することは、適切でないと考えている[10]。

これは奇妙な議論で、文科省は自治体に補助金停止を実質的に要請する通知を出しながら、その点については言及しない。その一方で、地方自治の観点から「補助金の再開又は維持を要請」できないという[11]。そうであるならば、政府は補助金の停止も要請できないという立場をとらねばならず、国内向けと対外的な論理が矛盾している。だからこそ、日本政府も文科省通知の正当性を主張できないわけであり、その意味で日弁連の批判の方に正当性があるといわざるを得ない。

このように、日弁連会長声明は、その結論部分及び結論を導く理由部分のいずれにおいても、法的根拠と正当性を備えている。少なくともこれを「違法」「確信犯的犯罪行為」と表現することは甚だ無理があるというほかないが、懲戒請求書は、あえてこのような表現を用いている。これは後述する「転倒した因果関係」のため、こうした位置づけ・評価をする必要にせまられてのことだと考えられる。

(2)特定の弁護士を標的とする背景

次に検討するのは、弁護士の中でも原告 3 名を標的として懲戒請求した背景である。これについて、被告ら被告 A らが提出した準備書面（以下「被告準備書面」と呼ぶ）では以下のように説明されている。

「C.R.A.C.という団体（以下当該団体）の公式ウェブサイトに、『ツイッター・ジャパンにロック解除を求める内容証明を送付』というページがあり（丙 31）、ツイッター・ジャパン社に送付した通知書が提示されている。その代理人として本件原告 3 名の名前もある」[12]。C.R.A.C.が「突然テロを引き起こすこともありうる」[13]団体だから、その代理人を務める「本件原告らについても、単に業務として受任しただけでなく、より深い関係があるのではないか」と懲戒請求の動機を述べる。

一方で、意識的なのか無意識なのか判然としないが、被告準備書面では C.R.A.C.がいかなる活動を行う団体であるか、当該内容証明がいかなる意味を持つかについて言及していない。被告準備書面では、C.R.A.C.とテロを結び付けて論じる根拠として、当該団体の提唱者である野間易通のツイッターでの発言が挙げられている。しかしながら、被告準備書面が指摘する「しばき隊のメンバーは全員がチョソン・インミングンの便衣兵です」という図 1 のツイートは、冗談あるいは悪ふざけとしてしか読みようがない[14]。

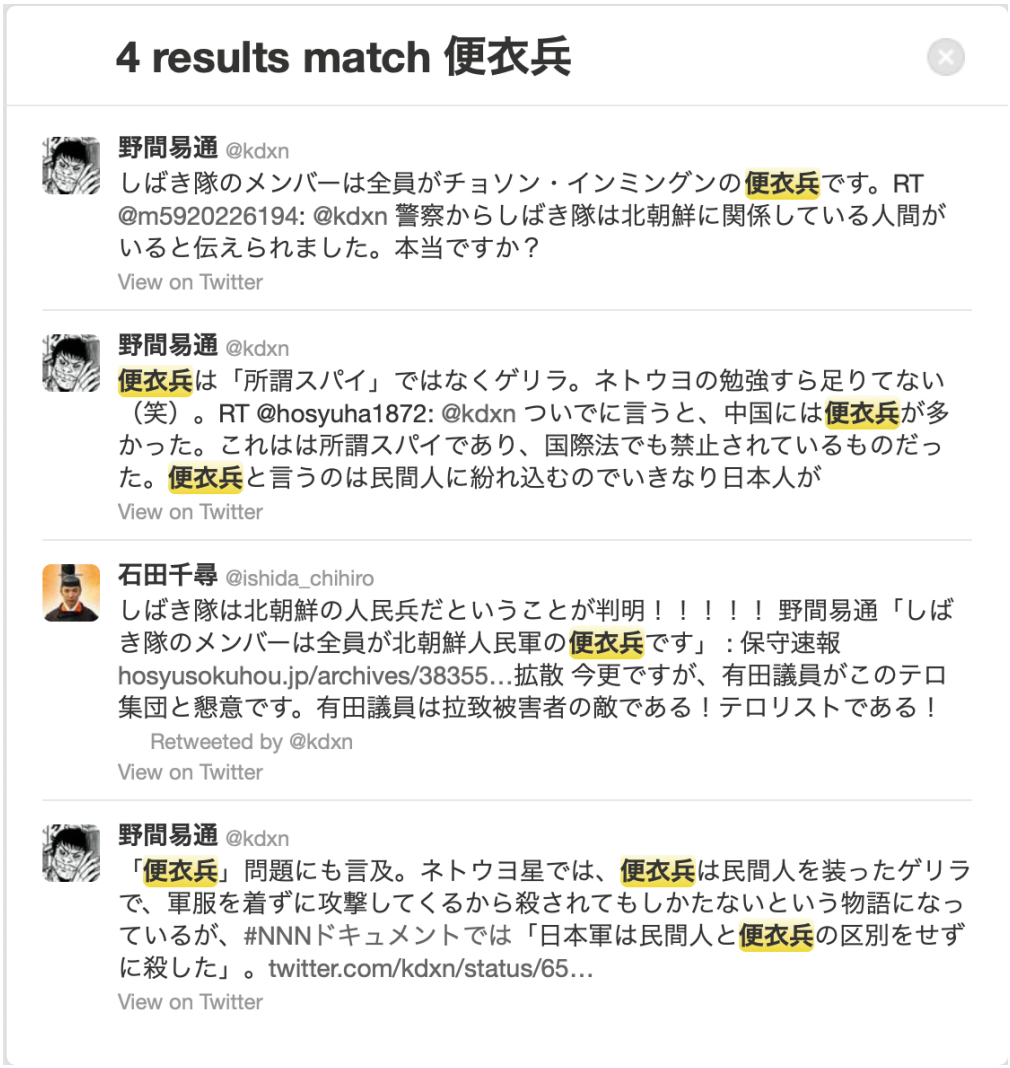


図 1　野間易通のツイッターでの発言（2014 年 5 月 27 日）

にもかかわらず、被告準備書面は「野間の発言が事実であれば…当該団体は朝鮮人民軍指揮下にある『ゲリラの兵隊』が参加していることになる。もしも、当該団体の目的が野間の語るものとは異なり、非公然に他国の軍隊の指揮下で活動することにあるとしたら、突然テロを引き起こすこともありうるのではないか」[15]という。これは意図的な歪曲であると言わざるを得ない。仮にそうでないとすれば、なぜこのような曲解を重ねることが可能になるのか。

被告準備書面及び意見書は、テロへの不安を懲戒請求の理由として挙げている[16]。そして、原告 3 名とテロを結び付けるのは、以下のような公式であると、被告 A らは意見書内で述べている。

しばき隊＝C.R.A.C.（クラック）＝共産党＝ANTIFA＝BLM＝テロリスト[17]

この図式の中で、原告らは「しばき隊」と認定されており、それゆえ原告らはテロリストであるという。これは、同書面内で被告 A らが原告らを「しばき隊弁護士」[18]と呼んでいることからも明白である。

だが、被告らが上述の「便衣兵」発言を真に受けて、「しばき隊弁護士＝テロリスト」とみなしたのだというだけでは、本件における被告らの目的を明らかにできない。「しばき隊」とは直接関係ない人物までが、被告書面では「テロリスト」と名指されているからである[19]。たとえば、「テロリスト」とされる山本太郎、辻元清美、福島瑞穂といった国会議員は、「しばき隊」と関係ないし、上述の公式にある共産党に所属しているわけでもない。これは、便衣兵＝テロリストという被告の論に無理があることを示しており、被告が攻撃対象を定める理由を他に求めないと説明できない。

その際、被告らが「余命三年時事日記」というブログ（以下、余命ブログ）[20]の呼びかけに応じて大量懲戒請求を行ったことに、留意する必要がある。被告が提出した書面は、出典を明記しないまま他の裁判関係書類から切り貼りした部分がかなりの割合を占めているが、そのほとんどは余命ブログからの引き写しである。余命ブログと被告の書面において、上記3名の国会議員が「テロリスト」とされたのは、テロに関する日本政府の政策を批判していたことによる[21]。だが、3名はテロに関して人命尊重の立場で発言しているだけであり、発言内容をどのように解釈しようとも、3名をテロリストとして告発するのは論理的に不可能である。

そうした無謀なレッテル貼りをしてまで、なぜ「テロリスト」の告発を試みるのだろうか。これは、私が在特会の行動について「転倒した因果関係」（樋口 2015）と呼んだのと同型の論理にもとづいているため、以下で説明していく。

一般に、「告発」を理解するには、その原因（問題とされる事実）と結果（告発という行為）の間の因果関係をみる必要がある。しかし、人種差別に関わる案件をみるに際して、通常とは異なる因果関係を想定する必要があることが、西欧の研究で指摘されてきた（Sunier and van Ginkel 2006）[22]。

すなわち余命ブログは、告発に足るような事実があるから上記 3 名の国会議員を告発したのではなく、3名を貶め攻撃したいがために告発の「根拠」を作り出すのである（余命ブログのキャンペーンで告発された他の人についても同様）（樋口 2015）。本件における被告の行動を理解するにあたっては、このように転倒した因果関係を前提としなければならない。

本件で、被告 A（及び A を選定する前の被告らの大多数）が提出する意見書や申し入れ書が依拠している余命ブログは、「告発」以前から上記3名の国会議員を敵視する投稿を繰り返してきた。攻撃を正当化するため、テロ防止という大義名分を掲げて「告発」に至ったわけだが、これは方便にすぎず、実際には 3 名の社会的評価を下げることを目的としている。

これは「しばき隊」に対する評価についても同様で、余命ブログでは以下のように 2013 年からしばき隊に対する敵意が繰り返し表明されてきた（傍点すべて引用者）。

・引用 1：在日特権を許さぬ会、いわゆる在特会としてデモ申請。これに対して反日勢力、しばき隊とか称する連中がデモで対抗と衝突を繰り返している[23]。

・引用 2：嫌韓デモに対して、在日朝鮮人が対抗してデモと称して朝鮮民主党有田等が組織し、しばき隊なるわけあり日本人を動員した拡大デモ[24]。

・引用 3 : しばき隊に関わった人間は一般人だろうと在日だろうと全て調査の対象になるということで、公安の在日や反日勢力への宣戦布告と言ってもいいでしょう[25]。
・引用 4 : 新大久保デモでしばき隊を支持した共産党志位や小池、またみずほや有田も捜査対象でしょう[26]。

しばき隊＝テロリストという被告の無理な立論は、この延長線上に位置づけられる。すなわち、しばき隊に対する敵意が先立って存在し、それらをまとめて攻撃する材料として「テロリスト」という口実が利用されていると評価できる。

現実には、しばき隊と共産党には何らかかわりがなく、共産党は排外デモの問題に対してむしろ消極的だったのだが、引用 4 のような形で関連付けられ、テロと結び付けられていく。敵意を持つ対象を指弾するために、テロというレトリックが用いられるわけである。

では、なぜしばき隊に敵意を持つのか。引用 1〜3 が示すように、しばき隊は「反日」「在日」「朝鮮」にかかわるとみなされるからである。

まず、余命ブログは、2012 年の開設当初から在日コリアンに対する敵意をむき出しにしてきた。ブログの呼びかけに応じて懲戒請求した被告らは、その熱心な読者であり、同様の敵意を共有してきたと評価できる。

被告らは人種差別的動機を強く否定しているが、そうした動機が典型的にあらわれた資料として、被告 B が当初提出していた書面を検討していく。被告 B は、自らの動機が人種差別ではないとする一方で、在日コリアンに関して下記のようなデマ情報を証拠として提出した（下線は引用者）。これらの証拠は自らの意見を代弁するものであり、自分ではなく在日コリアン側に問題があるというためだと思料される。

・引用 1:日本国内で訴状の通りの人種差別が行なわれているなら、なぜ朝鮮学校を卒業した生徒が日本の多くの企業に入社できるのか？[27]
・引用 2 : 人権擁護と言われていますが、憲法違反の外国人への生活保護支給に手を貸すということはありませんよね[28]。
・引用 3 : 特別永住者と結婚すると、その他の外国人でも特別永住者になるんです。エジプト系特別永住者や、モロッコ系特別永住者など、もう既にいると警鐘を鳴らしていました[29]。
・引用 4 : 朝鮮人の凶悪犯罪一覧（以下略）[30]。
・引用 5 : 生活保護だけじゃない在日特権（以下略）[31]。

しかし、これらが虚偽の情報であることは、専門家がみればすぐにわかる。上記の例に即していうと、まず引用 1 では朝鮮学校を卒業した生徒の就職状況の根拠として、朝鮮奨学会の資料を用いている[32]。同会の奨学生の就職先を掲げて「多くの企業に入社」できていると、被告 B は述べる。実際には、「韓国人・朝鮮人であって、学校教育法第 1 条に規定する高等学校、大学（大学院を含む）に在学」[33]することが同会の奨学生となる資格となっているため、朝鮮学校生は対象とならない。それゆえ、朝鮮奨学会の資料で朝鮮学校卒業生の就職先を明らかにするのは不可能である。

引用 2 で「憲法違反の外国人への生活保護支給」と被告 B は主張するが、外国人への生活保護支給自体は「準用」としてなされており、何ら違憲ではない（高藤 2001）。憲法上の権利ではない行政措置である（が準用は違憲でもない）ことを、「違憲」と歪曲して理解している。

引用 3 でも、特別永住という在留資格をまったく理解していない。特別永住者と結婚した者に用意される在留資格は、「永住者の配偶者等」であり、「その他の外国人でも特別永住者になる」というのは誤りである。

引用 4 の「朝鮮人の凶悪犯罪一覧」、引用 5 の「生活保護だけじゃない在日特権」に至っては、列挙されている内容の引用もはばかられるほど悪意に満ちたデマで構成されている[34]。

このように、被告 B が「証拠」として提出する材料は、皮肉なことに被告 B 自身がデマ情報から人種差別的意識＝在日コリアンへの憎悪を強めていった証拠となっている。すなわち、以下で独白するように、被告 B は余命ブログに接する前から在日コリアンへの憎悪を抱いていた。

> 上記（＝在日特権――引用者注）は余命ブログ読者になる以前にネットに上がっていたものですが、日本政府への不信感が一気に強まりメモしていた…在日特権などはないと言うコメントもありますが、上記のような内容は思いの他多く、私の個人的な感想を言えば、朝鮮人による日本人への猟奇的事件や芸能人の親が生活保護を受給していたニュース等の時に多く見られた気がします[35]。

それが余命ブログに接することで、憎悪の対象に損害を与えられると考えて懲戒請求者へと名乗りを上げた。そうした過程を、被告 B の提出書面から読み取ることができる。

それでも、日本人弁護士を標的にする動機に関して理解できない要素が残るため、再び余命ブログに戻って考えてみたい。余命ブログは、在日特権を許さない市民の会（在特会）の創設者である桜井誠と雑誌で対談するなど、在特会による人種差別行動に共感を示してきた（3 代目余命・桜井 2016; 桜井・3 代目余命 2016）。他方で、被告らによる懲戒請求の根拠として挙げられるしばき隊は、（カウンターと呼ばれる）反在特会の直接行動により、反ヘイトスピーチの世論形成に大きな役割を果たしてきた[36]。しばき隊は、自らが敵視する在日コリアンの側に立つからこそ、被告らはしばき隊もまた排斥されねばならないと考え、告発や懲戒請求の対象とした。

つまり、本件の背景にあるのは、しばき隊に体現される反人種主義に対する憎悪である。原告がテロリストと名指しされたのも、反人種主義団体たる C.R.A.C.の代理人になったことに対して、被告らが敵意を抱いたからに他ならない。実際、懲戒請求された弁護士が初めて請求者を提訴した 2018 年 5 月 16 日の余命ブログは、「日本人と在日朝鮮人の戦いが始まった」と題している。そこでは、「在日朝鮮人に組(マ)みするものは日本人ではない」[37]とされており、原告は「日本人ではない」存在として敵意を向けられたのである。

(3)弁護士会と弁護士の接点――2 つの標的を結び付けるものとしての人種差別思想

被告らが抱く、弁護士会への敵意と本件原告への敵意は、何によって結び付けられるのか。結論から述べると、大量懲戒請求は一石二鳥の効果を狙ったものであり、「反日」の弁護士

会と「しばき隊」の弁護士の双方を攻撃するという意味で、人種差別的動機にもとづいていた。

事実経過全体を総合すれば、被告らは在日コリアンを憎悪し、その味方とみなす組織や個人をも「日本人ではない」として憎悪していた。

そうした憎悪の対象を排斥するために、余命ブログは朝鮮学校への補助金に関する日弁連の声明を利用し、「確信的犯罪行為」とした。さらに、声明作成とは無関係の原告を憎悪し懲戒請求キャンペーンの標的としたのは、原告が「便衣兵」の代理人たる「しばき隊弁護士」だからだとされる。双方を結び付けるのは、「朝鮮学校」「朝鮮人」などに対する憎悪であり、実際に被告 A は以下のように述べている。

> この提訴は、いい機会であるから…国連安保理にリストアップされているメンバーの公表を申し入れたい。開示されれば悪質在日朝鮮人は一掃される[38]。
> 在日コリアン弁護士は外国人である。法廷内で開戦有事の際は敵兵対応でよろしいか？
> 本件訴状をみるに、内容はあからさまに偏向、朝鮮人マイノリティ問題にすり替えが行われている[39]。

このように被告らの攻撃対象は、「在日朝鮮人」並びに「在日朝鮮人に与する者」と位置づけられている。換言すれば、在日コリアンを排斥するという人種差別的動機がまず存在し、その矛先が在日コリアンに向けられる場合と、在日コリアンに「与する」日本人に向く場合がある。対象は異なれど、動機の人種差別性という点で両者に何ら差異はない。この点については、在特会による徳島県教組襲撃事件の二審判決が以下に述べる通りである。

> 第１審被告らは、かねてから、在日朝鮮人が過去に日本社会に害悪をもたらし、現在も日本社会に害悪をもたらす存在であるとの認識を持ち、在日朝鮮人を嫌悪し、在日朝鮮人を日本人より劣位に置くべきである、あるいは、在日朝鮮人など日本社会からいなくなればよいと考えていたこと、つまり、在日朝鮮人に対する差別意識を有していたものと認められる[40]。

徳島県教組襲撃事件では、「募金詐欺」というデマを作り出して攻撃の口実にしたのに対して、本件では「テロリスト」というデマにより懲戒請求がなされている。本節で検討してきたように、本件の被告らが大量懲戒請求を行うに至った動機には、在日コリアンに対する人種差別意識がある。それにもとづき、在日コリアンに与するとみなされる弁護士会と日本人弁護士を標的とするに至ったと評価できる。

### ３、懲戒請求事件の人種差別的効果

前節では、被告らの行動が人種差別的思想にもとづいており、在日コリアンの排除を目的としていることを論じた。本節では、それがどの程度の「効果」を持ったのかを具体的にみていきたい。その際、異例の大量懲戒請求に至る過程で生じる効果、懲戒請求そのものが持つ効果に分けて検討していく。

(1)懲戒請求に至る過程で生じた人種差別的効果

本件を含む大量懲戒請求事件の特異性は、余命ブログの呼びかけにより、相互に面識がない被告らが多数動員された集合行動たる点にある。第 1 節で述べたように、この行動は人種差別的動機にもとづいているため、動員に至る過程自体が一種の人種差別キャンペーンとして、差別意識を集合的に可視化した効果をもつ。

余命ブログは、人種差別的な内容の投稿を繰り返すだけでなく、キャンペーンを組織することにより読者を獲得してきた。キャンペーンの具体例としては、(1)「在日」と見なした人物を「不法残留者」として入国管理局に通報（2015 年）、(2)「反日」と見なした人物を外患誘致罪などで検察に告発（2016 年）、(3)朝鮮学校への補助金停止に反対する弁護士会長声明をめぐり弁護士を標的とした懲戒請求（2017 年）が挙げられる[41]。このうち本件に直接関わるのは(2)と(3)であり、そのうち被告の書面で幾度も登場する「告発状」は(2)を指し、原告らに対する攻撃は(3)の一環である。

(1)で「不法残留者」と法務省が認知したケースはなく、(2)の告発はいずれも不受理、(3)も裁判で不法行為と認定されたように、一連のキャンペーンはすべて不首尾に終わったようにみえる。が、その直接的な目的の成否とは別に、人種差別を扇動し実際に多くの人を動かして、人種差別思想を流布した効果は残る。

それがどの程度のものであったか、現時点で用いうる指標で示したのが図 2 となる。この図は、Google での関連語句の検索履歴を用いて、特定の用語がどの程度検索されたのかを示す[42]。検索された件数が少ない語句の場合、そもそもデータをとることができないため、Google trend でデータが得られた時点でかなりの検索件数があったことになる。

(1)の不法残留キャンペーンは 2015 年に行われたが、図 2 をみると「余命三年時事日記」「余命ブログ」ともピーク時の半分程度の頻度でしか検索されていない。それに対して、(2)(3)が重なる 2016 年には両者ともピークに達している。これは、(2)と(3)の「告訴状」と「懲戒請求」キャンペーンの方が、(1)より社会的に耳目を集めたことを示す。その影響力は、不法残留キャンペーンとは比較にならない水準に達しており、被告らもその一員となったキャンペーンが人種差別思想の流布に大きな効果をもたらしたことを表している。

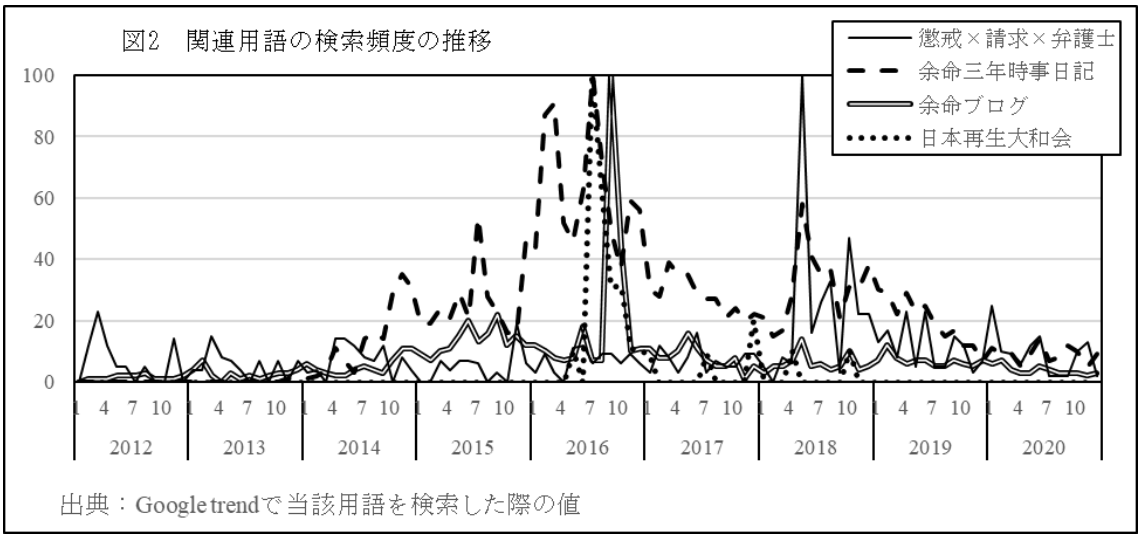

(2)大量懲戒の結果としてもたらされた人種差別的効果

本件を含む懲戒請求は、実質的に各弁護士会が門前払いした結果となったが、懲戒請求したこと自体が人種差別的効果を伴っていた。どういうことか。まず、図2に戻ってみると、懲戒請求された弁護士が原告となって民事訴訟を提訴した2018年5月に、「懲戒＋請求＋弁護士」で検索された件数がピークに達している。

次に、懲戒請求が前例をみない件数にのぼったこと、その理由も異例であることがニュースバリューをもたらし、表1のように全国紙でかなり取り上げられるにいたった。産経新聞以外は回数が二桁に上っており、これは注目された事件であることを示す。記事において、各紙とも懲戒請求者を擁護することはなかった。しかし、以下の例が示すように朝鮮学校への補助金をめぐって懲戒請求がなされたことが広く知られるようになったことで、被告らの主張を広める効果をもたらした。

表1　弁護士懲戒関連新聞記事数

| | 朝日 | 毎日 | 日経 | 読売 | 産経 |
|---|---|---|---|---|---|
| 2017 | 1 | 0 | 0 | 1 | 0 |
| 2018 | 15 | 9 | 10 | 4 | 6 |
| 2019 | 12 | 12 | 4 | 5 | 1 |
| 2020 | 4 | 0 | 1 | 1 | 0 |
| 合計 | 32 | 21 | 15 | 11 | 7 |

出典：各社の新聞記事データベースから、「弁護士」「懲戒請求」で検索してヒットした記事のうち、日弁連声明に関連するものを計数した。

・懲戒請求は、各地の弁護士会が補助金打ち切りに抗議する声明を出したのを受け、中国や韓国を批判する著名なブログ上で呼びかけられた。2017年には例年の数十倍にあたる約13万件が全国の弁護士会に寄せられ、複数の弁護士が請求者に裁判を起こしている（『朝日新聞』2020年10月31日付）。
・朝鮮学校への補助金交付などを求める声明を出した全国の弁護士会に対し、各弁護士会の幹部らを懲戒処分するよう求める請求が昨年1年間で計約13万件出された（『読売新聞』2018年5月17日付）。
・ブログは、各弁護士会が平成28年に出した朝鮮学校への補助金交付を求める声明を批判し、所属弁護士の懲戒請求をあおっていた（『産経新聞』2018年12月26日付）。
・朝鮮学校への補助金を批判するブログの呼び掛けに応じ、弁護士会への懲戒請求が相次いだ（『日本経済新聞』2019年4月13日付）。
・補助金停止に反対する弁護士会や弁護士個人に、大量の懲戒請求書が届き始めた。日弁連によると17年だけで全国で約13万通に上ったという（『毎日新聞』2019年7月29日付）。

継続的に記事を読めば、この懲戒請求が不法行為であることは理解できる。が、それに対

する司法判断がどうあろうとも、懲戒請求キャンペーンは以下の理由で人種差別的効果をもってしまう。

まず、3(1)でみてきた一連のキャンペーンは、「情報ロンダリング」と呼びうる効果をもたらした（Klein 2012, 2017）。余命ブログが呼びかけるキャンペーンは、オフラインの公式的な手続き（刑事告発と懲戒請求）では一切の正統性が認められておらず、単なるデマ情報の域を出ない。しかし、インターネットではそうした情報が「ロンダリング」され、事実であるかのような信ぴょう性を持つことは、しばしば観察される（その最たる例として、2020 年のアメリカ大統領選挙結果を否定する動きが挙げられる）。本件においても、第 2 節で検討したネット上のデマは、被告 B にとって裁判所に証拠として提出するまでの信憑性があったわけである。

つまり、余命ブログが呼びかけたキャンペーンは、ネット上で情報ロンダリングされるという特性を伴うがゆえに、被告らの人種差別的な主張を拡散する効果をもつ。本件についていえば、被告 A の申し入れ書や準備書面では、「国際テロリストとして告発されている弁護士」と原告らが名指しされている[43]。受理されず差し戻された無意味な「告発状」が、インターネット上でロンダリングされ価値を持つものとして扱われ、懲戒請求の正当な根拠であるかのごとく主張されている。

なぜこうした事態が生じるのか。インターネットが、ユーザーの検索歴などに合致した情報を提供することで、ユーザーが特定の世界像へと閉じ込められていくことは、しばしば指摘されてきた。そうした現象を表すべく、フィルターバブルやエコーチェンバーといった言葉が用いられている（Pariser 2011; Jamieson and Cappella 2010）。

フィルターバブルとは、サーチエンジンで検索することがユーザーの好みを示す情報として記録され、それに合わせてネット上で情報が提示される状況を指す。エコーチェンバーは、自らの政治的立場に合致したメッセージばかりが共鳴するような空間を指しており、それゆえその空間で情報を閲覧している者は妥当性を検証することなくネット上の情報を信じるようになる。

本件の懲戒請求は、被告 B の書面が示すようにインターネット上でロンダリングされた人種差別思想が流通した結果であり、それをさらに増幅する原因にもなっている。余命ブログは、約 1000 人をキャンペーンに動員し、10 万件以上もの懲戒請求書を送付する程度に読者がついており、現在に至ってもなお懲戒請求の正統性を主張している。特に本件に関する投稿は、2017 年＝1 件、2018＝1 件、2019 年＝6 件、2020 年＝50 件と増加しており、被告らの主張は拡散され続けている[44]。

読者のうち、懲戒請求者になって事態の重大さに気づいたり、報道などで実態を知ったりした者の一部は、余命ブログから距離をとるようになったと思われる[45]。が、それ以外の多くの読者は、原告らを「懲戒請求されたテロリスト弁護士」と未だに信じている可能性が高い（そうでなければブログを閲覧し続けないだろう）。そこで言及される刑事告発や懲戒請求自体は、正規の手続きであるため、その結果にふれさえしなければ正当な異議申し立てと捉えられる。その結果として懲戒請求は、人種差別に反対する弁護士をテロリスト呼ばわりし、処罰されるべきだという人種差別思想を広める効果をもたらしたのである。

## ４、おわりに

日本の人種差別運動の代表たる在特会について研究してきた者としていえば、本件は目的・効果の双方において在特会との共通点が多い。しかし、在特会が可視的な集団として人種差別的行動を展開したのに対して、余命ブログ上のキャンペーンの一部である本件は、動機や結果が見えにくい特質をもつ。それゆえ本意見書では、「目的」と「効果」の両面から、大量懲戒請求がもつ人種差別的性格について論じてきた。

まず目的に関しては、被告らの主張を表面的に捉えるだけでは不十分なこと、行為に至る動機形成の因果関係を捉え直す必要があることを指摘した。本件に至る余命ブログのキャンペーンは、主張や根拠の荒唐無稽さゆえに被告らの動機を理解するのが難しい。しかし、被告らはかねてから在日コリアンに対して差別意識をもち、人種差別に反対する日本人を含めて排斥したいという動機を持つがゆえに、中身の真偽を吟味せず懲戒請求を行うに至った。つまり、被告らにおいて在日コリアンやその味方とみなしうる者を排斥したいという目的があるから、弁護士会の声明や C.R.A.C の代理人になることに問題があるという大義名分が捏造されたと考えねばならない。

効果については、いくつかの水準に分けて論じてきた。第 1 に、余命ブログ上のキャンペーンは直接的な目標達成の成否とは別に、呼びかけにより注目を集め、多くの者を人種差別的行為に動員する間接的効果がある。こうした側面に関しては法社会学の研究があり、間接的効果について以下のように記されている。

> 訴訟ないし法を動員することの最も有益な効果は、当事者や彼らをとりまく社会の判断枠組みの変容にこそ現れているのであって、長期間にわたり繰り返される法動員による当事者の権利意識の伸長と、長期的スパンでの社会意識の変容は、それがたとえ間接的効果であったとしても運動の価値実現に有益だとするのである（大塚 2005: 79）[46]。

ここでいう法動員（legal mobilization）の中心は訴訟を指すが、それに限定されるものではなく、刑事告発や本件のような懲戒請求も含まれる。上記引用における「権利意識」を「人種差別意識」に置き換えれば、余命ブログによる一連のキャンペーンが、人種差別思想を拡散する効果をもつことは容易に想像できる。

第 2 に、間接的な影響まで考えれば懲戒請求の「効果」は、さらに広がりがあると考えたほうがよい。原告らが行ったような人種差別に対して反対する表現・行為が、嫌がらせ行動によって抑制される結果、原告らはもちろん、仮に原告らが抑制されなかったとしても、反差別的な声が封殺されてしまう。これは、公的な言論空間での意見表明という民主主義の基本となる権利を制限するものであり、結果的に人種差別思想の拡散を進めるものとなる。それにより、社会を人種差別により分断し、社会の統合を損なう効果を、余命ブログのキャンペーンは持っていた。

これらのことが明確に認識されるようになった結果、大量懲戒請求に対抗する訴訟が弁護士を原告としてなされてきた。これは、余命ブログのキャンペーンが裁判のプロとしての弁護士を見くびった結果でもある。にもかかわらず、人種差別的な書き込みは続いている。本件は、大量懲戒請求事件の人種差別的性格に対して司法判断を下す重要な場であり、本意見書で述べた行為の因果関係や社会的影響の大きさを踏まえた審理を願うものである。

[1] 関連する主な著作として以下がある（樋口 2014, 2018; 樋口ほか 2019; 小熊・樋口 2020; Higuchi 2016, 2018, 2020a, 2020b, 2021）。
[2] あらゆる形態の人種差別の撤廃に関する国際条約、第 1 条第 1 項（外務省訳）。
[3] 令和 2 年（ワ）第 1671 号損害賠償請求事件、被告 A の準備書面 1（札幌地方裁判所民事第 2 部、2020 年 11 月 12 日、以下被告準備書面と略記）。
[4] 懲戒請求書の文面。令和 2 年（ワ）第 1671 号損害賠償請求事件、被告 A の意見書（札幌地方裁判所民事第 2 部、2019 年 12 月 10 日）、9 頁から引用。
[5] 2016 年 7 月 29 日発出（https://www.nichibenren.or.jp/document/statement/year/2016/160729.html）。
[6] 027 文科際第 171 号、2016 年 3 月 29 日発出。
[7] 前掲、027 文科際第 171 号。
[8] 前掲、027 文科際第 171 号。
[9] 前掲、日弁連声明。
[10] 人種差別撤廃条約 第 10 回・第 11 回 政府報告（外務省仮訳）32 頁（https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000272984.pdf）。
[11] 人種差別撤廃条約 第 10 回・第 11 回 政府報告（外務省仮訳）32 頁
[12] 被告準備書面、22-3 頁。
[13] 被告準備書面、23 頁。
[14] 単なる冗談であることは、野間氏自身にも筆者確認済。
[15] 被告準備書面、23 頁。
[16] 被告 A による意見書（2019 年 12 月 10 日）、5、23 頁。
[17] 令和 2 年（ワ）第 1671 号損害賠償請求事件、被告 A による意見書（2020 年 7 月 27 日）、5 頁。
[18] 被告 A による意見書（2020 年 7 月 27 日）、5 頁。
[19] 被告 A による意見書（2020 年 7 月 27 日）、5 頁。令和 2 年（ワ）第 1671 号損害賠償請求事件、被告 A による申し入れ書（2019 年 11 月 20 日）、2-3 頁も参照。
[20] 現在はバックアップサイトが公開されている（https://yomei3f0nvz49ri.wordpress.com/）。
[21] たとえば以下を参照（https://yomei3f0nvz49ri.wordpress.com/2020/06/03/0265-antifa_辻元清美①/）。
[22] より古典的な例としては、サルトル（1956）がある。
[23] 2013 年 7 月 24 日。在特会の正式名称は、「在日特権を許さない市民の会」。
[24] 2013 年 9 月 29 日。
[25] 2014 年 9 月 14 日。
[26] 2014 年 9 月 28 日。登場する人名は、志位和夫、小池晃、福島瑞穂、有田芳生の各国会議員と思われる。
[27] 令和 2 年（ワ）第 1671 号損害賠償請求事件、被告 B の陳述書（乙一号証と記載のあるもの）、5 頁（2019 年 12 月 15 日）。
[28] 令和 2 年（ワ）第 1671 号損害賠償請求事件、被告 B の陳述書（乙一号証と記載のあるもの）、5 頁（2019 年 12 月 15 日）。
[29] 令和 2 年（ワ）第 1671 号損害賠償請求事件、被告 B の陳述書（乙二号証と記載のあるもの）、33 頁（2019 年 12 月 15 日）。
[30] 令和 2 年（ワ）第 1671 号損害賠償請求事件、被告 B の陳述書（乙二号証と記載のあるもの）、35 頁（2019 年 12 月 15 日）。
[31] 令和 2 年（ワ）第 1671 号損害賠償請求事件、被告 B の陳述書（乙四号証と記載のあるもの）、14 頁（2019 年 12 月 15 日）。
[32] 令和 2 年（ワ）第 1671 号損害賠償請求事件、被告 B の陳述書（乙六号証と記載のあるも

の)、6 頁（2019 年 12 月 15 日)。
[33] 財団法人朝鮮奨学会奨学金給与規定（http://www.korean-s-f.or.jp/02-01.htm)。
[34] 在日特権という主張に根拠がないことは、樋口前掲書、2014 年で詳述している。
[35] 令和 2 年（ワ）第 1671 号損害賠償諮求事件、被告 B の答弁書（乙四号証と記載のあるもの)、14 頁（2019 年 12 月 15 日)。
[36] 筆者調査による（樋口 2018)。
[37] 【バックアップ】余命三年時事日記 2018 年 5 月 16 日付「日本人と朝鮮人の戦いが始まった」(https://yomei3f0nvz49ri.wordpress.com/2018/05/16/2519-日本人と在日朝鮮人の戦いが始まった/)。
[38] 被告 A の意見書、27 頁。
[39] 被告 A による申し入れ書、3 頁。
[40] 平成 27 年（ネ）第 144 号、第 254 号　損害賠償請求控訴、同付帯控訴事件判決（平成 28 年 4 月 25 日、高松高裁)、26 頁。
[41] 『毎日新聞』Web 版 2018 年 10 月 23 日付。
[42] 以下から検索できる（https://trends.google.co.jp/trends/?geo=JP)。図の縦軸の数値は絶対値ではなく、検索件数がもっとも多い月が 100 になるようにした相対的な値である。なお、日本再生大和会とは、弁護士への懲戒請求の事務局となった別名義の団体を指す。
[43] 被告 A の申し入れ書、2-3 頁。被告準備書面、22-3 頁。
[44] 【バックアップ】余命三年時事日記（https://yomei3f0nvz49ri.wordpress.com/）より筆者計数。
[45] 被告 C らの主張はその典型例である。
[46] この領域の研究の先駆的・代表的な例として、McCann（1994）がある。

文献

Ha, Kyung Hee (2020) “Dilemma of Multicultural Coexistence: Korean Schools in Japanese Society,” *Journal of Contemporary Eastern Asia*, Vol.19, No.2, pp.20-39.

樋口直人(2014)『日本型排外主義　在特会・外国人参政権・東アジア地政学』名古屋大学出版会。

————(2015)「在特会による徳島県教組襲撃事件裁判に対する意見書」(『徳島大学社会科学研究』No.29)、209-238 ページ。

————(2018)「ヘイトが違法になるとき　ヘイトスピーチ解消法制定をめぐる政治過程」(『レヴァイアサン』No.62）96-115 ページ。

樋口直人ほか(2019)『ネット右翼とは何か』青弓社。

Higuchi, Naoto (2016) *Japan's Ultra-right,* Trans Pacific Press.

————(2018) “The Radical Right in Japan,” in Jens Rydgren ed., *The Oxford Handbook of the Radical Right*, Oxford University Press, pp.681-697.

————(2020a) “When Hate Becomes Illegal: Legislation Processes of the Anti-Hate Speech Law in Japan,” in Myongkoo Kang, Marie-Orange Rivé-Lasan, Wooja Kim and Philippa Hall eds., *Hate Speech in Asia and Europe: Beyond Hate and Fear*, Routledge, pp.112-126.

————(2020b) “The Pro-establishment Radical Right: Japan's Nativist Movement Reconsidered,”

in David Chiavacci, Simona Grano and Julia Obinger eds., *Civil Society and the State in Democratic East Asia: Between Entanglement and Contention in Post-High Growth*, Amsterdam University Press, pp.117-140.

――――(2021) “Japan’s Postcolonial Hate Speech,” in Yuji Nasu and Shinji Higaki eds., *Hate Speech in Japan: The Possibility of a Non-regulative Approach*, Cambridge University Press, pp.363-380.

Jamieson, Kathleen Hall and Joseph N. Cappella (2010) *Echo Chamber: Rush Limbaugh and the Conservative Media Establishment,* Oxford University Press.

金竜介、姜文江、在日コリアン弁護士協会(2019)『在日コリアン弁護士からみた日本社会のヘイトスピーチ　差別の歴史からネット被害・大量懲戒請求まで』明石書店。

Klein, Adam (2012) “Slipping Racism into the Mainstream: A Theory of Information Laundering,” *Communication Theory*, Vol.22, pp.427-448.

――――― (2017) *Fanaticism, Racism and Rage Online: Corrupting the Digital Sphere,* Palgrave Macmillan.

高藤昭(2001)『外国人と社会保障法　生存権の国際的保障法理の構築に向けて』明石書店。

McCann, Michael W. (1994) *Rights at Work: Pay Equality Reform and the Politics of Legal Mobilization,* University of Chicago Press.

小熊英二、樋口直人編(2020)『日本は「右傾化」したのか』慶応義塾大学出版会。

大塚浩(2005)「訴訟動員と政策形成／変容効果　法運動における訴訟再定位へむけての一試論」（『法社会学』No.63）75-92 ページ。

Pariser, Eli (2011) *The Filter Bubble: What the Internet Is Hiding from You*, Penguin.

桜井誠、3 代目余命(2016)「モンスター対談(2)　桜井誠×3 代目余命」（『ジャパニズム』No.32）4-13 ページ。

3 代目余命、桜井誠（2016）「モンスター対談　3 代目余命×桜井誠」（『ジャパニズム』No.31）4-15 ページ。

ジャン・ポール・サルトル(1956)『ユダヤ人』安堂信也訳、岩波書店。

Sunier, Thijl and Rob van Ginkel (2006) “’At Your Service!’ Reflections on the Rise of Neo-Nationalism in the Netherlands,” in Andre Gingrich and Marcus Banks eds., *Neo-Nationalism in Europe and Beyond: Perspectives from Social Anthropology*, Berghahn Books, pp.107-124.

樋口直人（ひぐち　なおと）
早稲田大学人間科学学術院／higuchinaoto@waseda.jp

# 上智大学グローバル・コンサーン研究所活動報告（2020 年度）

## 1. 組織

| | | |
|---|---|---|
| 所長 | 下川 雅嗣 | 総合グローバル学部 総合グローバル学科 教授 |
| 副所長 | 三浦 まり | 法学部 地球環境法学科 教授 |
| 所員 | 阿部 るり | 文学部 新聞学科 准教授 |
| | 稲葉 奈々子 | 総合グローバル学部 総合グローバル学科 教授 |
| | ホアン・アイダル | 神学部 神学科 教授 |
| | 幡谷 則子 | 外国語学部 イスパニア語学科 教授 |
| | 中野 晃一 | 国際教養学部 国際教養学科 教授 |
| | 澤田 稔 | 総合人間科学部 教授 |
| | 田村 梨花 | 外国語学部 ポルトガル語学科 教授 |
| | 田中 雅子 | 総合グローバル学部 総合グローバル学科 教授 |
| | 寺田 俊郎 | 文学部 哲学科 教授 |
| | 吉川 恵美子 | 外国語学部 イスパニア語学科 教授 |
| | 丸山 英樹 | 総合グローバル学部 総合グローバル学科　教授 |
| | 出口 真紀子 | 外国語学部 英語学科 教授 |
| 準所員 | | |
| | 濱田 江里子 | 千葉大学 法政経学部 特任研究員 |
| 客員所員 | | |
| | 辰巳 頼子 | 清泉女子大学 文学部地球市民学科 准教授 |
| | 中野 佳裕 | 早稲田大学 地域・地域間研究機構<br>次席研究員／研究院講師 |
| | ワグナー ルイーズ クレア | パリ第 10 大学博士課程 |
| | 田中 治彦 | 上智大学 名誉教授 |
| | 上條 直美 | 認定 NPO 法人 開発教育協会 顧問 |
| | 堀越 耀介 | 東京大学大学院教育学研究科 博士後期課程 |
| 名誉所員 | | |
| | 保岡 孝顕 | 教皇庁 正義と平和評議会 顧問 |
| 研究補助員 | | |
| | 菊地 了 | 哲学研究科 博士後期課程 |

## 2. 活動

※肩書等、当時のまま

**「緊急企画シリーズ――今みなさんと考えたいこと」**

**第1弾 所員からのメッセージとトーク・セッション（全8回、オンライン開催）**

第1回　澤田稔先生からのメッセージとトーク・セッション
日時：2020年5月4日（月）16:00-17:00

第2回　出口真紀子先生からのメッセージとトーク・セッション
日時：2020年5月5日（火）16:00-17:00

第3回　三浦まり先生からのメッセージとトーク・セッション
日時：2020年5月6日（水）16:00-17:00

第4回　稲葉奈々子先生からのメッセージとトーク・セッション
日時：2020年5月7日（木）16:00-17:00

第5回　中野晃一先生からのメッセージとトーク・セッション
日時：2020年5月8日（金）16:00-17:00

第6回　幡谷則子先生からのメッセージとトーク・セッション
日時：2020年5月13日（水）16:00-17:00

第7回　丸山英樹先生からのメッセージとトーク・セッション
日時：2020年5月14日（木）16:00-17:00

第8回　田中雅子先生からのメッセージとトーク・セッション
日時：2020年5月25日（月）16:00-17:00

**第2弾 所員からのメッセージとトーク・セッション（全3回、オンライン開催）**

第1回　中野晃一先生からのメッセージとトーク・セッション
日時：2020年6月6日（土）16:00-17:00

第2回　稲葉奈々子先生からのメッセージとトーク・セッション
日時：2020年6月13日（土）16:00-17:00

第3回　三浦まり先生からのメッセージとトーク・セッション
日時：2020年6月20日（土）16:00-17:00

**第3弾 公開鼎談「パンデミックと社会の分断～コロナ禍から見えてくる新しいビジョン～」**

日時：2020年7月11日 14:00-16:00
場所：オンライン開催
鼎談者：島薗進（宗教学者、上智大学）
稲葉奈々子（社会学者、上智大学）
中野晃一（政治学者、上智大学）

**ソフィア哲学カフェ　no. 12「絆」**
日時：2020 年 4 月 30 日（木）17:15-18:45
場所：オンライン開催
進行：堀越耀介（IGC 客員所員、東京大学）

**ソフィア哲学カフェ　no. 13「弱さ」**
日時：2020 年 5 月 22 日（金）17:15-18:45
場所：オンライン開催
進行：寺田俊郎（IGC 所員、上智大学）

**ソフィア哲学カフェ　no. 14「忖度」**
日時：2020 年 6 月 22 日（金）17:15-18:45
場所：オンライン開催
進行：堀越耀介（IGC 客員所員、東京大学）

**「レインボー・ブックフェア：LBGTQ+、性的指向・性自認の多様性を考える」**
日時：2020 年 6 月 27 日（土)から開催
場所：オンライン開催
URL：https://sites.google.com/view/igc-2020/%E3%83%9B%E3%83%BC%E3%83%A0?authuser=2

**ソフィア哲学カフェ　no. 15「愛国心」**
日時：2020 年 7 月 20 日（木）17:15-18:45
場所：オンライン開催
進行：寺田俊郎（IGC 所員、上智大学）

**オンラインシンポジウム　現代世界における和解の諸問題**
**～平和で包摂的なグローバル社会に向けて～**
日時：2020 年 9 月 27 日（日）14：00～18：00
場所：オンライン開催
開会：島薗進（上智大学）
　　武者小路公秀（元国連大学）
基調発題：髙見三明（カトリック長崎大司教区）
　　葛兆光（復旦大学）
　　鈴木規夫（愛知大学国際コミュニケーション学部）
パネリスト：川崎哲（ICAN、ピースボート）
　　稲葉奈々子（上智大学）
　　安田菜津紀（フォトジャーナリスト）

神谷昌道（アジア宗教者平和会議 ACRP）
今後のビジョン/閉会：篠原祥哲（世界宗教者平和会議 WCRP）
ロバート・キサラ（南山大学）

**オンライン公開ワークショップ**
**外国につながる子どもたちの支援から考える**
**――グローバル化・格差社会のなかの「多様な教育機会」**
日時：2020 年 10 月 4 日（日）13:30-17:30
場所：オンライン開催
シンポジスト：金光敏（Minami こども教室、特定非営利活動法人コリア NGO センター）
鵜飼聖子（こどもひろば）
指定討論：原めぐみ（Minami こども教室、和歌山工業高等専門学校）
金子良事（阪南大学 Minami こども教室）
コーディネーター：澤田稔（上智大学）／森直人（筑波大学）

**同性婚法制化までの軌跡から私たちが学べること**
**～『ジェンダー・マリアージュ』上映会＆講演会～**
日時：2020 年 10 月 17 日（土）13:00-16:00
場所：オンライン開催
講演者：鈴木賢（明治大学）

**ソフィア哲学カフェ no. 16「政治参加」**
日時：2020 年 10 月 28 日（木）17:15-18:45
場所：オンライン開催
進行：寺田俊郎（IGC 所員、上智大学）

**「コロナ危機下で考えるマイノリティ：アメリカ合衆国、コロンビア、マレーシアの現実から**
**～移民、難民への差別と不正義～」**
日時：2020 年 11 月 19 日（木）17:30-19:30
場所：オンライン開催
進行：　三浦まり（IGC 所員、上智大学）
登壇者：廣田秀孝（アメリカ・カナダ研究所、上智大学）
幡谷則子（イベロアメリカ研究所、上智大学）
久志本裕子（アジア文化研究所、上智大学）

**上智大学オープンリサーチウィーク オンラインシンポジウム**
**「脱グローバル経済の未来を描く**
**――コロナ危機を通じて見えてきた新しい社会創生の可能性」**

日時：2020 年 11 月 21 日 14:00-17:30
場所：オンライン開催
開会・モデレーター：幡谷則子（IGC 所員、上智大学）
問題提起：中野佳裕（早稲田大学 地域・地域間研究機構）
実践の現場から：石本めぐみ（ウィメンズアイ）
　　高橋孝予（東京里帰らない人応援プロジェクト）
　　林　良樹（NPO 法人うず・アーティスト）
コメント：下郷さとみ （ジャーナリスト）
パネルディスカッション：石本めぐみ・高橋孝予・林良樹・中野佳裕

**ソフィア哲学カフェ** no. 17**「事実」**
日時：2020 年 11 月 25 日（水）17:30-19:00
場所：オンライン開催
進行：堀越耀介（IGC 客員所員、東京大学）

**日本・同性婚法制化へのみちしるべ～訴訟までとこれからについて～**
日時：2020 年 12 月 12 日（土）13:30-15:00
場所：オンライン開催
講演者：寺原真希子
　　（「一般社団法人 Marriage For All Japan – 結婚の自由をすべての人に」代表理事）

**みちのく** renaissance 2020
**オンライン活動報告会＆特別講演会**
2020 年 12 月 13 日（日）10:30-12:00
場所：オンライン開催
講演者：藤織ジュン（プロダクション未知カンパニー）

**第 40 回 国際シンポジウム**
**【国際基督教大学-上智大学共催　国際シンポジウム】**
**朝鮮戦争 70 年ー永続する戦争と終わらない呪縛**
日時：2020 年 12 月 18 日（金）10:00-16:30
場所：オンライン開催
講演者：金 東椿 (ソンゴンフェ大学)：
　　和田春樹 (東京大学)
　　ムン・スンスク（ヴァッサー大学）
　　朴 根好 (静岡大学教授)
モデレーター：ソ・ジェジョン (国際基督教大学)
　　李 泳采 (恵泉女学園大学)

奉仕のスピーカー：アイダル・ホアン・カルロス（IGC 所員、上智大学）
ポール・ジョンソン（国際基督教大学）
祝辞：三浦まり（IGC 副所長、上智大学）

**ソフィア哲学カフェ no. 18「政治参加」**
日時：2020 年 12 月 21 日（月）17:30-19:00
場所：オンライン開催
進行：寺田俊郎（IGC 所員、上智大学）

**IGC オンライン公開シンポジウム**
**「多様な教育機会」と子どもの福祉（ウェルビーイング）**
**―「多様な教育機会を考える会」の 5 年間の軌跡をふまえて―**
日時：2021 年 1 月 10 日 13:30 -17:30
場所：オンライン開催
シンポジスト：森 直人（筑波大学）
澤田 稔（上智大学）
金子 良事（阪南大学）
末冨 芳（日本大学）
広瀬 裕子（専修大学）
司会：　山田 哲也（一橋大学）

**2020 年度ソフィアシンポジウム**
**「ジェンダー・アクティヴィズムと社会変革―韓国＃Me too 運動と台湾の同性婚法制化運動が日本社会へ示唆するもの―」**
日時：2021 年 1 月 16 日（土）13:30-17:30
場所：オンライン開催
司会：出口真紀子（IGC 所員、上智大学）
基調講演者：李娜栄（韓国 中央大学）
沈秀華（台湾 国立清華大学）
講演者：古橋綾（東京外国語大学）
鈴木賢（明治大学）
開会・挨拶：下川雅嗣（IGC 所長、上智大学）
パネルディスカッション
出口真紀子（IGC 所員、上智大学）
安谷屋貴子（COJ Community Organizing Japan）
閉会・挨拶：三浦まり（IGC 副所長、上智大学）

**シネマ哲学カフェ『難民キャンプで暮らしてみたら』上映会＆哲学対話**

日時：2021 年 1 月 28 日（木）17:30-20:00
場所：オンライン開催
進行：寺田俊郎（IGC 所員、上智大学）

**ウェビナー「教会と社会」**
**～ドイツで活動するブルンジ人平和活動家デオグラシアス師を招いて～**
日時：2021 年 2 月 11 日（木）17:30-19:00
場所：オンライン開催
講演者：デオグラシアス・マルフキロ（ドイツ・フライブルク大学、RAPRED-Girubuntu e.V.）
進行：菊地了（IGC 研究補助員、上智大学）

**ブックフェア「教会と社会」**
日時：2021 年 2 月 17 日（水）から 4 月 3 日（土）まで
担当：菊地了（IGC 研究補助員、上智大学）
場所：オンライン開催
URL：https://sites.google.com/view/kyokai-shakai/

**オンラインブックシェルフ**
**「ジェンダーの視点で見る戦争ー女性・平和・安全保障」**
日時： 2021 年 3 月 8 日（月）公開
担当：田中雅子（IGC 所員、上智大学）
場所：オンライン開催
URL：https://sites.google.com/view/jender-war-igc2020/%E3%83%9B%E3%83%BC%E3%83%A0

『グローバル・コンサーン』第3号

ISSN 2434-5814

2021年6月25日発行(年1回)

編集代表者 三浦まり

発行所　上智大学グローバル・コンサーン研究所

〒102-8554 東京都千代田区紀尾井町7-1

電話 03(3238)3023

表紙デザイン：小田マサノリ